

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における
研修の開催及び受講の促進等に関する調査研究

報告書

令和3（2021）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■ 目次 ■

I	本調査研究の実施内容	1
1.	本調査研究の実施概要	3
	(1) 調査研究の目的	3
	(2) 調査研究の実施概要	3
	(3) 成果の公表方法	4
2.	検討委員会の開催	5
	(1) 検討委員会開催の目的	5
	(2) 検討委員会委員	5
	(3) 開催日程及び検討内容	6
3.	WGの開催	8
	(1) WG開催の目的	8
	(2) WG委員	8
	(3) 開催日程及び検討内容	8
II	研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討	11
1.	研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討について	13
	(1) 調査目的	13
	(2) 調査方法・調査結果	13
	(3) 研修機会の拡大等に向けた研修開催方法の類型例	19
2.	各研修開催方法におけるポイント及び留意点等の整理	21
3.	サテライト会場への動画配信等に関する自治体ヒアリング調査	37
	(1) 調査目的	37
	(2) 調査対象	37
	(3) 調査方法	37
	(4) 実施時期	37
	(5) 主な調査項目	37
	(6) 調査結果	38
4.	サテライト会場への動画配信（ライブ配信）による研修開催におけるポイント等の整理	44

(1) サテライト方式による研修開催の効果.....	44
(2) 研修開催までの準備段階における留意点.....	45
(3) 研修当日における留意点.....	48
Ⅲ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理	53
i 子育て支援員研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容 や留意点等の整理	55
1. 子育て支援員研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容 や留意点等の整理.....	57
(1) 実施目的.....	57
(2) ヒアリング調査について.....	57
(3) 整理方法の観点について.....	59
2. 映像等を盛り込んだ教材作成における科目ごとのポイント及び留意点 ..	61
3. 子育て支援員専門研修（放課後児童コース）に関する映像等を盛り込んだ教 材作成におけるポイント及び留意点.....	202
(1) 整理方法の観点について.....	202
(2) 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理.....	202
ii 放課後児童支援員認定資格研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成 に関する内容や留意点等の整理	221
1. 放課後児童支援員認定資格研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成 に関する内容や留意点等の整理	223
(1) 調査目的	223
(2) 整理方法の観点について.....	223
(3) ヒアリング調査について.....	224
2. 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理.....	226
Ⅳ 自治体に対するアンケート調査	315
i 子育て支援員研修に関するアンケート調査	317
1. 実施概要.....	319
(1) 調査目的.....	319
(2) 調査対象.....	319
(3) 調査方法.....	319
(4) 実施時期.....	319

(5) 回収状況.....	319
(6) 主な調査項目.....	319
2. 調査の結果.....	320
(1) 2020 年度の子育て支援員研修の実施状況	320
(2) 子育て支援員研修の開催にあたり、検討した開催方法および実際の開催方法	321
(3) サンプル版動画の評価および活用意向.....	331
(4) 映像教材の活用について.....	338
(5) 2021 年度の子育て支援員研修の開催について	342
ii 放課後児童支援員認定資格研修に関するアンケート調査	347
1. 実施概要.....	349
(1) 調査目的	349
(2) 調査対象.....	349
(3) 調査方法.....	349
(4) 実施時期.....	349
(5) 回収状況.....	349
(6) 主な調査項目	350
2. 調査の結果.....	351
(1) 放課後児童支援員認定資格研修の実施状況.....	351
(2) 放課後児童支援員認定資格研修への新型コロナウイルスの影響について	352
(3) 放課後児童支援員認定資格研修の開催方法について.....	357
(4) 映像教材の活用について.....	360
(5) 今後の放課後児童支援員認定資格研修への要望.....	361
V 研究のまとめと今後の研究課題	365
(1) 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策.....	367
(2) 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理.....	367
(3) 今後の研究課題.....	368
資料編 アンケート調査票	371
1. 子育て支援員研修の開催に関するアンケート票.....	373
2. 放課後児童支援員認定資格研修の開催に関するアンケート票.....	380

I 本調査研究の実施内容

1. 本調査研究の実施概要

(1) 調査研究の目的

質の高い教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために、必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るため、平成 27 年度より子ども・子育て支援体制整備総合推進事業において子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修が実施されている。

子育て支援員研修等の実施費用を補助する子ども・子育て支援体制整備総合推進事業に係る平成 29 年度の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「できるだけ受講しやすい環境を整備するため、研修の実施方式として、e-ラーニングなどの受講方式を活用するとともに、小規模自治体については広域での開催を促進することなどを検討する必要がある。また研修効果の評価方法についても工夫すべきである」と指摘されている。

また、放課後児童支援員認定資格研修については、「規制改革実施計画」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、「対象者が、時間や場所に縛られず、容易に研修を受講できるよう、通信形態による研修を提供することを検討する」とされており、措置が求められている。

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修については、研修開催の促進、研修機会の確保、受講者の拡大が課題となっており、その解消に向けて、研修の実施方法等について検討する必要がある。

そこで、本事業では、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討や、映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点の整理、教材サンプル版についてアンケート調査を実施し自治体の意見の整理を行い、研修の開催及び受講の促進等に資することを目的として実施した。

(2) 調査研究の実施概要

本調査研究の実施概要は以下のとおりである。なお検討に当たり、有識者から構成される検討委員会及びWG（ワーキンググループ）を設置し、調査研究全般にわたって助言を得た。

- ・研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大や研修受講の負担軽減に資する研修のあり方について検討する。特に、離島等で研修の受講が困難な方や長期間職場を外すことができない方等が、適切

に研修受講ができる方策について、早期に実現可能な対応策を検討した。

- ・映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

子育て支援員研修の一部及び放課後児童支援員認定資格研修の全ての研修科目（実技・実習は除く）について、映像等を盛り込んだ研修教材を作成することについて、その内容や留意点等を整理した。

- ・自治体に対するアンケート調査

「子育て支援員研修における e-ラーニングの受講方式の活用等に関する調査研究」（平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）及び「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における e-ラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」により作成した、子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修の教材サンプル版について、全都道府県・指定都市（放課後児童支援員認定資格研修については中核市も）に対してメールによるアンケート調査を実施し、今後映像等を盛り込んだ研修教材を作成する場合により効果的な研修教材となるよう、映像の構成、内容、時間数、留意点、課題等についての自治体の意見を整理した。

また、新型コロナウイルスの影響による研修開催の対応状況についても把握した。

（３）成果の公表方法

本調査研究の成果をとりまとめた本報告書は、本研究の事務局である三菱UFJ リサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。

2. 検討委員会の開催

(1) 検討委員会開催の目的

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修について、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討や、映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点の整理、教材サンプル版についてアンケート調査を実施し自治体の意見の整理を行うため、有識者等による検討委員会を開催した。

(2) 検討委員会委員

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修、映像等を盛り込んだ研修教材作成等に係る以下の有識者等を委員とした。

- 大場 慶育：松戸市 子ども部 子育て支援課 課長補佐
- ◎ 尾木 まり：子どもの領域研究所 所長
- 坂田 哲人：大妻女子大学 家政学部 児童学科 児童学専攻 専任講師
- 清水 将之：淑徳大学短期大学部 こども学科 准教授
- 高橋 秀明：放送大学 准教授
- 山下 慶子：神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 次世代育成課
子育て支援人材グループ 主査

◎座長

また、オブザーバーは以下のとおりである。

- 香取 徹：厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課施設調整等業務室
室長補佐
- 阿南 健太郎：厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課児童健全育成専門官
- 芝海 太介：厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課施設調整等業務室
主査

(事務局)

- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 塚田 聡：共生・社会政策部 主任研究員
- 鈴木 陽子：共生・社会政策部 主任研究員
- 有竹 麻衣：共生・社会政策部 研究員

服部 保志：共生・社会政策部 研究員
 横幕 朋子：共生・社会政策部 研究員

（３）開催日程及び検討内容

回数	開催日時	議題
第１回	令和２年１０月８日（木） 17:00～19:00	・ 全体の事業計画の検討 ・ 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策案の検討 ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理の ・ 方向性の検討 ・ アンケート調査の検討①
第２回	令和２年１０月３０日（金） 13:00～15:00	・ 全体の事業計画の検討② ・ アンケート調査の検討② ・ 子育て支援員研修における研修機会の拡大に関する方策案及び ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案 ・ 放課後児童支援員認定資格研修における研修機会の拡大に関する方策案 ・ 及び映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案
第３回	令和３年２月１０日（水） 10:00～12:00	・ アンケート調査結果報告 ➤ 子育て支援員研修アンケート調査結果報告 ➤ 放課後児童支援員認定資格研修アンケート調査結果報告 ・ 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策案の検討 ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理の検討 ・ に関する第２回WG結果の共有 ➤ 子育て支援員研修WG結果 ➤ 放課後児童支援員認定資格研修

		WG 結果
第 4 回	令和 2 年 3 月 16 日 (火) 10:00～12:00	・ 議論のとりまとめ、報告書の検討

新型コロナウイルス感染症対策として、いずれも Web 会議システムを利用した開催とし、事務局は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング会議室を使用した。

3. WGの開催

(1) WG開催の目的

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修について、映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理するため、有識者等によるWGを開催した。

WGは子育て支援員研修に関するWGと、放課後児童支援員認定資格研修に関するWGの2つを設置した。

(2) WG委員

＜子育て支援員研修に関するWG＞

- ◎ 尾木 まり 子どもの領域研究所 所長
坂田 哲人 大妻女子大学 家政学部 児童学科 児童学専攻 専任講師
新澤 拓治 社会福祉法人雲柱社
蓑輪 裕子 聖徳大学短期大学部 総合文化学科長 教授

◎座長

＜放課後児童支援員認定資格研修に関するWG＞

- 清水 将之 淑徳大学短期大学部 こども学科 准教授
高橋 秀明 放送大学 准教授
中川 一良 社会福祉法人健光園 京都市北白川児童館館長
野中 賢治 一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長

※座長は置かず、事務局で議論のとりまとめを担当

(3) 開催日程及び検討内容

＜子育て支援員研修に関するWG＞

回数	開催日時	議題
第1回	令和2年12月3日(木) 18:00～20:00	・ 事業実施概要について ・ 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策案の検討

		映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討
第2回	令和3年2月4日(木) 18:00～20:00	映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討
第3回	令和3年3月5日(金) 18:00～20:00	映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討

新型コロナウイルス感染症対策として、いずれも Web 会議システムを利用した開催とし、事務局は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング会議室を使用した。

<放課後児童支援員認定資格研修に関するWG>

回数	開催日時	議題
第1回	令和2年11月20日(金) 10:00～12:00	- 事業実施概要について - 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策案の検討 - 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討
第2回	令和3年1月29日(金) 10:00～12:00	- 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討 - 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策案の検討:サテライト会場における研修の開催について
第3回	令和3年3月11日(木) 13:00～15:00	映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理案の検討

新型コロナウイルス感染症対策として、いずれも Web 会議システムを利用した開催とし、事務局は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング会議室を使用した。

Ⅱ 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方 策の検討

1. 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策の検討について

(1) 調査目的

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大や研修受講の負担軽減に資する研修のあり方について検討した。特に、離島等で研修の受講が困難な方や長期間職場を外すことができない方等が、適切に研修受講ができる方策について、早期に実現可能な対応策を検討した。

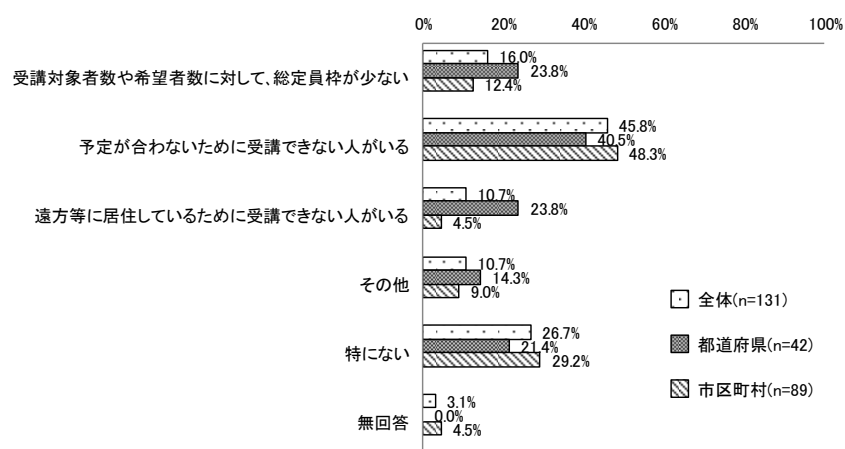
(2) 調査方法・調査結果

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修におけるeラーニングの受講方式の活用等に関する調査研究」及び令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業で実施した「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」の結果も踏まえつつ、研修の実施主体が研修開催において課題と認識している点や、受講数の拡大の阻害要因等への対応策について、検討委員会での検討、整理を行った。

平成30年度及び令和元年度の調査研究結果より、子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における研修の開催及び受講の促進等に関する課題や方策案として、以下のような点が挙げられた。

- 令和元年度調査研究事業では、子育て支援員研修の受講機会の提供に係る課題として、「都道府県」において「予定が合わないために受講できない人がいる」が40.5%でもっとも割合が高く、次いで「受講対象者数や希望者数に対して、総定員枠が少ない」「遠方等に居住しているために受講できない人がいる」が23.8%、「特になし」が21.4%となっている。

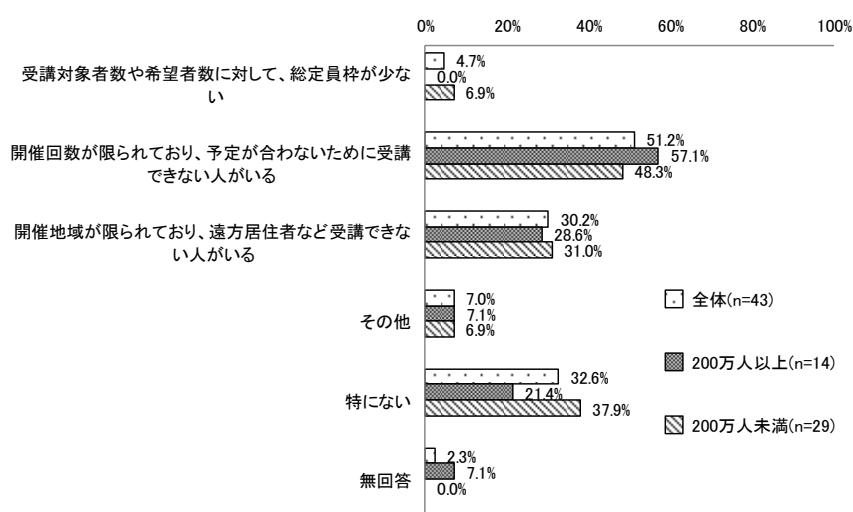
図表 1 子育て支援員研修の受講機会の提供についての課題（自治体区分別）：複数回答（Q7-1）



（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

- 同じく放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の提供に係る課題として、「開催回数が限られており、予定が合わないために受講できない人がいる」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「特になし」が 32.6%、「開催地域が限られており、遠方居住者など受講できない人がいる」が 30.2%となっている。両研修ともに、受講機会や受講場所（あるいは受講方法）に課題のあることがわかる。

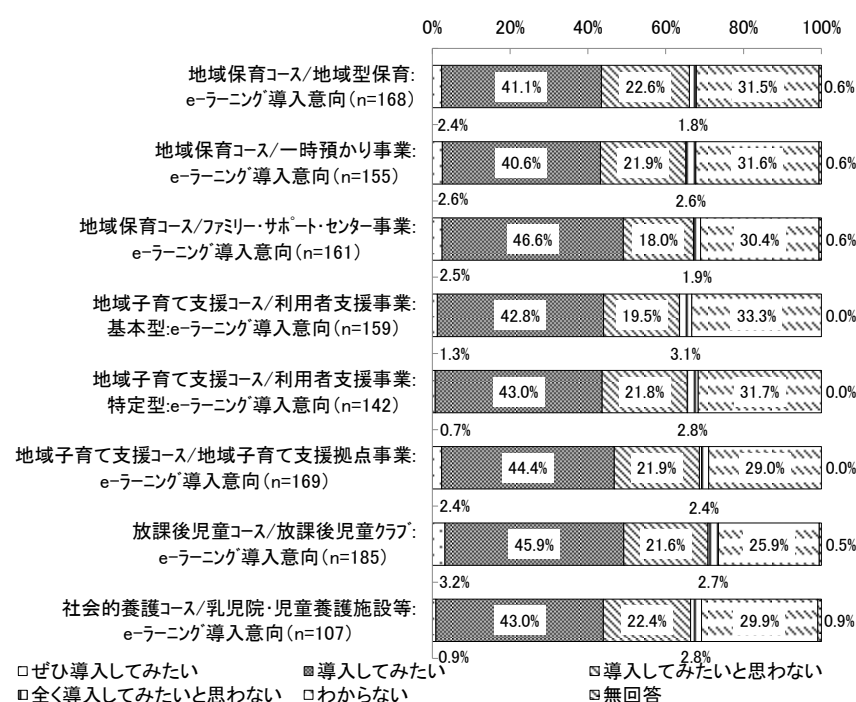
図表 2 放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の提供に関して、課題に感じていること（人口規模別）：複数回答（Q8）



（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

- 方策案として想定される e-ラーニングの活用（映像教材、インターネットを通じた学習など）についてみると、平成 30 年度調査研究事業では、子育て支援員研修への e-ラーニングの活用について、アンケート調査、ヒアリング調査のいずれにおいても、e-ラーニングの活用の課題として、受講者同士のコミュニケーションや対話、質疑応答等による研修の質の向上が必要であるという意見が多くあげられている。
- 一方、子育て支援員研修に e-ラーニングを導入することについては、アンケート調査では全コースにおいて 4 割程度が導入してみたいと回答、ヒアリング調査においても講義を中心に e-ラーニングの活用のメリットが語られており、一定数の自治体や研修の実施機関・団体より期待を得られている。
- 現在子育て支援員研修において e-ラーニングを活用している例はほとんど見られないものの、講義をやむなく欠席した場合の補講として講義の DVD 映像を視聴するといった活用事例等がある。アンケート調査でも、「場所やスケジュールが合わずに受講できない人の参加促進」「場所や時間に関わらず、自由な時間、場所で学習ができることによる受講者の負担軽減。受講者数の増加」「反復学習やアフターフォローが可能」「多様な受講生（日本語を習得していない方、障がいのある方等）への対応が可能」といった子育て支援員研修における課題の改善策として、e-ラーニング導入による期待に関する多くの意見があげられている。

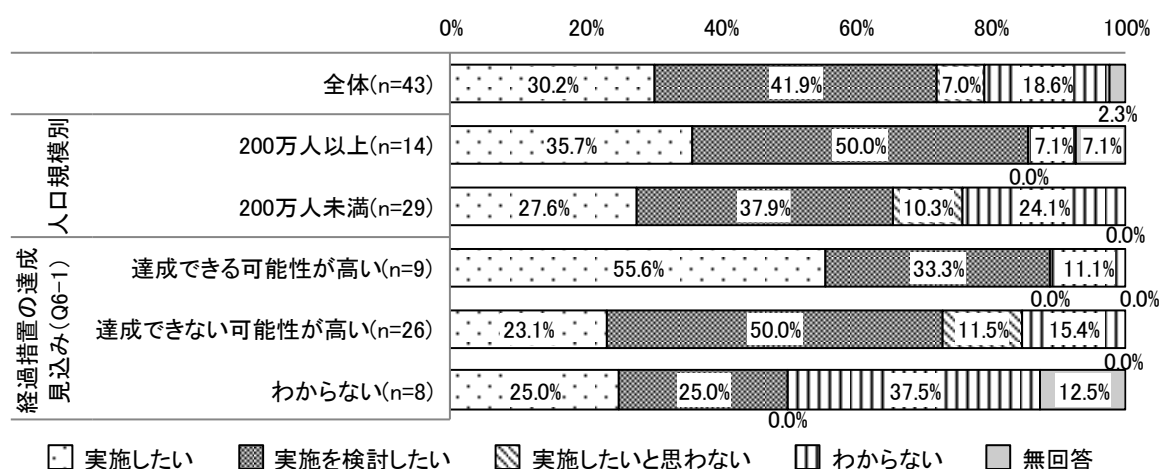
図表 3 e-ラーニング導入意向の度合い：単数回答（問 10（2））



（出所）平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修における e-ラーニングの受講方式の活用等に関する調査研究」

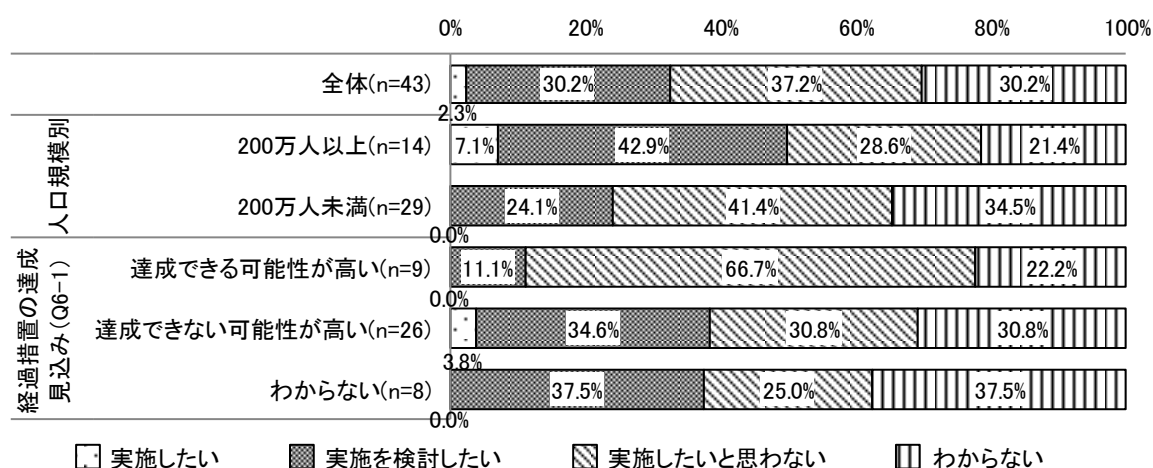
- 令和元年度調査研究事業では、放課後児童支援員認定資格研修における映像教材やインターネットを通じた学習に関する実施意向をみると、「実施したい」「実施を検討したい」を合わせた割合はそれぞれ、「①集合研修における映像教材の活用」については 72.1%、「②インターネットを通じた自宅学習」については 32.5%、「③インターネットを通じて事前学習を行い、集合研修を受講する」については、41.8%、「④集合研修を行い、インターネットを通じて復習できるようにする」については 58.2%であった。

図表 4 集合研修における映像教材の活用の実施意向：単数回答（Q20-2）



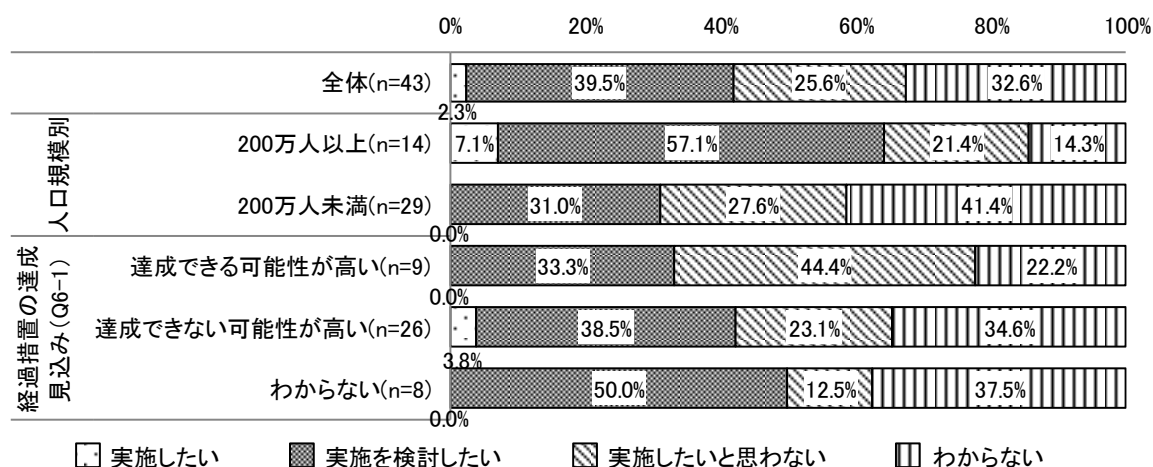
（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

図表 5 インターネットを通じた自宅学習の実施意向：単数回答（Q20-2）



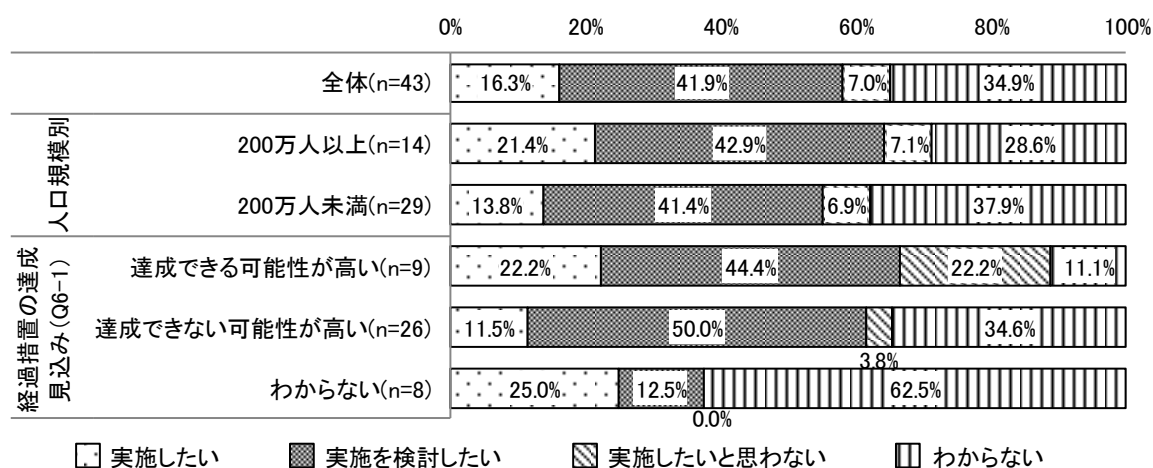
（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

図表 6 インターネットを通じて事前学習を行い、集合研修を受講する方法の実施意向：
単数回答（Q20-3）



（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

図表 7 集合研修を行い、インターネットを通じて復習ができるようにする方法の実施意向：単数回答（Q20-4）

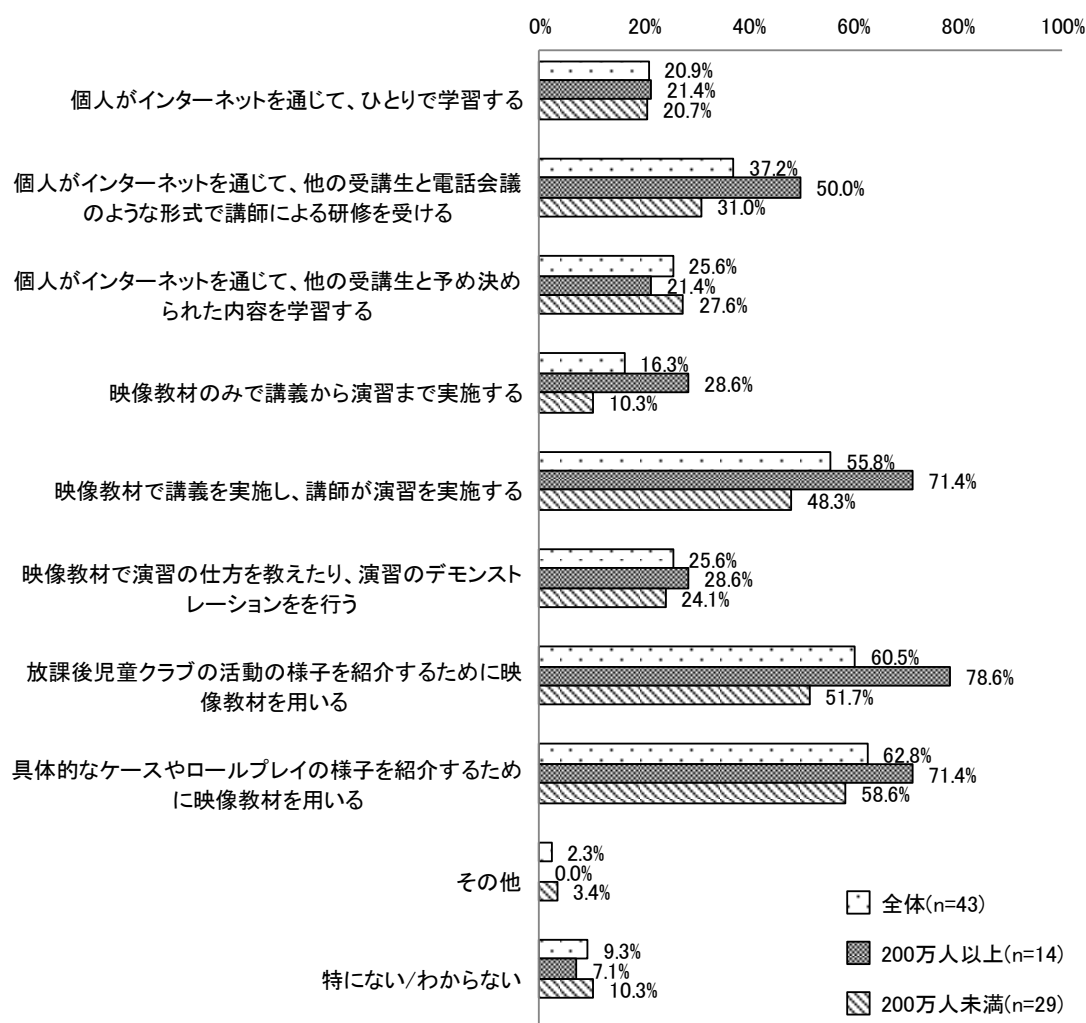


（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

- また放課後児童支援員認定資格研修に関する都道府県向けアンケート調査において、映像教材を有効に活用できる方法として考えられるのを見ると、「全体」では、「具体的なケースやロールプレイの様子を紹介するために映像教材を用いる」が 62.8%でもっとも割合が高く、次いで「放課後児童クラブの活動の様子を紹介するために映像教材

を用いる」が60.5%となっている。放課後児童支援員認定資格研修においても、e-ラーニングの活用ニーズが見られる。また、講義形式全体で映像教材を活用する方法だけでなく、講義や演習の一部に映像教材を活用する方法も一考に値することがうかがえる。

図表 8 映像教材を有効に活用できる方法として考えられるもの：複数回答（Q19）

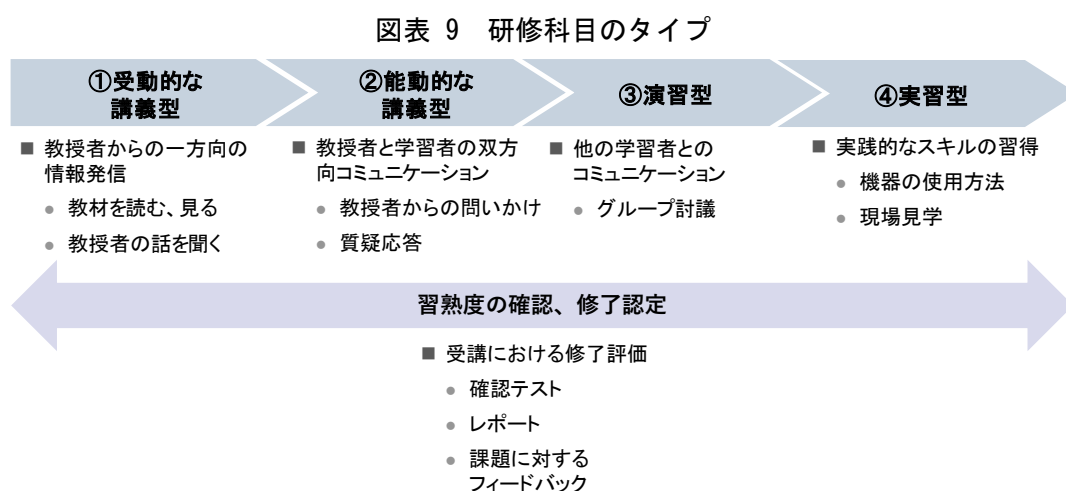


（出所）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるe-ラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」

以上の調査結果から、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策として、e-ラーニングの活用（インターネットを通じて、あるいは、CD-ROMやDVD-ROM等を媒体として、テキストや画像、動画、音声等を組み合わせた教材を活用した学習）について具体的な内容や留意点等を整理することが望ましいと考える。特に新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによる研修開催への関心やニーズも高まっていることもあり、e-ラーニングの活用についての検討は喫緊の課題と位置付けられる。

(3) 研修機会の拡大等に向けた研修開催方法の類型例

- ・ 子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大や研修受講の負担軽減に資する研修のあり方として、映像等の活用や e ラーニングの活用の方法について、パッケージとして示す。
- ・ 令和元年度調査研究では、子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における科目の性質を以下のように4タイプに分類した。



- ・ また受講場所については、以下の3つのケースが想定された。
 - 集合研修
 - サテライト開催
 - 自宅等
- ・ 加えて映像や e ラーニング等を活用する場合には、時間の同期という視点もある。
 - ライブ配信
 - オンデマンド配信
- ・ 以上より、従来型の集合研修とは異なる、映像や e ラーニング等を活用した主な研修開催方法として、以下のようなパッケージとして整理する。
 - ① 講義型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目の中で、映像等の一部利用するケース）
 - ② 講義型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施するケース）
 - ③ 演習型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目の中で、映像等を

一部利用するケース)

- ④ 演習型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施するケース）
- ⑤ サテライト会場への動画配信（ライブ配信）
- ⑥ 自宅等でのライブ配信による受講（講義型の科目における受講）
- ⑦ 自宅等でのライブ配信による受講（演習型の科目における受講）
- ⑧ 自宅等でのオンデマンド配信による受講（講義型の科目における受講）

図表 10 研修開催方法の概要

	①講義型 科目にお ける、集 合研修で の映像等 の活用 （一科目 の中で、 映像等を 一部利用 するケー ス）	②講義型 の科目に おける、 集合研修 での映像 等の活用 （一科目 全てにつ いて、映 像等を利用 して研修 を実施す るケー ス）	③演習型 の科目に おける、 集合研修 での映像 等の活用 （一科目 の中で、 映像等を 一部利用 するケー ス）	④演習型 の科目に おける、 集合研修 での映像 等の活用 （一科目 全てにつ いて、映 像等を利用 して研修 を実施す るケー ス）	⑤サテラ イト会場 への動画 配信（ラ イブ配 信）	⑥自宅等 でのライ ブ配信に よる受講 （講義型 の科目に おける受 講）	⑦自宅等 でのライ ブ配信に よる受講 （演習型 の科目に おける受 講）	⑧自宅等 でのオン デマンド 配信によ る受講 （講義型 の科目に おける受 講）
開催場所	会場	会場	会場	会場	メイン・ サテライ ト会場	自宅等	自宅等	自宅等
開催日時	定められ た日時	定められ た日時	定められ た日時	定められ た日時	定められ た日時	定められ た日時	定められ た日時	随時
映像活用	一科目の 一部	一科目全 て	一科目の 一部	一科目全 て	ライブ配 信映像	ライブ配 信映像	ライブ配 信映像	オンデマ ンド配信 映像
講師の有 無	有	無	有 or 無	無	有	有	有 or 無	無（配信 時）

2. 各研修開催方法におけるポイント及び留意点等の整理

- ・ 各研修開催方法におけるポイント及び留意点等は以下のとおりである。

① 講義型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目の中で、映像等を一部利用するケース）

項目	内容
概要	・ 開催場所：研修実施主体もしくは研修実施機関が用意した会場 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が会場に集まり、講師による研修を受講する形態。一科目の中で、映像等を一部利用する
メリット	・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ 映像等の作成に関わっていない講師が利用する場合、研修における映像等の位置づけや内容を理解しておく必要がある ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 定員の収容が可能な会場 ・ 映像等を投影するためのパソコン ・ スクリーン ・ プロジェクター ・ （音声がある場合）スピーカー
ポイント	<研修前日までの準備> ・ 当日使用する機器を使って映像教材を視聴し、音声や画像に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する <研修当日の準備> ・ 全受講者が見やすい位置にスクリーンを設置する ・ 映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・ 映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際に受講者席からスクリーンの見やすさを確認するとよい）

	・（音声がある場合）音量や聞きやすさを確認する（実際に受講者席で音声の聞きやすさを確認するとよい） ・映像等を利用する箇所について、受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・映像等を利用する際には、単に映像等投影するだけではなく、受講者の理解を深めるよう、適宜解説を加えていくことが必要である

② 講義型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施するケース）

項目	内容
概要	・ 開催場所：研修実施主体もしくは研修実施機関が用意した会場 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が会場に集まり、研修進行管理者の進行により、研修を受講する形態。一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施する
メリット	・ 講師の確保が困難であったり、講師が研修当日に急遽対応ができなくなった際に、映像等の活用により研修を開催することができる ・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ 研修全体の進行管理を行う者を配置する必要がある。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を検討することが必要である ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 定員の収容が可能な会場 ・ 映像等を投影するためのパソコン ・ スクリーン ・ プロジェクター ・ スピーカー
ポイント	<研修前日までの準備> ・ 当日使用する機器を使って映像教材を視聴し、音声や画像に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する ・ 当日の進行管理を行う者と事前にリハーサルを実施する ・ 講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を決めておく <研修当日の準備> ・ 全受講者が見やすい位置にスクリーンを設置する

	・映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際に受講者席からスクリーンの見やすさを確認するとよい） ・音量や聞きやすさを確認する（実際に受講者席で音声の聞きやすさを確認するとよい） ・受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・講義内容の理解度を深めるため、単に単に映像等投影するだけではなく、講師がいる場合と変わらない水準で、質疑応答等への対応や講義内容の解説等を行うことが必要である

③ 演習型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目の中で、映像等を一部利用するケース）

項目	内容
概要	・ 開催場所：研修実施主体もしくは研修実施機関が用意した会場 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が会場に集まり、講師あるいは研修進行管理者の進行により、研修を受講する形態。一科目の中で、映像等を一部利用する
メリット	・ 講義と演習のある科目では、講義部分で映像等を利用し、演習部分は研修進行管理者の進行で研修を実施することで、講師の確保が困難であったり、講師が研修当日に急遽対応ができなくなった際に、映像等の活用により研修を開催することができる ・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ 研修進行管理者の進行により研修を実施する場合、演習における解説について、対応方法を検討することが必要である ・ 映像等の作成に関わっていない講師が利用する場合、研修における映像等の位置づけや内容を理解しておくことが必要である ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 定員の収容が可能な会場 ・ 映像等を投影するためのパソコン ・ スクリーン ・ プロジェクター ・ （音声がある場合）スピーカー
ポイント	<研修前日までの準備> ・ 当日使用する機器を使って映像教材を視聴し、音声や画像に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する <研修当日の準備> ・ 全受講者が演習を行いやすいよう座席を配置する（グループ・ディスカッションを行う場合には、隣のグループとの距離を確保す

	る等) ・ 全受講者が見やすい位置にスクリーンを設置する ・ 映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・ 映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際に受講者席からスクリーンの見やすさを確認するとよい） ・ （音声がある場合）音量や聞きやすさを確認する（実際に受講者席で音声の聞きやすさを確認するとよい） ・ 映像等を利用する箇所について、受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・ 映像等を利用する際には、単に映像等投影するだけでなく、受講者の理解を深めるよう、適宜解説を加えていくことが必要である

④ 演習型の科目における、集合研修での映像等の活用（一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施するケース）

項目	内容
概要	・ 開催場所：研修実施主体もしくは研修実施機関が用意した会場 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が会場に集まり、研修進行管理者の進行により、研修を受講する形態。一科目全てについて、映像等を利用して研修を実施するケース
メリット	・ 講師の確保が困難であったり、講師が研修当日に急遽対応ができなくなった際に、映像等の活用により研修を開催することができる ・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ 演習の解説について、対応方法を検討することが必要である ・ 研修全体の進行管理を行う者を配置する必要がある。特に演習について、ファシリテーション・スキルが求められる。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を検討することが必要である ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 定員の収容が可能な会場 ・ 映像等を投影するためのパソコン ・ スクリーン ・ プロジェクター ・ （音声がある場合）スピーカー
ポイント	<研修前日までの準備> ・ 当日使用する機器を使って映像教材を視聴し、音声や画像に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する <研修当日の準備> ・ 全受講者が演習を行いやすいよう座席を配置する（グループ・ディスカッションを行う場合には、隣のグループとの距離を確保す

	る等) ・ 全受講者が見やすい位置にスクリーンを設置する ・ 映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・ 映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際に受講者席からスクリーンの見やすさを確認するとよい） ・ （音声がある場合）音量や聞きやすさを確認する（実際に受講者席で音声の聞きやすさを確認するとよい） ・ 受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・ 映像等を利用する際には、単に映像等投影するだけでなく、受講者の理解を深めるよう、適宜解説を加えていくことが必要である

⑤ サテライト会場への動画配信（ライブ配信）

本研修開催方式の詳細については、「4. サテライト会場への動画配信（ライブ配信）」による研修開催におけるポイント等の整理」にまとめた。なお整理に際しては、放課後児童支援員認定資格研修におけるサテライト会場への動画配信（ライブ配信）による研修開催を想定し、自宅等での受講は想定していない。内容については主に放課後児童支援員認定資格研修に関するWGにて検討を行ったものであるが、子育て支援員研修におけるサテライト会場への動画配信（ライブ配信）を行う際にも参考となるものである。

項目	内容
概要	・ 開催場所：研修実施主体もしくは研修実施機関が用意した会場 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者がメイン会場もしくはサテライト会場に集まり、メイン会場の講師による研修を受講する形態
メリット	・ 数か所の会場で一度に研修を開催するため、受講者が最寄りの会場で研修に参加することができ、負担軽減につながる ・ 会場への移動距離・時間が少なくなることで、受講者にとって、研修直後の業務への支障が軽減され、職場の負担軽減につながる ・ 研修実施主体や研修実施機関にとっては、1人の講師による講義を複数会場で実施できるため、受講機会の拡大と受講者の増加が期待できる
デメリット	・ サテライト会場に、進行管理を行う者を配置する必要がある ・ サテライト会場に映像を配信するための機器等の準備が必要となる ・ サテライト会場における受講者の本人確認や、研修中の受講態度の確認、研修内容の理解度の把握、修了評価について、本会場と同水準で行えるような対応方法が求められる
必要な環境	・ 定員の収容が可能なメイン会場及びサテライト会場（メイン会場） ・ 映像等を配信するためのパソコン ・ カメラ ・ マイク ・ （サテライト会場） ・ 映像等を投影するためのパソコン ・ スクリーン ・ プロジェクター ・ スピーカー

ポイント	＜研修前日までの準備＞ ・ 当日使用する機器を使って映像教材を視聴し、音声や画像に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する ＜研修当日の準備＞ ・ サテライト会場では、全受講者が見やすい位置にスクリーンを設置する ・ 映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・ サテライト会場では、映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際に受講者席からスクリーンの見やすさを確認するとよい） ・ サテライト会場では、音量や聞きやすさを確認する（実際に受講者席で音声の聞きやすさを確認するとよい） ・ 受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・ 講師がいるメイン会場とサテライト会場を科目によって順に回すことで、講師と受講者とのコミュニケーションの機会を設けるとよい

⑥ 自宅等でのライブ配信による受講（講義型の科目における受講）

項目	内容
概要	・ 開催場所：受講者の自宅等 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が自宅等で、P Cやスマートフォンを使用し、インターネットを通じて、講師による研修を受講する形態
メリット	・ 離島等で研修の受講が困難な方や長期間職場を外すことができない方等が、研修会場に移動することなく自宅等で研修を受講することができる ・ 会場の確保に制限のある場合、研修会場の収容人員を超える定員を設定することが可能である ・ 災害対応や感染症対策等で集合型研修の開催が困難な状況でも、研修を開催することが可能である (映像等を利用する場合) ・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ 受講者の本人確認や、研修中の受講態度の確認、研修内容の理解度の把握、修了評価について、集合型研修と同水準で行えるような仕組みが求められる ・ 映像等の作成に関わっていない講師が利用する場合、研修における映像等の位置づけや内容を理解しておくことが必要である ・ 研修全般について映像等を利用するケースでは、研修全体の進捗管理を行う者を配置する必要がある。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を検討することが必要である ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 映像配信のためのネットワーク環境 ・ 映像等を配信するためのパソコン ・ 講義撮影用のカメラ ・ 講義を行う会議室等
ポイント	<研修前日までの準備> ・ 当日の配信URLを受講者に案内し、前日までに事前テスト（アクセス可能かどうか、視聴に問題ないか等）の依頼を行う

	・ 当日の講義資料を受講者に案内する（事前にホームページよりダウンロードしてもらう、受講者の自宅に郵送する等） ・ 当日の視聴に関して、受講者の質問や問い合わせへの対応窓口等を設置する ・ 当日使用する機器を使って撮影や配信のリハーサルを行い、音声や画像、配信に問題のないことを確認する ・ 当日の機器操作等の役割分担を決め、事前にリハーサルを実施する ・ 研修全般について映像等を利用するケースでは、当日の進行管理を行う者と事前にリハーサルを実施する。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を決めておく <研修当日の準備> ・ 映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・ 映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際にパソコンの画面から見やすさを確認するとよい） ・ 音量や聞きやすさを確認する ・ 受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・ 研修全般について映像等を利用するケースでは、講義内容の理解度を深めるため、単に単に映像等投影するだけではなく、講師がいる場合と変わらない水準で、質疑応答等への対応や講義内容の解説等を行うことが必要である

⑦ 自宅等でのライブ配信による受講（演習型の科目における受講）

項目	内容
概要	・ 開催場所：受講者の自宅等 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が自宅等で、PCやスマートフォンを使用し、インターネットを通じて、講師あるいは研修進行管理者の進行により、研修を受講する形態
メリット	・ 離島等で研修の受講が困難な方や長期間職場を外すことができない方等が、研修会場に移動することなく自宅等で研修を受講することができる ・ 会場の確保に制限のある場合、研修会場の収容人員を超える定員を設定することが可能である ・ 災害対応や感染症対策等で集合型研修の開催が困難な状況でも、研修を開催することが可能である ・ ウェブ会議システムを利用し、双方向コミュニケーションが可能な環境を整備することで、演習においてディスカッションを行うことができる ・ 講義と演習のある科目では、講義部分で映像等を利用し、演習部分は研修進行管理者の進行で研修を実施することで、講師の確保が困難であったり、講師が研修当日に急遽対応ができなくなった際に、映像等の活用により研修を開催することができる ・ 講義内容で、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ ウェブ会議システムを利用することで双方向コミュニケーションが可能な演習を行うことができるが、集合型研修における演習と同程度の質を確保するためには運営スキルが求められる ・ 受講者の本人確認や、研修中の受講態度の確認、研修内容の理解度の把握、修了評価について、集合型研修と同水準で行えるような仕組みが求められる ・ 映像等の作成に関わっていない講師が利用する場合、研修における映像等の位置づけや内容を理解しておくことが必要である ・ 研修全体の進行管理を行う者を配置する必要がある。特に演習について、ファシリテーション・スキルが求められる。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を検討するこ

	とが必要である ・映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・映像配信のためのネットワーク環境 ・双方向コミュニケーションが可能なウェブ会議システム ・映像等を配信するためのパソコン ・講義撮影用のカメラ ・講義を行う会議室等
ポイント	<研修前日までの準備> ・当日の配信URLを受講者に案内し、前日までに事前テスト（アクセス可能かどうか、視聴に問題ないか等）の依頼を行う ・当日の講義資料を受講者に案内する（事前にホームページよりダウンロードしてもらい、受講者の自宅に郵送する等） ・当日の視聴に関して、受講者の質問や問い合わせへの対応窓口等を設置する ・当日使用する機器を使って撮影や配信のリハーサルを行い、音声や画像、配信に問題のないことを確認する ・当日の機器操作等の役割分担を決め事前リハーサルを実施する ・研修全般について映像等を利用するケースでは、当日の進行管理を行う者と事前にリハーサルを実施する。また講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を決めておく ・特にウェブ会議システムを利用して、双方向コミュニケーションを含む演習を行う場合、円滑な進行ができるよう準備をしておくことが求められる <研修当日の準備> ・映像等の利用について、操作等を円滑に行えるようリハーサルを行う ・映像等の文字や写真等が受講者から見えるかどうか確認する（実際にパソコンの画面から見やすさを確認するとよい） ・音量や聞きやすさを確認する ・受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・研修全般について映像等を利用するケースでは、講義内容の理解度を深めるため、単に単に映像等投影するだけではなく、講師がいる場合と変わらない水準で、質疑応答等への対応や講義内容の解説等を行うことが必要である

⑧ 自宅等でのオンデマンド配信による受講（講義型の科目における受講）

項目	内容
概要	・ 開催場所：受講者の自宅等 ・ 開催日時：研修実施主体もしくは研修実施機関が定めた日時 ・ 開催形態：受講者が自宅等で、P Cやスマートフォンを使用し、インターネットを通じて、オンデマンド形式により講師による講義を受講する形態
メリット	・ 離島等で研修の受講が困難な方や長期間職場を外すことができない方等が、研修会場に移動することなく、かつ自身の都合のつく時間に、自宅等で研修を受講することができる ・ 繰り返し視聴可能とすることで、復習等を行うことができ、講義内容の理解度が高まることが期待できる ・ 研修開催のために会場を確保する必要がない ・ 災害対応や感染症対策等で集合型研修の開催が困難な状況でも、研修を開催することが可能である。 ・ 講師の確保が困難な場合でも、映像等の活用により研修を開催することができる ・ 講義内容のうち、特に講師により講義の質に違いが生じやすい内容について、映像等を活用することで均一な講義を行いやすくなる ・ 映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなる
デメリット	・ リアルタイムでの研修ではないことから、修了評価について、集合型研修やライブ配信と同水準の評価を行えるような仕組みが求められる ・ 映像のオンデマンド配信を行うための環境整備が必要となる ・ 映像教材の著作権の扱いには別途留意が必要となる ・ 受講者の本人確認や、研修中の受講態度の確認、研修内容の理解度の把握について、集合型研修と同水準で行えるような仕組みが求められる ・ 講義内容の理解度を深めるため、質疑応答等への対応方法を検討することが必要である ・ 映像等を利用した研修教材の作成に、一定の時間的・経済的負担が生じることがある
必要な環境	・ 映像配信のためのネットワーク環境 ・ 早送り等を防止するシステムの構築

	・ 受講者の習熟度を把握し、修了評価を行うことのできる仕組みの構築 ・ 映像等を配信するためのパソコン
ポイント	＜映像配信までの準備＞ ・ 当日の配信URLを受講者に案内し、前日までに事前テスト（アクセス可能かどうか、視聴に問題ないか等）の依頼を行う ・ 当日の講義資料を受講者に案内する（事前にホームページよりダウンロードしてもらう、受講者の自宅に郵送する等） ・ 視聴に関して、受講者の質問や問い合わせへの対応窓口等を設置する ・ 使用する機器を使って撮影や配信のリハーサルを行い、音声や画像、配信に問題のないことを確認する ・ 映像等の文字や写真等が受講者から見やすいかどうか確認する（実際にパソコンの画面から見やすさを確認するとよい） ・ 音量や聞きやすさを確認する ・ 受講者がメモを取ることができるよう、講義資料にメモ欄を用意するのが望ましい
留意点	・ 講義内容の理解度を深めるため、単に単に映像等投影するだけではなく、講師がいる場合と変わらない水準で、質疑応答等への対応や講義内容の解説等を行うことが必要である

3. サテライト会場への動画配信等に関する自治体ヒアリング調査

(1) 調査目的

放課後児童支援員認定資格研修の開催に関して、従来の対面での集合研修以外の方法の実施に関して今後の実施方策を検討するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、既に対面式の集合研修以外の方法によって研修を開催している自治体を対象に、開催方法の工夫や課題等を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

新型コロナウイルスの影響により、既に対面式の集合研修以外の方法によって研修を開催している自治体。

(3) 調査方法

別途実施した自治体向けアンケート調査（Ⅳ 都道府県・指定都市に対するアンケート調査）において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、既に対面式の集合研修以外の方法によって研修を開催している自治体を抽出した。

調査方法は電話及び書面での回答とした。

(4) 実施時期

令和2年12月

(5) 主な調査項目

- ① サテライト方式の実際の運営方法
（講師の参加方法、会場の職員配置、質疑応答の対応、参加者の受講確認、映像教材の活用／等）
- ② サテライト方式で放課後児童支援員認定資格研修を開催した経緯について
（開催に至った理由、開催を検討し始めた時期、準備を始めた時期、検討する中で否定的な意見は出たか／等）
- ③ サテライト方式での開催にあたり必要になった準備や調整について
（委託先との調整、会場確保、機材や回線インフラの整備、人的資源（運営職員）の確保、受講者に対して配慮すべき事項／等）

- ④ サテライト方式で開催したことのメリット・デメリットについて
（サテライト方式での開催によって得られた効果、対応課題、開催にあたって大変だったこと／等）
- ⑤ 来年度以降の研修開催の意向、要望について
（来年度の開催方法に関する意向、必要となる国からの支援／等）

（６）調査結果

ヒアリング先、実施日時、方法及び調査結果は以下のとおりである。

ヒアリング先	日時	方法
A 県	令和 2 年 12 月 11 日（金）14：30～15：00	電話ヒアリング
石川県	令和 2 年 12 月 22 日（火）	書面での回答

自治体名	A県
実施日	令和2年12月11日（金）14：30～15：00

研修の実施方法：委託による実施（委託先：特定非営利活動法人）

① サテライト方式の実際の運営方法について

- 使用した会議システム（テレビ電話システム、zoom、Skype 等）、会場
 - Zoom を利用。
 - メイン会場・サテライト会場合わせて、7 会場で研修を実施した。
- 講師の参加方法及び質疑応答等について
 - 講師はメイン会場から参加。
 - なお、メイン会場とサテライト会場を科目ごとに変更し、講師はすべての会場から参加できるようにした。これは委託先からのアイデアである。
 - サテライト会場にはサポートとして職員を配置した。
- サテライト会場における職員等の配置人数について
 - メイン会場、サテライト会場ともに2、3名を配置。
- 講師と離れた場所にいる受講生の受講態度の確認や、出席管理、修了評価について
 - 修了評価は従来と同じく、受講者にレポートを提出してもらい確認した。

② サテライト方式で研修を開催した経緯について

- サテライト方式による開催に至った理由
 - 今年度から認定資格研修に更に力を入れており、受けたい人に受けてもらえるよう、受講機会を確保するため、会場を増やした。そうした要望もあった。
 - ただ、7 会場すべてに講師を準備するのは難しく、新型コロナウイルス感染症対策という理由もあり、サテライト方式での開催とした。
- サテライト方式による開催を検討し始めた時期、準備を始めた時期及び集合研修を開催する場合との違いについて
 - 新型コロナウイルス感染症拡大前から検討を始めていた。
 - 開催の準備については、従来の開催時とあまり変わりはない。
 - 会場確保や職員配置等の課題は特になかった。
 - 交通の利便性の悪い地域からは更なる会場拡大を求める声も出ている。現状では、サテライト会場にも人を配置しないといけないので、会場数をこれ以上増やすのは難しいためもう少し簡単にできる仕組みがあるといい。

③ サテライト方式で研修を開催したことのメリット・デメリットについて

- サテライト方式による開催のメリット／デメリット
 - 講師の確保は難しいが、サテライト会場を増やすことで受講機会を拡大する

ことができる。

- また、人を分散させるという点で、新型コロナウイルス感染症対策になる。
- サテライト会場から質問が出るようにするのは難しい。
- 結果として受講者数は増えた。会場数・日程を増やしたことが要因と考えている。

④ 来年度以降の研修開催の意向、要望について

- 新型コロナウイルスが収束した後の、サテライト方式による研修を開催する意向について
 - 受講機会の拡大として来年度も同様に継続する意向である。
 - 会場数を増やせるといいが、逆にマンパワー的に減らさないといけないかもしれない。
- サテライト方式で研修を開催するにあたり、あればよいと思う国からの支援等
 - サテライト会場に職員を配置しなくてもいいと、会場を増やすことができる。
 - 完全な e ラーニングは認められないと言われているが、児童クラブからも受講できるといい。

自治体名	石川県
回答日	令和2年12月22日（火）

研修の実施方法：委託による実施（委託先：公益財団法人）

① サテライト方式の実際の運営方法について

- 使用した会議システム（テレビ電話システム、zoom、Skype 等）、会場
 - メイン会場とサテライト会場を Zoom で接続し、開催。通信状態を考慮し、メイン会場・サテライト会場とも有線LANが整備されている民間施設を選定。
- 講師の参加方法及び質疑応答等について
 - 講師の参加方法は 2 パターン。自宅や大学からの講義を参加者が集合しているメイン会場及びサテライト会場の 2 会場につないだパターンと、メイン会場での講義をサテライト会場につないだパターン。質疑応答については、質問者が Zoom を作動しているパソコンの前まで来て行い、聞こえにくい場合は運営側が補助として伝言した。
- サテライト会場における職員等の配置人数について
 - 受講者 50 名に対し、職員 4 名。
- 講師と離れた場所にいる受講生の受講態度の確認や、出席管理、修了評価について
 - サテライト会場担当職員が当日受付、受講中の見回り等を行い、修了評価は後日提出されたレポートをすべての会場分と併せ事務局にてチェックした。

② サテライト方式で研修を開催した経緯について

- サテライト方式による開催に至った理由
 - 今年度、参加希望者が定員を大きく超過し、資格取得希望の増加が顕著にみられたことや、新型コロナ感染拡大防止のため、1 会場あたりの収容人数の制限を実施しなければならなかったこと、距離的な理由で参加しづらい地域の参加者からの会場分散希望が多かったことから、経済的にも体制的にも有効なサテライト会場の設置となった。
- サテライト方式による開催を検討し始めた時期、準備を始めた時期及び集合研修を開催する場合との違いについて
 - 例年は 9 月から実施する研修の準備を前年度の 3 月ごろから行っており、今年度もすでに準備をしていたが、4 月末ごろから従来型で実施するかサテライト方式で実施するかの検討を行った。その結果、サテライト方式での開催方針を決定したのは 7 月中旬となり、その後、通信環境や新型コロナ対策を考慮した会場の取り消しや変更、設備の整備などを行った。準備の開始は例年通りであり、途中変更や追加などを随時参加者へ連絡することもあったが、大きな混乱はなく、終了時期は計画どおりだった。

③ サテライト方式による開催にあたり必要になった準備や調整について

- 従来の集合型の研修を開催する場合と比べて、追加で必要になった準備や費用、委託先・講師との調整事項
 - サテライト会場の使用料とパソコン、プロジェクター、音響設備（スピーカーマイク等）、Zoom の有償ライセンス契約等、準備経費が必要となった。講師の先生とは事前に Zoom での打ち合わせ等を数回行った。
- 会場の確保、機材の整備、人的資源（運営職員）の確保等について課題となったこと
 - すべての会場について、インターネットが安定的に利用できる設備と、密にならない適度な大きさが必要であり、すでに講師に依頼をしている日程において先の条件が合致する会場探しが課題となった。また会場ごとに音響設備が異なっているため、講師用のマイク設備や会場のスピーカー設備の調整が難しく、開催当初はハウリングや講師の声が聞こえにくいという苦情もあった。
- 上記の課題について、どのように解決したか（例：関係機関との連携、機材の購入等）。
 - 開催地域の範囲を広げ、あらゆる施設を対象として条件の合った施設の中から現地調査をした上で会場として確保した。会場の音響設備や講師のマイク等については各会場に合わせ、専用のコネクターや外付けのスピーカーマイク等の購入をした。メイン会場とサテライト会場の担当スタッフを各会場の専属スタッフとして同じ設営ができ、課題をクリアできるよう配置した。

④ サテライト方式で研修を開催したことのメリット・デメリットについて

- サテライト方式による開催についてメリット／デメリット
 - メリット）講師による 1 回の講義で数カ所の会場で研修が開催でき、参加者が最寄りの会場で研修に参加できる。また移動距離・時間が少なくなることで研修後のクラブでの支援活動に支障が出ない。会場を分散することにより、1 つの会場の集合人数が減り、密状態を回避でき、全体的には研修に参加することができる人数が増える。
 - デメリット）メイン会場（講師が講義をしている会場）とサテライト会場での講義の質に差が出る。聞こえづらい、講師の表情が見えにくい、臨場感が欠け、取り残された印象を受ける。会場が複数になり、使用料等経費がかかる上、各会場にスタッフを配置するための人的確保が必要。実技等の講義は難しい。
 - サテライト方式による開催について今後の課題会場使用料等経費の問題と講義中継の質の向上

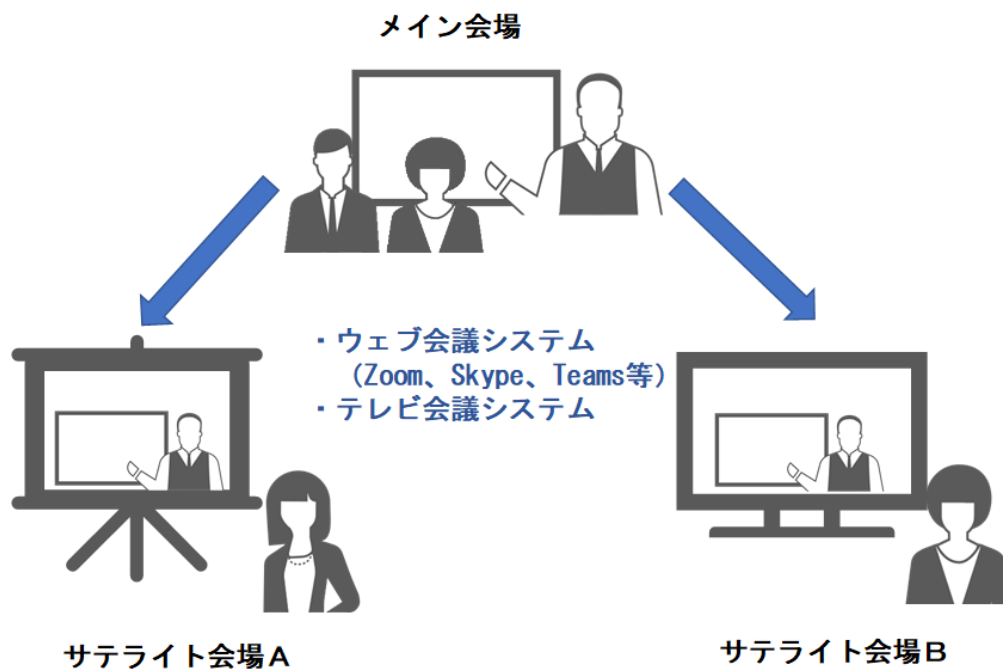
⑤ 来年度以降の研修開催の意向、要望について

- 新型コロナウイルスが収束した後の、サテライト方式による研修を開催する意向について
 - 各市町からはサテライト会場での受講を求める声が多いとの要望があるため、可能な限り開催したいと考える。
- サテライト方式で研修を開催するにあたり、あればよいと思う国からの支援等
 - ・例えば、Zoom を活用し支援員等が各クラブにおいて集合受講したい場合、それは可能か。その際はどの程度の受講確認を行うことが必要か。受講者の履修確認の具体的な基準等を示してほしい。
 - ・Zoom 開催で万が一、回線が途切れた場合の救済措置としてオンデマンド(録画)の活用等が可能か見解を示してほしい。

4. サテライト会場への動画配信（ライブ配信）による研修開催におけるポイント等の整理

（１）サテライト方式による研修開催の効果

図表 11 サテライト方式による研修開催のイメージ



- サテライト方式とは、図表 11 の通り、複数の会場を準備し各参加者を割り当て、会場同士をウェブ会議システム（Zoom、Skype、Teams 等）またはテレビ会議システムを使って中継する方法を指す。講師はメイン会場にて講義を行う場合もあれば、講師の職場や自宅から講義を行う場合も想定される。
- これによって、受講者側には以下のようなメリットがある。
 - 数か所の会場で一度に研修を開催するため、参加者が最寄りの会場で研修に参加することができる。＝受講者の負担の軽減
 - 移動距離・時間が少なくなることで研修直後の業務に支障が出ない。
＝職場の負担の軽減
 - 会場の分散化により、1つの会場の集合人数が減らすことができる。
＝新型コロナウイルス感染症等の感染リスクの軽減
- また、実施主体や研修運営事業者にとっては、1人の講師による講義を複数会場で実施できるため、受講機会の拡大と受講者の増加が期待できる。

（２）研修開催までの準備段階における留意点

① 機材等の手配、ウェブ会議システムの設定

- ・ メイン会場とサテライト会場との中継にあたって必要となる機材等については、開催方法によって異なるものの、主に以下が挙げられる。

図表 12 会場の中継に必要な機材等

メイン会場	・ 接続用の PC（予備機も合わせて準備する）* ・ スピーカーマイク* ・ 講師を映すカメラ* ／等
サテライト会場	・ 接続用の PC（予備機も合わせて準備する）* ・ プロジェクターやモニター（会場が広い場合は複数台）* ・ スピーカー* ・ マイク ・ 会場を映すカメラ ／等

注）＊は必須の設備を表す。サテライト会場の機材については、質疑応答の時間を設けるか（サテライト会場からの質問を講義時間内に受け付けるか）、サテライト会場の受講者の様子を講師が確認できるようにするか等によって必要になる設備が異なるため、実施主体や研修運営事業者で検討する必要がある。

- ・ 使用するウェブ会議システムは、以下の点に留意しつつ実施主体や研修運営事業者の状況に合わせて選定する。なお、多くのウェブ会議システムには無料版と有料版があるが、無料版には、時間制限や参加人数の制限があることが多いため、研修では有料版の使用が前提となる。
 - 無料版ではどのような機能が使えるか
 - 会議の参加者数に制限があるか（制限人数内に受講者全員がおさまるか）
 - 映像や音声のオンオフ、資料共有などの操作を簡単に行うことができるか
 - セキュリティ面で問題はないか
 - 実施主体の情報配信等に関する規程等の制限はないか ／等
- ・ また、多くのウェブ会議システムでは、配信用の URL、ID、パスワード等の発行が行われるが、サテライト会場や講師以外に漏れないよう、情報の保全に努める。



一般的なウェブ会議システムの使用法

- 1) アカウントの取得：時間制限や配信先数の制限等から検討する。
- 2) 機能設定：メイン会場及びサテライト会場について、ウェブ会議の中で使える機能を設定する。主には、画面共有やチャット機能等があるが、サテライト方式での開催では、会場同士を接続するため、機能を使用することはあまりないと思われる。
- 3) 会議室の設定：時間予約等ができるため、適切に設定する（テスト時間も考慮する）。
- 4) 当日の接続：ホスト（会議主催者のこと。メイン会場を想定）にて、サテライト会場の接続を許可し、接続状況を確認する。
- 5) 研修開始：複数の科目を1日で実施する場合は、各科目ごとに接続を切るのではなく、休憩時間等も接続したままにすると手間が少ない。
- 6) 終了

図表 13 主なウェブ会議システムの機能例

	Zoom ¹	Skype ²	Google Meet ³	Cisco webex Meetings ⁴	Microsoft Teams ⁵
最大同時接続人数	100 人	50 人	100 人 (Basic プラン)	100 人	250 人
待機室設定	○	○	○	入室後に会議室をロック	○
入室パスワード	○	○	×	○	×

注1) 図表 13 に掲載しているシステムは、セキュリティへの一般的な評価や、日本における利用実績等を理由に選定した。

注2) 図表 13 は、2021 年 3 月時点の各システムの有料版の機能等を示したものである。ただし、Google Meet については有料版が複数あり、それぞれについて最大同時接続人数が異なるため、一番利用料金が安

¹ Zoom の機能等については、以下の URL 参照。(2021 年 3 月 2 日確認)

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

² Skype の機能などについては、以下の URL 参照。(2021 年 3 月 2 日確認)

<https://www.skype.com/ja/features/group-video-chat/>

³ Google Meet の機能等については、以下の URL 参照。(2021 年 3 月 2 日確認)

<https://apps.google.com/intl/ja/meet/>

⁴ Cisco webex Meetings の機能等については、以下の URL 参照。(2021 年 3 月 2 日確認)

<https://www.webex.com/ja/video-conferencing.html>

⁵ Microsoft Teams の機能等については、以下の URL 参照。(2021 年 3 月 2 日確認)

<https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-teams/video-conferencing>

い Basic プランの最大同時接続人数を記載している。

② 会場の手配

- 全ての会場について、インターネットが安定的に利用できる環境と、受講者同士の適切な距離が保たれる広さを確保できる会場を整備する。
- 特に、利用するウェブ会議システムによって必要となる帯域幅（回線速度）が異なるため、会場の回線状況を必ず確認する。また、会場が決定し、機材等が準備できた段階で事前の接続テストを実施しておくことが望ましい。
- 科目によっては、「隣同士で話す」等の簡単なワークを行うこともあるため、受講者同士の距離が保たれていながらも、コミュニケーションをとることができるよう、受講者の席配置を調整する。

③ 講師との調整事項

- サテライト方式の場合、講師の参加方法は以下の 2 パターンがある。いずれの特徴も確認し、状況に応じて適切に選択する必要がある。
 - 講師がメイン会場で講義を行い、サテライト会場に中継する方法
＜特徴＞メイン会場にいる受講者の様子を把握しながら講義を進めることができる。会場には職員がいるため、接続トラブル等に対応しやすい。
 - 講師が自宅や職場から講義を行い、受講者のみの複数の会場に中継する方法
＜特徴＞講師側に移動時間等が発生しないため、拘束時間が短い（スケジュール調整がしやすい）。一方で、会場にいる受講者の様子が把握しにくい。
- 事前に講師と打ち合わせを行い、上記について確定するとともに、当日の進め方等についてすり合わせを行うことが望ましい。
- その際、後述する「講師が気を付けるべきポイント」について伝え、サテライト会場とメイン会場で講義の質に差が出ないように留意する。
- 加えて、サテライト会場にいる受講者は、講師が何について話しているかを確認しにくいことから、研修用レジメの作成にあたっては、ページ番号や各項目・見出しに番号を振る等の配慮を講師に依頼する。
- 内部の記録用や配信トラブルに備えて、講師に講義の録音・録画の許可を得る。その際、録音・録画の受講者への提供について、どのような条件を可とするか（配信トラブルが生じた際の提供に限るか、受講者から復習の要望が出た際にも提供するか／等）についても確認する。
- なお、講師が自宅や職場から講義を行う場合、講師がウェブ会議システムに不慣れな場合も想定されるため、操作方法の確認及び事前の接続チェックを行う必要がある。講師側の回線状況によっては、PC や Wi-Fi 機器等を貸し出すことも考えられる。

(3) 研修当日における留意点

① 運営担当職員の配置

- ・ 接続に関するトラブル対応や、受付・受講態度の確認等のために、メイン会場及びサテライト会場には運営担当者を数人ずつ配置する必要がある。
- ・ また、携帯電話等で運営担当職員間の連絡がとれる体制を整えておくことが望ましい。



サテライト方式で研修を実施している自治体の例

実際にサテライト方式で放課後児童支援員認定資格研修を実施した自治体では、サテライト会場に2～4名程度職員を配置し、当日の見回りや受付等を担当している。

② 運営担当職員の業務

○会場設営・会場の接続

- ・ 科目によっては隣同士で話す等の簡単なワークを行うことも想定されるため、適切な距離でコミュニケーションが取れるよう受講者の席配置を工夫する。
- ・ 研修の開始時間までに、メイン会場とサテライト会場の接続テストを済ませておく。使用するウェブ会議システムによって接続方法は異なるが、映像トラブル・音声トラブルに備えて研修開始30分前にはテストを済ませておくといよい。
- ・ 映像・音声の確認とともに、照明やマイクの確認を行い、サテライト会場にも問題なく伝わるかを確認する。
- ・ 特に講師が自宅や職場から講義を行う場合は、講師側の接続環境に不具合がないかを確認する必要がある。
- ・ また、ウェブ会議システムに接続するPCは、複数台で接続しておき、一台が接続不良に陥った場合にすぐに対応できるように備える。使用するウェブ会議システムについても、複数用意しておく、1つのシステムにて接続不良が生じた際に、すぐに切り替えることができる。

○受付、本人確認

- ・ メイン会場、サテライト会場ともに受講者の受付・本人確認を行う。
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修の場合は、「放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドライン」や都道府県等で定められている方法によって、本人確認を行う必要がある。

○研修中

- ・ 研修中は、サテライト会場にいる受講者の一人一人の様子を講師が確認することが難しいため、職員が受講態度等を見回り、確認することが望ましい。

- 研修中に接続トラブルが生じた場合は、速やかにメイン会場にその旨を伝え、復旧にあたる。その場合、メイン会場では研修を続け、サテライト会場の受講者には接続不良が生じた箇所の録画を後日送付できるようにしておくといよい。

③ 講師が気を付けるべきポイント

- 一般的に、サテライト会場では、メイン会場と比べて以下のような違いがあると考えられる。
 - 受講者の様子が分かりにくく、理解度を把握することが難しい。
 - 講師と受講者のコミュニケーションがとりにくい。
 - 講師が目前にいないため、受講者の集中力が切れやすい。
- これらの違いによって、メイン会場とサテライト会場で受講者の理解度に差が生じないう、講義を進める必要がある。
- また、講師が話す場所や背景にも留意が必要となる。できるだけ黒板や白板などの無地のところを利用するとよい。また、個人情報等が映り込まないよう配慮を行うことも必要である。

○サテライト会場における受講者の理解度の把握について

- 講師と受講者全員が同じ会場にいる場合は、受講者のしぐさ（うなずき、首をかしげる、メモをとる／等）を講師が汲み取り、説明の仕方を変えることができるが、サテライト会場にいる受講者の様子が詳細に分からない状況では、講師が受講者を置き去りにして講義を進めてしまう可能性がある。
- そのため、内容の区切りごとに講師から問いかけを行ったり、各科目の最後に質疑応答の時間を設ける等して、受講者の理解度を丁寧に確認する必要がある。
- また、講師が事前にサテライト会場の受講者のプロフィール（経験年数、所属しているクラブの所在地域等）を把握しておき、地域や経験年数によって理解度に差が出る部分を丁寧に説明することも効果的である。



サテライト方式で研修を実施している自治体の例

サテライト会場にいる受講者が質問をする際や、指名されて意見を発表する際、受講者が自席で発言してもマイクが音を拾わない場合がある。そうした場合は、発言者がメイン会場と接続している PC の前まで来て発言したり、運営担当の職員が補助として伝言する等の対応をとるとよい。

○講師と受講者のコミュニケーションについて

- 講師にとってサテライト会場にいる受講者の様子が見えにくいことと同様に、サテラ

イト会場にいる受講者にとっても講師の話す内容が適切に伝わっていない場合が考えられる。

- 例えば、ウェブ会議システムを介す場合、接続状況によっては声がこもって聞こえる、音が割れる、音量が小さいこと等も想定されるため、対面式の集合研修よりもはっきり・ゆっくりと講義を進めるよう意識する必要がある。
- また、ホワイトボードで重要事項を提示したり、講師の手元で実物の資料等を見せるといった進め方は、サテライト会場にいる受講者には伝わりにくいため、講義の中で重要なポイントについては、研修用レジメにあらかじめ記載しておくことが望ましい。
- 加えて、サテライト会場にいる受講者は、講師が今何について話しているかを確認しにくいことから、必ず研修用レジメのページ番号や、各項目や見出しの番号を添えて説明するよう心掛ける。



サテライト方式で研修を実施している自治体の例

各会場で講師とのコミュニケーションに差が出ないよう、講師がいるメイン会場を各会場で順に回すことも考えられる。どの会場の受講者も、いずれかの日程では、講師から直接講義を受けることができるため、会場間のばらつきが軽減される。



○受講者の集中力持続について

- サテライト会場では講師が目の前にいないことから、集中力が切れやすい傾向にある。対応策としては、前述の通り職員が講義中見回りを行うほか、講師が内容の区切りごとに簡単な質問を出題したり、サテライト会場の受講者を指名して意見を発表させる等の方法が考えられる。

④ 研修終了後における留意点

- サテライト会場では、質疑応答の時間が限られるため、講師への個別質問ができずに内容の理解に不安を抱えている受講者がいる可能性もある。そうした受講者へのフォローとして、運営担当職員がサテライト会場での質問を集約して講師に伝え、後日、講師からの回答を受講者に配布する等の対応をとることも考えられる。

- また、接続トラブル等によってサテライト会場にいる受講者の受講環境に不具合が生じた場合は、講師の許可を得た上で、当日の講義の録画を受講者に配布することも考えられる。
- なお、講義の録画を活用する際には、著作権の取扱いに留意が必要である。



サテライト方式で研修を実施している自治体の例

修了評価については、対面式の集合研修と同様に、後日提出するレポートにて評価を行う自治体が多い。ただし、前述の通り、サテライト形式では受講者が受け身になってしまう傾向にあるため、自己チェックシート等で理解度を確認する等の方策をとることも効果的である。

Ⅲ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意 点等の整理

- i 子育て支援員研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

1. 子育て支援員研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

(1) 実施目的

子育て支援員研修において、研修の受講が困難な方等が、適切に研修受講ができる方策としてe-ラーニングの活用（インターネットを通じて、あるいは、CD-ROM や DVD-ROM 等を媒体として、テキストや画像、動画、音声等を組み合わせた教材を活用した学習）を促進するにあたり、「基本研修」「地域保育コース」「選択科目（地域型保育）」映像等を盛り込んだ補助教材を作成することについて、その内容や留意点等を整理する。

(2) ヒアリング調査について

①実施目的

- 映像等を盛り込んだ子育て支援員研修教材の作成に関する内容や留意点等の整理を行うにあたり、映像等を効果的に活用できる箇所、映像化する場合の留意点や工夫点などについて、ご意見をうかがうことを目的に、各科目の講義を担当している有識者に対するヒアリングを行った。

②ヒアリング対象者・ヒアリング実施日

- 各科目のヒアリング対象者、ヒアリング実施日は以下のとおりである。

基本・専門	科目	ヒアリング対象(敬称略)	実施日
基本研修	①子ども・子育て家庭の現状	関東学院大学社会学部 教授 澁谷 昌史	1月15日(金)
	②子ども家庭福祉	関東学院大学社会学部 教授 澁谷 昌史	1月15日(金)
	③子どもの発達	足立区障がい福祉センター幼児発達支援室 心理判定士 猿渡 知子	1月27日(水)
	④保育の原理	白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 高橋 貴志	1月28日(木)
	⑤対人援助の価値と倫理	元 日本大学文理学部 教授 井上 仁	1月13日(水)
	⑥児童虐待と社会的養護	元 日本大学文理学部 教授 井上 仁	1月13日(水)
	⑦子どもの障害	足立区障がい福祉センター幼児発達支援室 心理判定士 猿渡 知子	1月27日(水)
	⑧総合演習	白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 高橋 貴志	1月28日(木)
地域保育コース	①乳幼児の生活と遊び	こども教育宝仙大学 教授 須永 美紀	1月27日(水)
	②乳幼児の発達と心理	こども教育宝仙大学 教授 須永 美紀	1月27日(水)
	③乳幼児の食事と栄養	相模女子大学栄養科学部健康栄養学科 教授 堤 ちはる	1月29日(金)
	④小児保健Ⅰ	聖路加国際病院 小児科医長 草川 功	1月21日(木)
	⑤小児保健Ⅱ	聖路加国際病院 小児科医長 草川 功	1月21日(木)
	⑥心肺蘇生法	聖路加国際病院 小児科医長 草川 功	1月21日(木)
	⑦地域保育の環境整備	子どもの領域研究所 所長 尾木 まり	1月8日(金)
	⑧安全の確保とリスクマネジメント	子どもの領域研究所 所長 尾木 まり	1月8日(金)
	⑨保育者の職業倫理と配慮事項	大阪教育福祉専門学校 特別任用教員 上村 康子	1月20日(水)
	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)	北区子ども家庭支援センター 専門相談員 永田 陽子	1月25日(月)
	⑪グループ討議	大阪教育福祉専門学校 特別任用教員 上村 康子	1月20日(水)
	⑫実施自治体の制度について(任意)	不要	

地域型保育コースの選択科目

	①地域型保育の概要	子どもの領域研究所 所長 尾木 まり	1月8日(金)
	②地域型保育の保育内容	駒沢女子短期大学 名誉教授 福川 須美	1月12日(火)
	③地域型保育の運営	子どもの領域研究所 所長 尾木 まり	1月8日(金)
	④地域型保育における保護者への対応	大阪教育福祉専門学校 特別任用教員 上村 康子	1月20日(水)
	⑤見学実習オリエンテーション	駒沢女子短期大学 名誉教授 福川 須美	1月12日(火)

③ヒアリングシート・ヒアリング項目

- ・ 「子育て支援員研修テキスト：第2版」中央法規、「子育て支援員研修テキストブック」一藝社、「地域型保育の基本と実践 子育て支援員研修〈地域保育コース〉テキスト」福村出版を参考に、科目ごとにカリキュラムに沿って作成した原稿案、質問事項等を記載したヒアリングシートを作成し、ヒアリングを行った。
- ・ ヒアリングは、以下の項目に基づき実施した。

- 1) 映像等の活用状況。活用している場合、その方法や内容、工夫点
- 2) 映像等を効果的に活用できると思われる箇所や映像化等の方法
- 3) 映像化する場合に留意すべき点（映像化する場合の留意点）
- 4) 映像教材を活用した場合、講義の質を担保するために必要な工夫や留意点（活用場面の留意点）
- 5) 映像等を活用した場合の時間配分（目安）
- 6) 映像教材を活用して、サテライト会場※等で実施する場合（講師がいる場合／いない場合）、自宅で受講する場合の留意点
- 7) 本科目で映像教材を活用した場合の効果的な修了評価の実施方法（確認テスト／記述レポート／感想文 等）
- 8) その他、本科目の映像化にあたり、特に抑えておくべき内容やポイント等
- 9) 映像化等に関わらず、本科目の講義に関して感じている課題

＜ヒアリングシート例＞

子育て支援員専門研修（地域保育コース） 共通科目 ⑦ 地域保育の環境整備 時間数：1時間（60分）（講義） <内容> ①保育環境を整える前に ②保育に必要な環境とは ③環境のチェックポイント <目的> ①保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。 ②保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。 ③保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。 <はじめに> 目安時間：●分程度 ○子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの共通科目として受講する科目）を理解する。 ○本講義の目的と講義の構成を理解する。 ・ 保育環境を整える前に ・ 保育に必要な環境とは ・ 環境のチェックポイント 映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント ▶ 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。 ▶ その他、本科目を映像で受講する場合の留意点として、冒頭で伝える必要があることなどございます。 <1. 保育環境を整える前に> 目安時間：●分程度 ○「家庭的保育等に関する設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）にある基準や保育環境に関する基本的な考え方を理解する。 （1）「家庭的保育等に関する設備及び運営に関する基準」等の規定について	（2）保育に必要な環境の構成要素 （3）保育環境に関する留意点 （4）保育者の居宅で保育を行う場合 映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント ▶ 「家庭的保育等に関する設備及び運営に関する基準」等の解説方法の工夫点がございます。 ▶ 映像化する場合にどのような工夫が必要となりますでしょうか。 ▶ 演習を行うなど、講義での工夫点などございます。 ▶ 映像化する場合にどのような工夫が必要となりますでしょうか。 ▶ （例えば、地域の保育に活用できる環境資源について考える演習など） ▶ 特に重要と思われる点を映像で効果的に伝える方法などについて、ご意見をいただければ幸いです。 <2. 保育に必要な環境とは> 目安時間：●分程度 ○子どもを保育するにあたり、安全性が保障されており、子どもにとって1日を居心地の良く過ごせるために必要な環境について理解する。 （1）安全に、安心して生活できること 1) 子どもの発達と事故 2) 事故を未然に防ぐための環境整備 ①進入防止、②転倒などによる事故防止、③ドアへの挟まれ防止、④乗り越え（転落）防止、⑤物の取り出しによる事故防止、危険物取り出し防止、⑥落下や家具の転倒防止、⑦誤飲防止、⑧溺水防止 3) 居心地のよい環境づくり （2）日常的なケアを行う （3）子どもの豊かな遊びを保障する （4）効率的な空間の利用 （5）清潔を保つ ― 衛生管理 （6）保育環境を整える際に検討すべきこと 映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント ▶ 子どもの月齢・年齢に応じて生じやすい事故の例を解説する際には、事故の例毎にスライドを作成し、月齢・年齢別にどのような事故が生じやすいのか、表で見やすく整理し、イラストなども加えることで、理解しやすくなる。 ▶ 事故を未然に防ぐための環境整備、効果的な空間の利用等は、写真や映像を使って具体
--	---

（３）整理方法の観点について

①ポイントの内容について

- ・インタビューでは、映像等する場合の技術的な面だけではなく、各科目を講義する上での大切な視点について、様々ご意見をうかがった。

講義を行う上での重要な視点も盛り込んで、ポイントをまとめている。

②各科目のまとめ方について

- ・講師によっては、シラバスで設けている内容の項目をいくつかまとめて、連続して講義している場合があり、インタビューでは、そのくくりでお話をうかがっている。また、順番を変えて解説した方が伝わりやすいと工夫している例などもうかがっている。

一方、本事業で映像等にする場合のポイントをまとめる際には、構成は変えずに、シラバスの項目、内容に沿ってまとめている。

③講義の目安時間について

- ・講義の目安時間について、例えば、内容が重複する科目が他にある場合、この部分は、詳細は該当の他の科目で学ぶよう伝え、時間は短く設定している等のご意見があった。

ご意見を踏まえつつ、ワーキンググループにおいて、標準的な目安時間を検討した。

④更新が必要な情報について

- ・制度やデータ等を扱うなど、情報の更新が必要な科目については、配布資料で補う方法を解説として加えている。

⑤地域性に考慮が必要な科目について

- ・地域資源や制度・仕組みで、地域性がある科目の場合の対応方策についても、映像等ではどの地域でも通用する情報を提供したり、例示で示し、自分の地域ではどのような地域資源や制度があるのかを確認するように促す方法を紹介したりしている。また、配布資料として、各地域に応じた情報を添付することも効果的であり、その点も記載した。

⑥科目間の関係について

- ・類似した内容のある科目は、どちらかで十分に時間をとっていたり、基本的な理解のためには、他の特定の科目の受講を前提としている場合などがあった。

映像等で教材を作成する場合、科目間の関係について、解説が必要な箇所には、うかがった内容を解説として記載している。

⑦講義の振り返りの実施方法について

- ・ワーキングにおいて、講義の振り返りが重要であるとの意見をいただいた。振り返りの方法として、科目ごとに、例えば A4 半分程度の用紙に、講義で学んだ内容を振り返り、重要と思われるポイントをレポートとして書いてもらう方法などが考えられる。映像教材に振り返りシート

の見本などをつけておくと活用しやすい。

振り返りシートの記入のタイミングは、受講直後、受講後 1 週間以内等、様々な方法が考えられる。振り返りシートの回収方法も、入力したデータをメールで返送してもらう方法のほか、手書きで記入してもらったものを郵送や Fax で回収する方法も考えられる。実施方法や受講者の状況を踏まえて検討を行う。

⑧映像等の著作権への配慮について

- ・講義の映像を収録し、オンデマンドでいつでも見られるようにする方法、サテライト会場で流す方法等、映像教材の活用方法もいくつかのパターンが考えられる。

映像教材を担当する講師と、教材の作成段階から、どのような活用方法が想定されるのかを説明し、著作権の取扱いについて十分に調整を行った上で活用していく必要がある。

2. 映像等を盛り込んだ教材作成における科目ごとのポイント及び留意点

- ・ 次ページ以降に、映像等を盛り込んだ研修教材作成における科目ごとのポイント及び留意点の整理を行った。

① 子ども・子育て家庭の現状

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

（子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解）

- ①子どもの育つ社会・環境
- ②子育て家庭の変容
- ③子どもの貧困及び子どもの非行についての理解

<目的>

- ①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。
- ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。
- ③子育て家庭への支援について理解する。
- ④子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。

<はじめに> 目安時間：5 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

○子育て支援員の支援対象となる子育て家庭を取り巻く社会環境について、少子高齢化、地域コミュニティの変化及び男女共同参画社会の中でのワーク・ライフ・バランス等の観点から学ぶ。また、子育て家庭の変容にともなう家庭の意義と機能や家庭に対する支援の必要性について理解する。さらに子どもの貧困と子どもの非行について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 子育て支援員が利用者である子どもや保護者と価値観や認識の違いに直面した際に、立ち止まって社会的な背景に考えを巡らすことができるよう現状を分かりやすく伝える。
- 問題視されがちな子どもの行動について、具体例を交えて伝えると効果的である。問題行動の社会的背景を考えるという、導入としての社会学的なアプローチを分かりやすく紹介する。

< 1. 子どもの育つ社会・環境 > 目安時間：（「2. 子育て家庭の変容」と合わせて）40 分程度

○子どもや子育て家庭を取り巻く社会・環境がどのように変化しているのか、家庭・家族・地域の果たす役割についての現状と課題について理解する。

- （1）都市化と地域社会
- （2）少子化社会とその背景
- （3）子どもの生活（家庭生活、学校生活、放課後生活）
- （4）男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 厚生労働白書及び少子化社会白書などを参考に、関連するデータ（グラフ）や図を紹介しながら、子どもの育つ社会・環境の変化を解説すると理解しやすい。
- 例えば、合計特殊出生率が低水準であることについて、グラフを用いて紹介した後、映像であっても、なぜこのような社会になったのかという問いを投げかけ、各自考える時間を設けることも効果的である。考える時間がどの位あるかわかるように時間表示を行うと、受講者も考える時間管理を行いやすい。
考える時間が終わった後、問いかけに対する解説を行う。

< 2. 子育て家庭の変容 > 目安時間：（「1. 子どもの育つ社会・環境」と合わせて）40 分程度

○家庭の意義や機能とは何かについて理解する。また、家族・家庭生活と人間関係がどのように変化しているのか、さまざまな課題を抱える子育て家庭に対する支援の意義について理解する。

- （1）子育て家庭の変化（意義・機能、家族形態、子どもの数、離婚率の上昇）
- （2）子育て不安とストレス親準備性、相談相手、近所づきあい、悩み）
- （3）保護者の就労と子育て
- （4）父親の育児参加
- （5）ひとり親家庭



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「1. 子どもの育つ社会・環境」と同様に、厚生労働白書及び少子化社会白書などを参考に、子育て家庭の変容に関するデータ等を紹介しながら、子どもの育つ社会・環境の変化を解説すると理解しやすい。社会的な背景を踏まえた上で、子育て家庭が抱える課題や対策などについて解説する。ここでも各自考える時間を設けることも効果的である。

< 3. 子どもの貧困及び子どもの非行についての理解 > 目安時間：5～10 分程度

○子どもの貧困の要因や背景について理解するとともに、子どもの非行の現状と予防について理解する。

(1) 子どもの貧困の増大とその影響

(2) 子どもの非行の現状と予防



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像等でも経済・社会的なデータ、貧困率のデータなどを見やすく表示した上で、経済格差などの社会的背景やひとり親家庭等への影響を解説すると理解がしやすい。
 - 子どもの非行に関しても、内閣府の子供・若者白書などから、データを活用して解説すると、先入観にとらわれずに現状や予防について学ぶことができる。
-

<まとめ> 目安時間：2～3分程度

○本講義の目的を振り返る。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
本科目は、人間行動は、個々の要因とともに、社会環境の中で創り出されるものであるということへの理解を深めることが目的である。個の行動を変えることは一側面に過ぎないという視点から事象を見てもらいたいことなどを伝える。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

② 子ども家庭福祉

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

（子育て支援制度の理解）

- ①子ども・子育て支援新制度の概要
- ②児童家庭福祉施設等の理解
- ③児童家庭福祉に係る資源の理解

<目的>

- ①児童家庭福祉施策・制度の概要（子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。
- ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。
- ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材の確保を含む）について理解する。

<はじめに> 目安時間：10 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

○子育て支援制度を理解するため、児童家庭福祉に関する理念及び児童家庭福祉の制度・施策の概要を学ぶとともに、子育て支援サービスと子ども・子育て支援新制度の概要について学ぶ。また、児童家庭福祉施策を支える児童福祉施設等やその担い手について学ぶ。「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」においては、多様な保育ニーズ等を支えるための社会資源について研修の実施地域の状況等も併せて学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 本科目は「子ども家庭福祉」とは何かを知り、その後続く科目を勉強するうえで必要な基礎知識を得ることが目的であることを伝える。
- 市区町村が主体となって制度を運用している場合が多く、身近な自治体の動きを参考にした方が学びが深まることから、映像であっても、例えば、「自分の住んでいる地域、働いている地域で、子どもはどのような人、場所、施設等と関わっていますか」などと問いを投げかけ、各自考えてもらう時間を設けることも効果的である。考える時間は、あと何分残っているかの時間表示を行うと、受講者も考える時間管理を行いやすい。

< 1. 子ども・子育て支援新制度の概要 > 目安時間：5～10 分程度

○少子化の現状や少子化が及ぼす影響を概観し、児童家庭福祉施策の構造と体系の意義と理念について理解するとともに、子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援サービスの役割について理解する。

- (1) 児童家庭福祉の理念
- (2) 少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ
- (3) 子ども・子育て支援新制度の概要

○(2)、(3)において、多様な保育サービス、地域子育て支援、放課後児童健全育成事業の役割に触れる。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「(1) 児童家庭福祉の理念」は、児童家庭福祉を根本として、子どもの権利保障が基本にあることを伝えるため、児童福祉法の条文を紹介しながら解説すると効果的である。映像のスライドではポイントを示し、条文自体は配布用の資料とすることも考えられる。特に平成28年の改正において、第一条に「すべての子どもが対象」である旨が改めて記載された点、及び子どもの権利保障は福祉従事者のみならず、すべての国民が努めるべきことであり、子育て支援員もその一員である点を解説する。
- 「(2) 少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ」は、どのようなニーズがあるのか、ニーズへの対応としてどのように制度ができたのかを、データや図表とともに解説すると理解がしやすい。
- 「(3) 子ども・子育て支援新制度の概要」については、映像のスライドではポイントを示しながら解説し、制度の詳細は配布資料とすることも考えられる。制度変更があり、映像の修正が難しい場合も、配布資料で分かりやすく変更点を伝える。

< 2. 児童福祉施設等の理解 >

目安時間：「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」と合わせて、30～40 分程度

○児童福祉施設等の種類とその概要及び児童福祉施設等の利用の仕組みについて理解するとともに、児童の問題を解決するために必要となる児童福祉の専門職等の職務内容・専門性等について理解する。

- (1) 児童福祉施設等の概要
- (2) 児童福祉の専門職・実施者



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 本科目の冒頭において、「子どもは、どのような人や場所・施設などに関わって育っていますか」などと問いかけ、児童福祉施設等について、受講者各自の認識状況を確認する

ワークを行うと本節の内容が頭に入りやすい。児童養護施設や母子生活支援施設といった社会的養護を行う施設名は挙がらない場合が多いと想定される。考える時間は、あと何分残っているかの時間表示を行うと、受講者も考える時間管理を行いやすい。

- 社会的養護を行う施設の種類の役割などは、映像のスライドのみでなく、より詳細な解説も加えた配布資料も準備すると復習等にも活用することができる。
- 施設の種類の役割の解説にあたっては、子育て支援員の働く場所や施設は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業の一類型として創設された事業があり、受講者のこれまでの経験上なじみのない事業（例：利用者支援事業）があることを伝える。
- 同じく施設の種類の役割の解説にあたっては、施設単体で機能を完結させようという考え方（施設主義）はなく、複数の施設が部分的に機能を担い、地域としてそのセンターの機能があるという考え方（機能主義）の事業も増えていること（例：子育て世代包括支援センター）を解説する。
- 子育て支援員の働く場所や施設は、地域によって名称等が異なる場合があるため、受講後に住んでいる地域や職場のある地域の施設を確認するよう伝えることで、地域性に配慮する。

< 3. 児童家庭福祉に係る資源の理解 >

目安時間：「2. 児童福祉施設等の理解」と合わせて、30～40 分程度

○子育て家庭の多様な保育ニーズに応じるための、子育て支援サービスの現状と子育て家庭を支える福祉に関する施策や社会資源を概観するとともに、各地域の保育や子育て支援に関する社会資源の整備状況等を理解する。

（1）地域における社会資源の状況（子育て支援員の働く場）



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「2. 児童福祉施設等の理解」と同様に、「地域における社会資源の状況（子育て支援員の働く場）」について、映像のスライドのみでなく、より詳細な解説も加えた配布資料も準備すると復習等にも活用することができる。
 - 地域によって名称等が異なる場合があるため、受講後に住んでいる地域や職場のある地域の施設を確認するよう伝えることで、地域性に配慮した講義が可能となる。
-

<まとめ> 目安時間：5分程度

○本講義の目的を振り返る。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- まとめとして、子育て支援員が働く施設は、児童福祉や児童家庭福祉に関わる支援を行っていること、子どもの権利が前提にあることをメッセージとして伝える。
 - 各講義でも伝えているが、テキストに記載されている施設・サービス名称ではない可能性があるため、地域の施設・サービスを確認してほしいことを伝える。
-

③ 子どもの発達

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

（子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解）

- ①発達への理解
- ②胎児期から青年期までの発達
- ③発達への援助
- ④子どもの遊び

<目的>

- ①子どもの発達を捉える観点について理解する。
- ②子どもの発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。
- ③生涯発達の概要について理解する。
- ④子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。
- ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。

<はじめに>目安時間：2～3分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（支援の意味や役割を理解するために受講する基研修科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 5つの目的

【研修に当たっての考え方】

- 子育て支援員の支援対象である子どもの発達を理解するため、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される重要な時期である乳幼児期について学び、個人差の大きい乳幼児期の子どもたち一人一人の健やかな育ちを保障することが重要であることや、胎児期から青年期までの発達過程での特徴や課題及び適切な援助について学ぶ。
- また、「子どもの遊びが生涯にわたって生きる力の基礎を培うものであること、保育を通した「遊び」への関わり方を学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 冒頭において、講義の概要や全体像をチャート図等を用いて解説するとともに、子どもの発達の観点や概要、発達に応じた援助の基礎、発達における遊びの意義など、子どもの「発達」についての学びの取りかかりとなる本講義の位置づけを示すことによって、

受講者の心構えを促すことができる。

- 子どもの関わりによって変化する応答的な環境を用意することが大切である点などについて、具体的な例を挙げ（積み木遊びとその際の保育者の声掛けなど）、抽象的な説明にならないよう留意する。

＜１．発達への理解＞目安時間：15分程度

○子どもの心と身体の発達の概要を学び、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を理解するとともに、能動的な存在である子どもの成長・発達過程における環境の果たす役割について理解する。

- （１）子どもの発達を理解することの意義
- （２）子どもの発達と環境



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの発達を理解することの意義や望ましい環境、物的環境や人的環境との相互作用等について、積み木遊びにおける子どもの様子と保育者の声掛けの様子等、具体的な事例の動画を見ながら解説することにより、具体的なイメージの把握と理解を促すことができる。

＜２．胎児期から青年期までの発達＞目安時間：15分程度

○人間が生涯にわたり発達するものであること。胎児期から青年期までの発達について、各発達段階の特性や子どもの発達の特徴について理解する。

- （１）生涯発達と発達援助
- （２）胎児期及び新生児期の発達
- （３）乳児期の発達
- （４）学童期から青年期の発達



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 胎児期から青年期までの発達について、各発達段階の特性や子どもの発達の特徴について写真や動画、表などを用いて解説すると、受講者は視覚的なイメージができ、理解もしやすい。
 - 胎児期、新生児期の発達について、研究データや写真を用いた解説も効果的である。
 - 保護されている関係から、他者との関わりにより社会性を持ち、自立していくという、社会的な発達についても、研究データや写真を用いた解説があると効果的である。
-

＜ 3. 発達への援助＞目安時間：15 分程度

○乳幼児の健全な発達のための保育者のあり方と基本的生活習慣を獲得するための援助の発達過程に応じた対応を理解するとともに、発達の過程で生じる発達上の課題への援助や関わりについて、発達過程の特性を踏まえ理解する。また、保育者の発達援助に及ぼす影響についても理解する。

- (1) 基本的生活習慣の獲得と発達援助
- (2) 発達の課題に応じた援助や関わり



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 食べる・着替えるといった日常の場面において子どもをどこまで介助しどう褒めるか等、人的環境としての大人の関わりや支援の例を具体的な写真や動画を用いて解説することにより、受講者は具体的なイメージを持つことができる。また、普段の日常生活の中でのさりげない声掛けの大事さの気づきを促すことができる。
- 特に幼児期の場合は、乳児期から幼児期へと急激な変化（生涯の中で見た場合）がある時期である。援助を行う際には、今の段階ではどのようなことができて、どのようなことが難しいのか、スケール通りではなく、その子どもが今どの段階にいるのかを把握しておくことが大切である。また、援助をする際には次の段階へ向けて援助を行うが、次の段階ではどのような発達を遂げるのか、ということ把握しておくことも重要であることを伝える。

＜ 4. 子どもの遊び＞目安時間：10 分程度

○子どもの「遊び」の意義や、自発的な「遊び」が生涯にわたって生きる力の基礎を培うこと及び保育者の「遊び」への援助のあり方などを理解する。

- (1) 子どもの生活と遊び
- (2) 子どもの遊びと学び
- (3) 生涯にわたる生きる力の基礎を培う
- (4) 遊びによる総合的な保育



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達過程に応じた遊びの特徴・変化について写真や動画、表などを交えて解説すると、は受講者の具体的なイメージとともに理解がしやすい。
- 具体的な事例を設定し、子どもの遊びにどのようにかわるかを受講者が自分で考える時間を設けることにより、保育者の「遊び」への援助のあり方だけではなく、子どもの「遊び」の意義や「発達」の理解を深めることができる。
- 保育所保育指針でも学び（認知能力）の土台となる「非認知能力」が乳幼児期の遊びや生活を通して始まっていることに触れられていることを解説し、専門研修での学びにつ

なげる。

- 子どもの遊びについて、様々な具体例の写真や動画を用いて解説することで受講者の興味を引くことも効果的である。

<まとめ>目安時間；2～3分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

④ 保育の原理

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解>

- ①子どもという存在の理解
- ②情緒の安定・生命の保持
- ③健康の保持と安全管理

<目的>

- ①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。
- ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。
- ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。

<はじめに>目安時間： 5～10 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（支援の意味や役割を理解するために受講する基研修科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 3つの目的

【研修に当たっての考え方】

- 保育の原理として、子どもの発達と成長を保障するために、個人差や発達過程に応じた保育を行う必要性和意味を学ぶ。
- また、「情緒の安定」と「生命の保持」が子どもの成長の基盤となることについて学ぶ。さらに、子どもが健康で安全・安心して生活を送るために必要となる健康状態の確認や、子どもに関する事故の特性について学ぶものとする。
- なお、事業の特性に応じた対応等については、各専門研修において学ぶことから、基本研修では子どもが安全・安心して過ごすために必要となる事故の特性等について学ぶ必要性について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 保育の原理という科目体が「概論」的な内容であるため、受講者が自ら考えたり、情報を整理したりできるよう、時折働きかけるなど、積極的に参加できる工夫を行う。
- 保育の原理として、保育は単なる託児ではなく、教育的な要素も含まれるという正しい認識・理解が深まるよう、冒頭で「保育」は「養護」と「教育」が一体的に行われるものであることを、事例などを交えながら伝える。映像等でも重要な点であることが伝わる

ようスライドや伝え方で工夫する。

- 「遊び」を通して学ぶことも大切な教育であり、保育の中の教育概念の理解等を促すために、遊びを通して子ども自身の気づきや学びがあることを、受講者の興味を惹くような具体的な事例の映像や写真を用いて解説をすることも効果的である。

（例：塾で勉強していて足し算のできる女の子が、保育所で泥団子を作って、2つの泥団子を1つにまとめて、「1 + 1が1になることもあるのね。不思議だね」と問い掛けをした。世の中には不思議なことがあることに触れて、考える力を養うことが知的発達に繋がる）

＜1. 子どもという存在の理解＞（目安時間：1と2合わせて50分程度）

○子どもは、一人一人の特性や発達が尊重される存在であること。また、子どもの能動的な活動としての遊びが学びの芽であることを理解する。

- （1）権利主体としての子ども
- （2）能動的な存在としての子ども
- （3）保育における子どもとの協働



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 1つの活動の中に複数の保育の要素が含まれている動画を見ながら解説をすることで、保育の活動の中には同時に「養護」と「教育」等、複数の目的・要素が存在することの気づきにつなげることができる。

（例：午睡において子どもが寝入った後に、保育士が呼吸のチェックをしているシーンは「養護」の視点のほか、就寝前に子どもたち同士で、寝る時間だと声をかけ合ったり、着替えを子ども達自身で行ったりすることを、適宜保育士が手伝う「教育」の視点という複数の視点・要素が含まれる）

- 権利主体・能動的な存在としての子どもを理解するために、子どもの行動の様子をしっかりと観察し、心を読み取る姿勢の大切さについて、遊びの1シーンにおいて他の子と異なる行動をしている子どもの心情を読み解いてみる等、具体的な事例の動画を視聴しながら解説を行うことで受講者の納得感を伴った理解につなげることができる。

＜2. 情緒の安定・生命の保持＞（目安時間：1と2合わせて50分程度）

○子どもの心身の健康のためには、安心・安定した環境が重要であり、情緒の安定は子どもの発達や成長にも影響することを理解するとともに、子どもの感情の変化と自我等の成長を踏まえた保育の意義を理解する。

- （1）生命の保持と情緒の安定
- （2）子どもの発達の特性と保育内容
- （3）子どもの感情の発達と自我



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 情緒の安定のための関わりや、やり取り、生命の保持のための発達段階に応じた子どもから情報発信方法等について、具体例や写真、動画を交えて解説することで受講者のイメージの把握を促すことができる。
-

＜3. 健康の保持と安全管理＞目安時間：2～3分程度

○子どもの安全を図るための健康状態の把握の意義や危機管理の必要性について理解するとともに、子どもの各成長段階等の特性に応じた事故事例やリスク等及び事故等の防止のための取組みの必要性について理解する。

- (1) 子どもの健康状態の把握
 - (2) 子どもの事故の特性
 - (3) 事故防止及び健康安全管理に関する取組み
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの健康状態の把握方法、発達過程に応じた事故事例やリスク、事故防止のための取組の例について、写真や動画を交えて解説することで、具体的なイメージとともに子育て支援員として必要な知識を身に着けることが期待できる。
 - 安全点検や事故防止及び健康安全管理について、一覧表や図表を用いて解説すると、複数の事項を整理して学びやすい。
-

＜まとめ＞目安時間：5～10分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
 - 講義のまとめとして、子育て支援員として安全に子どもを預かるだけでなく、「養護」と「教育」の視点において、子どもが魅力を感じ、自発的に遊び、学ぶ環境づくりの必要性の理解を促すために、保育者自作のおもちゃ等、具体例として画像や動画を示すことも効果的である。
-

⑤ 対人援助の価値と倫理

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

（子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解）

- ①利用者の尊厳の遵守と利用者主体
- ②子どもの最善の利益
- ③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み
- ④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力
- ⑤子育て支援員の役割

<目的>

- ①対人援助の価値について理解する。
- ②子どもの最善の利益について理解する。
- ③対人援助の倫理について理解する。
- ④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。
- ⑤子育て支援員の役割について理解する。

<はじめに> 目安時間：5分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

○利用者一人一人の状況等に応じた援助を行うために、対人援助の原理、価値を理解する。また、「子どもの最善の利益」及び「利用者主体」の考え方のほか、対象者の尊厳の遵守について学ぶ。さらに、子育て支援分野で従事する上で必要となる子育て支援員の役割及び保育の専門性の理解と保育士との協働について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 対人援助において、関わるすべての人が理解しておくべき原理や、大切にすべき事項を学ぶ科目であることを伝える。また、対人援助において子育て支援員に求められる役割として重要なことは、寄り添うこと、話を聞くことであり、指導的な立場で利用者に対応するのではないことを理解することが必要である。

< 1. 利用者の尊厳の遵守と利用者主体 >

目安時間：（「2. 子どもの最善の利益」と合わせて）10～20 分

○一人一人の利用者は権利主体であり、個々が価値ある存在として尊重され、その文化的・民族的多様性が保障されることを理解する。対人援助の基本である「受容」「自己決定の尊重」について学び、利用者の主体性を重視した支援を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 対人援助において、なぜ倫理綱領を学ぶ必要があるのかを理解するとともに、援助する側と援助される側が上下の指導関係に陥りやすいことを認識する必要があることをまず伝える。
 - 利用者の尊厳の遵守や対人援助について理解を深めるため、ソーシャルワークの定義（国際ソーシャルワーク連盟）や社会福祉士の倫理綱領（日本社会福祉士会）等より、スライドでポイントを作成し、重要な部分が伝わるように工夫する。また、詳細は配布資料として、復習に活用してもらうことも効果的である。
-

< 2. 子どもの最善の利益 >

目安時間：（「1. 利用者の尊厳の遵守と利用者主体」と合わせて）10～20 分

○「子どもの最善の利益」の意味を理解し、子育て支援が子どもの人権と最善の利益を実現するために必要な支援について理解する。

（1）子どもの人権と最善の利益の考慮



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「子どもの最善の利益」の意味が理解できるように、関連する条約や法律を確認しながら、解説を行う。スライドにはポイントを記載し、詳細は配布資料とすると理解しやすく、復習も行いやすい。
 - 子育て支援は形式上、保護者の支援になりがちであるが、保護者の利益と子どもの利益が相反する場合があります。そうした事態において「子どもの最善の利益」が優先されるべきという考えが重要であることを解説する。
 - 利用者自身が決めること、子どもが意見を言うことの重要性について、具体例を用いて解説することも効果的である。
-

< 3. 守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み > 目安時間：20～30 分

○利用者のプライバシーに関わる情報の保護に留意した援助と守秘義務について理解するとともに、専門職と連携して支援することが必要な場合の情報共有のあり方について理解する。また、

子育て支援分野のサービス利用における利用者の権利擁護や権利侵害への対応や仕組みについて理解する。

- (1) プライバシーの保護と守秘義務
- (2) 利用者の権利擁護と苦情解決



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 守秘義務について、例えば、要保護児童対策地域協議会の仕組みを解説しながら、関わる人には守秘義務が発生することを、イラストを用いながら解説すると、理解しやすい。
- 利用者の権利擁護について、児童福祉法等を参照しながら解説する場合、スライドにはポイントを記載し、詳細は配布資料とすると理解しやすく、復習も行いやすい。

< 4. 保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 > 目安時間：10分程度

○地域資源の活用と関係機関との連携・協力と保育士等の専門職の役割や意義を理解する。

- (1) 他の専門機関・専門職や地域の住民等の活動との連携の必要性
- (2) 子どもや子育てをともに支える専門機関や地域住民等の活動



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 地域資源や関係機関のネットワークは図で示すことで、どのような機関や専門職、地域の人々等がどのように連携しているのかを理解しやすくなる。守秘義務の範囲もあわせて図に加えて説明することで、守秘義務や個人情報保護の学びも深めることができる。
- 地域資源や関係機関は地域によって異なることから、受講者が自分の住んでいる地域や働いている地域にどのようなものがあり、どのように連携しているのかを考えてもらうワークを行ったり、受講後に考えてもらったりすることも効果的である。

< 5. 子育て支援員の役割 > 目安時間：2～3分

○子育て支援員の各事業等における位置づけと役割について理解するとともに、保育士等の専門職との連携・協働について理解する。

- (1) 子育て支援員に求められる役割
- (2) 保育士等の専門職との連携



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 本科目のまとめとして、子育て支援員は、保護者に対して指導的な立場になることではないこと、寄り添うことが重要であることを再度伝える。
- 地域連携ネットワークの一員であること、守秘義務や子育て支援員として守らなければ

ならないことも整理して再度伝える。

<まとめ> 目安時間：1～2 分程度



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑥ 児童虐待と社会的養護

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

（子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解）

- ①児童虐待と影響
- ②虐待の発見と通告
- ③虐待を受けた子どもに見られる行動
- ④子どもの権利を守る関わり
- ⑤社会的養護の現状

<目的>

- ①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。
- ②虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。
- ③子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。
- ④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。
- ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。

<はじめに> 目安時間：1～2分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

- 児童虐待が子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える子どもに対する最も重大な権利侵害であることを理解し、児童虐待の定義や及ぼす影響、発見時の通告等の対応方法・留意点について学ぶ。また、一人一人の子どもの人権を守る支援のあり方についても学ぶ。また、「社会的養護の現状」においては、様々な事情により家庭での養育が困難な子どもを公的責任で社会的に保護養育するとともに、養育に大きな困難を抱える子育て家庭を支援する社会的養護の基礎的な事項について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 科目「⑤対人援助の価値と倫理」と関連している科目であること、虐待が起きないようにするための子育て支援であること、子育て支援員は虐待防止のネットワークの一員で

あることなどをスライド等でポイントを示しながら、冒頭で伝える。

< 1. 児童虐待と影響 > 目安時間：20 分程度（動画を活用する場合、その視聴も含む）

○児童虐待の定義や虐待が子どもに及ぼす影響について理解し、児童虐待の基本的な考え方（家庭の特質及び虐待を受けている子どもの特質）や児童虐待対応の原則について学ぶ。

- （１）児童虐待とは（児童虐待の定義、しつけと虐待の違い、種別、実態、配偶者間暴力（DV））
 - （２）虐待の子どもに及ぼす影響
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 児童虐待は、脳の発達のほか、生涯にわたって心理的な苦しみを生むことにつながる影響があること、「子どもの最善の利益」を保障するために、児童虐待の予防が重要であることを解説する。
 - しつけと虐待の違いや子どもにとっての虐待の意味を、イラストなどを活用して、具体例も交えながら解説すると理解しやすい。
-

< 2. 虐待の発見と通告 > 目安時間：10 分程度

○虐待が疑われる事案を発見した際の留意点及び対応の原則を理解する。

- （１）児童虐待の発見のポイント
 - （２）児童虐待の通告
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 虐待かどうかの判断は、保護者の意図の如何によらず、子どもの立場に立って、子どもの安全と健全な育成を図る視点からなされるべきであること、また、迅速な対応が必要であり、子どもの安全確保こそが最優先事項であることなど、スライド等で重要な点が伝わるよう工夫する。
 - 法律上虐待の通告は個人が行うことができることであるものの、虐待が疑われる場合には、子育て支援員として働く職場の職員や管理者に相談をするとよいことを伝える。
 - また、虐待かどうかの判断は専門機関が行うことであり、子育て支援員は安心して通告してよいことを伝える。
-

< 3. 虐待を受けた子どもに見られる行動 > 目安時間：20 分程度

○「１．児童虐待と影響」の学びから、具体的な事例をもとに理解を深める。

- （１）虐待が疑われる子どもに見られる行動



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 虐待が疑われる例として、暴力を受けた傷やあざ、ネグレクトを受けている子の身なりや栄養状態などの観点があること、一方で、子どもが過度に接触を求めてきたり、過度に人との接触を恐れたりすることも虐待の兆候として注視すべき行動であることを解説する。
- 「虐待」という強い言葉のイメージにとらわれ過ぎず、子どもの姿を観察すること、気になる子どもの行動が見かけられる場合には、その原因になる事があるのではないかと考察する態度が重要であることを伝える。

< 4. 子どもの権利を守る関わり > 目安時間：5分程度

○虐待が不当な権利侵害であることを理解するとともに、保育等に携わる職員の虐待（被措置児虐待）など不適切な対応について理解する。

- （１）子育て支援員が不適切な関わりを行わないための注意事項



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 施設内での児童虐待が疑われる場合、子育て支援員は臆せず通告してもらいたいという点を強調して伝える。また、子育て支援員など保育者等が不適切な関わりをしている場合には、職場内での相談が難しいことが考えられるが、そうした場合は行政等の然るべき部署に連絡をしてもらいたいことを伝える。
- 「⑤対人援助の価値と倫理」でも学ぶ内容であるが、地域ネットワークの理解が重要であるため、ここでも地域の仕組みを理解できるよう、図を用いながら解説すると理解しやすい。

< 5. 社会的養護の現状 > 目安時間：5分程度

○児童家庭福祉における社会的養護の意義について理解し、家庭での養育が困難となった児童の状況及び社会的養護の現状について理解する。

- （１）社会的養護の理念
（２）社会的養護の実態
（３）施設養護と家庭的養護



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 社会的養護の流れが家庭的養護の推進にあることを解説し、理解を促す。
- 社会的養護の施設等について、スライド等で整理して解説するとともに、施設の整備状

況は地域によって異なることから、受講者が自分の住んでいる地域や働いている地域に整備されているものを、受講後に復習として考えてもらうことも効果的である。

<まとめ> 目安時間：1～2分程度



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
 - 寄り添うことの重要性、地域ネットワークの一員になるということ、子どもたちの安全や健全な育成を守る大事な一員であること、それに伴って守秘義務等守るべきことや期待される役割があることなどを最後にまとめとして伝える。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑦ 子どもの障害

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

＜内容＞

＜子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解＞

- ①障害の特性についての理解
- ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携
- ③障害児支援等の理解

＜目的＞

- ①障害特性の概要について理解する。
- ②障害児支援制度の概要について理解する。
- ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。
- ④障害児支援等の現状について理解する。

＜はじめに＞目安時間：2～3分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（支援の意味や役割を理解するために受講する基研修科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 4つの目的
- 対人援助を行うための援助原理の理解として、子どもの障害についての特性や支援制度について学ぶ。

【研修に当たっての考え方】

- 対人援助を行うための援助原理の理解として、子どもの障害についての特性や支援制度について学ぶ。
- 障害児に対する保育等の支援については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、その子どもの発達や日々の状態に対応した柔軟な保育について学ぶとともに、保護者や地域、専門機関等との連携のあり方について学ぶ。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 講義全体の構成や全体像について視覚的な図や絵を用いて解説すると、受講者は全体の流れを把握しやすい。

< 1. 障害の特性についての理解 > 目安時間：20～25 分程度

○様々な障害の特性について理解する。

- (1) 発達障害児（注意欠陥多動障害（ADHD）、学習障害（LD）等）の理解
- (2) 肢体不自由児、視覚・聴覚障害児、知的障害児の理解



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 障害の例示を写真や映像等で示すと、先入観を植え付けてしまう可能性があるため、動画・画像による事例の紹介には配慮・慎重さが必要である。
- 診断基準はあくまで法律の規定であって、実際には複雑で個人差があるものなので、安易に当てはめてしまうことがないよう口頭で必ず伝える。

< 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 > 目安時間：20～25 分程度

○障害の特性に応じた障害児への支援や援助方法の基本について理解し、地域の専門機関の概要及び連携のあり方について概観する。

- (1) 障害の特性に応じた保育等の支援と発達援助の理解
- (2) 特別な支援を必要とする子どもの発達を促す生活や遊びの環境
- (3) 子ども同士の関わり合いと育ち合い（共生とインクルージョン）
- (4) 地域の専門機関との連携



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 障害の特性に応じた支援者側の動き方や、環境整備の写真や映像（バリアフリーや視覚に優しい動線の工夫、福祉用具（食器等）、発達障害の子どものスケジュール管理の例等）により受講者の理解とイメージを促すことができる。
- 障害があることは特別なことではなく、特徴の一部であることの理解により支援や困りごとへの適切な対応につながることを伝える。

< 3. 障害児支援等の理解 > 目安時間：15 分程度

○障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、各種制度・施策の概要及び最近の動向について理解するとともに、障害児支援のあり方について理解する。

- (1) 障害児支援制度の概要
- (2) 障害児支援サービスの実情と最近の動向
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援（重視）



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、図表やチャートを交えて解説することで、受講者の理解を促すことができる。
- 障害児支援のために利用可能な制度、サービスや最近の動向については、最新の情報への更新が必要である。
- 地域ごとに特有の支援サービス等については、共通の映像教材とは別途解説が必要である。

<まとめ>目安時間：1～2分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、研修を受講した上で自身が知りたいと思ったことは何か、興味をもったことは何か、自分なりに伝えたいことは何かなど、意識化するためのレポートの作成・提出等も効果的である。
-

⑧ 総合演習

時間数： 1 時間（60 分）（演習）

<内容>

- ①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
- ②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
- ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
- ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討
- ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討

<目的>

- ①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。
 - ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。
 - ③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。
- ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。

<はじめに>目安時間：60 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（支援の意味や役割を理解するために受講する基研修科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 3つの目的

【研修に当たっての考え方】

- 基本研修において履修した内容について、演習形式での振り返りやアウトプットにより履修内容の確認・定着を図ることを目的とするものであり、聴くだけの研修に終わることがないように研修を実施する。
- また、子育て支援員研修においては、試験を課して研修の理解度などを評価することを求めているところであるが、受講者がこの基本研修を踏まえて、更なる学びと職務実践への意欲・姿勢が確かなものになるよう履修内容の定着に留意する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 基本研修において履修した内容の振り返りとアウトプットのために、事例の映像を見ながら受講者が能動的に参加可能な工夫（クイズ形式での問題提起や、考える時間・グループワークの時間の確保等）を行うと効果的である。
- グループワークの実施については、サテライト会場方式か、ウェブ会議システム等のグループワークの機能を利用することが想定される。受講者間双方向で意見交換を

行うことが重要である。

- 講師が存在する場合には、グループワークで解決できなかった問題などを全体で共有し、講師が解説するなどの場面を持つことが有効である。

【以下、1. ～6. について】

目安時間：1. ～6. より1つを選択し、60分程度



【1. ～6.：共通事項】映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 基本研修において履修した内容の振り返りとアウトプットのために、事例の映像を見ながら受講者が能動的に参加可能な工夫（講師の問いかけに対する問題提起や、考える時間・グループワークの時間の確保等）を行うと効果的である。
- グループワークの実施については、サテライト会場方式か、ウェブ会議システム等のグループワークの機能を利用することが想定される。受講者間双方向で意見交換を行うことができる工夫が望ましい。
- 講師が存在する場合には、グループで話し合われた中で解決できなかった問題などを全体で共有し、講師が解説するなどの場面を持つことが有効である。

<1. 子ども・子育て家庭の現状の考察・検討>

○多様な子ども・子育て家庭の状況やニーズ及びその背景について など



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント【共通事項以外】

- 多様な子ども・子育て家庭の状況やニーズ及びその背景について、写真や映像を交えた具体例を挙げながら問題提起をすると、受講者間でのイメージ共有にもつながり、考察や検討がしやすい。

<2. 子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討>

○支援の対象となる子どもの発達や成長について

○子ども・子育て家庭への支援の意味と役割について など



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 支援の対象となる子どもの発達や成長について、写真や映像を交えた具体例を挙げながら問題提起をすると、受講者間でのイメージ共有にもつながり、考察や検討がしやすい。

< 3. 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 >

- 特別な支援を必要とする家庭の理解について
- 「子どもの最善の利益」の意義について など



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 特別な支援を必要とする場面について、写真や映像を交えた具体例を挙げながら問題提起をすると、受講者間でのイメージ共有にもつながり、考察や検討がしやすい。

< 4. 子育て支援員に求められる資質の考察・検討 >

- 社会性、公平性、子どもや家庭の特性への対応について など



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 社会性、公平性、子どもや家庭の特性について、写真や映像を交えた具体例を挙げながら問題提起をすると、受講者間でのイメージ共有にもつながり、考察や検討がしやすい。

< 5. 専門研修の選択など今後の研修にむけての考察・検討 >

- 基本研修の履修後の子育て支援に対する理解について
- 専門研修の履修に向けた基本研修の意義について など



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- サテライト会場方式か、ウェブ会議システム等でのグループワークの機能を利用することにより、基本研修履修後の子育て支援についての理解や、専門研修の履修に向けた基本研修の意義について、受講者自身が考え、受講者同士で意見の交換や共有を行うことが可能な工夫（グループワークの時間の確保等）を行うと効果的である。

<まとめ> 目安時間：まとめはテーマごとの演習内にて実施

- 講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

① 乳幼児の生活と遊び

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①子どもの発達と生活
- ②子どもの遊びと環境
- ③人との関係と保育のねらい・内容
- ④子どもの一日の生活の流れと役割

<目的>

- ①発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。
 - ②発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。
 - ③子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。
 - ④子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。
- ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。

<はじめに>目安時間：3～4分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育の基礎を理解するために受講するための地域保育共通科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
- ・ 4つの目的

【研修に当たっての考え方】

- 実践する保育の内容に対する具体的なイメージを持ち、対象となる子どもの生活と遊びの重要性を理解するため、子どもの発達段階に応じた生活への援助方法、子どもが楽しく過ごせるような関わり方と環境の構成、一日の生活や遊びの中での保育者の役割を学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 子どもの育ちを保障しなければならないこと、子どもの主体性を大切に關わることなど、重要な点が伝わるように映像でも強調するなど、工夫するとよい。
- 遊びは子どもが主体的に関わることで、学びにつながる。できた、分かったということで、自己肯定感につながる。保育者としてどのように関わり、保育に相応しい環境を作ることが必要であることを冒頭で話をした上で、講義の内容に入るようにする。

< 1. 子どもの発達と生活 > 目安時間：10 分程度

○子どもが安心して過ごせるよう、生活の場の移行に伴う子どもの家庭生活との連続性や発達段階に応じた保育に対する配慮について理解する。

(1) 生活や発達の連続性に考慮した保育



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの発達段階に合った援助の事例やその中で考慮すべき保育の指針について、映像を見ながら、受講者に問いかけをしたり、自身で考える時間を設けたりすることも効果的である。
 - 事例で示す写真等において、子どもに教える部分と、大人がモデルとなって子どもが知らないうちに身に着けていく部分があることを双方向で考えるように促すことも効果的である。
 - それが保育所保育指針のどの部分に該当するかを解説すると学びを深めることができる。
-

< 2. 子どもの遊びと環境 > 目安時間：15 分程度

○子どもは遊びを通して発達することを学び、遊びとその環境の重要性について理解する。

(1) 遊びによる総合的な保育

(2) 遊びを豊かにする環境のあり方



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの遊びの例、遊びを豊かにする環境の例（発達段階や遊びの種類に応じたコーナーづくりの例など）を写真や動画で示すことにより、受講者に具体的なイメージを持ってもらうことが期待できる。
-

< 3. 人との関係と保育のねらい・内容 > 目安時間：15 分程度

○それぞれの発達段階において、子どもが経験しておきたいことを学び、発達段階に応じて行われる具体的な保育内容を理解する。

(1) 発達段階に応じた保育のねらいと保育内容



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子ども同士の交流の様子、保育環境の事例（発達段階に応じた具体的な保育の様子等）を写真や動画を示すことで、受講者に具体的なイメージと、対応の仕方を学んでもらうことができる。
-

<4. 子どもの一日の生活の流れと役割>目安時間：10分程度

○それぞれの発達段階に応じた一日の過ごし方と子どもの発達段階に応じて見られる子どもの具体的な姿、保育者の役割を理解する。

(1) 発達段階に応じた一日の流れと子どもの姿



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの1日の生活の流れの様子の動画を視聴することで受講者に具体的なイメージを持ってもらうことが期待できるが、時間の制約がある場合には場面ごとの写真の例を挙げ、その中で保育者が行っている関わりや環境づくりの工夫等を解説する方法も効果的である。
- 1日の流れがイメージしづらい受講者もいるため、事例として、食事から睡眠へと移り変わる時間の中での、個々に応じた環境の工夫、保育者の体制の工夫等を解説する。1日の流れを保育者が見通しながら、個々に関わることにについてイメージできるように進めるとよい。

<まとめ>目安時間：2～3分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
-

② 乳幼児の発達と心理

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①発達とは
- ②発達時期の区分と特徴
- ③ことばとコミュニケーション
- ④自分と他者
- ⑤手のはたらきと探索
- ⑥移動する力
- ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割

<目的>

- ① 0 歳から 3 歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。
- ② 子どもの発達を支える保育者の役割について理解する。

<はじめに> 目安時間：5 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育の基礎を理解するために受講するための地域保育共通科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 2 つの目的

【研修に当たっての考え方】

- 発達段階に応じて、子どもと適切に関わることや応答的に関わることを理解するため、発達段階に応じた子どもの特徴（コミュニケーションの仕方、手の動き、移動する力、保育者の役割等）を学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 子どもの発達の理解として身体的な発達のみならず、心の発達についても十分目を向けることが大切であることなど、重要な点が伝わるように映像でも強調するなど、工夫するとよい。

< 1. 発達とは > 目安時間：(1. と 2. を合わせて) 15～20 分程度

○「保育所保育指針」に記載されている子どもの発達についてのとらえ方を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達を捉える際には「出来る・出来ない」で判断するのではなく、自発的に「しない」のか、出来るけれどもしづらい環境にあるのかを総合的に判断する必要があることを具体的な事例の場面の動画や写真を見ながら解説することにより、受講者の気づきを促すことができる。
 - 機能的には出来ることでも、意識的に、もしくは環境的に行わない状況があることを受講者自身の例に置き換えて考えるための問いかけを行うことも効果的である。受講者の理解を促し、保育者として子どもの発達を注意深く判断する必要性を伝えることが期待できる。
-

< 2. 発達時期の区分と特徴 > 目安時間：(1. と 2. を合わせて) 15～20 分程度

○「保育所保育指針」に記載されている発達時期の区分と特徴について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達段階に応じた乳幼児の姿や行動、特徴がイメージできるような写真や動画を見ることが受講者は具体的なイメージを把握することができる。発達の順序は必ずしも順番通りではないことなども伝える。
-

< 3. ことばとコミュニケーション > 目安時間：15～20 分程度

○発達段階に応じたコミュニケーションの方法（泣き、喃語、手さし・指さし、二語文等）について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達段階に応じた幼児のコミュニケーションの方法（泣き、喃語、手さし・指さし、一語文から二語文等）の例について写真や動画を見ながら解説することにより、受講者は具体的なイメージをしながら学ぶことが期待できる。
-

< 4. 自分と他者 > 目安時間：10 分程度

○発達段階に応じて乳幼児が行う行動の意味について理解する。(アタッチメント(愛着)、指しゃぶり、後追いと人見知り、友だちとのかかわり、保護者から離れて遊ぶ等)



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達段階に応じて乳幼児が行う行動の例について写真や動画を視聴することで、受講者は子どもの生活の流れや具体的なイメージを把握することができる。
- アタッチメント(愛着)等、子どもが自分を知っていくために大切な行動として見られる現象の名称について、例えば、指を口に入れるなどの事例の写真を活用しながら、1 つずつ解説する方法も効果的である。

< 5. 手のはたらきと探索 > 目安時間：10～15 分程度

○発達段階に応じた手の使い方や動き、手を使った遊びについて理解する。

- (1) 手の使い方と動き
- (2) 手先の器用さ
- (3) さかんになる探索活動 ～実体験から学ぶ～
- (4) 発達に伴う遊びの変化



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達段階に応じた乳幼児の手の使い方や動き、手を使った遊びの例について写真や動画を視聴することで、受講者は子どもの生活の流れや具体的なイメージを把握することができる。
- 発達の内容・状況については、文字や話の解説のみでは、受講者が実際にはどのような姿を想像しているかが分からず、誤解や誤った認識がある場合があるため注意が必要である。受講者が皆で同じ映像や写真、イラストを見ることで、イメージの共有につながる。

< 6. 移動する力 > 目安時間：5 分程度

○自力での移動を行うことができる時期のかかわり方のポイント、事故について注意すべき事項について理解する。

- (1) 移動運動



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 発達段階に応じた運動、移動の様子について写真や動画を視聴することで、受講者は子

どもの生活の流れや具体的なイメージを把握することができる。

- 子どもの行動範囲を広げ、創造力や想像力を喚起し、自由に活発に遊びを展開できる環境の具体例の写真などを提示すると受講者はイメージをしやすい。
- 乳児が移動を開始することにより事故防止も必要となる。保育をする上で気をつけなければならないことが増えるという認識と、実際の危ないケースの例の写真を見せながら解説することも効果的である。

＜7. こころと行動の発達を支える保育者の役割＞目安時間：1～2分程度

○乳幼児期の遊びと保育者の役割について理解する。

- (1) 乳幼児期の発達を支える保育者の役割
- (2) 乳児期の遊びの重要性
- (3) 日常生活の経験と遊びへのつながり



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの発達を支える保育者の役割や乳幼児の遊びの重要性について、グループや自分自身で考える時間を設けることで、受講者の理解を促すことが期待できる。
- 子どもが遊んでいる様子の動画を視聴し、遊びの中でどのようなことを楽しんでいるのか等、受講者に考えてもらうことも有効である。

＜まとめ＞目安時間 1～2分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらうよう（各自、受講者同士）促すことで理解と定着を図ることができる。
-

③ 乳幼児の食事と栄養

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①離乳の進め方に関する最近の動向
- ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント
- ③食物アレルギー
- ④保育者が押さえる食育のポイント

<目的>

- ①離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。
- ②幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。
- ③食物アレルギーについて理解する。
- ④保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。

<はじめに> 目安時間：3～5分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

- 乳幼児の食事について、提供する際の留意事項や保護者に対する助言のポイントについて理解するため、最近の離乳の進め方、幼児期の食事作りのポイント、食物アレルギー、食育に関するポイントを学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 乳幼児の食育は、①成長・発達を保障すること、②食を営む力の基礎を培うこと、③人間（親子）関係を含めた生活の質（QOL）の向上を目指すことなど、ポイントとなる点を、映像等でも冒頭で、スライド等で分かりやすく解説すると効果的である。

<1. 離乳の進め方に関する最近の動向> 目安時間：10～15分程度

- 「授乳・離乳の支援ガイド」のねらいと、「授乳・離乳の支援ガイド」を活用した育児支援について理解する。
 - （１）「授乳・離乳の支援ガイド」について
 - （２）「授乳・離乳の支援ガイド」を活用した育児支援



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「授乳・離乳の支援ガイド」は 2019 年度に改定が行われていることから、最新版(「授乳・理由の支援ガイド(2019 年改定版)」)に基づき、改定箇所やポイントを分かりやすくスライド等に表示して、解説すると理解しやすい。

< 2. 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント >

目安時間：10～15 分程度

○幼児期の食事作りの配慮事項（栄養、食品構成、衛生管理等）について理解する。

- (1) 幼児期の栄養・食生活の特性
- (2) 食事摂取基準と食品構成
- (3) 幼児期の食事作りで配慮すべき点
- (4) 幼児期の献立の立て方
- (5) 衛生管理



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 日本人の食事摂取基準を、図表を用いて解説すると理解しやすい。
- 食事づくりのポイントとなることを、スライド等で分かりやすく解説することも効果的である（例：必要エネルギーにあった大きさの弁当箱を用意すること、料理の組み合わせを考えること、食中毒予防に努めることなど）。
- メニューは具体的に紹介し、そのメニューとする背景や理由を解説することも大切である。解説の際には、盛り付け写真も紹介すると効果的である。

< 3. 食物アレルギー > 目安時間：10～15 分程度

○食物アレルギーに関する基本的考え方や配慮事項について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最新の厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」(2019 年改定版)に基づいて、アレルギーに関する基本的な考え方やアップデート情報を解説する。映像等では、スライドでポイントを表示して解説し、詳細は「授乳・離乳の支援ガイド(2019 年改定版)」を参照するよう伝える。
-

<4. 保育者が押さえる食育のポイント> 目安時間：10～15 分程度

○発達段階に応じて「食べる意欲」を支援する食育のポイントについて理解する。

- (1) 食育の目標と内容
- (2) 手づかみ食べについて
- (3) 乳幼児期の食育のめざすもの
- (4) 食育の実例



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 咀嚼機能が発達しないと、丸のみ・早食いのリスクがあることから、子育て支援員には離乳完了の支援をする役割があること、保護者が行う食育の支援を行う役割があること、保護者の支援にあたっては、保護者 1 人ひとりの家庭状況に応じた支援が重要であることなど、ポイントとなる点をスライド等にわかりやすく表示するなど、受講者に伝わりやすい工夫を行う。
- 厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド(2019 年改定版)」が公開されている URL を紹介し、詳細はガイドを参照してもらうことも伝える。
- また、盛り付けの具体例を、写真を用いて紹介することも効果的である

<まとめ> 目安時間：3～5 分程度



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
 - 乳幼児の食育について、離乳食、咀嚼など広い概念である点、成長発達に関わる点など、振り返りとともに、まとめを伝える。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらうよう（各自、受講者同士）促す。
-

④ 小児保健 I

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

< 内容 >

- ①乳幼児の健康観察のポイント
- ②発育と発達について
- ③衛生管理・消毒について
- ④薬の預かりについて

< 目的 >

- ①保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。
- ②現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。

< はじめに > 目安時間： 5 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育の基礎を理解するために受講するための地域保育共通科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 2 つの目的

【研修に当たっての考え方】

○乳幼児の疾病の予防及び感染の防止への対応について理解するため、乳幼児の健康観察のポイント、健康診断、衛生管理、薬の管理等、より具体的な対応について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子育て支援員が働く現場は、保育所、家庭的保育など様々である。どの職場に所属するかによって、対応のポイントが異なる。特に衛生管理や感染管理薬の管理、心肺蘇生等については、家庭的保育などは保育所と環境や職員数が異なる。講義を映像化する際にはどこで働くのかイメージをしながら学ぶことができるように、対象ごとにポイントを整理しながら紹介するとよい。

< 1. 乳幼児の健康観察のポイント > 目安時間： 10～15 分程度

- 乳幼児の健康観察における留意事項について理解する。
 - （1）バイタルサインの観察
 - （2）子どもの健康状態の変化の特徴

（３）日々の観察

※乳幼児突然死症候群の予防、留意事項について説明



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 主だった重要な健康状態の変化の特徴や症状等の例について、写真や動画を見せながら解説すると効果的である。
 - 乳幼児の健康観察を行っている動画や、バイタルサイン（体温、睡眠中の呼吸）、昼寝中の子どもの胸の動きの様子等、実際の映像をみることで、受講者はイメージすることができる。
-

＜２．発育と発達について＞目安時間：10～15 分程度

○乳幼児の発育・発達や健康状態の把握、健康診断及び母子健康手帳の記載内容の活用。

- （１）入所前における子どもの健康状態の把握
 - （２）嘱託医や関係機関との連携
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 入所前の健康の把握として確認する母子健康手帳について、実際の画像を共有しながら記載されている内容、確認の方法、注意すべきポイント等を解説することで、受講者のイメージの把握と理解を促すことができる。
-

＜３．衛生管理・消毒について＞目安時間 10～15 分程度

○「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に定める衛生管理等、実際に行う衛生管理の具体的な方法について理解する。

- （１）保育室の環境整備（室温、換気、採光等）
 - （２）施設整備の衛生管理
 - （３）手指の衛生
 - （４）その他の衛生管理
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 正しい手洗い方法について、細かい動きやポイントを押さえた動画を活用しながら解説をすると効果的である。
- ・受講者が働く保育室（施設）の環境はそれぞれ異なるので、多様な状況があることを想定した解説が必要であるとともに、その保育室（施設）ではどのような衛生管理が必要なのかを考えてもらうことも有効である。

<4. 薬の預かりについて>目安時間：10～15分程度

○与薬に当たっての配慮事項について理解する。

(1) 与薬に際しての注意点



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 薬を預かる際に保護者に提出してもらう薬連絡票の実例をパワーポイント等で示すと理解しやすい。
 - 薬の飲ませ方、道具（オブラートゼリー等）について具体的な映像を交えた解説をすることにより、受講者のイメージの把握と理解の定着を図ることができる。
-

<まとめ>目安時間：1～2分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促すことで理解と定着を図ることができる。
-

⑤ 小児保健Ⅱ

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①子どもに多い症状とその対応
- ②子どもに多い病気（SIDS 等を含む）とその対応
- ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。
- ③事故予防と対応

<目的>

- ①子どもに多い症状・病気を学び、その対応について理解する。
- ②小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。
- ③異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。

<はじめに> 目安時間：1～2分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育の基礎を理解するために受講するための地域保育共通科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・3つの目的

【研修に当たっての考え方】

○子どもに多い病気の予防とその対応について理解するため、乳幼児に多い感染症・アレルギーの症状や事故とその対応方法について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 受講者自身でも考えたり、情報を整理したりできるよう時折働きかけるなど、積極的に参加できるように工夫することが望まれる。

<1. 子どもに多い症状とその対応> 目安時間：20分程度

- 子どもに多い症状（発熱、けいれん、腹痛・嘔吐・下痢、脱水）とこの対応方法について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもに多い症状の例と対応方法について、写真や動画、フローチャートの図などを見せながら解説することで、目にしたことや対応したことがない受講者にとって具体的なイメージをしながら理解することが期待できる。

< 2. 子どもに多い病気（SIDS 等を含む）とその対応 > 目安時間：20 分程度

○子どもに多い病気（具体的な感染症とその特徴）やその対応、アレルギー（特徴と対処方法）について理解する。

（１）主な感染症とその予防

- 1) 感染の基本
- 2) 流行性疾患（予防接種のあるもの）
- 3) 予防接種のない感染症
- 4) 登園（保育）許可について
- 5) 感染予防

（２）アレルギー（アナフィラキシー、食物アレルギー、気管支喘息）について

※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。

○アレルギーの対応と事故防止のための個別の支援計画作成方法やマニュアルの作成方法について講義する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- SIDS 等を含む、子どもが罹りやすい主な感染症の症状の例と対応方法について、写真や動画、フローチャートの図などを見せながら解説すると、受講者の理解を促すことが期待できる。
- アレルゲンとなる食材の除去方法や確認の仕方について動画を見ながら解説することで具体的なイメージを把握することができる。

< 3. 事故予防と対応 >

目安時間：地域保育コース共通科目の心肺蘇生法の講義時間を利用

○子どもに多い事故（転倒・転落、誤飲・誤嚥、やけど、溺水等）、事故予防、救急処置の方法について理解する。

- （１）子どもに多い事故
 - （２）事故予防と対応
 - （３）救急処理（異物除去法、一次救命処置）
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 救急処理の方法（異物除去法、AED の使用方法、心肺蘇生法）について、動画を交えて解説することにより、受講者は実際の身体の動きについてもイメージすることが期待できる。
-

<まとめ> 目安時間：1～2分程度



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促すことで理解と定着を図ることができる。
 - 子どもに多い症状は、インターネットで検索して動画等を見るように促すことも効果的である。
-

⑥ 心肺蘇生法

時間数： 2 時間（120 分）（講義・実技）

< 内容 >

①心肺蘇生法、AED、異物除去法等

※見学だけの科目にならないよう参加人数等の配慮が必要。

< 目的 >

①乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。

<はじめに> 目安時間：30～40 分程度

○子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育の基礎を理解するために受講するための地域保育共通科目）を理解する。

○本講義の目的と講義の構成を理解する。

・ 目的

【研修に当たっての考え方】

○乳幼児を対象とした救急救命を行うことができるようその方法を習得するため、乳児、幼児人形を使用した救命救急の実技講習となるようにするとともに、必ず参加者が実技訓練をできるように、参加者数に対する人形、AEDの数や講師数に配慮することにより、具体的な心臓蘇生法、異物除去法等の救急救命の技術について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの事故の事例や危険な事例、症例について写真や映像を見ながら解説することにより、受講者のイメージ把握につなげることができる。

< 1. 心肺蘇生法、AED、異物除去法等 > 目安時間：講義 15～20 分程度、実技 60 分程度

○乳幼児に対応した心肺蘇生法の実技研修となるよう、講習実施機関等と事前に講習内容について調整するとともに、参加人数が多すぎることなどにより、見学だけの科目にならないよう配慮する。

○乳幼児を対象とした救急救命を行うことができるようその方法を習得するため、乳児、幼児人形を使用した救命救急の実技講習となるようにする。さらに、必ず参加者が実技訓練をできるように、参加者数に対する人形、AEDの数や講師数に配慮する。これらの準備により、具体的な心肺蘇生法、異物除去法等の救急救命の技術について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- できる限り実技に近い学びのある映像となるよう、受講者視点で、一連の流れを実体験しているような映像を作成すると効果的である。
- 映像の視聴のみではなく、受講者が手元で実際に手や体を動かしてみるタイミングや道具を用意すると、実技と同等の効果が期待できる。
- 実技をオンラインで行う場合には、手元に少なくとも3人に1体の乳児と子どもの人形や心配蘇生法の講習のための風船人形等を用意し、実際に手を動かして実技に準じることが望ましい。教材としてこれらの人形等を用意することが考えられる。
- 心肺蘇生などについては、たとえ遠隔であったとしても実技による学習が行われるようにすることが望まれる。サテライト会場での実技演習や、映像教材による学習とオンライン研修で実技の部分の学習を組み合わせるハイブリッド型での研修の実施も考えられる。
- 心肺蘇生法は5年ごとに改定されるため、その都度動画のリバイスが必要である。

<まとめ> 1～2分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑦ 地域保育の環境整備

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①保育環境を整える前に
- ②保育に必要な環境とは
- ③環境のチェックポイント

<目的>

- ①保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。
- ②保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。
- ③保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。

<はじめに> 目安時間：2～3分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの共通科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 保育環境を整える前に
 - ・ 保育に必要な環境とは
 - ・ 環境のチェックポイント

【研修に当たっての考え方】

- 子どもにとって居心地のよい保育環境、保育者の居宅で行う家庭的保育における保育環境整備における留意点について理解するため、保育環境整備に当たっての基本的考え方、子どもが安全に安心して過ごすことができるために必要となる環境、このために必要となる設備や備品とこの配置について具体的な事例及びチェックポイントについて学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 地域型保育は保育の場として作られた場所でないところを改装するなどして活用する場が多い。構造自体を変えるのではなく、配置の方法を工夫するなどして対応している。冒頭では保育の環境整備の工夫点を学ぶことを伝える

< 1. 保育環境を整える前に > 目安時間：20～25 分程度

○「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）にある基準や保育環境に関する基本的な考え方を理解する。

- (1) 「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」等の規定について
- (2) 保育に必要な環境の構成要素
- (3) 保育環境に関する留意点
- (4) 保育者の居宅で保育を行う場合



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 認可事業であるため、基準があることを伝え、環境面で規定されている内容を確認し、地域型保育に限らず、保育所保育指針で示される保育環境についての考え方が理解できるよう、スライド等で整理して、解説する。最低基準は最低限の基準であることから、さらなる質向上を目指すことなど、伝えたいメッセージを、目立たせることも効果的である。
- 地域型保育は、異年齢に対応すること、年度途中に子どもの入れ替わりがあるなど、環境面の整備で対応が難しい点がある。環境の再構成を柔軟に行う心構えが求められるため、その点を解説しながら、写真などで、工夫して対応している事例を紹介すると理解しやすい。
- 事例として、例えば、0 歳児と 3 歳児が一緒にいる場合の環境整備の難しさなどを紹介する。

< 2. 保育に必要な環境とは > 目安時間：20～25 分程度

○子どもを保育するにあたり、安全性が保障されており、子どもにとって1日を居心地の良く過ごせるために必要な環境について理解する。

- (1) 安全に、安心して生活できること
 - 1) 子どもの発達と事故
 - 2) 事故を未然に防ぐための環境整備
 - ①進入防止、②転倒などによる事故防止、③ドアへの挟まれ防止、④乗り越え（転落）防止、⑤物の取り出しによる事故防止、危険物取り出し防止、⑥落下や家具の転倒防止、⑦誤飲防止、⑧溺水防止
 - 3) 居心地のよい環境づくり
- (2) 日常的なケアを行う
- (3) 子どもの豊かな遊びを保障する
- (4) 効率的な空間の利用
- (5) 清潔を保つ ― 衛生管理
- (6) 保育環境を整える際に検討すべきこと



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 全体の時間配分より、解説に時間をかけすぎないように、「家庭的保育の安全ガイドライン」（NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会刊）等で、詳細は後で確認してもらう方法も考えられる。映像等で冊子の表紙の写真や入手先の URL を記載しておくことで、受講者の学習を促すことができる。

「安全の確保とリスクマネジメント」の科目で学ぶこともあるので、その科目と重ならないように、環境面での事故防止のための工夫を写真等で見てもらうとよい。

- 「（１）安全に、安心して生活できること」は多い事故などについて、10 分程度で解説し、その後、「（２）日常的なケアを行う」「（３）子どもの豊かな遊びを保障する」「（４）効率的な空間の利用」は、工夫して取り組んでいる写真を交えて解説することで、理解を深めることができる。動画で特定の保育施設のみ紹介するよりは、写真で多くの保育施設の環境を紹介する方が効果的である。
- 写真の紹介は、保育室が１日、どのように使われているかを、時間や場面を追って用意すると全体的な理解が進む。

< ３．環境のチェックポイント > 目安時間：２～３分程度

○具体的に必要となる設備や備品に関するチェックポイントについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「保育環境チェックリスト」は、安全面だけでなく、子ども、保護者、保育所等、様々な視点から保育環境について考えるものである。安全面のチェックリストとは視点が異なるため、改善が必要かどうかを検討する保育環境チェックリストとしての意図を理解してもらうようにいくつか例示し、他の項目については、自分達で考えてみましょうと問いかける。

チェック項目としては、例えば、保護者が荷物を置きやすいか、ベビーカーを置く場所があるか、保育施設側からみて管理しやすいか、といった視点や、子どもから見ても明るい環境となっているか、などが挙げられる。

- 受講者各自の職場について、ここは改善した方がよいと思うところを各保育施設で考えることの必要性を伝える。
-

<まとめ> 目安時間：5分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。例えば、環境整備は初めから完璧に作ることは難しいことから、使いながら柔軟に改善していくことが重要な点などを伝える。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう、学んだことを踏まえて、各自の職場で改善が必要な場所がないか考えてみましょうと問いかけることも効果的である。
-

⑧ 安全の確保とリスクマネジメント

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①子どもの事故
- ②子どもの事故の予防保育上の留意点
- ③緊急時の連絡・対策・対応
- ④リスクマネジメントと賠償責任

<目的>

- ①保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。
- ②万一事故が起こった場合の対応や報告について理解する。

<はじめに> 目安時間：10 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの共通科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・子どもの事故
 - ・子どもの事故の予防保育上の留意点
 - ・緊急時の連絡・対策・対応
 - ・リスクマネジメントと賠償責任

【研修に当たっての考え方】

- 保育環境上起こりうる事故の予防策や安全確保における留意点について理解するため、事故防止のための点検事項の確認、緊急時の対応のために予め準備することが必要な事項、事故に対するリスクマネジメントの必憂性について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 目的にある内容を1時間の講義で説明することは時間的に厳しいことから、この講義でどの部分を学ぶのか、冒頭で目標を伝える。
- 地域型保育は職員数が少ないため、「呼吸が停止している」「外出時に事故にあう」等の危険な場面に、あなた自身が遭遇する可能性が高いということを伝え、例えば「緊急対応が求められたとき、他の子どもはどうしますか」などと問いかけ、自分自身で対応方法を把握しておかなければならないことへの気づきを与え、緊張感を高めることも効果

的である。

- 実際の事故ではどのようなことが起きるのか、事前の備えとして何を準備し、どのような対応ができたのか、保護者へはどのように対応するのか、などについて考えてもらうことも効果的である。「あなた自身がパニックになって何も対応できなかったとしたら、保護者は対応に納得しますか」などと、問いかける。
- 事故発生時の対応の指示書やフローチャートなど、マニュアルを理解して、自分自身で動くことができるようにしておく等の備えが大切であることを伝える。事故の予防だけではなく、起こった時に動くことができるようにする必要性を伝える。
- 補助的な立場ではあっても、補助の意識では対応できないと伝え、真剣に聞いてもらうように働きかけることも効果的である。
- 保育の場で起きる可能性のある事故の例をスライドで示し、受講者に対して問いかけ、考えてもらうことも効果的である。
- 文献として「家庭的保育の安全ガイドライン」(NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会刊。以下同) が参考となる。

＜１．子どもの事故＞ 目安時間：10 分程度

○発達段階に応じて子どもに起こりやすい事故の内容が異なっていることについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 重大事故が発生しやすい場面等を、図や写真などを活用してスライドを作成、分かりやすく解説する。
 - 発達段階に応じて起きやすい事故を予め把握しておくことが大切であり、その重要性が伝わるよう、映像等で強調するなど工夫する。
 - 子どもの死因として不慮の事故が多い。保育中に起こりがちな重大事故は、睡眠中、水遊び中、食事中であり、特に注意が必要であることを伝える。重大事故の中でも、特に、死亡につながりやすいのが、睡眠中である。「家庭的保育の安全ガイドライン」でも触れているが、特に重点的に伝えよう。
 - 子どもの事故の統計や保育場面での事故の様子などを、表やグラフ、イラスト等で伝えることも効果的である。
-

＜２．子どもの事故の予防 保育上の留意点＞ 目安時間：20 分程度

○子どもの事故について、具体的な点検事項を確認し、事故防止の方法について理解する。

（１）毎日の点検

- 1) 健康観察（視診） 2) 子どもの受け渡し 3) 保育室内での事故防止 4) 散歩
- 5) 戸外での活動 6) 不審者対応

（２）定期的な点検

- 1) 保育室内での事故防止 2) 散歩 3) 火事・地震 4) いざという時の応援
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 点検の項目を、具体的な事例を用いて紹介すると理解しやすい。特に、「(1) 毎日の点検」を丁寧に解説するとよい。
 - 事故防止の取組として、例えば睡眠中の呼吸確認の記録の実例について、スライドで記入例や記入方法のポイントとともに紹介することも効果的である。インターネット上でダウンロードできるツールがあれば、URL 等の入手先を紹介すると、現場での実践に繋がりやすい。
-

＜3. 緊急時の連絡・対策・対応＞ 目安時間：10 分程度

○緊急時に備えて連絡先や連絡手段の確認を行うこと、定期的な避難訓練を実施すること、事故後の報告などについて予め準備することが必要な内容について理解する。

- (1) 連絡網の準備
 - (2) 避難訓練の実施
 - (3) 災害時・事件への対策・対応
 - 1) 保育室内での事故 2) 散歩中の交通事故 3) 不審者侵入 4) 保育中の地震
 - 5) 保育中の火事
 - (4) 事故後の報告
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 救急車の呼び方や緊急時の対応のフローチャートの実例を画面で紹介することで、具体的にイメージすることができる。実際に活用されている掲示物やマニュアルの具体例を紹介するとよい。例えば、「家庭的保育の安全ガイドライン」には、救急車の呼び方や対応のフローチャートが掲載されている。それぞれの保育施設に適した内容に修正した上、「これらを、見やすいところに貼っておきましょう」「この通りに動くことが訓練です」などと伝えることも効果的である。
 - 緊急時の対応では、記録を残すことが大切である。怪我や事故の報告書なども同様に記録が大切である。書式のサンプルを画面で紹介することで、どのように記録を取ればよいのかイメージしやすくなる。
-

＜4. リスクマネジメントと賠償責任＞ 目安時間：7～8分程度

○万一、事故が起こった場合の適切な対応と賠償責任保険への加入など、リスクマネジメントの必要性について理解する。

- (1) リスクマネジメントとは

(2) 保育中の事故と法的責任



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- リスクマネジメントは、事故防止のみではないことを、具体例を交えながら解説すると効果的である。
-

<まとめ> 目安時間：2～3分程度

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
例えば、時間内に十分に説明しきれない部分は、テキストを読んだり、職場に必ず事故対応マニュアルや緊急時対応マニュアルがあるので、それを確認したりするように伝える。
 - 訓練への参加を促すことも大切である。週に数日勤務の場合などは、勤務日に訓練をしているとは限らないため、訓練の日には参加しましょうなどと伝えることも効果的である。
-

⑨ 保育者の職業倫理と配慮事項

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義・演習）

<内容>

- ①保育者の職業倫理
- ②保育者の自己管理
- ③地域等との関係
- ④保育所や様々な保育関係者との関係
- ⑤行政との関係
- ⑥地域型保育の保育者の役割の検討（演習）

<目的>

- ①保育者としての職業倫理について理解する。
- ②保育者の自己管理について理解する。
- ③地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。）
- ④保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。
- ⑤児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。

※令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における e-ラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」にて、本科目のサンプル版の動画教材を作成しました。また、合わせて、研修開催主体向けのマニュアル及び研修会場等にて配布することを目的としたレジュメも整備しています。

下記、URL よりご覧いただくことができます。

【「保育者の職業倫理と配慮事項」 サンプル版動画】

<https://www.youtube.com/playlist?app=desktop&list=PLnFJGPpLgwKBHn0bm5WBNyNFOERUr2dR6>

【「保育者の職業倫理と配慮事項」 サンプル版動画の解説及び研修用レジメ】

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_4_2.pdf

<はじめに> 目安時間：5 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの共通科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 5 つの目的
 - ・ 講義に加え、演習・グループワークがあることについて

【研修に当たっての考え方】

○保育者として必要となる基本姿勢や果たすべき役割について理解するため、保育者としての職業倫理、自己管理の必要性、地域や周辺の保育所等との関係、行政との協力関係の必要性について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 本科目の「内容」や「目的」に加え、演習やグループワークを行うことを伝える。
演習やグループワークを行うにあたっての留意点等を伝える。
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

< 1. 保育者の職業倫理 > 目安時間：20 分程度

○「全国保育士会倫理綱領」を参考にしながら、保育者としての職業倫理について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「全国保育士会倫理綱領」の解説は、項目ごとにスライドを作成することで、映像等でも見やすく、順に解説を進めることができる。受講者は、1つ1つ理解を深めることができる。
- 受講者自身が「職業倫理とは何か」を説明できるようになることを目指す。
「倫理とは何か」を、受講者が自ら考えることを促すため、「どのように説明しますか？」などと質問を問いかけることも有効である。各自考える時間を設ける場合、何分で考えてくださいとあらかじめ伝えたり、残り時間数を表示したりすることで、時間を意識して取り組むことができる。
- 保育者の職業倫理について、ロールプレイングの手法を用いて、対応課題を盛り込んだ場面を設定し、その役になり切って、具体的に考えてもらう方法も有効である（サンプル版動画参照）。
映像教材で行う場合、例えば保護者への対応に関するテーマで作成したシナリオに沿って、保育者役、保護者役が演じた5分程度の映像を受講者に視聴してもらい、視聴後にワークの時間を設け、どのような対応を行えばよいのか考えてもらったり、考えたことを受講者同士で話してもらったりする方法などが考えられる。個人ワーク、グループワーク等の時間管理（残り時間の表示、終了の合図等）を工夫することで、映像教材でもロールプレイングの手法を用いたワークを行うことが可能である。
- 関連する他の科目と関連付けて学ぶことも大切である。映像で他の科目に関連付けて解説したい部分を表示し、その科目が受講後であれば、関連付けた振り返りの時間を作ることも効果的である。受講者自身に理解の状況を確認してもらい、理解が進んでいない

と感じたら、自宅でテキストを読み返すなどの復習を促すコメントを入れることも効果的である。

- 映像を見た後、考える時間も組み込んでおくことで、映像を止めずに、演習を進めることができる。

＜ 2. 保育者の自己管理＞ 目安時間：10 分程度

○質の高い保育を行うために、生活のリズムを整え、食事・睡眠・運動・ストレスマネジメントなど健康管理を心がけること、研修会への参加などを通して人間性や保育の質の向上を図ることの必要性について理解する。

- (1) 健康面について
- (2) 研鑽面について



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 講義の合間に、自分自身で行っている健康面の自己管理や自己研鑽の方法について書き出してもらうワークも有効である。映像上で「あなたの自己管理方法は何ですか?」「運動は何をしていますか?」「趣味はありますか?」などと呼び掛け、レジメに設けた記入欄に書き出してもらう。さらに書き出した内容を、受講者同士で共有する。書き出す時間、受講者同士での共有時間は、映像上で残り時間を表示することで、管理しやすくなる。
- 研鑽面では、様々な研修について、写真や画像等を交えながら紹介することも有効である。受講意欲への働きかけを行うことができる。

＜ 3. 地域等との関係＞ 目安時間：10 分程度

○地域住民の理解と協力の必要性和、地域住民との関係づくりについて理解する。また、家庭的保育における家庭的保育者の家族との協力関係について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「主な関係機関・施設」について、スライドで示しながら解説した後、レジメにワークシートを設けておき、受講者の住んでいる地域の社会資源を書き出してもらい、受講者同士で共有する演習を設定することも有効である。
書き出す時間、受講者同士での共有時間は、映像上で残り時間を表示することで、管理しやすくなる。
- 書き出し時間は限られているため、多くの受講者は、全ての社会資源を書き出すことは難しいと想定される。特に、初めて学ぶ人にとっては難易度の高い作業である。全て埋めようと考えると負担感が大きいことから、「2つ、3つ記入してください」と声をかけ

ることも有効である。また、地域によって名称が異なる場合があるため、「あなたの地域では、何という名前でしょうか？」などと問いかけることで、考えやすくなる。

- 映像教材では、受講者の書き出し状況を確認しながら進行することは難しいことから、終了の合図とともに、「見つからなかった項目については、研修終了後にぜひいろいろと探してみてください」などの声掛けを入れることで、十分に書き出しができなかった受講者にも、引き続き考えてもらう働きかけを行うことができる。

＜ 4. 保育所や様々な保育関係者との関係＞ 目安時間：5分程度

○保育所等の連携施設と連携することの意義、他の保育関係者との交流の必要性について理解する。

- (1) 連携施設との関係
- (2) 様々な保育関係者との関係



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 保育所や様々な保育関係者との関係について、分かりやすくまとめたスライドを投影しながら解説すると理解しやすい。
- 連携施設や様々な保育者との関係は対等であり、様々な施設や関係者との連携や交流において、大切なポイントとなる。その点を踏まえることについて、映像やイラストなどを用いて、理解が進むように工夫することも効果的である。

＜ 5. 行政との関係＞ 目安時間：5分程度

○行政との協力関係の構築の必要性について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 行政との関係について、分かりやすくまとめたスライドを投影しながら解説すると理解しやすい。
- 一人の専門職として、行政と適切な関係が構築できるように、子育て支援員（あなた自身）、保護者、地域、行政等がどのように関係して、子どもを支えているのか、イラスト等を用いて伝えることも効果的である。

＜ 6. 地域型保育の保育者の役割の検討（演習）＞ 目安時間：30分程度

○地域型保育に従事する保育者とはどのような役割を果たすべきか、KJ法を用いて、グループで定義づくりをする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- グループワークを行うため、事前にグループ分けを行っておく。研修会場で行う場合は、テーブル2つを向かい合わせにして座る島型、あるいはテーブル3台をT型に座席を用意する。その際、講義内容(映像)が視聴しづらくなならないような配置とする。机や椅子が固定されている会場の場合、後ろを向いてもらうなどして、グループが作れるよう工夫する。
演習の準備作業は受講者に行ってもらいと、共同作業を通じてのアイスブレイクの効果も期待できる。
- 会場担当者や講師は、予め映像を見て時間配分や進行の確認を行っておくことも大切である。
- 映像の冒頭で、KJ法を用いた演習の方法について解説を行う。イラストや動画を用いて解説すると、初めてKJ法を行う受講者も理解しやすい。
また、KJ法は一つの方法であるため、他の方法を活用してもよい。
- ワークの時間は映像で残り時間を表示し、終了時には音で知らせるなどの工夫を行う。
- 会場担当者や講師は各グループを巡回して作業の進み具合を確認し、付箋の書き出しが上手くできていない人がいたり、グループ分け、名前付け、定義づくりが進んでいないグループがあったりする場合は、ヒントを与えるなどして作業が進むように促す。

<まとめ> 目安時間：5分程度

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。「職業倫理とは何か」について、振り返ってもらえるように、声掛けをする。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑩ 特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ① 気になる行動
- ② 気になる行動をする子どもの行動特徴
- ③ 気になる行動への対応の考え方
- ④ 気になる行動の原因とその対応
- ⑤ 保育者の役割
- ⑥ 遊びを通して、子どもの発達を促す方法

<目的>

- ① 0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。
- ② 特別に配慮を要する子どもへの対応における保育者の役割について理解する。
- ※ 発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。（専門機関との連携を含む。）
- ③ 遊びを通して、子どもの発達を促す方法について理解する。

<はじめに>：1～2分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけを理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。

【研修に当たっての考え方】

- 0～2歳児の気になる行動をどのように受け止め、どう関わっていけばよいかを理解するため、特に配慮を要する子どもの行動の事例、特徴、気になる行動への対応の方法、保育者としての役割について学ぶものとする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

<1. 気になる行動>：15分程度

- 保育者が気になる「子どもの行動」とはどういうものか、思い起こす。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 気になる「子どもの行動」について、具体的にイメージしながら受講できるように、映像等でも、具体例を紹介しながら講義を行う等、工夫が重要となる。
 - 映像等であっても、例えば「子どもの行動が気になったことがありますか。どのような行動ですか」などと、問いかけを行い、受講者自身で考える時間を数秒設けるなどして、受講者の関心を引き寄せることも効果的である。
- 研修教材内で表や図等を活用するほか、配布資料やテキストを用いて、復習がしやすいような工夫を行う。

< 2. 気になる行動をする子どもの行動特徴 > : 15~20 分程度

○特別に配慮を要する子どもの気になる行動の特徴、子どもが気持ちを訴える際の具体的な表現の仕方について理解する。

- (1) 行動特徴
- (2) 子どもの心の訴え方



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 気になる「子どもの行動」には、背景や大人の反応によって、その行動を促してしまう循環構造があり、図やイラストを交えて解説すると理解しやすい。大人自身の行動を変えることが重要であることを説明する。
- 子どもの心の訴え方には四段階あること、大人の対応が不適切だと訴え方が強くなっていくことについて、図を用いて解説すると効果的である。Ⅰ及びⅡ段階位で子どもへの適切な応答をしていくことが、子どもの心の発達を支えるうえで重要であることを説明する。

< 3. 気になる行動への対応の考え方 > : 5~10 分程度

○保育者が気になる行動に対して行う対応によって、子どもの発達に影響することについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 気になる「子どもの行動」が特別な配慮と対応を要するかどうかの判断の方法や考え方についてスライドにポイントを示して解説すると理解しやすい。直観的な判断が起点になることや、客観性の検討やひとりよがりな判断でないかを検討する必要性等について説明する。

- 検討に加えて、子どもをとりまく環境の観察が重要であることもスライド等で強調して伝える。保育者自身を含めた保育環境も、観察対象であり、見直しが必要となる可能性があることに留意を促す。
- 「子どもの行動」の判断と対応にあたっては、子どもの年齢だけでなく、行動から心の発達状況を判断して対応に活かすこと、子どもの行動変容に応じ保育者側の対応も変える必要があること、気になる子どもの行動の修正には時間がかかることなども、スライド等にポイントを表示しながら説明すると伝わりやすい。
- エリクソンによる人格発達課題について、イラストなどを用いながら、具体例を用いて説明をすると理解しやすい。発達課題と子どもの状態を照らし合わせるためにも、日常的に子どもの心身の状態を観る習慣をつけることが重要であることを伝える。

< 4. 気になる行動の原因とその対応 > : 30 分程度

○気になる行動には様々な原因が考えられることについて理解し、適切な対応について理解する。

- (1) 原因
- (2) 障害とその対応
- (3) 環境要因とその対応



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 気になる「子どもの行動」の原因には、病気や障害の有無、個性、経験、環境など様々な要素があることを、スライド等でポイントを示しながら解説すると理解しやすい。要素のなかには、保育者及び保育環境も含まれることに再度留意を促す。
- 保育者が障害かもしれないと判断した場合でも、保護者へは慎重に対応する必要があることなど、特に注意が必要な点は、映像等であっても、受講者への問いかけなどを行うと効果的である。
- 気になる行動と適切な対応への理解を促進のため、具体的な例を用いて、子どもが体験したと思われること、その時、どのような心理状態だったかを、想像してもらうことも効果的である。映像等でも、受講者に考えてもらう時間を設けることで、ワーク的な時間とすることができる。残り時間を画面に表示すると、時間管理を行いやすい。具体例としては、怖いと感じる場面をつくり、怖いという気持ちが共感されないまま、その状態を経験し続けてしまう場面などが考えられる。

< 5. 保育者の役割 > : 5 分程度

○子どもの気になる行動に対して、保育者がとるべき行動、モデルとしての役割について理解する。

- (1) 発達課題達成のための援助者
- (2) 行動モデルとしての保育者…親子にかかわる大人として

(3) 楽しさを共有する保育者



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- スライド等で、子どもには、年齢に応じて発達課題があることや、保育者は子どもの健全な発達を促す援助者であることを分かりやすく解説する。
 - 発達を促す援助者は、気になる行動のみに目を向けず、他の良い面などにも広く注目し、子ども全体を相対的に理解することが重要である。こうした重要なポイントは特に注意を引くようにスライドの表示や伝え方を工夫すると効果的である。
 - 保育者は子どもにとって、「親とは別の関わり方をもつ大人であり、行動や感情の受容の仕方を学ぶモデルであること」、「楽しさを共有することができる大人であること」「楽しさを共有することが信頼形成と発達につながること」など、ポイントをスライド等に表示しながら解説する。
-

< 6. 遊びを通して、子どもの発達を促す方法 > : 5~10 分程度

○日本に伝承されてきたあやし方や遊びなどによるコミュニケーションを学び、子どもを楽しませながら心身を育てる効果があることについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 遊びは、運動面（体力、敏捷性、巧緻性、協応動作など）だけでなく、認知や理解、対人関係（人といふことの心地よさ等）も育てること、忍耐や頑張り、工夫や考える力も育つなど、発達において重要な機能を果たすことを、スライド等を用いて説明する。
 - 子どもが自分でできると思い、楽しむことのできる遊びを選択することや、子ども一人ひとりと視線を交わすなどの交流を心掛けて遊ぶことが重要であることなど、遊びのポイントも分かりやすく表示するなど、工夫して伝えると効果的である。
 - 1歳までの遊び方・関わり方と1歳以降の遊び方・関わり方は、異なることも解説する。特に1歳までの遊び方・関わり方においては、乳児が人への応答力が磨けるように、保育者は簡単な遊び（動作）によるやり取りを心掛けることが重要であることを伝える。
 - 映像等でも、遊びの場面を動画や写真、イラストなどで示しながら、受講者に一緒に実践してもらうことも考えられる。
-

<まとめ>：1～2分程度

○本講義の目的を振り返る。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、講義のまとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑪ グループ討議

時間数： 1.5 時間（90 分）（演習）

<内容>

- ①討議の目的
- ②討議の原則
- ③討議の効果
- ④討議のすすめ方
- ⑤グループ討議（演習）

<目的>

- ①研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。
- ②テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。
- ③今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。
- ④研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。

<はじめに> 目安時間：5分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの共通科目として受講する科目）
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・4つの目的
 - ・グループ討議について

【研修に当たっての考え方】

- グループ討議の方法を学び、実際にグループ討議を行うことにより、講義や演習により学んだ内容について、理解を深める機会とする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材でグループ討議を行うにあたっての留意点等を伝える。その際、討議の仕方を再確認する時間であることを強調して伝える。
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- グループワークを行うため、事前にグループ分けを行っておく。研修会場は、テーブル2つを向かい合わせにして座る島型、あるいはテーブル3台をT型に座席を用意する。その際、講義内容(映像)が視聴しづらくなならないような配置とする。机や椅子が固定されている会場の場合、後ろを向いてもらうなどして、グループが作れるよう工夫する。演習の準備作業は受講者に行ってもらうと、共同作業を通じてのアイスブレイクの効果

も期待できる。

- 会場担当者や講師は、予め映像を見て時間配分や進行の確認を行っておくことも大切である。

< 1. 討議の目的> 目安時間：1～2分程度

○グループ討議により、地域型保育コースで行う保育への理解を深め、不安や問題点について話し合い、その解決策を見いだすというグループ討議の目的を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- テキストの内容等を踏まえながら、討議の目的に関するポイントを、スライド等で分かりやすく構成し、数分で理解が進むように工夫する。

< 2. 討議の原則> 目安時間：2～3分程度

○グループ討議を行う際には、マナーを守って行う必要があることについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- グループ討議で行ってはいけないこと、マナーについて、イラストや写真などを活用しながら、例示を交えて解説すると効果的である。

例えば、「地域型保育の基本と実践 子育て支援員研修<地域保育コース>テキスト」(福村出版刊)では、討議のマナーとして、以下の8項目をあげている。

- ①他のメンバーの発言を最後まで聞く。
 - ②他者の発言を横取りしない。
 - ③1人で長く話さない
 - ④他者の発言にコメントする。
 - ⑤あまり自己の意見にこだわらない。
 - ⑥話の腰を折らない。
 - ⑦討議の核心を見失わない。司会係の指示に従う。
 - ⑧進行(時間)に協力する。
-

< 3. 討議の効果 > 目安時間：2～3分程度

○グループ討議により問題整理や情報収集・提供などの効果があることについて理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 討議の効果について、例示のイラスト等を活用しながら伝えると効果的である。
例えば、一人ひとりが意見を出し合い、討議を行うことで、議論が広がっていく様子を
具体例を交えながら解説する方法などが考えられる。
-

< 4. 討議のすすめ方 > 目安時間：10分程度

○グループ討議の進め方（流れ）とマナーについて理解する。

- (1) 自己紹介
 - (2) 司会係と記録係、全体討議での発表係を選ぶ
 - (3) 個人の考えの明確化
 - (4) 個人カードの発表
 - (5) 問題点のグルーピング
 - (6) 討議課題の決定
 - (7) 解決策の討議
 - (8) 記録
 - (9) まとめ
 - (10) 全体討議での発表
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像で演習の方法について解説を行う場合、イラストや動画を用いて解説すると受講者
も理解しやすい。
 - (1)～(10)のグループ討議の進め方やマナーの解説は、演習と一体的に行う方法も
考えられる。1つずつ進め方等を確認することができる。
-

< 5. グループ討議（演習） > 目安時間：50～60分程度

○実際にグループ討議を行い、グループ討議の進め方、効果について講義で学んだ内容について
の理解を深める。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- ワークの時間は映像で残り時間を表示し、終了時には音で知らせるなどの工夫を行う。
- 会場担当者や講師は各グループを巡回して作業の進み具合を確認し、書き出しが上手く

できていない人がいたり、議論が進んでいないグループがあれば、ヒントを与えるなどして作業が進むように促す。

- オンライン研修で、受講者が付箋紙を準備できない場合、A4の紙に、各自書き出してもらうことでも対応できる。
- 記録に関して、映像の下に「しっかり記録を取りましょう」などのテロップを入れると注意喚起となり、効果的である。
- グループで発表内容を集約してもらう時間は、「〇分以内で発表内容をまとめましょう」と表示して、時間を管理すると注意喚起ができる。
- 発表に対する講評を必ず行うことも必要である。
- 映像等の場合、講師のコメントは、予め収録をしておくこととなるため、これまでの研修でのグループ討議の様子などを踏まえて、締めくくりとなるコメントを最後に入れておく。

<まとめ> 目安時間：5分程度

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。討議した内容に対し、実際にはどのような対応となるか、現場に置き換えた解説を加えると理解が深まる。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらうよう（各自、受講者同士）促す。
 - オンライン、会場の場合とも、グループワークの1グループあたりの人数は6人程度が適切である。
-

① 地域型保育の概要

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①地域型保育の事業概要
- ②地域型保育の特徴
- ③地域型保育のリスクを回避するための課題

<目的>

- ①地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。
 - ②地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。
 - ③規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。
- （注）一時預かり事業の研修受講を促す。

※平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修における e-ラーニングの受講方式の活用等に関する調査研究」にて、本科目のサンプル版の動画教材を作成しました。また、合わせて、研修開催主体向けのマニュアル及び研修会場等にて配布することを目的としたレジュメも整備しています。

下記、URL よりご覧いただくことができます。

【「地域型保育の概要」 サンプル版動画】

https://www.murc.jp/report/rc/policy_rearch/public_report/koukai_190426/

【「地域型保育の概要」 サンプル版動画の解説及び研修用レジメ】

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2019/04/koukai_190426_12.pdf

<はじめに> 目安時間：5 分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの選択科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 地域型保育の事業概要
 - ・ 地域型保育の特徴
 - ・ 地域型保育のリスクを回避するための課題

【研修に当たっての考え方】

- 地域型保育事業の概要を理解するため、研修終了後に従事可能となる事業の特徴に、地域型保育に生じるリスクを回避するための課題について学ぶ。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 本科目は、地域型保育の総論的な位置づけにあり、順序としては、はじめに学ぶことができるという。他の科目との関係性を図などで示すことも効果的である。
- 地域型保育を取り巻く環境は変化しており、スライド等でポイントを整理して伝えることも効果的である。

< 1. 地域型保育の事業概要 > 目安時間：25 分程度

○子ども・子育て支援新制度の概要を学び、地域型保育事業の制度について理解する。

(注) 研修を修了した者は、一時預かり事業に従事が可能であるが、実際に一時預かり事業に従事する際には、一時預かり事業の分類の研修を受講することが望ましい旨を説明。

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要

- 1) 保育所の状況
- 2) 子ども・子育て支援新制度の目的
- 3) 子ども・子育て支援新制度の仕組み

(2) 地域型保育事業の概要

- 1) 事業類型



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の全体像、地域型保育事業の職員や設備等に関する基準について、図や表で見やすく整理することで、理解しやすくなる。
- この部分で大切なことは、地域型保育は認可事業である点を理解することである。認可と認可外の違いを理解できるように解説する。また、企業主導型保育は認可外だが、基準は地域型保育と同等である点も伝える。保育所以外の保育サービスへの理解を深めることができるようにする。受講者の中には、認可と認可外の違いが分からない人もおり、初歩的な部分からの解説が必要である。
- 制度解説は情報量が多くなりがちだが、オンライン研修の場合、スマートフォン等で参加している人も想定して、文字を大きくする等の投影資料の作成を工夫する必要がある。
- 制度は毎年変化するため、年度ごとの確認と更新が求められる。また、自治体独自の保育制度などもあることから、地域性を踏まえた解説も求められる。映像等による教材では、頻繁な更新や地域性を踏まえた情報を盛り込むことは難しい場合があるため、配布資料等で補うなどの工夫が必要となる。
年度ごとに制度の更新について、内閣府の子ども・子育て本部のサイトより最新情報を確認することができる。
- 既に保育の現場で働いている受講者には、自分が働いている保育がどこに位置付けられ

ているのかを考えながら講義を聞くことができるように工夫すると、制度の理解も進む。
また、これから働く受講者には、今後、働く場所となることを想像しながら講義を聞くことができるように工夫する。

- 地域型保育の写真を示してイメージしてもらうことも効果的である。現在、従事している人は、自分が参加している保育がこれに近いと理解できる。

< 2. 地域型保育の特徴 > 目安時間：15 分程度

○地域型保育の特徴、意義、連携施設の役割について理解する。

- (1) 地域型保育の定義
- (2) 地域型保育の特徴
- (3) 地域型保育の理念
- (4) 連携施設の役割
 - 1) 集団保育の経験 2) 情報提供・相談支援 3) 代替保育
 - 4) 満3歳以上の保育の受け入れ
- (5) 地域型保育の意義
 - 1) 家庭的な環境での保育 2) 小集団を対象とするきめ細やかな保育
 - 3) 同じ保育者が対応 4) 子どもの生活リズムの尊重
 - 5) 家庭生活から集団保育に移行する間のきょうだい体験
 - 6) 保護者への緊密な子育て支援 7) 地域の子育て支援



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 保育所保育指針を解説する部分では、保育所保育指針の表紙や中身の写真と一緒に解説すると、どのようにまとめられているのか、受講者側のイメージがわきやすくなる。
- 「(2) 地域型保育の特徴」では、年度途中で子ども入れ替わりが多いこと、様々な年齢の子どもが一緒にいること等、保育所とは異なる特徴を講義する。こうした特徴にどのように対応していくのかが、地域型保育のポイントであり、対応が難しい点であることを伝える。保育所との違いについて、イラストを使って解説すること効果的である。

< 3. 地域型保育のリスクを回避するための課題 > 目安時間：10 分程度

○少人数であるため、密室性が高くなることによるリスクを回避するために必要な対応について理解する。

- (1) 開かれた保育
- (2) チームワークで行う保育
- (3) さまざまな地域資源の活用
- (4) 自己研鑽と健康管理
- (5) 保育ネットワークの活用



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 特に「(1) 開かれた保育」の部分が重要であり、映像等でも丁寧に伝えることが大切である。
- リスクを回避する意識を喚起することも大切であり、認可保育所と同じ質の保育が求められていることの理解が進むよう、受講者に働きかける工夫もあるとよい。
- (2) 以降は、他の科目でも触れられていることから、本科目の目的、他科目との関係などを図なども活用しながら解説することも効果的である。

<まとめ> 目安時間：2～3分

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
 - 本科目は、これから学ぶ各論へつなげていく位置づけにもあるため、「今日はわからないことも多かったかもしれないが、研修が全部終わった後でこの講義を振り返ってみましょう」などと声掛けを行うことも効果的である。
-

② 地域型保育の保育内容

時間数： 2 時間（120 分）（講義・演習）

<内容>

- ①地域型保育における保育内容
- ②地域型保育の1日の流れ
- ③異年齢保育
- ④新しく子どもを受け入れる際の留意点
- ⑤地域の社会資源の活用
- ⑥保育の計画と記録
- ⑦保育の体制

<目的>

- ①地域型保育における基本的な1日の流れや保育内容について理解する。
- ②少人数の異年齢児を保育する方法、工夫、留意事項などについて理解する。
- ③新しく子どもを受け入れる際の留意点について理解する。
- ④計画や記録の必要性を学び、子どもの育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。

<はじめに> 目安時間：1～2分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの選択科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 4つの目的
 - ・ 講義に加え、演習・グループワークがあることについて

【研修に当たっての考え方】

- 地域型保育で行う保育内容の特徴を理解するため、1日の保育の流れ、異年齢児で行う保育の特徴、新しく子どもを受け入れる場合の配慮事項、計画や記録の重要性等について学ぶ。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 講義内容に関心をもってもらうために、講義に加え、おもちゃ、保育内容の様子など、画像や映像がたくさんあること、演習やグループワークを行うことを伝える。
演習やグループワークを行うにあたっての留意点等を伝える。
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

< 1. 地域型保育における保育内容 > 目安時間：30～40 分程度

○地域型保育で行う保育の特徴、保育に当たっての基本的な考え方、1日の流れについて理解する。

- (1) 地域型保育の特徴
- (2) 地域型保育と保育所保育指針
- (3) 地域型保育における乳児の保育
- (4) 地域型保育における1歳以上3歳未満児の保育



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「(1) 地域型保育の特徴」
 - テキストは文章のみのため、スライドではグラフや図でわかりやすく紹介すると効果的である。定員数など、事業形態等の数字等は、頭に入りにくいいため、復習でも活用できるように、図で整理したものを紹介するとよい。
 - 地域型保育の環境は、集合住宅、ガード下、店舗跡など多様である。家庭的保育の場合は、住宅などで行われている。今まで、保育環境になかったところを活用しているという特徴を写真で紹介すると理解しやすい。その際、課題のある場所に設置することもあるため、工夫が必要であることも、写真で解説すると分かりやすい。園庭の有無、建物の2階など、形態も様々である。
 - 地域型保育といっても定員数は1～19人と幅広く、多様である。0歳児がいるかどうかでも異なり、一律ではない。創意工夫が求められるため、その点を映像で紹介すると分かりやすい。特に、差のあるものを見せると効果的である。
- 「(2) 地域型保育と保育所保育指針」
 - まず、映像等でも「保育所保育指針を読んだことがありますか?」「知っていますか?」などと、問いかけることも効果的である。
 - 地域型保育の対象である3歳未満児までの保育内容を重視する指針に改定されたことを伝え、保育所保育指針に記載されていることは大事なことを伝える。
 - 乳児期は発達上未分化であるため、保育内容を5領域のように明確に分けることができない。3歳児未満は5領域に3つの視点がどのように重なっているかを示した図を作成し、紹介することも効果的である。保育所保育指針の改定の重要なポイントはこの部分である。オンラインの場合、表で整理したものを画面共有して解説すると分かりやすい。
 - 非認知能力を伸ばすために、探索活動、いたずらを行う重要性などを解説するが、写真で紹介すると効果的である(例：トイレトペーパーをいたずらしている姿など)
- 「(3) 地域型保育における乳児の保育」
 - 保育所保育指針に基づき、乳児保育の3つの視点について解説を行うが、写真を活用すると効果的である。
 - 0歳児がお座りからハイハイ、伝い歩きなど探索活動を始めると事故予防が大切に

なることを伝える。保育者は子どもから目を離さないことが重要であり、「詳細は「安全の確保とリスクマネジメント」などの内容をしっかり学び、実践してください」と伝える。

- 「(4) 地域型保育における1歳以上3歳未満児の保育」
 - この時期の特徴的な活動について、写真で紹介すると効果的である。探索活動や自分でやりたいということがでてくる時期であり、自分で何かしたいような写真を紹介することも効果的である(例：自分で頑張って洋服を着ようとしている写真など)。できるまで待ってあげることが大切なことを解説する。
 - 多彩な遊び環境を用意することで、子どもの主体的な遊びを尊重することができる。五感を使って遊ぶことができるように、いろいろな素材を扱い、豊かな体験を提供することが大切であることを伝える。写真を使って解説すると理解しやすい(例：はさみを使う写真、ボールを蹴っている写真など)。
 - 自分の興味関心を追及している姿の写真、外での活動を象徴している写真を用意できるとよい。
-

< 2. 地域型保育の1日の流れ> 目安時間：20～30分程度

○子どもを迎え入れる準備から、帰宅までの1日の流れの中で留意する事項についてを理解する。

- (1) 子どもを迎え入れるまでの準備 (2) 子どもの登園・受入 (3) 自由遊び
(4) おやつ・水分補給 (5) 散歩・外遊び (6) 手洗い・うがい (7) 昼食 (8) 歯磨き
(9) 午睡 (10) 目覚め・検温 (11) おやつ (12) 自由遊びまたは散歩 (13) 帰宅の準備
(14) 保育終了後
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 講義時間は限られていることから、1日の流れは、実際の保育施設で撮影した20分程度の動画を用意できるとよい。動画が用意できない場合は、写真やイラストを活用して工夫する。
 - 映像を流すのみではなく、視聴前にポイントを伝えることで、受講者は気づきを得ることができる。
-

< 3. 異年齢保育> 目安時間：30分程度

○様々な年齢の子どもを同時に保育する場合の留意点について理解する。

- (1) それぞれの発達過程の特徴 (2) 異年齢保育の遊びの工夫
(3) 異年齢保育による効果
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 人数が少ない場合・多い場合、0歳児がいる場合・いない場合などで、写真等を用いて解説すると分かりやすい。
- 10人以上を一緒に保育している場面も紹介できるとよい。いくつかの遊びが用意されている写真を用意し、子どもが遊びを選ぶことのできる環境を紹介する。
- 写真を紹介する際には、気づきを得られるように解説を加えると効果的である。
- 0、1歳児くらいは、仕切りがあっても、皆が見えていれば一緒にいると安心して自分の遊びに集中するが、全く見えなくなってしまうと不安になる。ハイハイができるようになると、皆の中に入ってくるため仕切りを工夫して、互いに遊びに集中でき、邪魔をしに行かないような写真を用意して、解説を加えるとよい。
- 「3歳児が0歳児に邪魔をされて、あっちに行ってしまうという写真」「3歳児が赤ちゃんを抱っこしている写真」など、異年齢で関わっている写真を紹介できるとよい。仲良くできる時もあれば、邪魔になってしまう時もあり、両者が紹介できるとよい。日常的な異年齢の交流は、小規模な地域型保育ならではの経験であり、現在のように兄弟姉妹の少ない時代に、子どもたちにとって貴重な体験であることを伝える。

< 4. 新しく子どもを受け入れる際の留意点 > 目安時間：10～15分程度

○新しく子どもを受け入れる際に行うならし保育、発達段階に応じて必要となる配慮事項について理解する。

- (1) ならし保育の進め方 (2) 0歳児の配慮事項 (3) 1、2歳児の配慮事項
(4) ならし保育中の在園児の保育



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 写真で紹介することは難しい内容のため、事例のエピソードを加えながら解説すると理解しやすい。少しずつ慣れて、ずっと泣いている、食べない、寝ないという状態が緩和される。子どもによっても異なるため、不安に付き合いましょうと伝える。在籍児にも配慮が必要であることを伝える。

< 5. 地域の社会資源の活用 > 目安時間：10分程度

○保育所などの連携施設や地域にある様々な資源を活用し、開かれた保育と保育の質の向上を図ることについて理解する。

- (1) 連携施設の活用 (2) 地域資源の活用



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 社会資源と連携している多くの写真を用意し、紹介すると効果的である。保育室だけで完結させず、図書館、児童館、公園、神社仏閣など、外に出ていき、豊かな保育を提供することにつながるよう、解説する。
 - 小規模保育、家庭的保育は、お散歩、外遊びなど、外へ出ていかざるを得ない環境だが、地域に出ていくことで、地域の中での存在感が増す。地域に根差した保育となる。地域と一緒に子どもを育てる環境を作ること、子どもにやさしい地域になる。その拠点となることを伝える。
 - 各自、地域資源を書き出し、受講者同士で情報交換を行う演習も効果的である。
 - 社会資源の活用には意義があり、子育てにやさしい地域に変えていくチャンスがある。社会資源を活用して人々とつながる豊かな保育を展開してほしいことを伝える。
-

< 6. 保育の計画と記録 > 目安時間：10～15 分程度

○子どもをより深く理解し、子どもの育ちの見通しを持つこと、四季を感じる保育を行うこと、自らの実践を振り返るために計画や記録が重要であることを理解する。また、連絡帳、保育日誌、健康観察記録、年間行事等の記録などの書き方について理解する。

(1) 記録の種類 (2) 連絡帳の書き方



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 様々な記録があるため、写真等で紹介すると理解しやすい。記録の実例を配布資料とすることも効果的である。
 - 連絡帳、保育記録、発達記録など、保育の仕事には多くの記録があるが、保護者との関係の中では、特に連絡帳は重要である。伝え方について、例を交えながら紹介すると理解しやすい。質の高い連絡帳を書く技術、専門知識を発揮できれば身近な子育て支援になる。
 - 計画類についても、実例を紹介すると効果的である。
 - 映像等で紹介する場合には、気づきが得られるように、解説を加える必要がある。
-

< 7. 保育の体制 > 目安時間：10 分程度

○複数の保育者で行う保育における保育者の役割分担、チームワークの必要性、組織としての責任体制について理解する。

(1) 家庭的保育における保育補助者の役割 (2) 複数保育体制のチームワーク



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 安全・安心な組織づくり、良い保育のために、保育者の組織、連絡役割分担が必要であることを伝える。
 - 保育者間の伝達の方法について、ホワイトボード、伝達用ノート、会議録等、工夫した取組について、事例を交えながら紹介すると効果的である。特に、シフト制の場合、特に注意事項の共有は重要である。
 - コロナ禍で保育の現場では対面でのミーティングが行いにくい状況にあり、オンラインでの会議の持ち方、情報共有の方法などを紹介することも参考となる。
-

<まとめ> 目安時間：2～3分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う
 - 一人ひとりを大切に、子どもの人権尊重を忘れずに保育をしましょう等、特に重要なポイントを伝え、映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

③ 地域型保育の運営

時間数： 1 時間（60 分）（講義）

<内容>

- ①設備及び運営の基準の遵守
- ②情報提供
- ③受託までの流れ
- ④地域型保育の運営上必要な記録と報告

<目的>

- ①設備及び運営の基準の内容について理解する。
- ②情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。

<はじめに> 目安時間：5分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの選択科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・設備及び運営の基準の遵守
 - ・情報提供
 - ・受託までの流れ
 - ・地域型保育の運営上必要な記録と報告

【研修に当たっての考え方】

- 地域型保育の運営に必要な内容について理解するため、設備及び運営の基準において遵守すべき事項、情報提供の必要性とその方法、子どもの受入までの流れ、運営上の必要な記録や報告について学ぶ。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 子育て支援員の多くは運営者ではないため、なぜ運営を学ぶかを理解してもらう必要がある。例えば、散歩で出かけた際などに、地域住民から、「どのような保育を行っているのですか」と質問された際に、「よくわかりません」ではなく、適切に説明できることで、地域での認知度も向上する。運営面のことを学ぶ必要性について、意識を喚起する働きかけがあるとよい。

< 1. 設備及び運営の基準の遵守 > 目安時間：10 分程度

○地域型保育に関する設備及び運営の基準（「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）に規定されている内容について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 地域型保育事業に関する国の基準は 2 種類あり、それぞれの違いを説明するなど、制度上の理解を深めることができるように解説する
 - 運営の規定は保育事業者が作成することから、受講者自身も職場の運営の規定に目を通し、その内容を理解しておくことが必要であることを伝える。
-

< 2. 情報提供 > 目安時間：30 分程度

○利用者が適切に選択することができ、地域住民の理解と協力を得ることができるよう情報提供が必要であること、情報提供の方法、個人情報への配慮の重要性について理解する。

- (1) 情報提供の目的
 - (2) さまざまな情報提供
 - 1) 行政による情報提供
 - 2) 関係団体等による情報提供
 - 3) 事業者による情報提供
 - (3) 情報の種類
 - (4) 個人情報への配慮
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「(2) さまざまな情報提供」で、行政、団体、事業者による情報提供について解説するが、「行政では、地域型保育について、どこでどのように紹介しているか知っていますか」などと問いかけ、受講者自身に考えてもらい、その後、広報や行政の HP で紹介されているものを写真や Web 画面等で紹介すると、受講者は地域の状況を思い浮かべながら、解説を聞くことができ、効果的である。
- 行政では、子育て支援のハンドブックを作っているところもあるため、受講者の地域が限定されている場合は、会場において、その自治体のものを配布して、どこに自分が働いている地域型保育が掲載されているかを確認してもらうことも考えられる。働いていない人は、どこで働きたいかを探すときに活用できることを伝える。
- 「家庭的保育全国連絡協議会」などの関係団体の HP を紹介すると、関連する様々な情報を収集することができる。
- 名刺程度の直接渡すことのできる情報提供ツールを作ることにも効果的である。講義の中で、情報提供カードを作ってもらうワークの時間を設けることは難しいが、どのような

内容載せるべきかを伝えている。作成の際には、自治体が地域型保育をどのように紹介しているかも役に立つ。

- パンフレットやHPには写真を使うと効果的だが、個人情報保護の観点から、写真の扱い方には注意が必要な点を伝えることも重要である。
- 情報提供はパンフレットやHPだけではなく、写真を活用して紹介することも効果的である。例えば、散歩の際は皆でおそろいのエプロンをつけると、地域で見かけたときに、どの園か分かりやすいなど。

< 3. 受託までの流れ > 目安時間：5～10分程度

○子どもの受入までの流れを確認し、受入に関する留意事項について理解する。

- (1) 問い合わせへの対応
- (2) 見学の受け入れ
- (3) 保護者との面接
 - 1) 子どもの状態について
 - 2) 保育について
- (4) 保育を始めるにあたって



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子育て支援員は、実際には面接は行わない場合が多いため、利用までの流れを理解できるようにする。
- 地域型保育は、職員数が少なく、事務員もいない場合が多いことから、受講者自身が、電話問い合わせに応じる場合がある。保育に支障をきたさないように対応する必要があるため、子どもから離れずに、どのように対応するかを例示しながら説明すると効果的である。
- 「(4) 保育を始めるにあたって」では、苦情申告、苦情処理について解説する部分だが、保護者に対し、こちらから要望と伝えてもらえるように働きかけたり、言いにくければ役所に伝えてもらってよいですよと伝えるなど、問題が生じる前の対応が重要であることを伝える。
- 保育所に入所できずに地域型保育に来ている場合もあるが、保護者に対し、地域型保育の良さなどを理解してもらう働きかけが必要なことを伝える。

< 4. 地域型保育の運営上必要な記録と報告 > 目安時間：5分程度

○運営上記録することの必要性、記録の種類について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- さまざまな記録の種類を解説する際に、記録の具体例の写真や記録を行う場面の映像等を用いながらポイントを解説することで、理解がしやすくなる。
-

< まとめ > 目安時間：1～2分程度

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 自分が所属している施設だけでなく、それ以外の施設についても質問を受けるかもしれないため、自治体のHPの掲載場所を確認してください、などと問いかける。
-

④ 地域型保育における保護者への対応

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義・演習）

<内容>

- ①保護者との関わりと対応
- ②保護者への対応の基本
- ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則
- ④保護者への対応 ～事例を通して考える～

<目的>

- ①保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。
- ②地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。

<はじめに> 目安時間：5分程度

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの選択科目として受講する科目）を理解する。
- 本講義の目的と講義の構成を理解する。
 - ・ 2つの目的
 - ・ 講義に加え、演習・グループワークがあることについて

【研修に当たっての考え方】

- 地域型保育における保護者への対応について理解するため、保育者に求められる保護者支援の役割、保護者への対応の基本姿勢、保護者へ相談・助言をする場合の留意事項について学ぶ。また、具体的な事例に基づき、保育者がとるべき保護者への対応方法を検討し、保護者対応への理解を深める。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 講義に加え、演習やグループワークを行うことを伝える。
演習やグループワークを行うにあたっての留意点等を伝える。
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 保護者対応については、よりその重要性が増している点を伝える。

＜ 1. 保護者との関わりと対応＞ 目安時間：15 分程度

○子育て支援として行う保護者支援の必要性、保護者支援の際の視点について理解する。

- (1) 保育者に求められる役割
 - 1) 子育て支援の必要性
 - 2) ソーシャルワーク的機能の必要性
- (2) 地域型保育における保護者への対応
 - 1) 保護者の理解と協力
 - 2) 保護者への個別支援と対応
 - 3) 保護者相互の協力・連携
 - 4) 地域資源との連携・地域交流の活用



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 保護者とのかかわりと対応について、なぜ重要なのか、子育て支援員にどのような役割が求められているのか、図などを用いてポイントを解説すると効果的である。

＜ 2. 保護者への対応の基本＞ 目安時間：5 分程度

○「保育所保育指針」の「第 6 章 子育て支援」に掲げられている「保育所における子育て支援に関する基本的事項」の 7 つの事項について理解する。

※保育所保育指針（平成 29 年告示）では、「第 4 章 子育て支援」となっており、「保育所における子育て支援に関する基本事項」について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 特に重要な箇所は、映像を見るのみでなく、手元のテキストやレジメに下線を引いてもらうよう声掛けをすることで、強調して伝えることができる。

＜ 3. 子育て支援における保護者への相談・助言の原則＞ 目安時間：20 分程度

○望ましい対応をするため、保護者への相談・助言における原則を身につけることの必要性について学ぶ。

- (1) 傾聴・受容・共感的理解
- (2) 利用者・相談者のありのままの感情表出の促進
- (3) 自らの感情のコントロール
- (4) 1 人ひとりの個別性の尊重
- (5) 非審判的態度
- (6) 利用者の自己決定の尊重
- (7) 保護者のエンパワメント

(8) 秘密保持



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 保護者への相談・助言について、具体的な事例を交えながら解説することで、ポイントを押さえることができる。様々な場면을映像イラスト等で提示したり、ロールプレイを導入したりして、対応方法を受講者にも考えてもらいながら、解説することも効果的である。様々な感情を知ることで、自らの感情をコントロールすることができるようになる。
-

< 4. 保護者への対応 ～事例を通して考える～> 目安時間：40 分程度

○具体的な事例に基づき、保護者への対応の方法について検討し、理解を深める（演習）。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- グループワークを行うため、事前にグループ分けを行っておく。研修会場は、テーブル2つを向かい合わせにして座る島型、あるいはテーブル3台をT型に座席を用意する。その際、講義内容(映像)が視聴しづらくなならないような配置とする。机や椅子が固定されている会場の場合、後ろを向いてもらうなどして、グループが作れるよう工夫する。演習の準備作業は受講者に行ってもらいと、共同作業を通じてのアイスブレイクの効果も期待できる。
 - 会場担当者や講師は、予め映像を見て時間配分や進行の確認を行っておくことも大切である。
 - 映像では、冒頭で、演習の方法について解説を行う。イラストや動画を用いて解説すると受講者も理解しやすい。
 - ワークの時間は映像で残り時間を表示し、終了時には音で知らせるなどの工夫を行う。
 - 会場担当者や講師は各グループを巡回して作業の進み具合を確認し、付箋の書き出しが上手くできていない人がいたり、議論が進んでいないグループがあれば、ヒントを与えるなどして作業が進むように促す。
 - 取り上げる事例は決めておいた方が、時間を管理しやすい。映像等による研修で、講師が会場にいない場合、事務局等で事例を選定し、受講者に知らせる方法が考えられる。
 - 事例検討は地域性を踏まえて行うことが大切である。受講者の身近な地域の状況を踏まえて、事例の選定を行う。
 - 発表に対する講評を必ず行うことも必要である。
-

<まとめ> 目安時間：5分程度

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。一般的な対応ではなく、自分のいる地域、保育の現場を踏まえて、自らどのように対応すればよいのかを考えることができるようになることが大切である。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

⑤ 見学実習オリエンテーション

時間数： 0.5～1 時間（30～60 分）（演習）

<内容>

①見学実習の目的

②見学実習のポイントと配慮事項

※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。

<目的>

①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。

②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。

<はじめに> 目安時間：1～2分程度

○子育て支援員研修における本科目の位置づけ（地域保育コースの選択科目として受講する科目）を理解する。

○本講義の目的と講義の構成を理解する。

- ・ 2つの目的
- ・ 講義に加え、演習・グループワークがあることについて

【研修に当たっての考え方】

○見学実習において留意すべき事項について予め理解するため、見学実習の目的、見学先とその子どもへの配慮事項、見学の際に確認するポイントについて学ぶこととする。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 冒頭では、まず、見学実習に臨む心構え、目的について伝える。

<1. 見学実習の目的> 目安時間：5分程度

○講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保に関する事項などについて、実際に保育現場を見学することで具体的なイメージを持ち理解を深めるとともに、今後実践する保育において具体的に参考とするという見学実習の目的について理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 見学実習は貴重な機会であることを伝え、見学実習へ臨む姿勢について、受講者自身に考えてもらうように働きかける。

- 見学実習では、自分自身で学びたいポイントを持ち、積極的に取り組むことが大切であり、その点が伝わるように工夫する。
-

< 2. 見学実習のポイントと配慮事項> 目安時間：10 分程度

○見学先の事業者と子どもに対する配慮事項、見学する際に確認すべき具体的なポイントについて理解する。また、見学実習に当たって、感染症に罹患させないよう留意するとともに、見学先の子どものことや保育者に関する個人情報等の取扱いに留意することを理解する。

- (1) 見学先と子どもたちへの配慮
- (2) 環境～安全で安心できる環境づくり
- (3) 一日の生活の流れと保育者・子どもの様子
- (4) 異年齢・小集団保育を生かす遊び
- (5) 地域資源の利用
- (6) 保護者とのかかわり
- (7) 複数の保育者体制、保育者間の役割分担、引継ぎ等
- (8) 保育者の保育観や保育方針
- (9) 見学の記録

※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 見学実習の際の注意点を具体的に伝える。スライドで注意点やポイントを映しながら解説すると効果的である。
 - 見学実習後、報告書やレポートを作成するため、その点も解説する。オンライン研修や映像等では、報告書やレポートのサンプルを画面で共有して紹介し、記載の注意点なども解説すると理解しやすい。
-

< まとめ> 目安時間：1～2 分程度

○講義のまとめと振り返り。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 見学実習は感謝の気持ちを持って参加し、しっかりと観察をして学びを深めてくるように伝える。
-

【巻末参考資料】

子育て支援員基本研修

① 子ども・子育て家庭の現状

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・本科目は、保育・子どもの発達そのものを扱うわけではなく、社会学的でとっつきにくさがある。人間行動は社会環境のなかで創り出されるものであるという認識を持ってもらうことが目的である。個の行動を変えることは一側面に過ぎず、その視点より事象を見てもらいたい。そのために、どのような社会環境にあるのかを学んでもらう。
- ・本科目は、他の科目との直接的な関連はない。
- ・子育て支援員が利用者である子どもや親と価値観や認識の違いに直面した際に、立ち止まって社会的な背景に考えを巡らすことができる態度を養うことが重要である。
- ・実際の研修では次の科目である「②子ども家庭福祉」と連続した講義となり、この科目と若干の重複がある。「②子ども家庭福祉」では、子育て支援の必要性がある社会にあること、そのために子育て支援員の仕組みがあることに焦点を当てた説明を行っている。本科目の「3. 子どもの貧困及び子どもの非行についての理解」は虐待などとも関連するが、深い内容を扱わないため重複にまでは至らない。
- ・子育て支援員としての学びとして、より子育て支援員に関連づけるために、講義の「はじめに」では、問題視されがちな子どもの行動（金品持出など）を例にとって、その社会的背景を学ぶことができるように例示をしている。

<1. 子どもの育つ社会・環境>

- ・実際の講義では、「1. 子どもの育つ社会・環境」の内容と「2. 子育て家庭の変容」の内容を合わせたうえで、講義を再構成している。「1. 子どもの育つ社会・環境」の内容を、あえて要綱の見出しで表現するとすれば、以下のような構成になる。
 - <1> (2) 少子化社会とその背景
 - <1> (1) 都市化と地域社会
 - <1> (4) 男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス
 - <1> (3) 子どもの生活（家庭生活、学校生活、放課後生活）
 - <1> (2) 少子化社会とその背景
 - <2> 子育て家庭の変容
- ・再構成した内容は以下のようなストーリーとなる。まずは、厚生労働白書からデータとポイントを参照しつつ、口頭で社会変化を解説する。合計特殊出生率が低水準であることについて、グラフの確認のうえ、どうしてこのような社会になったのかという問を投げかける。その問への答えとして、産業構造の変化、都市への人口流入、物流の変化、高学歴化、核家族化、ライフスタイル変化などがあること、また、こうした変化から家庭内保育が主流になってきたことを解説している。次に少子化の発見（いわゆる 1.57 ショック）について説明し、最後に晩婚化や

少子化がどのように進んできたか、その背景、対策について説明する。

- ・講義の途中に受講者へのインタラクティブな問いかけを行う時間を設けていたこともあったが、時間的に厳しいことから現在はやめている。例えば、子育て負担の調査を紹介し、調査結果を予想してもらうなどしていた。

< 2. 子育て家庭の変容 >

- ・「1. 子どもの育つ社会・環境」の通り。

< 3. 子どもの貧困及び子どもの非行についての理解 >

- ・貧困率のデータを確認し、経済格差など社会的背景や母子家庭への影響を説明している。
- ・子どもの非行は増えているイメージを持たれがちだが、内閣府の子供・白書のデータを紹介し、データ上は減っていることを説明している。
- ・実際には、本節では多くの内容は扱っていない。

< まとめ >

- ・人間行動が社会環境のなかで出てくるものであるという認識を持ってもらうことが目的。個の行動を変えることは一側面に過ぎない。そういった視点から事象を見てもらいたい。

< その他ご意見 >

- ・講義の際は、スライドは使っていない。レジュメを配布している。レジュメには、講義進行に沿いながら、各種データを抜粋のうえ掲載している。
- ・講義の構成は要綱順ではない。また、要綱にて区分された内容を一体的に扱って、分かりやすいようにストーリーを構築しようとしている。例えば、家庭で子育ての責任を持つようになってきているという文脈で、家庭の負担・学校依存などが起きているという話をする。あえて要綱の内容をもとに講義の構成をアウトラインするとすれば以下の通り。

導入：5分

①子どもの育つ社会・環境＋②子育て家庭の変容：40分

③子どもの貧困及び子どもの非行についての理解：5～10分

まとめ：3分（内容は導入と重複）

- ・①＋②と③は流れ・内容が大きく異なる。③は要綱上必要な教授内容とされているが、触れる程度でよい内容になっている。
- ・映像と教材するのであれば、講師出演のうえ、番組のような形にするのがよい。映像のみでの講義であれば、テキストの用意が必要。ストーリーを見失わないようにする工夫が必要。

② 子ども家庭福祉

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・本科目は「子ども家庭福祉」とは何かを紹介することが目的である。福祉の専門家になるための学習ではなく、これからの学習に先立ち、必要な基礎知識を得るものである。
- ・講義では導入にワークを入れている。「自分の暮らしている地域・働いている地域で、子どもがどのような人や場所・施設などに関わって育っているか」という問いを投げかけ、個人ワーク、隣の受講者等との共有、全体共有という流れで進めている。ワークのための時間としては、10分程度が許容範囲と考えている（100名前後の受講者がいる場合）。ワークはスライドで指示出しを行っている。

<1. 子ども・子育て支援新制度の概要>

- ・普段の講義において、本節は、「2. 児童福祉施設等の理解」及び「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」の内容の後に扱っている。（講義構成については後述。）
- ・「（1）児童家庭福祉の理念」については、子育て支援員としては子育てに目が行きがちだが、児童福祉が根本として重要であることを伝える。子どもの権利保障が基本であるということである。親のニーズと子のニーズがトレードオフになってはいけない。配布資料には、児童福祉法の条文を掲載のうえ、紹介している。
- ・「（2）少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ」については、科目①「子ども・子育て家庭の現状」でも扱うため重複がある。実際の研修では、多くの場合、科目①「子ども・子育て家庭の現状」の受講が先になるため、「（2）少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ」の内容は既に学んでいる状態である。そのため、「（2）少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ」については、本科目では、ニーズがあることやその対応として制度ができたということのみを簡単に触れる程度としている。

<2. 児童福祉施設等の理解>

- ・実際の講義では、「2. 児童福祉施設等の理解」の内容と「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」の内容を合わせたうえで、講義を再構成している。また、「1. 子ども・子育て支援新制度の概要」の内容は、「2. 児童福祉施設等の理解」の内容と「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」の内容の後に講義している。
- ・「2. 児童福祉施設等の理解」と「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」を再構成した内容は以下のようになる。

まず、講義冒頭の導入において、子どもがどのような人や場所・施設などに関わって育つかという問いを投げかけ、ワークを行っている。そのワークを通じて、地域の様子を把握・確認する（転居した人、海外から来た人（戻ってきた人）、元々住んでいた人など様々）。次に、ワークにおいて、児童養護施設や母子生活支援施設といった社会的養護を行う施設名が

挙げたかどうかを問う。往々にして、これらの施設名は挙げられないことが多い。

次に、その理由・背景を解説する。社会的養護を行う施設の種類や役割を配布資料で確認しながら、児童福祉施設が身近に感じられない理由として、本当に困ったときのみ発動する仕組みになっていること、児童相談所を中心として、都道府県レベルの広域的・専門的サービスとして発展してきたことを解説する。行政サービスの発展の解説時には、行政機構図を示すとともに、専門職名を紹介する。

次に、近年の社会的変化により、家庭内保育の困りごとが多くなり、また家庭内保育の相談先がないといった新しい課題が現れたことを解説する。児童福祉施設のように何かあったときに対応するという仕組みでは不十分であり、地域でどのように包括的・継続的に支援するのが重要な課題となっていることを解説する。こうした動向の具体例として、子育て世代包括支援センターができたことや特別区においても児童相談所が設置できるようになったことを紹介する。

- ・「1. 子ども・子育て支援新制度の概要」の内容は以下の順に再構成している。
 - (2) 少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ
 - (3) 子ども・子育て支援新制度の概要
 - (1) 児童家庭福祉の理念
- ・再構成した「1. 子ども・子育て支援新制度の概要」内容は以下のようになる。「2. 児童福祉施設等の理解」と「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」の内容の続きから、保育ニーズ・子育て支援ニーズがあることを説明する。子育て支援員研修実施要綱を参照しつつ、保育ニーズ・子育て支援ニーズに対応するために子ども・子育て支援新制度ができたことを説明する。子育て支援員が活躍する施設やそれらの施設が地域のサービスであることを説明する。
- ・「2. 児童福祉施設等の理解」と「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」から「1. 子ども・子育て支援新制度の概要」の「子どもがどのような人や場所・施設などに関わって育つのか」の間とのつながりをもたせることが重要である。都道府県から市区町村に施策の主体が移っていることを踏まえたうえで、制度の説明に移る。
- ・制度や施設に関する説明は、全国的に通用するレベルでのみ解説している。

< 3. 児童家庭福祉に係る資源の理解 >

- ・「2. 児童福祉施設等の理解」の通り。

< まとめ >

- ・再構成した講義順では、まとめの直前は、「1. 子ども・子育て支援新制度の概要」の「(1) 児童家庭福祉の理念」を扱うことになる。この流れから、子育て支援員が働く施設は、児童福祉や児童家庭福祉のためのサービスであること、子どもの権利が前提にあることをメッセージとして伝える。
- ・教科書通りのサービス・施設名称ではない可能性があるため、地域のサービスを確認してほしいことを伝える。

＜その他ご意見＞

- ・独自資料のスライドをベースに進行している。スライドを印刷配布するほか、国・都道府県・市区町村の行政体系図（出版物から抜粋）、児童福祉施設一覧（出版物から抜粋）などを掲載した資料や、子ども・子育て支援新制度の内閣府のパンフレットを配布している。

③ 子どもの発達

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・本講義の「子ども」は 0～18 歳を対象としている。生まれてから高校を卒業するころまでの子どもが育ちゆく姿と、好ましい発達のために大切なポイントについて、基本的なことを概観する講義であることを説明し、この講義を学びのとりかかりとして受講者それぞれの関心や現場での必要に応じて深めて頂きたいと伝えている。
- ・本科目は専門研修の「特別に配慮を要する子どもへの対応」につながる部分があることを伝えている。

<1. 発達への理解>

- ・保育の場で出会う子どもの日々の姿が一生にわたる発達の道筋の上にあること、目の前の子どもの今を的確に捉えこれからを見通してよりよい育ちを支えるために保育者が発達を理解していることが重要であることを説明している。
- ・子どもと環境との相互作用により発達が促されていく過程を、具体的な例を交えて解説している。（物的環境：おきあがりこぼしで遊ぶ、人的環境：友達とのいざこざ等。）

<2. 胎児期から青年期までの発達>

- ・発達の各時期にある子どもの姿を具体的に説明し、その姿が子どもの生涯発達のなかに位置づいていることを伝えている。

<3. 発達への援助>

- ・この単元は「子ども」の幼児期に焦点を当てている。
- ・発達の課題に応じた援助や関わりについては、専門研修の特別に配慮を要する子どもへの対応部分と重なる部分も多いので、そのことを伝えた上で簡潔に解説している。
- ・基本的生活習慣の獲得を主な内容とした項目であるため、基本的生活習慣に関する幼児期の子どもの姿と、人的環境である周りの大人の関わりの重要性を具体的に伝えるようにしている。

<4. 子どもの遊び>

- ・子どもの発達に遊びがどう関連するのかについて重点的に講義している。
- ・専門研修の「乳幼児の生活と遊び」と重なる部分が多いということを伝え、これにつながるような講義をしている。

<まとめ>

- ・まとめとして、学んだことの全体像を確認している。
- ・講義の理解度の把握確認については、事業者が○×問題の確認テストを実施している。

- ・ 基本研修は時間が短くさらっとながれるようで、それらを学んで実際にどうするのか分からない、という受講者の感想が多くみられた。そのため、基本研修は学びの取り掛かりであることを伝えている。研修を受けた上で自身が知りたいと思ったことは何か、興味をもったことは何か、自分なりに伝えたいことは何かをそれぞれに考えて深めていってほしいと伝えている。
- ・ 実際の講義では、自作のパワーポイントの投影と、スライドのコピーを配布している。
- ・ 講義の流れとして、発達から障害の講義の流れが連続しているほうが理解しやすいと思われる。

④ 保育の原理

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・大学の保育士養成の授業で行う 90 分×15 回分の講義を 60 分に凝縮しているため圧倒的に時間が短く、実際の講義では省略したり、「③健康の保持と安全管理」の単元のように、詳細は専門研修で学ぶようにと伝える部分もある。
- ・実際の講義では、シラバス記載内容の「①子どもという存在の理解」と「②情緒の安定・生命の保持」に重点を置き、時間も多く配分している。
- ・シラバスの目的に記載されている 3 点には触れるが、保育士の養成研修ではないため、「子育て支援をする人」という視点での保育原理として「③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性」に重点を置いている。
- ・保育の原理として、保育は単なる託児ではなく、教育的な要素も含むという正しい認識・理解が重要である。
- ・教育的な保育というと、早期教育的な枠組みで捉えがちな誤解が多いが、「遊び」を通して学ぶことも大切な教育であることをと伝えるよう、保育と教育の概念については丁寧に解説している。
- ・受講者には既に保育所等で働いている人もいるが、保育士がどのようなことを学んでいるかを、保育士の支援者でもある子育て支援員が学ぶことで、協働がしやすくなると考えている。
- ・受講者の興味を惹くよう出来る限り、事例を交えて講義を行っている。時間が限られているため、インパクトのある事例、特に保育の中の教育概念を伝えるための事例を入れている。(例：塾に通っており計算はできる 4 歳の女の子が泥団子を作っている際、保育士に 1 + 1 は 1 もあるのだね、と問い掛けした。これは数学的な論理・正解ではなく、世の中には不思議なことがあり、分からないことに会って考える力を養うことが知的発達に繋がる事例である。)
- ・また、保育には、子どもを注意深く観察し、子どもが何をしたいのか読み取る力が求められることを伝える事例を紹介している。
- ・遊びを大切にする保育所で、一見子どもがのびのび遊んでいるだけに見え、教育的に大丈夫であるのかという保護者の問いかけに対し、子育て支援員には、遊びは学びの大事な要素であることを、保護者の納得が得られるよう回答ができるようになってもらいたい。
- ・近年、小学校以降の学習指導要領は自分で考える力をつけることを目的とした内容に変わってきており、保育の方針もそれに応じて変化している。子どもの力を引き出すことも保育である。
- ・保育とは養護・ケアと子どもが自分自身で育っていくことが一体となっているものである。
- ・保育所が未だ託児の場ととらえられているなど、「保育」という言葉に対し、正確な認識がされていないという課題がある。「保育」という言葉がテレビや新聞上で使われている場合、どういった文脈で使われているかを考え、誤認することがないように、受講者に冒頭で伝えている。
- ・子育て支援員の職場の多くは保育所や放課後児童クラブ等であるが、子どもを安全に預かった上で、「保育」「教育」「養護」が一体となったプラスアルファの要素が必要であることの理解を

促している。

< 1. 子どもという存在の理解 >

- ・子どもの権利条約の話から入り、子ども自身が1人の人間として尊重されなければならないということを伝えている。
- ・子ども自身が持っている力があり、それを延ばすのが保育である。力を延ばすにあたり、自発的な遊びに効果があるということを一括りにして解説している。
- ・子どもを見取る、読み取ることが大切であることを事例を交えながら説明している。(例：クラス全員がサッカーをしている中で1人男の子が、腕組みをして、陰しい顔をしていた。一見1人でつまらなそうに遊びに入ることができないように見える。しかしお弁当の時間、雄弁にその時のサッカーの様子を観察していたことを話し始めた。実は、その子の父親は地域のサッカーのコーチであり、その子は父親と同様に監督役として試合を見るということで能動的に関わっていた。)
- ・講義の時間は限定されているので、出来る限り事例を交えて解説したいが、たくさん紹介することは難しく、映像を見せる時間もない。映像教材を作成する場合には時間の調整を行い、1つでもよいので映像で事例を紹介できるとよいのではないか。
- ・保育の場では、複数の解釈をすり合わせる作業も大切である。学生の保育実習の日誌をみて、先輩保育士が気づかされることがあるように、子育て支援員の目からどのように見えたかを保育士に伝えることは、保育士にとって非常にありがたいことである。違った角度からも見ることで、チームで子どもをみていくことが大切である。

< 2. 情緒の安定・生命の保持 >

- ・1の子どもという存在の理解と2の情緒の安定・生命の保持は一体のものであり、一括りにして講義を行っている。

< 3. 健康の保持と安全管理 >

- ・時間配分の調整のため、専門研修で詳細は詳しく学ぶことを前提に、簡略化して説明を行っている。

< まとめ >

- ・講義では、投影しているパワーポイントの最後に、子育て支援員として安全に子どもを預かることも大切であるが、その中での「養護」と「教育」の視点において、子どもがわくわくする魅力的な遊び環境をつくる大切さを伝えるために、自作のおもちゃの画像をいくつか紹介している。子どもが面白そうと感じ、やりたいことに没頭できる環境を作ることが、単なる託児ではなく、保育であるという話で締めている。

⑤ 対人援助の価値と倫理

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・実際の講義では、配布資料にメッセージを記載するのみで、解説は行っていないが、映像の場合、講義目的や流れの説明が必要となるだろう。
- ・子育て支援員は「介入」まではないことや、寄り添うこと・話を聞くことの重要性理解することが本科目の目的である。
- ・また、対人関係の援助の実践をできるようになることを目的としていない。本科目で学びをどのように活用するのか、あるいは本科目をどのように学ぶのかについて、メッセージの伝え方には留意が必要である。「対人援助」のみに意識が向いてしまうと、ソーシャルワークと混同してしまう。本科目は、実践ではなく学びの視点を広げてもらうものである点に留意が必要であり、学ぶにあたり、受講者にも理解してもらうことが重要である。
- ・どのように研修を行うかにもよるが、科目⑥「児童虐待と社会的養護」との関係について説明する必要があるだろう。本科目では対人援助、科目⑥「児童虐待と社会的養護」では虐待対応を扱うが、重複する内容が多い。

<1. 利用者の尊厳の遵守と利用者主体>

- ・利用者の尊厳の遵守や対人援助について理解を深めるため、ソーシャルワークの定義（国際ソーシャルワーク連盟作成資料より抜粋）と日本社会福祉士会の倫理綱領を読んでもらう。投影スライドでは重要な部分を抜粋して掲載している。特にソーシャルワークで必要な知識・スキルを説明している。
- ・児童福祉法の条文（第一条～第三条）を紹介したり、バイスティックの7原則や守秘義務についても説明している。

<2. 子どもの最善の利益>

- ・子どもの権利条約、児童福祉法より、「子どもの最善の利益」について説明を行っている。
- ・スライドを活用して説明しているが、イラストや写真は特に使用していない。
- ・受講者間のコミュニケーションやワークを行う時間的な余裕はない。
- ・事例を交えて講義することは重要である。利用者自身が決めること、子どもが意見を言うことの重要性などを、事例を交えて紹介する。講義では口頭でのみ事例を紹介し、スライドや資料には記載していない。

<3. 守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み>

- ・要保護児童対策地域協議会の仕組みを説明している。要保護児童対策地域協議会の仕組みを踏

- まえつつ、関わる人には守秘義務があることを、イラストを用いながら説明している。
- ・利用者の権利擁護については、児童福祉法も参照している。

＜ 4. 保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力＞

- ・自作のイラストを用いて、地域資源・ネットワークを図示している。守秘義務の範囲も合わせて解説している
- ・実際の東京都主催の子育て支援員研修の講義では、東京都のことを中心に説明している。
- ・次の科目「⑥児童虐待と社会的養護」を学習する上で必須知識となる虐待防止の仕組みや要保護児童対策地域協議会の仕組みを説明している。「⑥児童虐待と社会的養護」との内容の重複には留意が必要になる。

＜ 5. 子育て支援員の役割＞

- ・本科目のまとめにあたる。ここまでの内容で触れているとおり、対人援助の実践までは求めていること、寄り添うことが重要という点を再度伝える。
- ・地域連携ネットワークの一員であること、守秘義務等、子育て支援員として守らなければならないことを整理して再度説明している。

＜まとめ＞

- ・「5. 子育て支援員の役割」が本科目のまとめにあたる。

＜その他ご意見＞

- ・テキストは使っていない。スライド資料、配布資料を独自に制作して活用している。
- ・配布資料に掲載している抜粋は、ソーシャルワークの定義（国際ソーシャルワーク連盟作成資料）、社会福祉士の倫理綱領（日本社会福祉士会）、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）などから抜粋して掲載している。
- ・普段はスライドを使って講義している。映像教材となった際に、どこまで資料提供できるか。事前送付なども考えられるか。映像の中で、スライド資料と説明内容をリンクさせながら進行するのは難しいのではないか。
- ・条文などの文章を映像で学んでもらうことは難しいのではないか。視聴環境がよくない（画面が小さい、文字が小さい）場合もあるのではないか。振り返りができる環境も必要である。資料を配布する必要があるのではないか。
- ・本科目と科目「⑥児童虐待と社会的養護」は、できれば2科目を1セットとして、（科目の区切りなく）連続して受講できるものとするのが望ましい。一方で、オンデマンド学習など、研修方法によっては、科目ごとに独立させざるを得ない場合もあると考えられる。本科目の学習をしないで、「⑥児童虐待と社会的養護」を学ぶのは難しく、興味関心も深まらない。相互関連性の理解も難しい。当科目は「育児困難」「虐待」とリンクする、基礎的な知識として学んでもらいたい。学ぶことを回避されてしまわないように、モチベーション維持のため、本科目から「⑥児童虐待と社会的養護」へのつながりを出せるよい。

⑥ 児童虐待と社会的養護

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・科目「⑤対人援助の価値と倫理」との整理が必要になる。子育て支援と虐待防止はセットである。虐待が起きないようにするための子育て支援である。ただし、子育て支援員は虐待防止のプロになることなく、あくまでも市民の立場から虐待防止のための地域連携の一員になることが目的である。
- ・実際の講義（東京都主催の子育て支援員研修）では、虐待防止の仕組みについても子育て支援員の仕組みについても、都独自の制度を説明している。虐待防止をするために、地域での関わりを前提として学ぶことが必要になる。

<1. 児童虐待と影響>

- ・冒頭に10分の動画（虐待を再現したテレビ番組の録画）を流している。暴力を受けて育った子どもが大人になってどうなるのかなど3事例が紹介されている。導入としてインパクトがある。
- ・動画視聴後、しつけと虐待の違いなどを解説している。イラストも活用している。子どもにとっての虐待の意味を図示している。
- ・実際の講義では、「1. 児童虐待と影響」の内容の後に、「3. 虐待を受けた子どもに見られる行動」を扱い、子どもにとっての虐待の意味を、具体例を用いて解説している。

<2. 虐待の発見と通告>

- ・実際の講義では、「1. 児童虐待と影響」の内容の後に、「3. 虐待を受けた子どもに見られる行動」を扱い、その後に、「2. 虐待の発見と通告」の内容を扱っている。あるいは、「4. 子どもの権利を守る関わり」の後に「2. 虐待の発見と通告」の内容を扱ってもよいのではないかな。
- ・科目⑤「対人援助の価値と倫理」と講義時間が連続する場合には、「2. 虐待の発見と通告」の内容は、科目⑤「対人援助の価値と倫理」で扱うため、本科目では簡単に触れる程度である。
- ・具体的な地域資源の連携における、児童虐待防止の仕組みを解説している。
- ・虐待かどうかの判断は、保護者の意図の如何によらず、子どもの立場に立って、子どもの安全と健全な育成を図る視点からなされるべきであることを説明している。迅速な対応が必要であるが、子どもの安全確保こそが最優先事項であることを説明している。
- ・虐待の判定は専門機関が決めること、子育て支援員が決めることではないことを強調し、安心して通告してよいことを理解してもらうようにしている。また、通告後の対応については、事例を交えながら説明している。

< 3. 虐待を受けた子どもに見られる行動 >

- ・実際の講義では、「1. 児童虐待と影響」のあとに、「3. 虐待を受けた子どもに見られる行動」を扱っている。「1. 児童虐待と影響」において子どもにとっての虐待の意味を学ぶが、ここで示した具体例を用いて、虐待を受けた子どもの行動を解説する。

< 4. 子どもの権利を守る関わり >

- ・科目「⑤対人援助の価値と倫理」との重複が多い。科目⑤「対人援助の価値と倫理」と講義時間が連続する場合には、「4. 子どもの権利を守る関わり」の内容は、科目⑤「対人援助の価値と倫理」で扱うため、本科目では簡単に触れる程度である。
- ・前提として、科目「⑤対人援助の価値と倫理」で説明する地域ネットワークの理解が重要である。講義順がこの通りでない場合や科目「⑤対人援助の価値と倫理」において十分に地域ネットワークが解説されないのであれば、地域の仕組みをここで説明しておくことが必要になる。
- ・虐待の定義・解釈の解説、児童虐待の防止等に関する法律の解説を行う。児童虐待が疑われる場合、子育て支援員は臆せず通告してもらいたいという点を再度強調している。

< 5. 社会的養護の現状 >

- ・社会的養護の施設について、全国的統計はあるが、施設の整備状況は地域によって差がある。実際の講義では東京都のことを解説している。里親についても自治体ごとで独自制度がある点も留意が必要である。
- ・勤務しない限り、子育て支援員として社会的養護施設に関わることは少ないため、軽めに解説している。

< まとめ >

- ・科目「⑤対人援助の価値と倫理」と講義時間が連続する場合には、科目「⑤対人援助の価値と倫理」においてすでに伝えている話を再度行うことになる。寄り添うことの重要性や、地域ネットワークの一員になるということ、それに伴って守秘義務等守るべきことや期待される役割があるということを伝えている。

< その他ご意見 >

- ・普段はスライドを活用して講義を行っている。
- ・わかりやすい画面構成が必要だろう。文字数は少ない方がよい。ただし、伝えなければならない情報が多いため、バランスのとり方が難しい。
- ・映像等で具体的事例をどこまで交えることができるか。対面だからできている。
- ・映像等の場合、限られた情報、抽象化された情報になってしまうことが懸念される。映像化によって、記録されてしまうことから、生々しい事例を交えることが難しくなるのではないか。
- ・地域の仕組みとセットでなければ説明が難しい科目である。全国共通で通用するものを作ろうとすると、国の制度のみの説明となり、子育て支援員が関わる機関を説明しにくくなる。それでは学びとして不十分であり、地域資源を知らなければ、虐待防止においていざというときに動けなくなるのではないか。児童相談所の設置状況も地域によって異なる。虐待だけであれば

通告の仕方は全国共通だが、子育て支援の文脈では地域性が重要になる。せめて都道府県レベルの話は必要ではないか。都道府県別、政令指定都市別くらいのレベル感か。

⑦ 子どもの障害

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・冒頭では子どもの障害の種類の説明を行っている。
- ・全体像を説明するにあたりシラバスの<内容>の見出しのままでは曖昧で分かりづらいため、<目的>部分のレベルで構成を説明したほうが分かりやすい。

<1. 障害の特性についての理解>

- ・子どもによくみられる障害名と診断基準を説明しているが、実際には一人一人特性が異なるので、安易に当てはめてしまうことがないように口頭で必ず伝えている。

<2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携>

- ・障害＝特別ではない。すべての子どもがユニークな存在であり、対応もすべてユニークであるはず。そのなかに障害のある子もいる。そうした見方で障害児の「ユニークさ」のイメージをつかめるように伝えたい。日常の生活の文脈で障害児に生じやすい課題を考え、その課題に対応するものとして支援を考えるという伝え方をしている。
- ・子どもを支援する専門機関について説明し、連携する目的と方法について伝えている。

<3. 障害児支援等の理解>

- ・障害児支援のために利用可能な制度、サービスについて最新の情報を紹介しているが、都度情報の更新が必要である。
- ・児童福祉法に基づくサービスについて講義資料で図表や一覧を示し、講義においては、簡単に説明している。詳細を知りたい場合はそれぞれ自身で調べるようお願いしている。児童福祉法に基づかない地域独自の支援の制度や体制は具体的に含めていないが、地域ごとにそうした支援があることは伝えている。
- ・この項目の講義は保護者支援についての解説に重点を置いて行っている。

<まとめ>

- ・障害があると分かって入所してくるケースより、入所してから障害やその可能性があることが分かるケースのほうが多いことを伝えている。
- ・講義の理解度の把握確認については、事業者が○×問題の確認テストを実施している。
- ・基本研修は時間が短くさらっとながれるようで、それらを学んで実際にどうするのか分からない、という受講者の感想が多くみられた。そのため、基本研修は学びの取り掛かりであることを伝えている。研修を受けた上で自身が知りたいと思ったことは何か、興味をもったことは何か、自分なりに伝えたいことは何かをそれぞれに考えて深めてほしいと伝えている。

- ・実際の講義では、自作のパワーポイントの投影と、スライドのコピーを配布している。
- ・講義の流れとして、発達から障害の講義の流れが連続しているほうが理解しやすいと思われる。

⑧ 総合演習

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・これまで受講した講義の振り返りとしてのグループ討議という位置づけ。演習科目であり、通常はグループワークを中心に実施している。考察や検討は、受講者が主体的に関わる必要がある。
- ・東京都の子育て支援員研修では、本科目は2時間実施している。最初の1時間で演習の意図やグループワークの方法を伝え、後半70分でグループワークを実施している。
- ・グループワークは約10グループに分け、2～3グループが発表、講評を行っている。
- ・研修受講者は老若男女で年齢層が幅広く、現場で働いている人もいれば、働いていない人もいる。色々な背景の受講者が意見や経験を出し合って、学びの幅を広げていくことにも、総合演習の意味がある。
- ・すでに現場で働いている受講者にとっては、振り返りよりも、現在困っていること、保育士には相談できないことなどを挙げ、その対応策と一緒に考えてもらう機会にもなる。受講者間の話の中で得た意見が出ることも多く、結果的に本質的な議論にもつながる。
- ・受講者から、子育て支援員の立ち位置が分からないという質問が多くあるが、回答としては、保育士や幼稚園教諭ではなく、保護者との間に立つ「ベストオブ中途半端」という立場に意味を見出してもらうよう伝えている。子育ての第一義的責任者は親であることや、保育の原理でも触れているが、保護者や子どもの支援も距離感や匙加減が必要で、子育てをしている家庭の実態を把握することが大切であることを伝えている。

<1. 子ども・子育て家庭の現状の考察・検討>

<はじめに> 参照。

<2. 子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討>

<はじめに> 参照。

<3. 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討>

<はじめに> 参照。

<4. 子育て支援員に求められる資質の考察・検討>

<はじめに> 参照。

<5. 専門研修の選択など今後の研修にむけての考察・検討>

＜はじめに＞参照。

＜まとめ＞目安時間

まとめはテーマごとの演習内にて実施

① 乳幼児の生活と遊び

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・映像を見ながら、子どもの発達段階に合った援助の事例を紹介する。例えば、受講者がクイズ形式で参加し、受講者に発言を促したり、自身で考える時間を設けることも効果的である。
- ・事例で示す写真等において、子どもに教える部分と、大人がモデルとなって子どもが知らないうちに身に着けていく部分があることを双方向で考えるように促すことも効果的である。また、それが保育所保育指針のどの部分に該当するかを解説すると学びを深めることができる。

<1. 子どもの発達と生活>

- ・事例の写真を挙げて一緒に考えたり、手を挙げてもらったりと、受講者の意見をもらいながら講義を実施している。
- ・事例の写真において、子どもに教える部分と、大人がモデルとなって子どもが知らないうちに身に着けていく部分があることを双方向で考えるように促している。
- ・例えば手洗いを教えるためには、発達段階にあった援助が必要であるということと、学びやすい周りの環境の準備が必要なことを伝えている（子どもの手が届きやすい踏み台の準備等）。
- ・保育所保育指針の解説については、保育所、保育の現場では、指針に準じて保育が行われていることを伝えている。例えば手の洗い方を身に着けていく過程の中で、保育指針のどこに該当するのか、事例に該当する箇所を、ピックアップして解説している。

<2. 子どもの遊びと環境>

- ・講義では、保育環境づくりの工夫の例の写真などを見てもらいながら、解説している。

<3. 人との関係と保育のねらい・内容>

- ・子どもにとって大人との関わりが重要な時期であり、保育者との関係性が大事であることを事例も交えながら講義している。子ども同士の関わりにも広がっていく時期であるので、子ども同士の関係性も踏まえて、工夫していく必要があることを伝えている。
- ・子どもの年齢の区分は0歳、1歳、2歳…の1歳区分で伝えている。年齢ごとの交流や環境の例示を行っている。

<4. 子どもの一日の生活の流れと役割>

- ・最後のまとめと合わせて、60分になるように時間を調整して講義している。
- ・子どもと関わっていく上で、保育者は共感者であること、生活を一緒にしていく仲間であることを話しつつ、時間に余裕がある場合には子どもの遊び場面の写真を示し、保育者が行っている共感的な関わりや環境づくりの工夫を肉付けして解説することもある。

- ・ 1日の流れについては実例を挙げて解説している。
- ・ 1日の流れがイメージしづらい受講者もいるため、事例として、食事から睡眠とへと移り変わる時間の中での、個々に応じた環境の工夫、保育者の体制の工夫等を話している。1日の流れを保育者が見通しながら、個々に関わるることについてイメージできるように話すことが多い。

<まとめ>

- ・ 時間があれば、講義の振り返りを行っている。まとめとして、要点を確認して終了する。

② 乳幼児の発達と心理

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・冒頭では、乳幼児期とは身体の発達はもちろん心も発達する時期なので、表面的な部分だけをみるのではなく、心の中に目を向けることが大切であることを受講者に伝えている。
- ・乳幼児期は、自分を育てる時期の入り口であり、大人の関わりとともに、自分が大切にされているという実感を持ってもらうことの重要性を説明している。

<1. 発達とは>目安時間

- ・発達を捉える際には「出来る・出来ない」で判断するのではなく、状況的に自発的に「しない」のか、出来るけれどもしにくい環境ではないか、大人の関わりはどうかを考慮しつつ判断することが大切である。単に何かができるようになることを発達と捉えると、誤解がある場合がある。
- ・子どもの生活の中で窺うことのできる発達の程度については、見た目の状況のみで判断すると、見誤ってしまう場面があることを、具体的に話している。例えば子どもが言葉を発しない時、機能的に言葉を発せられない場合もあるが、子どもが自ら選択して言葉を発しない場合もある。一見状況は一緒に見えるが、実際には全く異なる状態である。また、周辺が話したくない雰囲気を作っていることもある。そのような判断が必要な際、どのように判断するか、似たような経験はあるか、自身の場合と置き換えて感じることはないか等、受講者に質問を投げかけることによって、考えさせる機会を作っている。

<2. 発達時期の区分と特徴>

- ・発達時期と区分については重要と思われる部分を抜粋して解説している。
- ・はいはいやつかまり立ちなど、発達の順序は必ずしも順番通りではないことを伝えるとともに、姿勢が変わっていくことによってどのような筋力がついていくのか、などを詳しく解説している。

<3. ことばとコミュニケーション>

- ・手さし・指さしは言葉の発達にも繋がるコミュニケーションであり、重要なポイントである。写真を見せながら、豊かなバリエーションを示すとともに、エピソードを解説している。
- ・一語文から二語文の実例をあげて、理解を促している。言葉がたくさん出る時期ではないが、子どもの伝えたい、という気持ちを汲み取ってあげ、伝えたいと思ってもらえる存在になることが重要である。
- ・二語文では、子どもがもし間違った名称を言っているとしても、それぞれを間違いだと言って指摘し、直す必要はないことを伝えている。（保護者も同様であるが）人との関わりの中で正しい表現を

学んでいくことが大切であると、事例を挙げながら伝えている。

< 4. 自分と他者 >

- ・アタッチメント（愛着）等、子どもが自分を知っていくために大切な行動として、見られる現象の名称とともに、指を口に入れるなどの事例の写真をみながら、1 つずつ解説している。
- ・大人から触れられることにより自分を知っていくこともあるので、スキンシップは大切なことを伝えている。

< 5. 手のはたらきと探索 >

- ・発達段階に応じた手の使い方や動きについて、イラストを用いた図表を用いて解説を行うと分かりやすい。
- ・手を動かせるようになると例えばこのような遊びも楽しめる、ということを実感してもらうために、手作りのおもちゃの実物を持参し、受講者にも楽しんで学んでもらえるよう工夫している。
- ・発達とともに、保育の現場で準備するおもちゃも変化していくことを伝えている。

< 6. 移動する力 >

- ・冒頭でもいくつか運動発達の写真を紹介しているが、再度見てもらいながら、移動運動について解説している。
- ・乳児が移動を開始することにより事故防止も必要になってくるので、保育をする上で気をつけなければならないことが増えるという認識と、実際の危ないケースの例の写真を見せながら解説することもある。

< 7. こころと行動の発達を支える保育者の役割 >

- ・テキストを説明しながら遊びの様子について動画、DVD を見てもらうことが多い。
- ・講義の残り時間によって適宜選択をしているが、子どもが遊んでいる様子の DVD を見てもらいながら、遊びの中でどのようなことを楽しんでいるのかについて受講者に考えてもらう場合もある。
- ・動画は、保育者養成や保育現場の研修の教材として新宿スタジオから販売されている DVD を活用している。

< まとめ >

- ・手作りおもちゃの実例を見てもらいながら、受講者も現場に出た際にはおもちゃの作成にチャレンジしてみるよう促している。
- ・大切なトピックにおいてエピソードを伝えたり、事例を紹介したりする際には、受講者自身の受け止め方や自分はどのように対応するかなどについて確認するため、挙手をしてもらうこともある。
- ・通常習熟度を確認するためのテストは実施していないが、復習のためのテストの問題を作成したこともある。

③ 乳幼児の食事と栄養

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・食事と栄養を取り扱う科目は1つのみである。そこで、厚生労働省のガイド等の改定、例えば、「授乳・離乳の支援ガイド」（2019年版）の解説等、新しい情報を入れた講義を心がけている。
- ・シラバスの内容の柱はすべて網羅している。しかし、シラバスの順番に話していない。それは、受講生の興味・関心を高めるために効果的な話の展開を考えて、話す順番を決めているからである。
- ・講義の冒頭に、食育について解説している。食育というと、調理・栽培活動、伝統的な食文化の研修会などがすぐに思い浮かぶかもしれない。もちろん、それも食育の一部ではあるが、乳幼児の食育で以下の3点、①成長・発達を保障すること、②食を営む力の基礎を培うこと、③人間（親子）関係を含めた生活の質（QOL）の向上、を目指すものであることを伝えている。講義全体を通じて、食育の理解を深められるように内容を構成している。

<1. 離乳の進め方に関する最近の動向>

- ・「授乳・離乳の支援ガイド」は2019年が最新版である。鉄分の必要性、アレルギー防止のために、従来は慎重に捉えられていた卵など、早めに離乳食を始めることなどが主な変更点である。
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」の更新内容は、以降の「2. 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント」「3. 食物アレルギー」「4. 保育者が押さえる食育のポイント」のいずれの章にも関わる内容であり、「授乳・離乳の支援ガイド」の解説を通じてこれらの章の内容を押さえている。
- ・乳汁や離乳食の量の過不足についての質問については、成長曲線（身体発育曲線）がカーブに沿って推移しているかを確認することで判断することを伝えている。

<2. 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント>

- ・現在活用している講義資料では、本章にあたる部分を最後に扱っている。その理由は、<2. 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント>の説明までに、「授乳・離乳の支援ガイド」の改定に関連させながら、「3. 食物アレルギー」「4. 保育者が押さえる食育のポイント」を解説しているからである。
- ・日本人の食事摂取基準を解説する際、子どもが必要とするエネルギーや主な栄養素の推奨量を体重1kgあたりで示している。その結果、大人に比べて子どもは身体の大きさの割には、エネルギーや栄養素の必要量が多いことに気づくことが可能となり、食事の重要性の理解につなげることができる。
- ・食事作りのポイントとして、主に必要エネルギーに合った大きさの弁当箱を用意すること、主食、主菜、副菜の表面積比が、3：1：2になるようにすること、様々な食材、調理法を組み合わせ提供すること、食中毒予防（衛生管理）に努めることなどを解説している。

- ・メニューの背景や配慮点の理由を具体的に説明することが重要である。例えば、幼児食や幼児のお弁当の盛り付けの写真などがあると、内容がイメージしやすく、理解を深めるために役立つ。

< 3. 食物アレルギー >

- ・厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」を中心にして、スライド資料をもとに講義を行っている。講義内容の復習や整理する際にテキストを読むことで、理解を深めたり、知識の定着を図ったりしている。

< 4. 保育者が押さえる食育のポイント >

- ・食育では、調理・栽培活動や調理活動や伝統的な食文化の研修会などの限定的（イベント的）な取り組みが重視される傾向にある。これも重要な食育であるが、日常の保育や食事の提供の中でできる食育も大切にしたい。日常の食事の提供でできる食育の例として、新奇性恐怖による食わず嫌いの話などをしている。
- ・<はじめに>で乳幼児の食育を3点述べ、具体例とともに説明している。例えば①成長・発達を保障すること、を実践するために、保育者は離乳完了後から乳歯の生えそろう3歳頃までの時期の食事形態・内容の支援をすることが求められる。その理由は、咀嚼機能の発達に合わせた食事を提供しないと、丸のみ、早食いなどのリスクが高まる。丸のみ、早食いを続けていると、摂取した食事中的エネルギーや栄養素等が十分に消化・吸収されない可能性がある。これでは①成長・発達を保障することが担保することが難しい状況が推察されるからである。

< まとめ >

- ・<はじめに>で乳幼児の食育を3点話したが、講義のまとめでは、本稿で触れた話題をその3点と結び付けながら、食育のとらえ方を再度確認している。食育は大変広い概念であり、様々なとらえ方ができるので、支援者の価値観に一致し、納得できたものを大切にして、実践するとよいと考える。自身が納得しているものであれば、乳幼児の保護者に自信をもって説明ができたり、支援ができるのではないかと思われる。

< その他ご意見 >

- ・福村出版のテキストの執筆をしているが、講義ではテキストをほとんど使っていない。なぜなら、テキストは基本であり、その内容を広げたり、深めたり、また、理解を助けるようにするために、具体例を加えた講義をしているからである。テキストは講義を聴いた後に、振り返り学習用に使うってもらうことを推奨している。それにより基本が整理され、内容の理解を深めることができると思われる。
- ・講義はパワーポイントスライドで進行している。スライド原稿と同じものを配布資料とし、受講生は講義を聴きながら、要点を書き込めるようにしている。

④ 小児保健 I

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・小児保健の2つの講義の位置づけは、1が全体像の把握で、2は各論である。
- ・冒頭では、本講義は子どもの健康の維持について学ぶことを目的とすることを伝えている。
- ・子育て支援員が働く現場は、保育所、家庭的保育など様々であり、どの職場に所属するかによって、対応のポイントは異なる。特に衛生管理や感染管理薬の管理、心肺蘇生等については家庭的保育や訪問型保育施設などは保育所と環境や職員数が異なる。講義を映像化する際にはどこで働くのかイメージをしながら学ぶことができるように、対象ごとにポイントを整理することが必要である。

<1. 乳幼児の健康観察のポイント>

- ・実際の子どもの映像を使って目の観察の仕方を解説する映像があればよいが、実際に子どもの映像を撮影するのは難しいので、バイタルサインについて図っている姿の様子等の映像があればよいのではないかと。
- ・子どもの普段の生活の様子を把握していなければ、健康の観察もしづらい。他の講義においても、子どもがどういったものであるかについて映像を交えて理解を深めるとともに、日々の子育て支援員の仕事、1日の流れについて知ってもらうことは大事である。保育者として初歩となる仕事ではあるが、仕事のイメージをまず正しく持ってもらうことが必要である。
- ・例えば非接触型の体温計を利用したり、子どもの体温を測ったりした経験がない方は、実際に検温をするイメージができないため、映像によってイメージを共有することが望ましい。
- ・バイタルサイン（体温、睡眠中の呼吸）やお昼寝中の子どもの胸の動きの様子などの実際の映像があると理解が深まると思われる。

<2. 発育と発達について>

- ・入所前の健康の把握として母子手帳を確認するので、見方を知るためにも実際の母子手帳例を映像で確認できると思われる。
- ・同じ年齢であっても、実際に預かる子どもの状態は様々である。出生時の様子を知るためにも、母子手帳の確認は必要であるので、どのページを見るべきか、検診の記録はどこにあるか、予防接種記録をどのように見たらよいかなど、映像を使って解説できると効果的である。

<3. 衛生管理・消毒について>

- ・受講者が働く保育室の環境、状況に合わせて解説することが必要である。家庭的保育の場合、特に感染管理が難しい場合が多い。
- ・受講者が働く保育室の環境はそれぞれなので、多様な状況があることを想定した解説が必要で

あるとともに、その保育室ではどのような衛生管理が必要なのかを考えさせる必要がある。

- ・感染管理についてはコロナ禍の中で、手洗いの徹底などができている風潮にある。かつて保育園で保育士がマスクをすることには抵抗があったが、現在は一般的になってきている。

< 4. 薬の預かりについて >

- ・保育において、医師が処方した薬は与えてよいが、市販薬は与えてはいけないなどの具体的な内容の理解を深めることが大事である。
- ・薬の飲ませ方、道具（オブラートゼリー）について映像を交えた解説があると効果的である。

⑤ 小児保健Ⅱ

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

<1. 子どもに多い症状とその対応>

- ・子どもには、お腹や皮膚の病気、中耳炎、気管支喘息、アトピーなどが多いので、一つ一つ挙げながら解説している。喘息の症状、百日咳の症状などの映像があってもよいが、診断をするわけではないので、なくても良いのではないかな。
- ・若い人は痙攣の症状をみたことがない場合が多い。痙攣の症状がこういったものであるか映像があるとよい。実際の講義では映像を流すと著作権の問題があるため、自身で検索して動画等を見るように促している。
- ・注射の打ち方も自身で動画を見るように促しているが、映像教材であるとよい。

<2. 子どもに多い病気（SIDS 等を含む）とその対応>

- ・注射器の使い方の映像があると理解は進むが、実技の部分で実施してもよい。
- ・感染経路については、スライドを使用して解説している。はしかや水疱瘡は、現在遭遇しにくくなっている感染症でもあるので、それよりは夏風邪やヘルパアンギーナ、RS ウイルスなど、近年保育園で流行することが多い感染症をピックアップして解説する方が望ましい。
- ・アナフィラキシーショックへの対応、注射の必要性については解説を行い、厚労省 HP からダウンロードの上、ガイドラインを参照するように促している。
- ・予防接種のない病気、手足口病、溶連菌、ヘルパアンギーナの症例の映像があると理解しやすいので、のどの様子などの写真を使って解説することもある。

<3. 事故予防と対応>

- ・異物除去の方法として、聖路加病院にて、地域の人のための講習会での教材として作成した映像を利用している。
- ・心肺蘇生は 2010 年に保育サービス協会で作成した映像を見てもらっている。内容は間違いではないが、リバイスが必要である。
- ・救急処理については実際の講習会の様子を撮影した動画を配信してもよいのではないかな。

⑥ 心肺蘇生法

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・講義においては、子どもに多い事故の話や、減ってきてはいるが不慮の事故による死亡率が一番高い話などを行っている。（転倒、転落が多い）
- ・子どもの事故にはどういったものがあるかについて、15~20 種類程度の事例を紹介し、どのようなものが危険か、頭部を打撲するとどういったことが起きるかなど具体的に解説している。

<1. 心肺蘇生法、AED、異物除去法等>

- ・頭部打撲の事例、ケガの出血の例、どの器官での事故が多いか（口回りの誤飲が多い）を解説し、事故が起きた際にどうすべきか、その後の実習につなげている。
- ・異物除去の方法として、聖路加病院にて、地域の人のための講習会での教材としてつくった映像を利用している。
- ・心肺蘇生法は5年ごとに改定されるため、現在2010年度に撮影した映像を使用しているものについては動画のリバイスが必要である。
- ・予防接種の法律については改定が多いため、映像教材とする場合には毎年のリバイスが必要である。
- ・実技を行うためには、人が集まることに問題がなければサテライト会場方式が望ましい。その際、会場のネット環境やセキュリティにも注意が必要である。
- ・実技をオンラインで行う場合には、手元に少なくとも3人に1体の乳児と子どもの人形や心配蘇生法の講習のための風船人形等を用意するなどの工夫があれば、受講者は実際に手を動かすことができる。今後、教材としてこれらの人形等を作成することも考えられる。
- ・講義と実習を切り分けることができるのも、オンラインのよさではないか。一日中の研修ではなく、実習だけは週末に実施するなどの融通がきく。

⑦ 地域保育の環境整備

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・地域型保育は保育の場として作られた場所でないところを改装するなどして活用する機会が多い。構造自体を変えるのではなく、配置の方法を工夫するなどして対応している。冒頭では保育の環境整備の工夫点を学ぶことを伝える。
- ・すでに環境整備ができている場合でも、環境の改善に終わりはないことも伝える。改善できるところはたくさんある。
- ・写真をたくさん紹介し、実物を見てもらうようにしている。写真があると理解しやすい。

<1. 保育環境を整える前に>

- ・認可事業であるため、基準があることを伝え、環境面で規定されている内容を確認する。
- ・また、地域型保育に限らず、保育所保育指針で示される保育環境についての考え方を理解できるよう、解説する。
- ・企業主導型保育は、小規模保育事業B型の基準以上であることを説明する。
- ・最低基準は最低限の基準であることから、さらなる質向上を目指すことを伝える。
- ・「(3) 保育環境に関する留意点」「(4) 保育者の居宅で保育を行う場合」について、地域型保育で対応が難しい点は、異年齢に対応すること、年度途中で子どもの入れ替わりがあることである。環境の再構成を柔軟に行う心構えが求められるため、その点を伝える。保育所保育指針は共通だが、そのとおりに行う難しさ、留意点に触れる。
- ・ワークは入れておらず、講義中心である。事例を交えて講義を行うことで、各自が勤務する保育施設の環境を振り返って考えてもらうことができる。
- ・事例として、例えば、0歳児と3歳児が一緒にいる場合の環境整備の難しさについてなどを紹介する。

<2. 保育に必要な環境とは>

- ・講義中心で行っている。ここで時間をかけすぎないことが大切であり、「家庭的保育の安全ガイドライン」（NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会刊）を配布するなどして、詳細は後で確認してもらう場合もある。冊子の表紙などを写真で見せて紹介するなどしている。
- ・「(1) 安全に、安心して生活できること」は多い事故などについて、10分程度で解説する。「安全の確保とリスクマネジメント」の科目で学ぶこともあるので、その科目と重ならないように、環境面での工夫を写真等で見てもらうようにしている。その後、「(2) 日常的なケアを行う」「(3) 子どもの豊かな遊びを保障する」「(4) 効率的な空間の利用」は、工夫して取り組んでいる写真を交えて解説し、理解を深めてもらう。
- ・保育室が1日、どのように使われているかを、図面や写真でポイントともに紹介している。動

画で特定の場所のみ紹介するよりは、写真で多くの場面を紹介したほうが良いと感じる。講義では、たくさんの写真を紹介している。受講者の反応もよい。

< 3. 環境のチェックポイント >

- ・ここでは「保育環境チェックリスト」がどのようなものを理解してもらう。保護者が荷物を置きやすいか、ベビーカーを置く場所があるか、保育施設側からみて管理しやすいか、といった視点や、子どもから見ても楽しく明るい環境となっているか、などをチェックする。
安全面だけでなく、様々な視点で保育環境について考えることが大切である。
- ・安全面のチェックリストとは視点が異なるため、改善が必要かどうかを検討する保育環境チェックリストとしての意図を理解してもらうようにいくつか例示し、それ以外は自分達で考えてみましょうと投げかける。
- ・受講者各自の職場について、ここは改善した方がよいと思うところを書き出してもらうワークを行うことも考えられる。

< まとめ >

- ・環境整備は一度整えれば完了するものではなく、初めから完璧に作ることは難しいことから、使いながら改善が必要だと気づいたら、柔軟に対応していくことが重要であることを伝えている。
最後に、この点を伝えることは大切である。
- ・また、最初に大きいものを購入してしまうと上手く活用できない場合がある。買い足しができたり、リサイクルができるものなどは柔軟に対応しやすい。
- ・研修で学んだことを踏まえて、各自の職場で改善が必要な場所がないか考えてみましょうと投げかけ、自分の職場の保育環境に落して考えることができるように働きかけている。

⑧ 安全の確保とリスクマネジメント

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・目的にある内容を1時間の講義で説明することは難しいことから、この講義での目標を伝えるようにしている。
- ・地域型保育は職員が少ないことから、あなた自身が、ここであげている場面に遭遇する可能性が高いこと伝える。あなたが第一発見者になることや、その場での判断が求められる確率も高い、という話をする。
- ・子どもの呼吸が停止している、外出時に事故にあうこともあるかもしれない。緊急対応が求められたとき、他の子どもはどうするのか、などと投げかける。あなた自身が対応方法を把握しておかなければならないことを伝え、緊張感を高める。
- ・実際の事故ではどのようなことが起きるのか、事前にどのような備えをし、実際にどのような対応ができたのか、保護者へはどのように対応するのか、などについて考えてもらう。あなた自身がパニックになって何も対応できなかったとしたら、保護者は対応に納得しますかなど、投げかける。
- ・事故発生時の対応の指示書やフローチャートなど、マニュアルを理解しておくこと等の備えが大切であることを伝える。マニュアルを理解して、自分自身で動くことができるようにしておくことが大切である。また、事故の予防だけではなく、事故が起こることを前提として起こった時に動くことができるようにする必要性を伝える。
- ・保育の環境上、起こりうる事故をパワーポイントで示し、受講者に対し問いかけ、回答を導き出す。
- ・テキストを使用しているため、資料の配布は行っていない。前段の解説後、パワーポイントの画面で解説している。
- ・補助的な立場ではあっても、補助者の意識では対応できないと伝え、真剣に聞いてもらうようにしている。
- ・「家庭的保育の安全ガイドライン」(NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会刊。以下同)を活用している。対象が子どもであるということと、事故発生時に保育者がどのような対応をとっていたかが、事故の大きな要因となる。そのため、リスクマネジメントが重要だと伝える。講義の冒頭に、これらを全て説明する。後段で解説するリスクマネジメントにも触れる。

<1. 子どもの事故>

- ・発達段階に応じて起きやすい事故を予め把握しておくことが大切である点を伝えている。
- ・子どもの死因として不慮の事故が多いことやその内容を伝えている。保育場面で起こりがちな重大事故は、睡眠中、水遊び中、食事中であり、特に注意が必要であることを話している。
- ・重大事故の中でも、死亡につながりやすいのが、睡眠中である。「家庭的保育の安全ガイドライン」でも触れているが、特に細かく重点的に伝えるようにしている。ここに力点を置く。

< 2. 子どもの事故の予防 保育上の留意点 >

- ・「(1) 毎日の点検」を丁寧に説明している。具体的な事例で紹介する。
- ・「(3) 保育室内での事故防止」は、睡眠中の事故防止について、10 分程度の時間とっている。午睡中の睡眠環境や呼吸確認の必要性に触れ、記入用紙も実物も見てもらいながら解説している。記入例を見せることもある。パワーポイントに様式を掲載するとともに、HP でダウンロードできることも伝える。記入方法のポイントも説明する。
- ・「(2) 定期的な点検」は時間が限られているため、時間をかけていない。
- ・「安全チェックリスト」については、内容すべてに細かく触れる時間ないため、配布するなり、ダウンロードを促すなどして、後で全体に目を通すように促している。

< 3. 緊急時の連絡・対策・対応 >

- ・「家庭的保育の安全ガイドライン」には、救急車の呼び方や対応のフローチャートが掲載されている。それぞれの保育施設に適した内容に修正した上、「これらを、見やすいところに貼っておきましょう」「この通りに動くことが訓練です」などと伝えている。
- ・実際に活用されている掲示物やマニュアルのサンプルを見せて伝えるようにしている。
- ・記録を取ることが大切であり、確認をした記録を残す必要があることを伝えている。避難訓練、怪我や事故の報告書なども同様に記録が大切である。これらの書式のサンプルを画面で見せている。具体的な様式を見るとイメージしやすくなる。
- ・ワークを行うことは時間的に難しいので、自分の職場に当てはめて考えてもらう。

< 4. リスクマネジメントと賠償責任 >

- ・リスクマネジメントは冒頭で触れている。
- ・事故防止のみではないこと、具体的に何が含まれているかを説明している。

< まとめ >

- ・時間内に十分に説明しきれない部分は、テキストを読んだり、職場に必ず事故対応マニュアルや緊急時対応マニュアルがあるので、それを確認するように促している。
- ・パートで週に数日勤務の場合などは、勤務日に訓練をしているとは限らないため、訓練の日には参加しましょうなどと伝える。

< その他ご意見 >

- ・60 分の講義時間ではおさまらない内容なので、この 1 時間で理解してほしいことに絞りこんで話している。
- ・講義を受ける環境の標準をどこにおくかも検討が必要である。
- ・テキストを活用し、スライドの資料は配布していない。テキストは後で復習する際に活用することができる

⑨ 保育者の職業倫理と配慮事項

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・「内容」と「目的」を、講義の冒頭に画面表示するとした場合、5分程度の説明となる。

<1. 保育者の職業倫理>

- ・講義中は、受講者に対し、理解しているかを確認するための問いかけを行っている。
- ・この科目を受講する前の科目と関連付けた質問をすることもある（例えば、「乳幼児の発達と心理」の科目を本科目の前に受講していれば、その科目と関連づけた質問をするなど）。問いかけて、理解が進んでいないようであれば、解説を加えたり、自宅でテキストを読んで復習しましょう、学び直しをしましょうと呼びかける。
- ・前に受講した科目と関連させることで、学習を深めることができる。
- ・本科目を研修のどこに配置するかで、講義の方法が変わる点に注意が必要である。他の科目を学んだうえで本科目を学ぶ想定であるが、最初に学ぶ場合もある。
- ・本科目では、「職業倫理とは何か」と説明できるようになってほしい。そこで、「どのように説明しますか？」と問いかけ、考えてもらうようにしている。

<2. 保育者の自己管理>

- ・この部分では、できる限り、問いかけを行うようにしている。
- ・健康面では、ストレスが溜まった時の解消方法などを、一人ひとりに考えてもらう。「運動は何をしていますか？」「趣味はありますか？」などの問いかけを入れると、ストレス解消法への気づきを得ることができる。
- ・研鑽面では、例えば、無料で受講できる研修の例などあげて、「あなたはどのような研修を受けたいですか？」と問いかけたりしている。例示を入れると、受講意欲に働きかけることができる。例えば、「傾聴ボランティアの研修を受講し、修了すると、認証カードがもらえる場合がありますよ」などと紹介する。

<3. 地域等との関係>

- ・初めて学ぶ人にとって、地域の社会資源をあげることは難しい。
- そこで、まず社会資源を例示して、「あなたの地域では、何という名前であるでしょうか？」などと問いかけ、書き出してもらう。
- 全てを記入するのは難しく、負担感があるため、「2つ、3つ記入してください」と声をかけるとよいだろう。何か1つでも書くことができれば、満足感を得ることができる。自分で書き出すことに喜びを感じてもらえることができると、例えば、研修の帰りに寄ってみようと思ってもらえるかもしれない。大人を対象とした研修であることを踏まえて、問いかけ方を工夫する。

< 4. 保育所や様々な保育関係者との関係 >

- ・連携施設である保育所等には、地域型保育に対して「相談、助言、支援」という文言で役割が示されていることから、ややもすると指導する側、指導される側という関係になりがちだが、そうではないということを伝えている。

< 5. 行政との関係 >

- ・この部分は重要である。何かあったときに、最後に支えてくれるのは行政であり、適切な職業上の関係を作るように伝えている。
- ・関係性の理解が進むように、イラストを使って、わかりやすい解説を工夫している。子どものイラストを中心にして、頭部と体幹から足までを子ども、右手が保育者、左手が保護者とし、両者のバランスがよければ子どもは倒れない。子どもが後ろから押され時、倒れないように支えるのが地域。前から押されて命にかかわる頭部は行政が支える、というイメージである。
- ・こうしたバランスをとることが大切ということを理解してもらうよう、伝えている。
- ・行政の職員と友達関係になってしまう場合もあるが、仲良し関係ではなく、適切な関係、伝えるべきことは伝えることのできる関係を築く大切さを伝えている。

< 6. 地域型保育の保育者の役割の検討（演習） >

- ・新型コロナ感染症拡大の影響で、演習部分が薄くなっている現状にある。
オンライン研修でも、受講者に付箋紙に書き出してもらうが、それを集めて分類する作業等が難しい。数名であれば、付箋紙に書いてもらった内容を入力し対応できるが、現状では人数が多いため難しい。
現在は記載内容を読み上げながら、進めている。
- ・テキストを作成した頃、大学において、課題に対し、どのように解決の道筋をつけるか、その方法論を学ぶことが推奨されていた。そこで、KJ法を取り入れる大学が少なくなかった。本テキストでも、様々な方法論がある中、KJ法を取り入れることとした。KJ法を習得していれば、他の方法論も理解しやすい。
- ・KJ法は一つの方法論であるため、他の方法を活用してもよいだろう。
- ・保育者は低く見られがちであり、他の専門職が学んでいる一般的な知識を習得していないからだとされる場合もある。こうした方法論を学んでおくことで、同じ土俵に立つことができるのではないだろうか。
例えば、子どもの虐待の課題を多職種とともに話し合う際、KJ法が使われる場合には学んでいれば、問題なく討議に参加できる。

< まとめ >

- ・職業倫理について、最後に振り返ることは大切である。

< その他ご意見 >

※「保育者の職業倫理と配慮事項」に限定せず、全科目についての思い。

- ・科目の配置について、「座学」→「グループ討議・ワーク」→「座学」という方法も考えられる。

- ・科目『グループ討議』は最後、実習に行く前に行うとよいだろう。
- ・オンラインの研修には、スマートフォンで参加している人もいることを考慮する必要がある。
- ・オンライン研修での修了評価の方法は工夫が必要である。

感想文ではなく、記述レポートを書いてもらう方法がよいのではないだろうか。記述レポートの例として、「バイスティックの7原則の1つについて、提示された事例から、どのようなことを学んだか説明してください」などが考えられる。

⑩ 特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・テキストにある目的を示す。

<1. 気になる行動>

- ・気になる行動について、具体的にイメージしながら講義を聞くこと（自分に引き込んだ受講）が必要である。テキストの表や図を活用することで、後日、復習時にテキストを活用しやすくしている。

<2. 気になる行動をする子どもの行動特徴>

- ・講義で強調するポイントは、子どもの行動と大人の反応の循環構造において、「変えられるのは大人自身の行動である」ということである。その結果として、子どもの行動変容が起きる可能性がある。
- ・子どもの心の訴え方にはⅠ～Ⅳの段階がある。子どもは最初から不適切な応答をしているのではない。Ⅰ及びⅡ段階で子どもへの適切な応答をしていくことが、子どもの心の発達を支える。段階が進むほど、修正は困難になるため、ⅢやⅣ段階目には陥って欲しくない。映像ではカットを入れ、わかりやすくすることも可能ではないか。

<3. 気になる行動への対応の考え方>

- ・テキストでは文章にて、気になる行動をしていた子どもへの対応により、子どもが人への信頼を回復する事例が掲載されているが、映像教材での事例紹介は難しいだろう。年齢のみで判断するのではなく、行動から心の発達状況を判断して対応に活かす、子どもの行動変容に応じ対応を変える、修正には時間がかかることなどが理解できるとよい。
- ・講義で強調するポイントは、「日常的に子どもの心身の状態を『観る習慣』をつける」ことである。心身の状態を照らし合わせる一つの基準としてエリクソンによる人格発達課題がある。価値観等によって行動評価が異なる点を具体例で説明し、受講者が価値観を振り返る投げかけをする。
- ・子どもの発達に関する説明は、専門用語に頼るのではなく、できる限り受講者が理解しやすい言葉を用いるとよい。

<4. 気になる行動の原因とその対応>

- ・障害については、子育て支援員研修（地域保育コース専門研修）の他の科目で学ぶ機会がないため、本科目で扱っている。講義では、簡略な説明を行うことが多いが、知的障害や集中力が弱い子については、テキストを丁寧に読み、詳しく説明をしている。

- ・保育者が障害かもしれないと捉えたことをすぐに保護者に伝えることに、ブレーキを掛けたい。親の思いは保育者の目線と異なる。「保護者に伝えるときは“慎重に”」と喚起を促すことが重要と考えている。
- ・気になる行動の原因について、表面的な行動だけでなく、子どもの心理状態も含めて捉えられるように説明をする。子どもの経験やそれに伴う感情などを多様な視点で取り上げる。表面的な“気になる行動の修正”ではなく、子どもの心の成長を促す対応を事例で示し伝える。子どもが安心感を得るためにも、日常的な保育者との心のつながりが重要であることも付け加える。

< 5. 保育者の役割 >

- ・発達を促す援助者は、気になる行動のみに目を向けず、他の面にも広く注目し子どもの発達を全体的に理解することが重要である。子どもの得意なことや意欲を持てることなどを支えることで成長が促され、気になる行動が改善することもしばしば起きる。

< 6. 遊びを通して、子どもの発達を促す方法 >

- ・遊びは、運動面（体力、敏捷性、巧緻性、協応動作など）だけでなく、認知や理解、対人関係（人といることの心地よさ等）も育てる。また、忍耐や頑張り、工夫や考える力なども育っていく。
- ・遊びは、子どもが自分でやれそうと思えることや楽しめる内容を選ぶことが重要である。例えば、1歳過ぎの子どもが他の子どもと一緒に歌いながら踊る時、子ども一人ひとりと視線を合わせ、気持ちの交流を心掛けて遊ぶと、運動発達と同時にこころも育つ。
- ・遊び方・関わり方は1歳までと1歳以降では大きく異なるとの認識が重要であり、特に1歳までの遊び方・関わり方については学びが必要である。乳児が人への応答力を磨くことができるように、保育者は簡単な遊び（動作）による乳児とのこころの交流ややり取りを心掛ける。
- ・講義では、短時間でも乳児の遊び方を映像で説明し、受講者にその場で遊びを実践してもらう。

< まとめ >

- ・私たちを悩ませる子どもは、私たちに学びの機会を提供し力を磨いてくれる存在である。子どもが原因と決めつけず、保育者自身のかかわり方も考える視点をもつ。

< その他ご意見 >

- ・講義の進行は福村出版のテキストに沿って進行しているが、別途スライド投影を行っている。

⑪ グループ討議

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・冒頭では、この講義の趣旨として、討議の仕方を再確認する時間であることを強調して伝えている。

<1. 討議の目的>

- ・討議の方法をテキストの内容を踏まえながら、コンパクトに伝えている。

<2. 討議の原則>

- ・グループ討議で行ってはいけないこと、マナーについて伝える。テキストでは表で討議のマナーとして8項目を紹介している。
その項目に沿って、例をあげながら解説している。
- ・口頭でも文字表示でも、どちらの方法でもよいだろう。

<3. 討議の効果>

- ・討議を通じて、1人の力が3にも5にもなるということを、具体例を交えながら解説している。

<4. 討議のすすめ方>

- ・グループ討議の進め方を解説しながら、演習と一体的に、時間をはかりながら進めている。
- ・進め方を最初に説明する場合は10分程度必要である。説明後、演習に取り掛かる方法も考えられる。
- ・しかし、最初に説明を聞いても、演習の際には忘れてしまうため、演習と一体で説明したほうがよいと考えている。そうすることにより、1つずつ進め方を確認できる。

<5. グループ討議（演習）>

- ・「(1) 自己紹介」は、オンラインでリアルタイムであれば、数名に行ってもらう方法、映像教材であれば、イラストを使うなどして自己紹介をしている場面を流す方法などが考えられる。
- ・「(3) 個人の考えの明確化」「(4) 個人用問題点メモカードの発表」は一体で行っている。付箋紙は、正方形の大きいものを使用している。討議したいことを1つ挙げてもらい、討議したい理由を書いてもらうなどしている。
映像による研修で付箋紙が用意できない場合は、A4の紙でもよいだろう。各自書き出してもらう。
- ・「(6) 討議課題の決定」部分から「(8) 記録」を行っている。その記録を活用して、「(9) まとめ」に入っていく。映像の下に、「記録をしっかりと取りましょう」などの注記があるよい。

- ・「(10) 全体討議での発表」では、全員でグループの討議内容を共有する。
オンライン研修の場合、個人用問題点メモカードを画面に写して共有し、各グループで内容を集約してもらう。発表が一番、盛り上がる。時間内に各グループで発表内容をまとめることができるように、「〇〇分で発表内容をまとめましょう」などと注記するとよいだろう。
- ・各発表に対し、講師の視点からコメントを行っている。コメントを入れることで、共感したり、再度考えるなどして、学びが深まる。

<まとめ>

- ・討議した内容に対し、実際はどのような対応となるか、現場に即したコメントを最後に行う。

<その他ご意見>

- ・研修は、80～90 人程度の規模もある。
グループワークの1グループあたりの人数は4～7人である。できれば6人程度が適切と考えている。

① 地域型保育の概要

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・この科目は、地域型保育の総論的な位置づけであり、地域型保育コースの一番先に学んでほしい科目である。現在の保育制度の全体像を掴んだ上で、各論である他の科目を受講するという位置づけにある。
- ・地域型保育を取り巻く状況は変化しており、その点を冒頭に伝えている。
- ・地域型保育は3歳未満の子どもの保育であり、地域型保育以外の職場の受講者にも、状況を置き換えて受講してもらうよう伝えている。

<1. 地域型保育の事業概要>

- ・制度は毎年変化することから、講義にあたり、年度ごとに確認を行い、情報を更新する必要がある。映像を作成した場合も制度変更に対応していくことが求められる。
- ・オンライン研修の場合、スマートフォンで参加する人も想定したほうがよい。スライドに情報を詰め込みすぎると、読みにくくなる。受講者の環境を考慮する必要がある。
- ・企業主導型保育など、新しい保育制度が導入されると、その保育現場に参加している受講者に関する制度情報にも触れることが必要である。テキストの中に記載されていない場合があるため、注意が必要である。また、地域独自の保育制度もあることから、例えば、東京都の研修であれば、認証保育所などに触れるとよいだろう。
- ・この部分の解説に一番時間がかかる。丁寧に説明すると、後ろの時間が押してしまう。
- ・図の中に自分に関連する言葉が出てくると、制度に位置づけられているということが理解しやすい。幼児教育・保育の無償化により、保育の全体像が変化しており、認可外も含まれてくるようになった。自分の所属がどのように位置づけられているかを理解してもらう。
- ・地域型保育の概要では、基準一覧により事業の説明を行うが、受講者の中には、働く場所が決まっていない人もいるため、受講後に働く場所となることを想定しながら講義を聞くことができるよう解説している。
- ・年度ごとに制度の更新について、内閣府の子ども・子育て本部のサイトより最新情報を確認することができる。こうした国の資料を元に、研修資料を作成しているが、国の資料は内容が細かいため、講義用に作り直している。受講対象者に関係のある部分を中心に構成する。
- ・全体像の講義で大切なことは、地域型保育は認可事業である点を理解することである。認可事業の基準等が設けられている。認可と認可外の違いを理解できるように解説する。また、企業主導型保育は認可外だが、基準は地域型保育と同等である点も伝える。保育所以外の保育サービスへの理解を深めることができるようにする。
- ・受講者の中には、認可と認可外の違いが分からない人もおり、初歩的な部分からの解説が必要である。

- ・地域型保育の写真を示してイメージしてもらう。現在、従事している人は、自分が参加している保育がこれに近いと理解できる。写真を活用しながら解説することは効果的である。

< 2. 地域型保育の特徴 >

- ・講義が中心で、ワークの時間は取りにくい。
- ・地域型保育の保育内容は保育所保育指針に準じて行われることを伝える部分であり、保育所保育指針解説の表紙写真と一緒に紹介し、目を通すことを勧めている。
- ・「(2) 地域型保育の特徴」で保育所との違いを伝える。例えば、年度途中で子どもの入れ替わりが多いこと、様々な年齢の子どもが一緒にいること等の特徴がある。こうした特徴にどのように対応していくのかが、地域型保育のポイントであり、対応が難しい点であることを伝える。保育所との違いについて、イラストを使って解説することも効果的である。

< 3. 地域型保育のリスクを回避するための課題 >

- ・特に「(1) 開かれた保育」の部分が重要であり、ここに5～6分を割いている。
(2)以降は、他の科目でも出てくるため簡単に説明している。
- ・ここでは、リスクを回避する意識を喚起することが大切である。振り返りシートに印象に残ったことを書いてもらおうと、認可と同じ質の保育を求められていることが印象に残っているという感想が多い。
- ・リスクに対応できるのだろうかという不安を、どのように払しょくするかを学んでもらう。ための、他の科目との位置づけ、本科目の意義、保育所との違いが講義のポイントである。

< まとめ >

- ・本科目は、これから学ぶ各論へつなげていく位置づけにもあるため、どうしてもよいかわからないと思ったことなどは、これから学ぶ個別の科目で習得するよう、意識づけを行う。制度的な内容は、受講者にとって難しい場合もあるため、「今日はわからないことも多かったかもしれないが、研修が全部終わった後でこの講義を振り返ってみましょう」などと声掛けをする。

② 地域型保育の保育内容

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・冒頭では、地域型保育の特徴の解説と、おもちゃ、保育の様子など、画像や映像がたくさんあることを伝える。

<1. 地域型保育における保育内容>

- ・「(1) 地域型保育の特徴」
 - ・テキストは文章のみのため、スライドではグラフを加えるなどしている。
 - ・利用児童の年齢構成、地域型保育の制度的な特徴などを解説する。小規模保育、家庭的保育を解説するため、定員数なども紹介する。事業形態等の数字等は、頭に入りにくいいため、復習でも活用できるように、図で整理できるとよい。（「地域型保育の概要」の章で詳細を解説しているので、参照するとよい）
 - ・地域型保育の特徴について解説する。
 - ①認可保育所に比べると、地域型保育は保育施設、保育環境が非常に多様であること。
 - ・具体的には、ガード下、店舗跡、ビルの2階など、今まで、保育専用でなかった場所を改装等を加えて活用しているという特徴を伝える。歴史の長い家庭的保育の場合は、ほとんど保育者の自宅で保育している。写真で紹介すると分かりやすい。
 - ・保育の環境としては課題のある場所、工夫が必要であることも解説している。
 - ・保育にとって重要な園庭に関しても、認可保育所とは異なり、園庭が無ければ近辺の公園等で代替可能である。
 - ②地域型保育の定員数は6～19人と幅広く、保育内容には創意工夫が必要である。
 - ・定員規模が10人未満と10人以上では保育形態もかなり異なってくる。
 - ・0歳児が在籍しているかどうかで保育環境、保育内容、保育体制等に配慮が必要になる。
 - ・多様な地域型保育はそれぞれ保育内容に創意工夫が求められるため、その点を映像で見せられるとよい。
- ・「(2) 地域型保育と保育所保育指針」
 - ・保育所保育指針を解説するだけでなく、平成29年告示の現指針は3歳以前を重視する内容になっていることを伝える。厚生労働省が詳細な解説書も出版しており、保育所保育指針に必ず目を通すように伝える。地域型保育も保育所保育指針に準じて行うこととされ、地域型保育独自の保育指針は存在しない。保育所保育指針に則って、地域型保育の特徴に合わせた工夫をする。
 - ・乳児期は発達上未分化であるため、保育内容を5領域のように明確に分けることができない。保育所保育指針の乳児保育では、5領域に重なる3つの視点から保育のねらいと内容が示されている。3歳児未満は5領域に3つの視点がどのように重なっているかを示した図を紹介

して解説している。1歳以上になると、学びの芽生えとして5領域の活動が提示されている。

- ・保育所保育指針の改定の重要なポイントは3歳未満で培われる非認知能力の育成である。

3歳未満児の保育にとって学習する認知能力の土台となる、好奇心、興味、探求心などの非認知能力は就学前の乳幼児期に培われることが世界的な認識になってきた。大人が「いたずら」と呼ぶ行動は子どもの「探索活動」であり、非認知能力の獲得にとって重要な活動である。

- ・探索活動をしている写真を紹介すると理解しやすい。例えば、トイレットペーパーをいたずらしている姿などが挙げられる。
- ・オンラインの場合、表で整理したものを画面共有して解説すると分かりやすい。平成30年4月から施行のこの指針は3歳未満児の保育に関する重要な改定である。講義でもこの点を強調する。
- ・「保育所保育指針を読んだことがありますか?」「知っていますか?」などと、投げかけてもよいだろう。

- ・「(3) 地域型保育における乳児の保育」

- ・保育所保育指針に基づき、乳児保育の3つの視点について解説を行なっている。写真を活用して講義している。
- ・0歳児については個別的配慮が必要であり、特定の保育者との間に愛着関係が形成されるよう担当者を置くことを勧める。
- ・0歳児がお座りからハイハイ、伝い歩きなど探索活動を始めると事故予防が大切であることを伝える。保育者は子どもから目を離さないことが重要。「詳細は「安全確保とリスクマネジメント」などの内容をしっかり学び、実践してください」と伝える。

- ・「(4) 地域型保育における1歳以上3歳未満児の保育」

- ・保育所保育指針における5領域の解説はしていない。(必要なら説明すればよい)。この時期の特徴的な行動と発達に適切に対応することを述べている。
- ・歩行が確立すると、全身を使って遊び、探索活動まっさかりな時期を迎える。いっそうの安全への配慮が必要。活動を写真で紹介する。
- ・自分でやりとげたい意欲を尊重し、「待つ」保育が大切になることを理解する。自分で何かしたいような写真を紹介することも効果的である(例:自分で頑張って洋服を着ようとしている写真など)。

- ・自己主張が始まると子ども同士でぶつかり合いも起こる。保育者が仲立ちする必要がある。

少人数の保育は子ども同士のぶつかり合いに丁寧に対応できる利点がある

- ・はさみを使う写真、ボールをけている写真なども紹介する。この時期は片足でバランスをとることができるようになる。
- ・多彩な遊び環境を用意することで、子どもの主体的な遊びを尊重することができる。五感を使って遊ぶことができるように、いろいろな素材を扱い、豊かな体験を提供することが大切である。
- ・おもちゃは他の科目でも触れているため、ここではとくに取り上げていない。

- ・自分の興味関心を追及している姿の写真を用意できるとよい。外での活動を象徴している写真もあるとよい。

< 2. 地域型保育の 1 日の流れ >

- ・デイリープログラムはイラストで紹介している。
- ・20 分程度の動画を上映している。ある家庭的保育室を朝から夕方まで撮影し、ビデオ化し、教材としたものである。古い映像のため、新しいものが作成されるとよい。
- ・映像は全員の保護者の了解が必要なため、一般的には撮影は難しい。この場合、撮影は保護者全員の許可を得たのち、数日かけて収録し、1 日の流れに沿って編集した。保護者と保育者の信頼関係があればこそ可能な撮影であった。
- ・1 つ 1 つ説明している時間がないため、映像があるとよい。一方で、映像を流すのみでは、受講者が気づきを得ることができないため、視聴前にポイントを伝えるなど、工夫が必要である。
- ・長時間保育を行っているところもあるが、長時間保育をどのように行うかは解説されていない。おやつを食べたら、お迎えを待つが、長時間保育の場合、おやつの後が長い。おやつの後、午後のお散歩をするところもある。長時間保育には工夫が必要となる。
- ・1 日の流れは、映像を活用しながら解説すると分かりやすい。講義時間を踏まえると 20 分程度で 1 日を紹介する映像があるとよい。

< 3. 異年齢保育 >

- ・地域型保育は、小規模の場合、3 歳未満児を年齢別ではなく、一つの集団として一緒に保育するという特徴がある。ただ子ども 6 人から 19 人と定員に幅があることから、10 人未満程度と 10 人を超える場合とに分けて説明をしている。
ただし、生活リズムが 1 歳以上とはかなり異なり、個別的配慮が必要な 0 歳児が在籍している場合と、いない場合は一斉保育は難しい。しかし 0 歳児が成長していくと徐々に同じ生活リズムに近づき、交えての活動ができる。
- ・0 歳児を隔離するのではなく、保育者に抱かれて年上の子どもたちの中にいれば、あこがれの目で見つめる 0 歳児は喜ぶ。
それぞれ、写真を多数用いて解説している。
- ・10 人以上の場面の写真は少ない。（人数が多く保護者の同意などが取りにくいということもある）できれば紹介できるとよい。子どもが自ら遊びを選ぶことのできる環境を整えることが重要であり、いくつかの遊びコーナーが用意されている写真があるとよい。
- ・写真付きで、気づきを得られるように解説する。
- ・0、1 歳児くらいは、仕切りがあっても、皆が見えていれば一緒にいると安心して自分の遊びに集中するが、全く見えなくなってしまうと不安になる。ハイハイができるようになると、皆の中に入ってくるため仕切りを工夫して、互いに遊びに集中でき、邪魔をしに行かないような写真を用意して、解説を加えるとよい。
- ・「小規模保育等の工夫」について、年齢別や異年齢の関わりについて写真で紹介できるとよい。例えば、「3 歳児が 0 歳児に邪魔をされて、あっちに行ってしまう写真」「3 歳児が赤ちゃん

を抱っこしている写真」など、異年齢で関わる経験の写真があるとよい。仲良くできる時もあれば、邪魔になってしまう時もあり、両者が紹介できるとよい。日常的な異年齢の交流は、小規模な地域型保育ならではの経験であり、現在のように兄弟姉妹の少ない時代に、子どもたちにとって貴重な体験であることを知らせる。

< 4. 新しく子どもを受け入れる際の留意点 >

- ・写真で紹介することは難しい内容のため、事例のエピソードを加えながら解説する。ずっと泣いている、食べない、寝ないという状態が、少しずつ変化する。しかし新しい環境への適応は一人一人異なり、不安の高い場合からほとんど抵抗ない場合まで千差万別であり、子どもの不安に付き合いながら、安心できるように根気よく関わる必要がある。安心すると、遊び、食事、午睡などができるようになる。
- ・在籍児にも配慮が必要である。新しい子どもにばかり注目すると、いたずらしたり、気を引いたりするようになる。家庭的保育のように少人数で保育者と子どもたちの関係が家族のように親密になると、弟妹の生まれた兄姉のような反応をすることがある。

< 5. 地域の社会資源の活用 >

- ・ここでは多くの写真を用意し、紹介している。消防署の見学、地域や連携施設の関わりなど、様々な写真が活用できる。保育室だけで完結させず、図書館、児童館、公園、神社仏閣など、地域に出ていき、豊かな保育を提供する。地域の人とのつながりも大切である。
- ・小規模保育、家庭的保育は、お散歩、外遊びなど、外へ出ていかざるを得ない環境だが、マイナスをプラスにかえたい。地域に出ていくことで、地域の中での存在感が増す。地域に根差した保育となる。地域と一緒に子どもを育てる環境を作ること、子どもにやさしい地域になる。その拠点となることを目指したい。
- ・子どもは人と人をつなぐ。子どもを中心に、様々な人が関わるができる。地域にあるものを活用することで、そのつながりを作ることができる。むしろ人数が少ない保育施設の方がフットワーク軽く地域との関わりを作りやすいようである。
- ・社会資源の活用には意義があり、子育てにやさしい地域に変えていくチャンスがある。ぜひ、社会資源を活用して人々をつなげる豊かな保育を展開していただきたい。
- ・演習も効果的である。受講者同士で情報交換してもよいだろう。

< 6. 保育の計画と記録 >

- ・保育所と同じように、PDCAを回していくことが求められており、年間計画、月間計画、個別計画の作成が義務づけられている。
- ・計画の作成方法まで講義するには、時間が足りないため、ここでは概要のみを伝える。計画作成と記録の重要性を伝え、自分で勉強してもらうように伝える。
- ・年間計画の実例を配布することも効果的である。
- ・様々な記録があるため、写真等で紹介すると分かりやすい。見学実習でも、実物を見せてもらうように設定している。
- ・連絡帳、保育記録、発達記録など、保育の仕事には記録が付きまとい、記録作成の勉強が必

要である。保護者との関係の中で、連絡帳は重要であり、どのような姿勢で書くかを説明している。質の高い連絡帳を書く技術、専門知識を発揮できれば身近な子育て支援になる。

- ・伝えることの大切さについて解説し、書く作業、書く力の重要性を伝える。生き生きした伝え方ができるか、保護者が読んで子どもの成長を喜んだり、安心したりする伝え方ができるかなどが求められる（例えば、「わがまま」ではなく「自己主張」と伝える、いつも食べなかったものを一口食べたことを伝えるなど）。子どもを見る目が前向きな姿を捉えようとしているか等、記録には保育観が表れる。
- ・映像で見せる場合は、気づきを得られるように、解説が必要となるだろう。
- ・子どもをみる力を親にも伝えることが求められる。

< 7. 保育の体制 >

- ・安全・安心な組織づくり、良い保育のために、保育者の組織、連絡役割分担が必要であることを伝える。
- ・ここでは、映像や写真は使わない。講義が中心である。
- ・保育者間での連携・協力は大切であり、シフト制の場合、情報の伝達が大切となる。特に注意事項の共有は重要である。
- ・伝達の方法について、ホワイトボード、伝達用ノート、会議録等、工夫した取組を紹介する。
- ・保育者間の連携・協力の関係づくりは強調したい部分であり、伝え方を工夫する必要がある。
- ・コロナ禍で保育の現場ではミーティングが行いにくくなっている。オンラインで行っているところもある。
- ・家庭的保育では家庭的保育補助者との関係づくりも大切である。
- ・職場の雰囲気として保育の質を高めたいという向上心が生まれるよう、施設長や責任者は職員に研修の機会を提供し、ゆとりある働き方ができるよう努力する。

< まとめ >

- ・最後に、一人ひとりを大切に、子どもの人権尊重を忘れずに保育しましょうと伝える。
- ・映像の場合、ポイントを復習できるよう、ここは忘れないようにと伝えてもよいだろう。

③ 地域型保育の運営

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・子育て支援員は多くは運営者ではないため、なぜ運営を学ぶかを理解してもらう。
地域型保育は新しい保育であるため、知らない人にどのようなものなのかを知ってもらう。
- ・散歩で外へ出かけた際に、地域の人から、どのような保育を行っているか、質問された際、知りませんではすまされないということを伝える。あなた自身が適切に答えることができれば、地域での認知度は高まらないということを伝える。
- ・なぜ運営について学ぶ必要があるのかを呼びかける。

<1. 設備及び運営の基準の遵守>

- ・ここでは、制度上の理解を深める。地域型保育の基準は2種類あり、それぞれの違いを説明する。
- ・運営の規定は、保育事業者で決める必要があるため、その内容を理解してほしい、目を通してくださいと伝えている。

<2. 情報提供>

- ・「(2) さまざまな情報提供」で、行政、団体、事業者による情報提供について解説するが、「行政では、どこでどのように紹介しているか知っていますか」などと問いかけ、受講者自身に考えてもらう。その後、広報や行政のHPで紹介されているものを写真等で紹介する。東京都の研修であれば、いくつかの区の例。ある市なら、その市のものを紹介する。研修実施先の地域のものを紹介している。
- ・行政では、子育て支援のハンドブックを作っているところもあるため、受講者の地域が限定されている場合は、その自治体のものを配布し、どこに自分が働いている地域型保育が掲載されているかを確認してもらう。働いていない人は、どこで働きたいかを探すときに活用できることを伝える。様々な情報の探し方を紹介する。
- ・関係団体に関する情報は、「家庭的保育全国連絡協議会」のパンフレット、HPを紹介している。
- ・以前は資料を回覧していたが、現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止で禁止されている。
- ・地域型保育の事業者情報はインターネット上のHP等で提供できるが、名刺程度の直接渡すことのできる情報提供ツールを作りたいと伝えている。カードづくりでは、どのような保育を行っているのか、特徴をいれるとよい。作成の際には、自治体が地域型保育をどのように紹介しているかも役に立つことを伝えている。
- ・パンフレットやHPには写真を使うと効果的だが、個人情報保護の観点から、写真の扱い方には保護者の承諾を得る必要性や、注意が必要な点を伝える。悪用されることがあるため、例えば、インターネット上で顔出しの水着姿の写真を載せないなど、インターネットの怖さも伝える。

- ・情報提供はパンフレットやHPだけではなく、例えば、皆でおそろいのエプロンをつけると、地域で見かけたときに、地域の人の関心を引くことにつながる。散歩の際の様子なども例があれば写真で紹介する。
- ・情報提供の部分が、受講者が一番興味を持って受講する。

< 3. 受託までの流れ >

- ・実際には、子育て支援員は、面接は行わないため、利用までの流れを理解してもらうことに力点を置いている。利用前に保護者に何を知ってもらっておくとよいか程度は理解してもらうようにしている。
- ・地域型保育は、職員数が少なく、事務員もいない場合が多いことから、受講者自身が、電話問い合わせに応じる場合がある。保育に支障をきたさないように対応する必要があることを伝える。子どもから離れずに、どのように対応するかを説明する。
- ・家庭的保育の場合は保育者であると同時に運営者でもあるため、この部分は必要な学びとなる。
- ・「(4) 保育を始めるにあたって」では、苦情申告、苦情処理について解説する。小規模なところだと、保護者は苦情を言いづらいため、こちらから要望を伝えてもらえるように働きかけたり、言いにくければ役所に伝えてもらってよいですよと、伝える必要があることを解説する。問題が生じる前の対応が重要である。
- ・流れがある科目なので、フォローチャートにすることも考えられるが、必ずしもその順番に進まない場合もある。
- ・利用者の3分の2程度は、保育所に入所できずに地域型保育に来ているが、地域型保育の良さなどを理解してもらう働きかけが必要となる。

< 4. 地域型保育の運営上必要な記録と報告 >

- ・5年間残す必要のある記録があり、その説明を行う。
- ・どのような記録があるのか、個々の資料を見せることは大切である。テキストでは一覧で示している。

< まとめ >

- ・講義のまとめを行う。講義で紹介した自治体のHPを紹介したり、自分が所属している施設だけでなく、それ以外の施設についても質問を受けるかもしれないため、どのように紹介すればいいのか、HPのどこに掲載されているかを確認してください、などと問いかける。

< その他ご意見 >

- ・講義に引き付けるため、受講者への問いかけが大切である。映像等の場合も、問いかけの言葉を意識するとよいだろう。自分に関連付けて考えることができるとうい。
- ・書き出す時間まで確保できない場合が多いが、映像の場合、時間配分で調整し、盛り込むことは可能かもしれない。
- ・映像であっても、ライブ感があるとよい。原稿読みながらでなく、話しかけているように講義するとよい。また、間を取って、受講者が考える余地を与えることも大切である。

④ 地域型保育における保護者への対応

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・2019年度から、保育士養成課程の新しいカリキュラムが施行された。以前から、保護者対応に関する内容の科目はあったが、今回はより詳細な内容となり、重要なものとして位置づけられた。その点を冒頭に伝えている。

<1. 保護者との関わりと対応>

- ・保護者との関わりと対応について、なぜ重要なのか、どのような役割が求められているのかを時間をかけて説明している。
- ・「1）保護者の理解と協力」は図式化して分かりやすく解説している。コミュニケーションの大切さなどを学ぶ。

<2. 保護者への対応の基本>

- ・保護者の自己決定など、重要な部分を伝える際に、線を引いてもらうなどして、強調している。

<3. 子育て支援における保護者への相談・助言の原則>

- ・特に「(3) 自らの感情のコントロール」において、自己覚知が重要となる。保護者自身の様々な感情を知ることで相手を拒否したり、暴言を吐いたりしないよう、感情をコントロールすることができるようになる。
- ・自己覚知のワークとして、例えば、自分のことを表す漢字1字を書いてもらい、その理由を発表してもらう。また、図形を書いてもらうワークも行っている。受講者によって書き方は様々であり、一人ひとり違うことに気づいてもらう。
- ・「バイステックの7原則」の講義の中でロールプレイを行うこともある。保護者の気持ちになって考えてもらう。
文面を読んでいるだけでは気づくことができないことも、事例を交えた解説やロールプレイによって、ポイントを押さえていくことができる。

<4. 保護者への対応 ～事例を通して考える～>

- ・事例がたくさん紹介されている場合、受講者が自ら選ぼうとすると時間がかかるため、取り上げる事例を1つ指定する場合もある。
その場合は、どの事例を選定するか、特に保育現場で困っているものを取り上げるようにしている。
- ・保育現場での課題は、地域によって様々なため、その点を踏まえて選定することが求められる。
- ・「噛みつきの事例」を取り上げる場合、なぜ噛みついてしまったのか、その原因を考えてもらい、そして、噛まれた子どもと噛んだ子ども、それぞれの保護者への対応について、考えてもらう。

さらに、周囲の子どもやその保護者のことも考える必要があり、その点も加えている。

- ・地域性を踏まえることは大切であり、地域にあった対応を考えてもらいたい。
- ・発表に対してコメントを行っている。

<まとめ>

- ・様々な保育雑誌等に一般的なことが書かれているが、各自の保育施設にあった対応を考えることが大切である。自ら考えることのできる保育者となることが必要であると考えている。

⑤ 見学実習オリエンテーション

ヒアリングでのご意見

<はじめに>

- ・冒頭では、実習の心構え、目的を伝えている。

<1. 見学実習の目的>

- ・解説が中心である。見学実習にどのような姿勢で臨むのかを考えてもらう。貴重な機会であり、チャンスと捉えて積極的に取り組むように伝えている。
- ・ただ行くだけでは見学実習とならないため、自分自身で学びたいポイントを持っていくように伝えている。

<2. 見学実習のポイントと配慮事項>

- ・見学実習の注意点を伝える。解説が中心である。
- ・例えば、写真を撮らないように伝える。保育環境やおもちゃの写真を撮りたい場合は、実習先の許可を取るようにとしっかり伝えている。
- ・見学実習では、自分で見るべきポイントを決めることが大切である。
- ・見学実習先の保育方針と自分の考えが異なる場合があるかもしれないが、その場のみの状況で批判の対象としないように、分からないとき、理解できないときは、質問するようによくと伝えている。
- ・映像ではスライドでポイントを映しながら説明すると効果的である。
- ・見学実習後、報告書やレポートを作成するため、その点も解説もする。報告書やレポートのサンプルを画面で共有して紹介し、記載の注意点なども解説する。

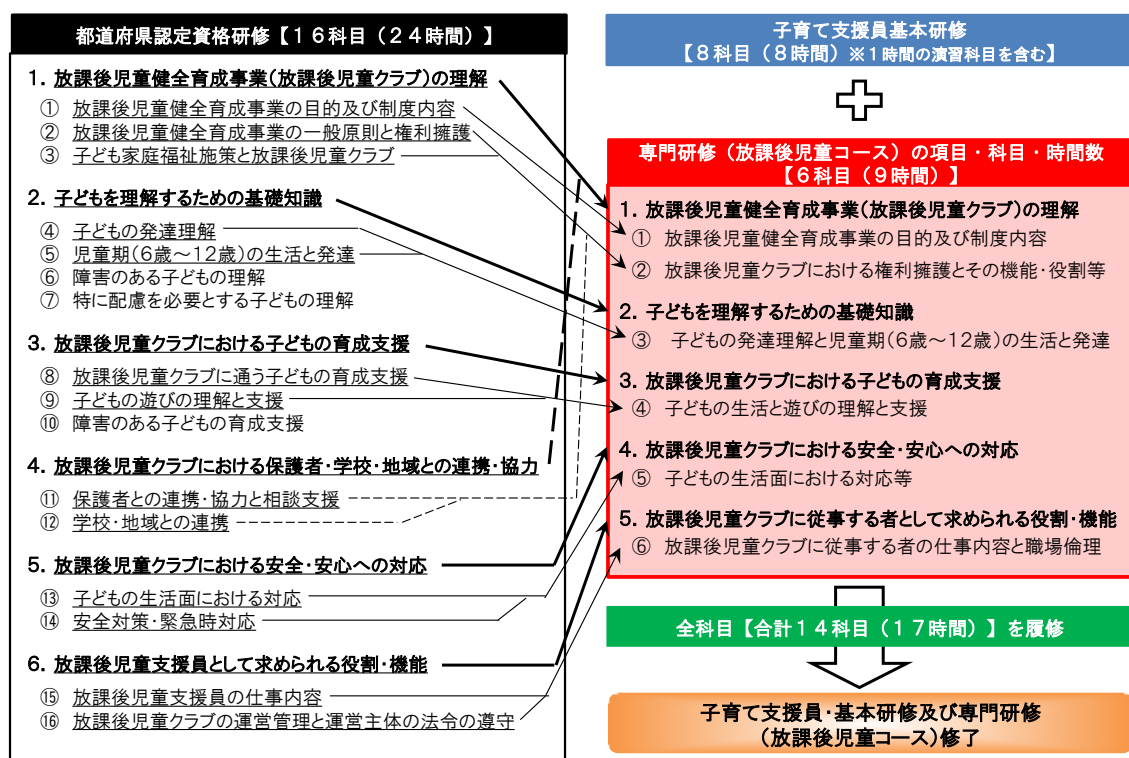
<まとめ> 目安時間

- ・最後に、見学実習は感謝の気持ちを持って参加し、しっかりと勉強をしてもらうようにと伝えている。

3. 子育て支援員専門研修（放課後児童コース）に関する映像等を盛り込んだ教材作成におけるポイント及び留意点

（１）整理方法の観点について

（ご参考）放課後児童支援員認定資格研修 16 科目と子育て支援員放課後コースの科目との関係図



（厚生労働省資料より）

- ・ 放課後児童支援員認定資格研修の各科目と子育て支援員研修の科目は連動しているので、放課後児童支援員認定資格研修の各科目について整理した映像等を盛り込んだ研修教材作成における内容や留意点等をもとに、子育て支援員研修放課後児童コースのシラバスに沿って、各科目の映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイントを整理した。
- ・ 受講者は放課後児童健全育成事業における補助員となることを想定していることから、研修の導入部分を含め、可能な範囲で分かりやすい表現な内容とすることが必要と考える。

（２）映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

- ・ 次ページ以降に、映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する科目ごとの整理を行った。

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的
- ②放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割
- ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針の内容

<ねらい>

- ①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的を理解する。
- ②放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。
- ③放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。

<はじめに>

○放課後児童クラブはどのようなところであることを理解する。

- ・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の対象となるのはどのような子どもかを理解する。
 - 運営指針第1章2（1）（解説書 P.21）を解説する。
- ・ 子どもたちは放課後児童クラブでどのように過ごしているかを理解する。
 - 運営指針第3章1（4）（解説書 P.58）を活用し、放課後児童クラブの生活の内容について説明する。
 - 解説書 P.122～123 の参考情報を活用し、放課後児童クラブにおける1年間の生活の様子を紹介する。

○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は法律に定められた事業であることを理解する。

- ・ 当事業が、法令（児童福祉法と市区町村の条例＜最低基準＞）によって定められた事業であることを理解する。

○子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。

○本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 放課後児童クラブにおける1年間の生活の様子（解説書 P.122～123）を紹介し、放課後児童クラブにおける育成支援に含まれる職務内容のイメージを共有する。

< 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的 >

○児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児童育成事業の目的



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 放課後児童クラブの概要を理解してもらうために、施設数（放課後児童クラブ数、支援の単位数）、利用児童数、利用できなかった児童（待機児童）数など基礎情報を伝える。
 - 厚生労働省では毎年5月1日時点の調査結果を公表しているため、最新情報を提供する。（なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して、7月1日時点の調査となっている。）
 - 法的根拠（児童福祉法第6条の3第2項、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）や放課後児童クラブ運営指針に示されている、放課後児童クラブの目的を説明する。
 - 放課後児童健全育成事業の制度の成り立ちや制度改正の経緯から、子ども・子育て支援において重要な役割を果たしていることを理解してもらうようにする。
 - 子ども・子育て支援新制度の背景、内容について説明し、同制度における「地域子ども・子育て支援事業」に放課後児童健全育成事業が位置付いていることを理解してもらうようにする。
-

< 2. 放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割 >

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針における放課後児童育成健全事業の一般原則の内容及びその役割



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 児童福祉法第34条の8の2第1項及び2項に示されているとおり、放課後児童健全育成事業は市町村がそれぞれの条例をもとにして、主体的に実施する事業であることを理解してもらうようにし、省令基準と市町村条例の関係性について理解を促す。
- 子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業の制度変更について理解を促す必要がある。
- 省令基準と市町村条例の関係については、近隣市町村の基準条例を提示して、確認することもできる。

< 3. 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針の

内容>

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の構成と事業運営に関する基本的な事項

○放課後児童クラブ運営指針の構成と主な内容



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 指針策定の経緯について説明をする。経緯としては平成 19 年に初めて国として放課後児童クラブガイドラインで運営するにあたっての基本を示した。その後の法や制度改正に伴って、省令基準が策定された。省令基準、市町村条例に基づいた放課後児童クラブの運営内容等の水準を明確化し、事業の安定性及び継続性を確保するために、ガイドラインを見直し、運営指針とした。
 - 3つの視点を説明する。①最低基準ではない。望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様である。②放課後児童クラブが果たすべき役割を再確認し、役割や機能を適切に発揮できるような観点で内容を整理した。③放課後児童支援員が子どもに関わる上での共通認識をつくるための内容である。
 - 運営指針の全体像（構成）を説明する。各章の主な内容を説明する。
 - 指針の内容が更に運営主体や放課後児童支援員等に浸透し、その趣旨が正確に理解されるように運営指針の解説書が策定されている。
 - 現場で特に参照されるのが、解説書となるので、解説書の読み方として、用語の使い方や文末表現等を確認する。
-

<まとめ>

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおう（各自、受講者同士）促す。
-

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①放課後児童クラブにおける子どもの権利に関する基礎知識
- ②放課後児童クラブの社会的責任
- ③利用者への虐待等の禁止と予防
- ④放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携

<目的>

- ①放課後児童クラブにおける子どもの権利についての基礎を理解する。
- ②放課後児童クラブにおける社会的責任の基本を理解する。
- ③放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携の必要性を理解する。

<はじめに>

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。
- 本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 講義で用いる法律や用語について、あらかじめ簡潔に説明する。
 - 「倫理」の意味（法律と倫理の関係性）
 - 児童の権利に関する条約・障害者の権利に関する条約と国内法の関係
 - 放課後児童支援員と補助員（子育て支援員）の関係
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

<1. 放課後児童クラブにおける子どもの権利に関する基礎知識>

- 子どもの権利に関する法令等（児童の権利に関する条約など）の基礎



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの権利に関する以下の法令等を紹介する。

- ・日本国憲法第 13 条
 - ・日本国憲法第 25 条
 - ・児童福祉法第 1 条、第 2 条
 - ・児童憲章
 - ・障害者の権利に関する条約第 1 条
 - ・児童の権利に関する条約第 3 条、6 条、12 条、18 条、31 条／等。
-

< 2. 放課後児童クラブの社会的責任 >

- 子どもや保護者の人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することの大切さ
 - 子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持の必要性
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 放課後児童クラブの運営主体が運営に際して留意する必要がある事項について、運営指針第 4 章 5 (2) (解説書 P.140～143) の内容を説明する。
 - 放課後児童クラブの社会的責任及び「職場倫理」「職業倫理」「運営主体の法令順守」の意味と相互の関係について、運営指針第 7 章 1 (解説書 P.183～192) の内容を説明する。
 - 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児童クラブの社会的責任の内容について、設備運営基準第 5 条 2, 3 (解説書 P.208～209)、設備運営基準第 8 条 (解説書 P.209)、運営指針第 1 章 3 (4) (解説書 P.29～33) の内容を説明する。
-

< 3. 利用者への虐待等の禁止と予防 >

- 子どもの虐待等の禁止と予防の理解
 - 子どもの「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体的内容の理解
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止について、児童福祉法第 33 条 10、11、12 (解説書 P.188～189)、設備運営基準第 12 条 (解説書 P.211) の内容を説明する。
 - 児童の権利に関する条約第 19 条 1 項の内容についても触れる。
-

< 4. 放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との

連携>

○保護者と密接な連絡をとり、育成支援の内容を伝えて理解を得ることの大切さ

○学校等と子どもの状況について情報交換や情報共有を行うことの大切さ



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝えることの必要性や、保護者への連絡方法について、設備運営基準第 19 条（解説書 P.212）、運営指針第 1 章 3（2）（解説書 P.2～28）、運営指針第 3 章 1（4）⑨（解説書 P.83～84）、運営指針第 3 章 4（1）（解説書 P.115～119）、運営指針第 3 章 5（1）（解説書 P.122～125）の内容を解説する。
- 放課後児童クラブの基準にする検討委員会報告（平成 25 年 12 月 25 日）1.（1）（2）（解説書 P.194～195）の内容を解説する。
- 「保護者との連携」における「連携」の意味を説明する。
- 子どもの生活の連続性を配慮した学校との連携の必要性や、学校との情報交換や情報共有を日常的、定期的に行う際に考慮することについて、設備運営基準第 5 条第 3 項（解説書 P.208）、設備運営基準第 20 条（解説書 P.212）、運営指針第 1 章 3（2）（解説書 P.27～28）、運営指針第 5 章 1（解説書 P.147～149）の内容を解説する。
- 子どもの発達の連続性を配慮した保育所、幼稚園等との連携の必要性や、子どもの状況について保育所、幼稚園等と情報交換や情報共有を行う際に考慮することについて、運営指針第 5 章 2（解説書 P.150～151）の内容を解説する。
- 子どもの成長、発達にとって地域が果たす役割と地域の関係者、関係機関との連携の必要性や、子どもに関わる地域住民や福祉、保健及び医療等関係機関等との連携について、運営指針第 5 章 3（P.152～153）の内容を解説する。
- 連携できる関係機関の例示と、放課後児童クラブの関係性を示し、日常的に顔が見える関係づくりが重要であると伝える。

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

2. 子どもを理解するための基礎知識

③ 子どもの発達理解と児童期（6歳～12歳）の生活と発達

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①子どもの発達理解の基礎
- ②発達面からみた児童期（6歳～12歳）の一般的特徴
- ③子どもの遊びや生活と発達

<ねらい>

- ①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的を理解する。
- ②放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。
- ③放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。

<はじめに>

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。
- 本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 放課後児童クラブで働く子育て支援員が、子どもの発達を学ぶ必要性を伝える。（解説書 P.27 「子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活」の解説を活用）
- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

<1. 子どもの発達理解の基礎>

- 発達とは何か
- 発達の時期区分と特徴



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第2章1（解説書 P.34.～38）や研修教材（P.47.～48）を活用し、「発達」の概念について説明する。
- 運営指針第2章2、3（解説書 P.39～45）や研修教材（P.48）を活用し、発達の時期区

分と、各時期区分ごとの特徴について説明する。

- 障害の概念や障害のある子どもの発達の特徴について、障害者基本法第1条、児童福祉法第4条第2項、発達障害者支援法第2条第1項及び第2項の内容を解説する。
 - 児童虐待の内容と対応として、児童虐待の4つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）や、児童虐待の早期発見と早期対応の必要性について説明する。
 - 特に配慮を必要とする子どもの現状と課題や、特に配慮を必要とする子どもの支援のあり方について説明する。
-

< 2. 発達面からみた児童期（6歳～12歳）の一般的特徴 >

- 子どもの発達から見た児童期の位置（幼児期、思春期・青年期との関わり等）
 - 児童期の発達の主な特徴
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第2章1（解説書 P.35～38）や研修教材（P.53～54）を活用し、子どもの発達から見た児童期の位置について説明する。
 - 運営指針第2章2（解説書 P.39～40）や研修教材（P.55）を活用し、児童期の発達の特徴について説明する。
-

< 3. 子どもの遊びや生活と発達 >

- 子どもの社会性の発達の理解
 - 子どもの発達における遊びの役割
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第2章4（解説書 P.46～48）や研修教材（P.50）を活用し、子どもの社会性の発達について説明する。
 - 運営指針第2章4（解説書 P.46～48）や研修教材（P.49～50）を活用し、子どもの発達における遊びの大切さについて説明する。
-

<まとめ>

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

④ 子どもの生活と遊びの理解と支援

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①放課後児童クラブにおける育成支援の基本
- ②子どもの遊びと発達
- ③子どもの遊びと仲間関係及び環境
- ④子どもの遊びと大人の関わり

<ねらい>

- ①放課後児童クラブに通う子どもについて理解する。
- ②子どもの生活における遊びの大切さを理解する。
- ③子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。

<はじめに>

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。
- 本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

<1. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本>

- 放課後児童クラブ運営指針に示されている育成支援の基本的な考え方と主な内容



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針序章3（1）（解説書 P.12）、運営指針序章4（2）（解説書 P.16）を活用し、講義を理解する前提として「育成支援」の用語の定義を伝える。
- 放課後児童クラブにおける日々の生活の様子に共通イメージを持てるようにするため、解説書 P.58 に掲載されている放課後児童クラブの生活の中で行われている活動について説明する。
- 一年間を通じた子ども達の生活サイクルに共通イメージを持てるようにするため、解説

書 P.122 に掲載されている「参考資料 放課後児童クラブにおける 1 年間の生活の様子」について説明する。

< 2. 子どもの遊びと発達 >

- 子どもの生活の中での遊びの大切さ
 - 児童期の遊びの特徴
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 遊びは、子どもの発達にとって他に代えがたい不可欠な活動である。遊びは子どもにとって自発的・自主的な活動であり、遊びの関わり方は、本来子ども自らが決めることができるものである。この点について、運営指針第 2 章 4（解説書 P.46～48）を活用して伝える。
 - 運営指針第 2 章 5（4）（解説書 P.54～55）を活用し、放課後児童支援員としての遊びと生活における関わりへの配慮事項を伝える。
-

< 3. 子どもの遊びと仲間関係及び環境 >

- 子どもの自発的な遊びが大切であることの理解
 - 遊びには子どもが安心できる環境が必要であることの理解
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第 2 章 4（解説書 P.46～48）に基づいて、児童期の遊びと発達について説明する。
 - 解説書 P.70～71 に掲載されている「コラム 子どものけんか」について説明し、遊び及び生活の中で生じる対立やけんかについては適切に援助するよう伝える。
 - 解説書 P.81～82 に掲載されている「コラム 遊びにおけるリスクとハザード」を活用し、子どもの遊びや生活において想定されるリスクとハザードについて説明する。
 - 運営指針第 6 章 1（解説書 P.159～163）に基づいて、遊びを豊かにするために、施設や設備の整備や、屋外遊びを行う場所の確保等について工夫する必要があることを伝える。
-

<4. 子どもの遊びと大人の関わり>

○子どもの遊びには発達や状況に応じた柔軟な関わりが必要であることの理解



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 解説書 P.68～69 に掲載されている「コラム 遊びの場面での関わりの工夫」について説明し、遊びの場面での放課後児童支援員の関わり方を説明する。
 - 運営指針第2章5（解説書 P.49～55）に基づいて、子どもの発達過程を踏まえた育成支援における配慮事項について説明する。
 - 子どもの発達過程を踏まえ、一人ひとりの状態を把握しながら集団での子ども同士の関わりを大切にして育成支援を行う必要がある。
-

<まとめ>

○講義のまとめと振り返り



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 最後に伝えたいメッセージや講義のポイント等をスライドで示し、まとめや振り返りを行う。
 - 映像教材の受講後、引き続き、振り返りを行ってもらおうよう（各自、受講者同士）促す。
-

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

⑤ 子どもの生活面における対応等

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①子どもの健康管理及び情緒の安定
- ②子どもの健康管理に関する保護者との連絡
- ③衛生管理、食物アレルギーのある子ども等への対応
- ④子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容

<ねらい>

- ①子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性を理解する。
- ②子どもの健康維持のための衛生管理について理解する。
- ③食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を理解する。
- ④安全対策及び緊急時対応の必要性を理解する。

<はじめに>

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。
- 本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。

<1. 子どもの健康管理及び情緒の安定>

- 出席確認及び来所時の健康状態や心身の状況の把握の大切さ



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 子どもの出欠席については、保護者からの連絡をあらかじめ確認するとともに、連絡がない場合には、適宜学校や保護者と連携をとり、対応をとる。そのためにも、緊急時の対応についてはあらかじめ検討し、職員間で共有しておく重要性を伝える。
- 子どもの来所時の様子の観察が、子どもの健康を守ることにつながる。運営指針第3章

(4) ②(解説書 P.62～63)に掲載されている「コラム 来所する子どもの様子の変化に気づく」の具体例について説明する。

< 2. 子どもの健康管理に関する保護者との連絡 >

○保護者との子どもの健康状態等に関する情報の共有と緊急時の連絡の大切さ



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第3章1(4)⑨(解説書 P.83～84)を活用し、子どもの出席の状況や健康状態等について常に保護者と密接な連携を図ることと、子どもの様子を日常的に保護者に伝えることが重要であると伝える。
-

< 3. 衛生管理、食物アレルギーのある子ども等への対応 >

- 日常の衛生管理の大切さとおやつの提供時の衛生管理の徹底の必要性
 - 食物アレルギーのある子どもの保護者からの情報提供の確認とその対応
 - 緊急時(アナフィラキシー、誤飲事故等)対応の基礎知識
-



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- おやつの提供について、運営指針第3章1(4)(解説書 P.76～79)、運営指針第6章2(1)(P.164～167)を活用して、日々の衛生管理やおやつの重要性を伝えるとともに、消費期限の管理等、おやつの提供時に気を付けるべきポイントを挙げて説明する。
 - その際、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」(厚生労働省)内の「おやつの提供の状況」の調査結果についても説明する。
 - 加えて、「アレルギー疾患対策基本法」の内容を説明し、法律で定められた重要な内容であることを示す。
 - なお、本項については、医療的観点からの専門的な内容が含まれるため、補助教材の作成時には内容に留意する必要がある。
-

< 4. 子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容 >

○育成支援の際に求められる子どもの安全の考え方

○事故やけがの防止と発生時の対応



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第1章3(1)(解説書 P.26～27)を活用し、放課後児童クラブにおいて「安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていく」ことの重要性について伝える。
 - 運営指針第3章1(4)⑧(解説書 P.80～83)、運営指針第6章2(2)(解説書 P.167～169)を活用し、日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガの防止のために、日常的に安全点検を行う必要を伝え、安全点検の際に気を付ける場所や観点について例示して説明する。
 - 解説書 P.173～174 に掲載されている「コラム 放課後児童クラブにおいて事故等が発生した場合の初期対応の例」を説明する。
 - 緊急時の連絡体制は前もって確立して職場で共有しておき、実際に運用できるよう訓練を行う必要がある。
-

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）

5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能

⑥ 放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理

時間数： 1.5 時間（90 分）（講義）

<内容>

- ①放課後児童クラブの仕事内容
- ②放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理
- ③放課後児童クラブにおける職員集団
- ④運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等）

<目的>

- ①放課後児童クラブの仕事内容を理解する。
- ②放課後児童クラブにおける職員集団と職場倫理を理解する。
- ③人権の尊重と法令の遵守の必要性を理解する。

<はじめに>

- 子育て支援員研修における本科目の位置づけ（放課後児童コースとして受講する科目）を理解する。
- 本講義のねらいと講義の構成を理解する。



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 映像教材ではあるが、積極的に研修に参加してほしいことを伝える。
- 科目の内容に入る前に、以下の3点を伝える。
 1. この科目は、科目④「子どもの生活と遊びの理解と支援」の内容を前提としている。
 2. 職場倫理は、育成支援を進める際に、放課後児童支援員と補助員が学ぶべき倫理である。
 3. 事業の法令遵守には、運営主体と放課後児童支援員等の双方の努力が必要である。

< 1. 放課後児童クラブの仕事内容 >

○子どもの育成支援と共に育成支援を支える職務があることの理解



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第3章1（解説書 P.56～84）について、放課後児童支援員が行う育成支援として、どのような専門性が求められるのかを説明する。
 - 運営指針第3章5（解説書 P.124～128）を参照し、記録や事例検討の重要性を伝える。事例検討の様子を例示し、情報共有やチームとしての育成支援について理解を深める。
-

< 2. 放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理 >

○社会的信頼を得て育成支援に取り組み、仕事を進める上での職場倫理を自覚して職務に当たることの大切さ



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 「職場倫理」とは、そこで働く全職員に求められる倫理（職場で明示し全職員が自覚して職務に当たる必要があるもの）を指す。
 - 運営指針第7章1（1）（解説書 P.183～185）を活用し、放課後児童クラブは地域社会で育成支援を行う重要な役割を担っていることについて責任を自覚する必要があるという点を意識づける。
-

< 3. 放課後児童クラブにおける職員集団 >

○情報交換や情報共有を図り、適切な分担と協力のもとで育成支援を行う職場づくり

○職場集団が事例検討や自己研鑽を通して事業内容の向上を目指すことの大切さ



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第7章3（1）を活用し、職員が役割や場所を適切に分担する必要があること、職員集団が安定的に維持されることが重要になることを伝える。
 - 実際の全体会議やミーティングの様子を例示し、全体の共有事項や話し合い方の理解を深める。
-

< 4. 運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等） >

○子どもや保護者の人権を尊重し、守秘義務を遵守する等の組織的な取り組みの必要性と個人情報保護法等に基づく法令の遵守の徹底



映像等を盛り込んだ研修教材作成のポイント

- 運営指針第1章3（4）①（解説書 P.29～30）、第1章3（4）⑤（解説書 P.32～33）を活用し、子どもの人格の尊重、秘密保持、苦情対応に関する留意事項について説明する。
-

- ii 放課後児童支援員認定資格研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

1. 放課後児童支援員認定資格研修における映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

(1) 調査目的

放課後児童支援員認定資格研修において、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策として e-ラーニングの活用（インターネットを通じて、あるいは、CD-ROM や DVD-ROM 等を媒体として、テキストや画像、動画、音声等を組み合わせた教材を活用した学習）を促進するにあたり、全ての研修科目で映像等を盛り込んだ補助教材を作成することについて、その内容や留意点等を整理する。

(2) 整理方法の観点について

- ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成における内容や留意点等は、以下の観点から内容をまとめた。
- ・ なお『放課後児童クラブ運営指針解説書』（厚生労働省編）（以下「解説書」）をテキストとして位置づけ、内容に準拠した。また、『放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材 認定資格研修のポイントと講義概要』（中央法規出版）（以下「研修教材」）を参考教材とした。加えて、都道府県の放課後児童支援員認定資格研修で配付されたレジメ、都道府県研修の講師経験者からのヒアリング結果、先行研究の成果 DVD 制作過程（科目「1-①」「3-⑧」「6-⑩」）を参考とした。

「映像等を盛り込んだ補助教材の構成案」作成の観点

- ・ 効率的な研修の実施及び受講者の理解促進、研修の水準の平準化のため、共通する事例や資料が含まれた映像教材を活用することが効果的な項目を整理した。
- ・ 「放課後児童支援員認定資格研修事業（都道府県認定資格研修ガイドライン）」（第五次改正令和2年3月27日 子発0327第4号 各都道府県知事宛 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」別添5「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」）（以下、「ガイドライン」）の範囲内で映像教材を活用すること前提に、映像化することが効果的な項目として、各科目30分程度の映像等を盛り込んだ補助教材の作成を想定して整理を行っている。各科目3～6項目を抽出しているが、実際の制作過程で実現可能性やバランスなどから項目を選択する必要が生じることを想定している。また各項目ごとの目安時間は、内容や項目数により3～10分程度を想定している。
- ・ 補助教材の項目のうち、複数科目で活用が可能と考えられる項目もあるが、整理にあたり便宜的に該当するすべての科目に記載している。実際の制作に際しては、チャプター分けをすること等で、各科目の補助教材の構成を検討することが必要となる。なおチャプター分けをすることで、放課後児童育成健全事業の法的な根拠や各種情報が更新された際に、該当箇所の補助教材のみを更新することが可能である。
- ・ また各項目ごとの時間が比較的短い補助教材であることから汎用性が高く、初任者や新規採用者に視聴してもらう活用方法も考えられる。

「講義の際の参考情報」作成の観点

- ・ ガイドラインに沿って、各科目を実施する際のポイント及び留意点を整理した。
- ・ 加えて、都道府県の放課後児童支援員認定資格研修で配付されたレジメ、都道府県研修の講師経験者からのヒアリング結果、先行研究の成果 DVD 制作過程（科目「1－①」「3－⑧」「6－⑩」）を参考に、上記ポイント及び留意点への追記を行った。

ヒアリング結果

- ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する科目ごとの整理の参考とするため、科目「1－②」から「6－⑩」について、講師経験者を対象に実施したヒアリング結果を整理した。

（３） ヒアリング調査について

- ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する科目ごとの整理の参考とするため、各科目の講師経験者を対象にヒアリング調査を実施した。

① ヒアリング対象者及び対象科目

- ヒアリング対象者及び対象科目は以下のとおりである。

放課後児童支援員認定資格研修 ヒアリング先リスト（敬称略・科目ごとの順不同）

科目名	所属	氏名	所属	氏名
①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容				
②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 わんぱく学童保育クラブ 施設責任者 放課後児童支援員	小野さとみ	元品川区児童センター館長	豊倉厚
③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 教授	植木信一		
④子どもの発達理解	福山市立大学 学長	田丸敏高		
⑤児童期（6歳～12歳）の生活と発達	福山市立大学 学長	田丸敏高		
⑥障害のある子どもの理解	秋草学園短期大学地域保育学科 教授	加賀谷崇文	茨城キリスト教大学 文学部 児童教育学科 児童教育専攻 講師	齊藤遼太郎
⑦特に配慮を必要とする子どもの理解	新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 教授	植木信一		
⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	特定非営利活動法人学童保育おおみや東小学童保育の会 放課後児童支援員	佐藤正美	練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 子育て支援課 放課後児童対策係長	安藤耕司
⑨子どもの遊びの理解と支援	東京教育専門学校 専任講師	熊澤桂子	川越市広谷学童保育室 放課後児童支援員	菊地妙子
⑩障害のある子どもの育成支援	東京教育専門学校 専任講師	熊澤桂子	茨城キリスト教大学 文学部 児童教育学科 児童教育専攻 講師	齊藤遼太郎
⑪保護者との連携・協力と相談支援	八王子市役所子ども家庭部児童青少年課 八王子市立中野児童館 児童館長	井垣利朗	富士見市関沢第1放課後児童クラブ 放課後児童支援員	恩田明子
⑫学校・地域との連携	特定非営利活動法人学童保育おおみや東小学童保育の会 放課後児童支援員	佐藤正美	八王子市役所子ども家庭部児童青少年課 八王子市立中野児童館 児童館長	井垣利朗
⑬子どもの生活面における対応	特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 わんぱく学童保育クラブ 施設責任者 放課後児童支援員	小野さとみ	日本赤十字看護大学 さいたま看護学部 講師	永井健太
⑭安全対策・緊急時対応	特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 わんぱく学童保育クラブ 施設責任者 放課後児童支援員	小野さとみ	練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 子育て支援課 放課後児童対策係長	安藤耕司
⑮放課後児童支援員の仕事内容	特定非営利活動法人学童保育おおみや東小学童保育の会 放課後児童支援員	佐藤正美	一般財団法人児童健全育成推進財団 事務局参事	水野かおり
⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	社会福祉法人健光園京都市北白川児童館 館長	中川一良		

② ヒアリング実施方法

- ウェブ会議システムを用いたリモートでのヒアリングを実施した。ただし、一部リモートでのヒアリングが難しい場合は、対面または電話でのヒアリングを行った。

③ ヒアリング項目

- 講義での映像等の活用状況。活用している場合、その方法や内容、工夫点
- 当該科目で映像等を効果的に活用できると思われる箇所や映像化等の方法
- 映像化する場合の留意点
- 当該科目で映像教材を活用した場合、講義の質を担保するために必要な工夫や留意点（活用場面の留意点）
- 当該科目で映像等を活用した場合の時間配分（目安）
- 当該科目で映像教材を活用して、サテライト会場※等で実施する場合（講師がいる場合／いない場合）、自宅で受講する場合の留意点

※複数の会場を準備し各参加者を割り当て、会場同士をウェブ会議システム（zoom や Skype 等）またはテレビ会議システムを使って中継する方法。講師は複数会場の1つ、または別の場所から遠隔で研修を行う。

- その他、当該科目の映像化にあたり、特に抑えておくべき内容やポイント等
- 映像化等に関わらず、当該科目の講義に関して感じている課題

④ ヒアリング結果

- ヒアリング結果は、本報告書の巻末に掲載した。

2. 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

- ・ 次ページ以降に、映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する科目ごとの整理を行った。
- ・ 各パートの内容は以下のとおりである（再掲）。

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

- ・ 効率的な研修の実施及び受講者の理解促進、研修の水準の平準化のため、共通する事例や資料が含まれた映像教材を活用することが効果的な項目を整理した。
- ・ 「放課後児童支援員認定資格研修事業（都道府県認定資格研修ガイドライン）」（第五次改正 令和2年3月27日 子発 0327 第4号 各都道府県知事宛 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」別添5「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」）（以下、「ガイドライン」）の範囲内で映像教材を活用すること前提に、映像化することが効果的な項目として、各科目30分程度の映像等を盛り込んだ補助教材の作成を想定して整理を行っている。各科目3～6項目を抽出しているが、実際の制作過程で実現可能性やバランスなどから項目を選択する必要性が生じることを想定している。また各項目ごとの目安時間は、内容や項目数により3～10分程度を想定している。
- ・ 補助教材の項目のうち、複数科目で活用が可能と考えられる項目もあるが、整理にあたり便宜的に該当するすべての科目に記載している。実際の制作に際しては、チャプター分けをすること等で、各科目の補助教材の構成を検討することが必要となる。なおチャプター分けをすることで、放課後児童育成健全事業の法的な根拠や各種情報が更新された際に、該当箇所の補助教材のみを更新することが可能である。
- ・ また各項目ごとの時間が比較的短い補助教材であることから汎用性が高く、初任者や新規採用者に視聴してもらう活用方法も考えられる。

講義の際の参考情報

- ・ ガイドラインに沿って、各科目を実施する際のポイント及び留意点を整理した。
- ・ 加えて、都道府県の放課後児童支援員認定資格研修で配付されたレジメ、都道府県研修の講師経験者からのヒアリング結果、先行研究の成果DVD制作過程（科目「1－①」「3－⑧」「6－⑩」）を参考に、上記ポイント及び留意点への追記を行った。

ヒアリング結果

- ・ 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する科目ごとの整理の参考とするため、科目「1－②」から「6－⑩」について、講師経験者を対象に実施したヒアリング結果を整理した。

項目 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

1－① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
1 A	放課後児童クラブの現状	・ 放課後児童クラブは年々設置数、登録児童数が増加しており、また設置場所等、様々な形態がある。	・ 「放課後児童健全育成事業の実施状況」（厚生労働省）の登録児童数、放課後児童クラブ数等の経年データ	主な内容 ①
（項番 2 A の活用も想定される。）				
1 B	放課後児童健全育成事業の目的及び役割	・ 子ども・子育て支援新制度における放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の位置付けを理解する。	・ 児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、放課後児童クラブ運営指針	主な内容 ①
1 C	設備運営基準の内容	・ 省令基準と市町村条例の関係性を理解する。 ・ 設備運営基準の全体像を把握する。	・ 児童福祉法第 34 条の 8 の 2 第 1 項及び 2 項 ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準	主な内容 ②
1 D	放課後児童クラブ運営指針	・ 運営指針策定の経緯を把握する。 ・ 運営指針策定には 3 つの視点がある。 ①最低基準ではない。望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様である。 ②放課後児童クラブが果たすべき役割を再確認し、役割や機能を適切に発揮できるような観点で内容を整理した。 ③放課後児童支援員が子どもに関わる上での共通認識をつくるための内容である。	・ 放課後児童クラブ運営指針	主な内容 ③

1 E	認定資格研修の目的と方法	・ 認定資格研修は、全国共通のカリキュラムで実施されるもので、標準的な内容を国がガイドラインとして定めている。 ・ 研修の目的は、放課後児童支援員として必要な知識、技能を補完することであり、さまざまな基礎資格を有する職員が共通して学ぶことが重要である。	・ 放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドライン	主 な 内 容 ④
--------	--------------	---	---	--------------

<導入>

●【ねらい】の確認

- 放課後児童健全育成事業の役割について理解している。
- 放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等について理解している。

●【主な内容】の確認

- 放課後児童健全育成事業の目的及び役割
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の内容
- 放課後児童クラブ運営指針の内容
- 放課後児童支援員認定資格研修事業の内容

◆ 放課後児童クラブの基本的理解を促す科目である。全国共通のカリキュラムとして設定しているので、標準的な内容として理解してもらう。

<主な内容①>放課後児童健全育成事業の目的及び役割

- 設備運営基準における放課後児童健全育成事業の一般原則の内容
- 設備運営基準における権利擁護及び法令遵守の内容

- ◆ 施設数（放課後児童クラブ数、支援の単位数）、利用児童数、利用できなかった児童（待機児童）数など基礎情報を伝える。
- ◆ 厚生労働省では毎年5月1日時点（※注）の調査結果を公表しているため、最新情報を提供する。（※注：なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して、7月1日時点の調査となっている。）
- ◆ 法的根拠（児童福祉法第6条の3第2項、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）や放課後児童クラブ運営指針に示されている、放課後児童クラブの目的を説明する。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度の背景、内容について説明し、同制度における「地域子ども・子育て支援事業」に放課後児童健全育成事業が位置付いていることを理解してもらうようにする。

☆ 補助教材1 A「放課後児童クラブの現状」、1 B「放課後児童健全育成事業の目的及び役割」を利用することが可能

<主な内容②>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の内容

- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準と市町村が定める設備及び運営に関する基準条例の役割
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の構成と事業運営に関する基本的な事項

- ◆ 児童福祉法第34条の8の2第1項及び2項に示されているとおり、放課後児童健全育成事業は市町村がそれぞれの条例をもとにして、主体的に実施する事業であることを理解してもらうようにし、省令基準と市町村条例の関係性について理解を促す。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業の制度変更について理解を促す必要がある。
- ◆ 省令基準と市町村条例の関係については、近隣市町村の基準条例を提示して、確認することもできる。

☆ 補助教材1C「設備運営基準の内容」を利用することが可能

＜主な内容③＞放課後児童クラブ運営指針の内容

- 放課後児童クラブ運営指針の役割
- 放課後児童クラブ運営指針の構成と主な内容

- ◆ 指針策定の経緯について説明をする。経緯としては平成19年に初めて国として「放課後児童クラブガイドライン」で運営するにあたっての基本を示した。その後の法や制度改正に伴って、省令基準が策定された。省令基準、市町村条例に基づいた放課後児童クラブの運営内容等の水準を明確化し、事業の安定性及び継続性を確保するために、ガイドラインを見直し、運営指針とした。
- ◆ 3つの視点を説明する。①最低基準ではない。望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様である。②放課後児童クラブが果たすべき役割を再確認し、役割や機能を適切に発揮できるような観点で内容を整理した。③放課後児童支援員が子どもに関わる上での共通認識をつくるための内容である。
- ◆ 運営指針の全体像（構成）を説明する。各章の主な内容を説明する。
- ◆ 指針の内容が更に運営主体や放課後児童支援員等に浸透し、その趣旨が正確に理解されるように運営指針の解説書が策定されている。
- ◆ 現場で特に参照されるのが、解説書となるので、解説書の読み方として、用語の使い方や文末表現等を確認する。

☆ 補助教材1D「放課後児童クラブ運営指針」を利用することが可能

＜主な内容④＞放課後児童支援員認定資格研修事業の内容

- 放課後児童支援員認定資格制度の目的
- 放課後児童支援員認定資格研修事業の主な内容

- ◆ 研修の位置づけについて理解を促進することが求められる。
- ◆ この研修は、全国共通のカリキュラムで実施されるもので、標準的な内容を国がガイドラインとして定めている。
- ◆ 研修の目的としては、放課後児童支援員として必要な知識、技能を補完することにより、さまざまな基礎資格を有する職員が共通して学ぶことが重要である。
- ◆ 支援員として職務を遂行する際の基本的な考え方や心得を習得・認識することを意識してもらう。資質を向上することを目的とする研修とは異なること、運営指針に連動してい

ることからも分かる通り、全ての放課後児童クラブの職員が共有して理解すべき内容を網羅している。

- ◆ 研修事業の制度理解を促す（都道府県・政令市・中核市で実施し、有資格者の管理を都道府県で実施している。認定資格については全国共通のものであること等）。

☆ 補助教材 1 E 「認定資格研修の目的と方法」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

科目 1－② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
2 A	放課後児童クラブの変遷と現状	・ 放課後児童クラブは年々設置数・登録児童数が増加傾向にあり、役割が増大している。このことを踏まえて、改めて、放課後児童クラブの社会的責任について意識を持つ必要がある。	・ 「放課後児童健全育成事業の実施状況」（厚生労働省）の登録児童数、放課後児童クラブ数等の経年データ	全体
（項番 1 A の活用も想定される。）				
2 B	法と倫理の関係	・ 講義を理解する前提として、法と倫理の関係性について整理する。	—	全体
2 C	「権利擁護」の意味	・ 以下の法律等を通じて、権利擁護の意味を整理する。 ・ 児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約、障害者の権利に関する条約を紹介する。	・ 児童福祉法第 33 条 10、11、12 ・ 児童の権利に関する条約第 19 条 / 等	主な内容 ①、②、④
2 D	「職場倫理」「職業倫理」「運営主体の法令遵守」の意味と相互の関係	・ 「職場倫理」「職業倫理」「運営主体の法令遵守」の意味と相互の関係について説明する。 ・ 「職場倫理」：そこで働く全職員に求められる倫理（職場で明示し全職員が自覚して職務に当たる）。 ・ 「職業倫理」：放課後児童支援員の資格に基づく職業上の倫理。 ・ 「運営主体の法令遵守」：法令違反ないように業務を行うだけでなく、法令の背景にある精神を理解する。 ・ 解説書 P. 184～185 に掲載されている「児童厚生員・放課後児童指導員の倫理綱領」を紹介する。	・ 運営指針第 7 章 1（解説書 P. 183～192） ・	主な内容 ①

2 E	児童虐待・ 体罰の現状 と防止	・ 児童虐待相談対応件数のデータを踏まえて、虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止について説明する。 ・ 児童福祉法等改正法（令和元年6年成立）を提示し、親権者等を含めた、体罰禁止に関する考え方を示す。	・ 設備運営基準第12条	主 な 内 容 ③
--------	-----------------------	--	--------------	--------------

<導入>

●【ねらい】の確認

- 放課後児童クラブにおける育成支援の内容を理解している。
- 子どもの視点からみた育成支援のあり方について理解している。
- 育成支援の記録と職場内での事例検討の必要性について理解している。

●【主な内容】の確認

- 放課後児童クラブにおける育成支援の基本
- 育成支援の内容
- 育成支援における記録及び職場内での事例検討

☆ 補助教材 2 A「放課後児童クラブの変遷と現状」、補助教材 2 B「法と倫理の関係」を利用することが可能

<主な内容①>放課後児童健全育成事業の一般原則の内容

- 設備運営基準における放課後児童健全育成事業の一般原則の内容
- 設備運営基準における権利擁護及び法令遵守の内容

- ◆ 設備運営基準第 5 条 1（P. 208）の内容を説明する。
- ◆ 設備運営基準第 11・12・16・17 条（P. 210～212）の内容を説明する。
- ◆ 運営指針第 1 章 3（4）（解説書 P. 29～33）の内容を説明する。

☆ 補助教材 2 C「『権利擁護』の意味」、補助教材 2 D「『職場倫理』『職業倫理』『運営主体の法令遵守』の意味と相互の関係」を利用することが可能

<主な内容②>放課後児童クラブの社会的責任

- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児童クラブの社会的責任の内容
- 子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重して運営を行うことの大切さ

- ◆ 設備運営基準第 5 条 2、3（解説書 P. 208～209）の内容を説明する。
- ◆ 設備運営基準第 8 条（解説書 P. 209）の内容を説明する。
- ◆ 運営指針第 1 章 3（4）（解説書 P. 29～33）の内容を説明する。

☆ 補助教材 2 C「『権利擁護』の意味」を利用することが可能

<主な内容③>放課後児童クラブにおける子どもへの虐待等の禁止と予防

- 子どもへの虐待等の禁止と予防の理解
- 子どもの「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体的内容

- ◆ 児童福祉法第 33 条 10（解説書 P. 188～189）の内容を説明する。
- ◆ 設備運営基準第 12 条（解説書 P. 211）の内容を説明する。
- ◆ 児童の権利に関する条約第 19 条 1 項の内容についても触れる。

☆補助教材 2 E 「児童虐待・体罰の現状と防止」を利用することが可能

<主な内容④>子ども家庭福祉の理念と子どもの権利に関する基礎知識

- 今日の子ども家庭福祉と子どもの権利
- 放課後児童支援員が必要とする子どもの権利に関する法令等

- ◆ 運営指針第 4 章 5 （2）（解説書 P. 140～143）の内容を説明する。
- ◆ 運営指針第 7 章 1（解説書 P. 183～192）の内容を説明する。
- ◆ 子どもの権利に関する以下の法令等を紹介する。
 - ・ 日本国憲法第 13 条
 - ・ 日本国憲法第 25 条
 - ・ 児童福祉法第 1 条、第 2 条
 - ・ 児童憲章
 - ・ 障害者の権利に関する条約第 1 条
 - ・ 児童の権利に関する条約第 3 条、6 条、12 条、18 条、31 条／等

☆補助教材 2 C 「『権利擁護』の意味」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

科目1ー③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
3A	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の制度改正の経緯を知る	・ 放課後児童健全育成事業に関する制度を、「子ども・子育て支援新制度」や「放課後子ども総合プラン」等を含めて理解することを目的とする。 ・ 「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の改正経緯」を提示する。 ・ 3A～3Cについては、続けて1つの項目とすることも考えられる。	・ 子ども・子育て支援法第59条第5号	全体
3B	子ども・子育て支援新制度について	・ 「子ども・子育て支援新制度」の概要を知ること、及びその中の放課後児童クラブの位置づけを理解することを目的とする。	・ 子ども・子育て支援法第1条、第2条	主な内容①
3C	新・放課後子ども総合プランについて	・ 「新・放課後子ども総合プラン」（厚生労働省・平成30年）と放課後児童クラブの位置づけの概要を知ることが目的にする。 ・ なお、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の内容は、科目⑫にて取り扱う。	・ 「新・放課後子ども総合プランについて」（通知）	主な内容①
3D	放課後児童クラブの関連施策について	・ 放課後児童クラブと直接かかわる放課後関係施策のうち、児童館、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業等について、主に施策を中心に説明する。	・ 各事業に関する通知等	主な内容④

<導入>

●【ねらい】の確認

- 子ども家庭福祉施策の概要を学んでいる。
- 放課後児童クラブと関連する子ども家庭福祉施策の内容を学んでいる。
- 放課後児童クラブと関連する放課後関係施策を理解している。

●【主な内容】の確認

- 子ども家庭福祉施策と子ども・子育て支援新制度の概要
- 障害児福祉施策の概要
- 児童虐待防止等の施策の概要
- 放課後児童クラブと関連する放課後関係施策

☆補助教材3 A「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の制度改正の経緯を知る」を利用することが可能

<主な内容①>子ども家庭福祉施策と子ども・子育て支援新制度の概要

- 子ども家庭福祉施策の体系と内容
- 子ども・子育て支援新制度の内容

- ◆ 子ども・子育て支援法第1条、第2条の内容を説明する。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度の全体像を示す。

☆ 補助教材3 B「子ども・子育て支援新制度について」、補助教材3 C「新・放課後子ども総合プランについて」を利用することが可能

<主な内容②>障害児福祉施策の概要

- 今日の障害児福祉施策の内容
- 放課後児童クラブと障害児福祉施策との関連

- ◆ 障害者総合支援法の内容について説明する。
- ◆ これまでの障害児福祉施策の歴史的経緯をスライドで提示する。特に、施設中心施策から地域生活支援への変化について、説明を行う。
- ◆ 放課後等デイサービスと保育所等訪問支援と放課後児童クラブとの関係について内容を詳しく説明する。なお、放課後等デイサービスと保育所等訪問支援については、主な内容④でも触れる。

＜主な内容③＞児童虐待防止等の施策の概要

- 児童虐待の内容と児童虐待防止等に関する施策の内容
- 社会的養護に関する施策の概要

- ◆ 児童虐待の防止等に関する法律第2条に基づいて、「児童虐待」の4つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）について説明する。
- ◆ 児童虐待の防止に向けて、「発生予防」「早期発見・早期対応」「保護・自立の支援」の3つの観点について該当する事業等を提示する。
- ◆ 通告義務について内容を説明する。その際、放課後児童支援員は個人ではなく組織として動くことを伝える。

＜主な内容④＞放課後児童クラブと関連する放課後関係施策

- 放課後児童クラブと放課後関係施策との関連
- 放課後児童クラブと直接関わる放課後関係施策（児童館、放課後子供教室、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業等）の内容

- ◆ 放課後児童クラブと関連する施策として、放課後子供教室、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、ファミリーサポートセンターについて説明する。
- ◆ 児童館で放課後児童クラブを運営する場合について、「児童館ガイドライン」（厚生労働省・平成30年）の概要を説明する。

☆ 補助教材3D「放課後児童クラブの関連施策について」を利用することが可能

＜まとめ＞

- 講義のまとめと振り返り

項目 2 子どもを理解するための基礎知識

科目 2－④ 子どもの発達理解

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主 な 内 容 の 該 当 箇 所
4 A	子どもの発達理解の基礎	・ 「発達」の概念について理解する。 ・ 発達の時期区分と、各時期区分ごとの特徴について理解する。	・ 運営指針第2章1、2、3（解説書P. 34～45） ・ 研修教材（P. 47～48）	主 な 内 容 ①
4 B	子どもの遊びや生活と発達	・ 子どもの社会性の発達について理解する。 ・ 子どもの発達における遊びの大切さについて理解する。	・ 運営指針第2章4（解説書P. 46～48） ・ 研修教材（P. 49～50）	主 な 内 容 ②
4 C	子どもの発達理解と育成支援	・ 子どもの発達過程を踏まえた育成支援を行うことの大切さを理解する。 ・ 育成支援における配慮事項について理解する。	・ 運営指針第2章5（解説書P. 49～55） ・ 研修教材（P. 51）	主 な 内 容 ③

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 子どもの発達を理解するための基礎を学んでいる。
 - 育成支援における子どもの発達の特徴や発達過程を理解している。
 - 子どもの発達理解のための継続的な学習の必要性を理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 子どもの発達理解の基礎
 - 子どもの遊びや生活と発達
 - 子どもの発達理解と育成支援
 - 継続的な学習の必要性

<主な内容①>子どもの発達理解の基礎

- 発達の概念
 - 発達の時期区分と特徴
- ◆ 運営指針第2章1（解説書P34.～38）や研修教材（P47.～48）を活用し、「発達」の概念について説明する。
 - ◆ 運営指針第2章2、3（解説書P.39～45）や研修教材（P.48）を活用し、発達の時期区分と、各時期区分ごとの特徴について説明する。
- ☆ 補助教材4A「子どもの発達理解の基礎」を利用することが可能

<主な内容②>子どもの遊びや生活と発達

- 子どもの社会性の発達の理解
 - 子どもの発達における遊びの大切さ
- ◆ 運営指針第2章4（解説書P.46～48）や研修教材（P.50）を活用し、子どもの社会性の発達について説明する。
 - ◆ 運営指針第2章4（解説書P.46～48）や研修教材（P.49～50）を活用し、子どもの発達における遊びの大切さについて説明する。
- ☆ 補助教材4B「子どもの遊びや生活と発達」を利用することが可能

<主な内容③>子どもの発達理解と育成支援

- 発達の個人差を踏まえて一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行うことの大切さ
 - 子どもの発達過程における放課後児童支援員の存在の意味
- ◆ 運営指針第2章5（解説書P.49～55）や研修教材（P.51）を活用し、子どもの発達過程を踏まえた育成支援における配慮事項について説明する。
- ☆ 補助教材4C「子どもの発達理解と育成支援」を利用することが可能

<主要内容④>継続的な学習の必要性

- 子どもの理解を深めるために、子どもの発達について継続的に学習することの必要性

◆ 研修教材（P. 52）を活用し、子どもの発達について継続的に学習することの必要性について説明する。

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 2 子どもを理解するための基礎知識

科目 2－⑤ 児童期（6 歳～ 12 歳）の生活と発達

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主 な 内 容 の 該 当 箇 所
5 A	子どもの発達から見た 児童期の位置	・ 子どもの発達から見た児童期の位置について理解する。	・ 運営指針第 2 章 1（解説書 P. 35. ～38） ・ 研修教材（P. 53～54）	主 な 内 容 ①
5 B	児童期の発達の特徴	・ 児童期の発達の特徴について理解する。	・ 運営指針第 2 章 2（解説書 P. 39. ～40） ・ 研修教材（P. 55）	主 な 内 容 ①
5 C	児童期の発達過程と発達領域	・ 児童期の発達過程と発達領域について、6 歳～8 歳、9～10 歳、11 歳～12 歳の時期区分ごとに理解する。	・ 運営指針第 2 章 3（解説書 P. 41. ～45） ・ 研修教材（P. 56～58）	主 な 内 容 ②

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 児童期の一般的な特徴を学んでいる。
 - 児童期の発達過程と発達領域の基礎を学んでいる。
 - 児童期の発達理解のための継続的な学習の必要性を理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 子どもの発達と児童期
 - 児童期の発達過程と発達領域
 - 継続的な学習の必要性

<主な内容①>子どもの発達と児童期

- 子どもの発達から見た児童期の位置（幼児期、思春期・青年期との関わり等）
- 児童期の発達の特徴
 - ◆ 運営指針第2章1（解説書 P35. ～38）や研修教材（P. 53～54）を活用し、子どもの発達から見た児童期の位置について説明する。
 - ◆ 運営指針第2章2（解説書 P39. ～40）や研修教材（P. 55）を活用し、児童期の発達の特徴について説明する。
 - ◆ 科目「2－⑤」を単独で講義をする場合は、「2－④」の科目内容である発達の考え方について説明する。

☆ 補助教材5A「子どもの発達から見た児童期の位置」、補助教材5B「児童期の発達の特徴」を利用することが可能

<主な内容②>児童期の発達過程と発達領域

- おおむね6歳～8歳頃の発達の特徴
- おおむね9歳～10歳頃の発達の特徴
- おおむね11歳～12歳頃の発達の特徴
 - ◆ 運営指針第2章3（解説書 P. 41. ～45）や研修教材（P. 56～58）を活用し、児童期の発達過程と発達領域について説明する。

☆ 補助教材5C「児童期の発達過程と発達領域」を利用することが可能

<主な内容③>継続的な学習の必要性

- 児童期の発達理解を深めるために継続的に学習することの必要性
- 事例検討から学ぶことの大切さ
 - ◆ 研修教材（P. 58）を活用し、継続的な学習の必要性や事例検討から学ぶことの大切さについて説明する。

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 2 子どもを理解するための基礎知識

科目 2－⑥ 障害のある子どもの理解

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主 な 内 容 の 該 当 箇 所
6 A	子どもの障 害について の基礎知識	・ 障害の概念を理解する。 ・ 障害のある子どもの発達の特徴を理解する。	・ 障害者基本法第1条、児童福祉法第4条第2項、発達障害者支援法第2条第1項及び第2項	主 な 内 容 ①
6 B	発達障害に ついての基 礎知識	・ 発達障害の定義を理解する。 ・ 発達障害の障害特性について理解する。	・ 発達障害者支援法	主 な 内 容 ②
6 C	障害のある 子どもの保 護者を理解 するための 基礎知識	・ 障害のある子どもの保護者の気持ちを受け止めることの大切さや、障害のある子どもの保護者との連携に当たって配慮することについて理解する。	・ 研修教材（P. 61）	主 な 内 容 ③
6 D	障害のある 子どもと保 護者を理解 するための 学習	・ 障害のある子どもに関する専門機関等との連携の必要性及び、障害のある子どもと保護者の理解を深めるために継続的に学習することの必要性及び事例検討から学ぶことの大切さについて理解する。	・ 研修教材（P. 62）	主 な 内 容 ④

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 障害のある子どもを理解するための基礎を学んでいる。
 - 障害のある子どもの保護者と連携するために必要なことを学んでいる。
 - 障害のある子どもと保護者を理解するための継続的な学習の必要性を理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 子どもの障害についての基礎知識
 - 発達障害についての基礎知識
 - 障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識
 - 障害のある子どもと保護者を理解するための学習

<主な内容①>子どもの障害についての基礎知識

- 障害の概念
 - 障害のある子どもの発達の特徴
- ◆ 障害者基本法第1条、児童福祉法第4条第2項、発達障害者支援法第2条第1項及び第2項の内容を解説する。
- ☆ 補助教材6 A「子どもの障害についての基礎知識」を利用することが可能

<主な内容②>発達障害についての基礎知識

- 発達障害の定義と障害特性
 - 発達障害理解の基礎
- ◆ 発達障害者支援法を基に、発達障害の定義や障害特性について説明する。
- ☆ 補助教材6 B「発達障害についての基礎知識」を利用することが可能

<主な内容③>障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識

- 障害のある子どもの保護者の気持ちを受け止めることの大切さ
 - 障害のある子どもの保護者との連携に当たって配慮すること
- ◆ 研修教材（P.61）を活用し、障害のある子どもの保護者の気持ちを受け止めることの大切さや、障害のある子どもの保護者との連携に当たって配慮することについて説明する。
- ☆ 補助教材6 C「障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識」を利用することが可能

<主な内容④>障害のある子どもと保護者を理解するための学習

- 障害のある子どもに関する専門機関等との連携の必要性
- 障害のある子どもと保護者の理解を深めるために継続的に学習することの必要性及び事例検討から学ぶことの大切さ

- ◆ 研修教材（P. 62）を活用し、障害のある子どもに関する専門機関等との連携の必要性及び、障害のある子どもと保護者の理解を深めるために継続的に学習することの必要性及び事例検討から学ぶことの大切さについて説明する。

- ☆ 補助教材 6 D 「障害のある子どもと保護者を理解するための学習」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

科目2ー⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
7A	児童虐待の対応について	- 児童虐待の4つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）について理解する。 - 放課後児童クラブが、虐待を早期発見できる場であることを放課後児童支援員自身が自覚することを目的とする。	児童虐待相談対応件数のデータ等	主な内容①
7B	子どもの貧困について	絶対的貧困と相対的貧困について説明した上で、子どもの貧困が身近に起きている問題であることを説明する。	生活困窮者自立支援策、ひとり親家庭への支援施策の紹介	主な内容②
7C	関連機関との連携	- 特に配慮を必要とする子どもへの支援については、放課後児童クラブ単体で解決しようとするのではなく、関係機関に適切につなぐ支援を行うことが重要である。 - 連携可能な関係機関について説明する。	—	主な内容③
7D	要保護児童対策地域協議会について	要保護児童対策地域協議会の役割を理解し、放課後児童クラブから要保護児童対策地域協議会へのアクセスの仕方について理解することを目的とする。	—	主な内容④

<導入>

●【ねらい】の確認

- 児童虐待の現状と対応についての基礎を学んでいる。
- 特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況について理解している。
- 特に配慮を必要とする子どもについて、関連する事業と連携、協力して支援する必要があることについて理解している。

●【主な内容】の確認

- 児童虐待の内容と対応
- 特に配慮を必要とする子どもの理解
- 特に配慮を必要とする子どもの支援についての理解
- 要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブ

<主な内容①>児童虐待の内容と対応

- 児童虐待の現状と内容
- 児童虐待の早期発見と早期対応の必要性

- ◆ 児童虐待の4つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）について改めて、内容を説明する。その上で、児童虐待相談対応件数のデータ等を示す。
- ◆ 児童虐待に対する法令の一覧等を提示する。
- ◆ 放課後児童クラブが児童虐待を早期発見できる場であることを伝え、早期発見・早期対応の重要性について伝える。

☆補助教材7A「児童虐待の対応について」を利用することが可能

<主な内容②>特に配慮を必要とする子どもの理解

- 子どもの養育に困難を抱えている家庭の現状と課題
- ひとり親家庭への子育てと生活支援の施策

- ◆ 生活困窮者自立支援施策やひとり親家庭への支援施策を紹介する。
- ◆ 相対的貧困に関する定義をスライド1枚程度で示した上で、相対的貧困と絶対的貧困の違いについて説明する。
- ◆ 優先利用の基本的考え方（解説書P.135～136）について説明する。

☆補助教材7B「子どもの貧困について」を利用することが可能

<主な内容③>特に配慮を必要とする子どもの支援についての理解

- 特に配慮を必要とする子どもの家庭からの相談への配慮のあり方の理解
- 特に配慮を必要とする子どもに関する学校との連携についての理解

- ◆ 相談対応には、ソーシャルワークやカウンセリングスキルが必要となるために、自己研鑽が必要になることを伝える。
- ◆ 連携可能な関連機関やサービスについて一覧を示す。
- ◆ 放課後児童クラブだけで抱え込むのではなく、関連機関につなげることが重要であることを強調して伝える。

☆補助教材 7 C 「関連機関との連携」を利用することが可能

<主な内容④>要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブ

- 要保護児童対策地域協議会の目的及び役割
- 要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブの関わり

- ◆ 要保護児童対策地域協議会の概要について説明し、クラブとしてどのようにかかわるべきかを伝える。

☆補助教材 7 D 「要保護児童対策地域協議会について」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

科目 3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主な内容 の該当箇 所
8 A	「育成支援」の用語	・ 講義を理解する前提として、「育成支援」の用語の成り立ちとその意味を説明する。 ・ 「育成支援」という用語は、放課後児童支援員が行う「子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援」を総称したものである。放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員が子ども達とどう接するかを示す重要な内容である。	・ 運営指針序章 3（1）（解説書 P. 12）、運営指針序章 4（2）（解説書 P. 16）	主な内容 ①
8 B	放課後児童クラブの生活の内容	・ 運営指針第 3 章 1（4）①～⑨の説明に入る前に、まず、子ども達の日々の生活の様子に共通イメージを持てるようにする。 ・ 「遊び及び生活の支援」が何を表すものなのかについて、総合的に理解する必要がある。具体的には、解説書 P. 58 に掲載されている放課後児童クラブの生活の中での活動について説明する。	・ 運営指針第 3 章 1（4）（解説書 P. 58）	主な内容 ②
8 C	放課後児童クラブにおける一年間の生活の様子	・ 毎年繰り返される生活の中で子どもの成長が見られる。そうした一年間を通じた子ども達の生活のサイクルに共通イメージを持てるようにする。	・ 運営指針第 3 章 5（1）（解説書 P. 122～123）	主な内容 ②
8 D	育成支援の記録	・ 運営指針によって新たに放課後児童支援員の仕事内容に明記された「日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する」ことについての理解を深める。 ・ 運営指針の策定前は、記録が明確に仕事の中に位置づけられてこなかったも	・ 運営指針第 3 章 5（1）（解説書 P. 124～125）	主な内容 ③

		のの、自らの育成支援を振り返り、気づきを得るために記録が重要であることを理解してもらう。		
8 E	子どものけんかについて	・ 解説書 P. 70～71 に掲載されているコラムを活用し、子どものけんかの対応方法について考える材料を提供する。	・ 解説書コラム（子どものけんか：P. 70～71）	主な内容 ②
	（項番 9 B の活用も想定される。）			
8 F	いじめについて	・ 「いじめ防止対策推進法」等の条文を示し、法律があり対策を講じなければならないものだということを明確に理解する。	・ 運営指針第 3 章 1（3）（解説書 P. 71～73）	主な内容 ②

<導入>

◆【ねらい】の確認

- 放課後児童クラブにおける育成支援の内容を理解している。
- 子どもの視点からみた育成支援のあり方について理解している。
- 育成支援の記録と職場内での事例検討の必要性について理解している。

◆【主な内容】の確認

- 放課後児童クラブにおける育成支援の基本
- 育成支援の内容
- 育成支援における記録及び職場内での事例検討

<主な内容①>放課後児童クラブにおける育成支援の基本

- 運営指針における育成支援の基本的な考え方
- 子どもの発達過程を踏まえた育成支援の配慮事項

- ◆ 運営指針第1章3（1）（解説書P.26～27）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（2）（解説書P.27～28）の内容を解説する。
- ◆ 「保育」や「教育」と区別して、「育成支援」という用語の意味と重要性を伝える。
- ◆ 運営指針第2章の条文を提示し、子どもの発達の捉え方について説明する。

☆ 補助教材8A「『育成支援』の用語」を利用することが可能

<主な内容②>育成支援の内容

- 運営指針における育成支援の主な内容
- 育成支援における特に配慮を必要とする子どもへの対応

- ◆ 運営指針第3章1（1）（2）（3）（解説書P.56～58）の内容を解説する。
- ◆ 育成支援に求められる内容9項目の詳細については、運営指針第3章1（4）（解説書P.58～84）の内容を参照する。

☆ 補助教材8B「放課後児童クラブの生活の内容」、補助教材8C「放課後児童クラブにおける一年間の生活の様子」、補助教材8E「子どものけんかについて」、補助教材8F「いじめについて」を利用することが可能

<主な内容③>育成支援における記録及び職場内での事例検討

- 育成支援における記録の必要性
- 職場内での情報共有と事例検討の必要性

- ◆ 運営指針第3章5（1）（解説書 P.122～125）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第7章3（1）（解説書 P.198～203）の内容を解説する。

☆ 補助教材8D「育成支援の記録」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

科目 3－⑨ 子どもの遊びの理解と支援

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主な内容 の該当箇 所
9 A	児童期の遊 びと発達の 理解	・ 運営指針では生活を包括的に捉え、子 どもの遊びは主要な部分を占めてお り、子どもの発達にとって他に代えが たい不可欠な活動である。	・ 運営指針第2章4（解 説書 P. 46～48） ・ 運営指針第2章5（4） （解説書 P. 54～55）	主な内容 ①
9 B	遊びや生活 の中で生じ る意見の対 立やけんか の際の援助	・ 遊びや生活の中で生じる意見の対立や けんかの際には適切に援助する。	・ 解説書コラム（子ども のけんか：P. 70～71）	主な内容 ②
（項番 8 E での活用も想定される。）				
9 C	遊びの場面 での放課後 児童支援員 の関わりの 工夫	・ 遊びの場面での放課後児童支援員の関 わり方を考える。	・ 解説書コラム（遊びの 場面での関わりの工 夫：P. 68～69）	主な内容 ②
9 D	遊びを豊か にするため の施設・設 備や外遊び の工夫	・ 遊びを豊かにするため、施設・設備の 整備や屋外遊びを行う場所の確保等の 工夫が求められる。	・ 運営指針第6章1（解 説書 P. 159～163）	主な内容 ③
9 E	遊びにおけ るリスクと ハザード	・ 子どもの遊びや生活において想定され る「リスク」と「ハザード」について理 解する。	・ 解説書コラム（遊びに おけるリスクとハザー ド：P. 81～82）	主な内容 ③

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 子どもの生活における遊びの大切さについて理解している。
 - 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びを行うことの大切さを理解している。
 - 子どもの遊びへの放課後児童支援員の対応のあり方を理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 子どもの遊びと発達
 - 子どもの遊びと仲間関係
 - 子どもの遊びと環境
 - 子どもの遊びと放課後児童支援員の関わり

<主な内容①>子どもの遊びと発達

- 子どもの生活における遊びの大切さ
- 児童期の遊びの特徴と発達との関わり

- ◆ 運営指針第2章4（解説書P.46～48）の内容を解説する。
- ◆ 「2－④」及び「2－⑤」の科目内容を活用する。
- ◆ 運営指針第2章における子どもの遊びについての記述を活用する。

☆ 補助教材9A「児童期の遊びと発達の理解」を利用することが可能

<主な内容②>子どもの遊びと仲間関係

- 子どもが自発的に遊びをつくり出すことの理解
- 遊びの中で子ども同士の仲間関係を育てることの必要性

- ◆ 運営指針第3章1（4）⑤（解説書P.67～75）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第3章1（4）における子どもの遊びについての記述を活用する。
- ◆ 解説書コラム（遊びの場面での関わりの工夫：P.68～69）を活用する。

☆ 補助教材9B「遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかの際の援助」、補助教材9C「遊びの場面での放課後児童支援員の関わりの工夫」を利用することが可能

<主な内容③>子どもの遊びと環境

- 遊びには子どもが安心できる環境が必要であることの理解
- 自分で遊びを選択し創造することができるように環境を整えることの大切さ

- ◆ 運営指針第3章1（4）③（解説書P.64～65）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章1（解説書P.159～163）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第3章1（4）及び第6章1における子どもの遊びについての記述を活用する。
- ◆ 放課後児童クラブの環境の多様性に触れる。

☆ 補助教材9D「遊びを豊かにするための施設・設備や外遊びの工夫」、補助教材9E「遊び

におけるリスクとハザード」を利用することが可能

<主要内容④>子どもの遊びと放課後児童支援員の関わり

- 子どもの発達や状況に応じた柔軟な関わりの必要性
- 遊びの中で子ども同士の関わりを大切にして育成支援を行うことの必要性

◆ 運営指針第2章5（解説書 P. 49～55）の内容を解説する。

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

科目 3－⑩ 障害のある子どもの育成支援

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
10A	障害者の権利に関する条約、関連法令	・ 障害者の権利に関する条約、関連法令を基に、障害のある子どもの権利について理解する。	・ 児童の権利に関する条約の第 23 条及び障害者の権利に関する条約の第 7 条、第 19 条、第 24 条	主な内容 ①
10B	障害のある子どもの利用機会確保のための適切な配慮及び環境整備	・ 障害のある児童の受入状況等を把握する。 ・ 障害のある子どもの利用機会確保のための適切な配慮及び環境整備について、優先利用の基本的考え方及び合理的配慮の基本的な考え方を理解する。	・ 「放課後児童健全育成事業の実施状況」（厚生労働省） ・ 優先利用の基本的考え方について（解説書 P. 135～136） ・ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針 3（1）合理的配慮の基本的な考え方について」（解説書 P. 92）	主な内容 ①
10C	障害のある子どもの育成支援の記録	・ 障害のある子どもの育成支援に当たっては、一人ひとりの子どもの状況や育成支援の内容を記録することが必要である。	・ 育成支援の記録（例）	主な内容 ②
10D	障害のある子どもの「個別支援計画」	・ 障害のある子どもが、放課後児童クラブでの子ども達との生活を通して共に成長できるように、見通しを持って計画的な育成支援を行う。	・ 「個別支援計画」（例）	主な内容 ②
10E	障害のある子どもの支援の際に直接利用できる	・ 放課後児童クラブが直接活用できる障害のある子どもへの支援の際に利用可能な支援・事業を把握する。	・ 障害のある子どもへの支援の際に直接活用できる支援・事業（解説書 P. 99）	主な内容 ③

	る支援事業		
--	-------	--	--

講義の際の参考情報

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 障害のある子どもの育成支援のあり方について理解している。
 - 障害のある子どもの保護者との連携のあり方について理解している。
 - 専門機関等との連携のあり方について理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 障害のある子どもの育成支援
 - 障害のある子どもの保護者との連携
 - 障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解
 - 専門機関等との連携

<主な内容①>障害のある子どもの育成支援

- 障害のある子どもの受入れの考え方
- 障害のある子どもの育成支援に際して留意すること

- ◆ 運営指針第3章2（1）（解説書P.85～P.94）、運営指針第3章2（2）（解説書P.95～101）の内容を解説する。
- ◆ 児童の権利に関する条約の第23条及び障害者の権利に関する条約の第7条、第19条、第24条を基に、障害のある子どもの権利について解説する。
- ◆ 「2－⑥」の科目内容を活用する。

☆ 補助教材10A「障害者の権利に関する条約、関連法令の一覧」、補助教材10B「障害のある子どもの利用機会確保のための適切な配慮及び環境整備」を利用することが可能

<主な内容②>障害のある子どもの保護者との連携

- 家庭の状況の把握と、保護者の子どもへの気持ちを理解することの大切さ
- 子どもの様子を丁寧に伝え、保護者と一緒に放課後児童クラブでの子どもの生活の見通しをつくることの必要性

- ◆ 運営指針第3章2（1）（解説書P.85～P.94）、運営指針第3章3（2）（解説書P.108～P.112）の内容を解説する。

☆ 補助教材10C「障害のある子どもの育成支援の記録」、補助教材10D「障害のある子どもの「個別支援計画」」を利用することが可能

<主な内容③>障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解

- 障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮の必要性
- 障害のある子どもの理解と育成支援のあり方を職員間で共有することの大切さ

◆ 運営指針第3章2（2）（解説書 P.95～101）、運営指針第3章3（3）（解説書 P.112～114）の内容を解説する。

◆ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の第30条を基に、障害のある子どもへの虐待の防止に向けて措置を講じることの必要性を解説する。

<主な内容④>専門機関等との連携

- 放課後等デイサービス事業所、発達障害者支援センター等の専門機関等と連携して育成支援の見通しを持つことの大切さ
- 専門機関等と連携する際の配慮事項

◆ 運営指針第3章2（2）（解説書 P.95～101）、運営指針第5章1（2）（解説書 P.148）の内容を解説する。

☆ 補助教材10E「障害のある子どもの支援の際に直接利用できる支援事業」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 4 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力

科目 4－⑪ 保護者との連携・協力と相談支援

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主な内容 の該当箇 所
11 A	子どもの遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝えること	・ 子どもの遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝えることの必要性や、保護者への連絡方法について理解する。	・ 解説書コラム（保護者への連絡方法:P. 117～119）	主な内容 ①
11 B	保護者及び保護者組織との連携とその際の配慮	・ 保護者との協力関係をつくり、保護者組織と連携して、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるように支援する。	・ 運営指針第3章4（3）（解説書 P. 121）	主な内容 ②
11 C	保護者からの相談への対応、助言などにおける留意点	・ 保護者からの相談には、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重して対応する。	・ 運営指針第3章4（2）（解説書 P. 119～120）	主な内容 ③

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 保護者との連携のあり方について理解している。
 - 保護者組織との連携のあり方について理解している。
 - 保護者からの相談への対応のあり方を学んでいる。
- 【主な内容】の確認
 - 保護者との連携
 - 保護者組織との連携
 - 保護者からの相談への対応

<主な内容①>保護者との連携

- 保護者と密接な連絡をとり、育成支援の内容を伝えて理解を得ることの必要性
- 保護者への連絡の際に配慮すること

- ◆ 設備運営基準第19条（解説書P.212）、運営指針第1章3（2）（解説書P.27～28）、運営指針第3章1（4）⑨（解説書P.83～84）、運営指針第3章4（1）（解説書P.115～119）、運営指針第3章5（1）（解説書P.122～125）の内容を解説する。
- ◆ 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告（平成25年12月25日）1.（1）（2）（研修教材P.194～195）の内容を解説する。
- ◆ 「保護者との連携」における「連携」の意味を説明する。

☆ 補助教材11A「子どもの遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝えること」を利用することが可能

<主な内容②>保護者組織との連携

- 保護者会等の保護者組織との協力関係をつくることの必要性
- 保護者同士が交流し協力して子育てが進められるように支援することの必要性

- ◆ 運営指針第3章4（3）（解説書P.121）の内容を解説する。

☆ 補助教材11B「保護者及び保護者組織との連携とその際の配慮」を利用することが可能

<主な内容③>保護者からの相談への対応

- 保護者との信頼関係に基づいて、保護者からの相談に応じられるような関係を築くことの必要性
- 保護者からの相談への対応に当たって配慮すること

- ◆ 運営指針第3章4（2）（解説書P.119～120）の内容を解説する。
- ◆ 相談対応の基本的姿勢（相談対応が求められている背景等）を伝える。

☆ 補助教材11C「保護者からの相談への対応、助言などにおける留意点」を利用すること

が可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

科目4-⑫ 学校・地域との連携

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
12A	学校との連携	・子どもが日々の生活を円滑に過ごすために、子どもの生活の連続性を保障する必要がある。 ・子どもの遊び及び生活の内容等に関する情報交換・情報共有については日常的に行うほか、個人情報管理についてルールを取り決める必要がある。	・運営指針第1章3(2)(解説書P.27～28) ・運営指針第5章1(解説書P.147～149)	主な内容①
12B	保育所、幼稚園等との連携	・保育所、幼稚園等と情報共有をする目的は、子どもの発達と生活の連続性を保障するためである。 ・子どもについて情報共有する際には、原則として保護者から同意を得る必要があることを踏まえた上で、日頃から情報共有を進める重要性を伝える。	・運営指針第5章2(解説書P.150～151)	主な内容②
12C	地域、関係機関との連携	・子どもの生活が地域の中で円滑に営まれるために、地域との関係性を構築する必要がある。子どもの安全の確保、健全育成のために見守ってもらうことが基本になる。 ・そのために地域に放課後児童クラブを知ってもらう機会を作ることも必要である。	・運営指針第5章3(解説書P.152～153)	主な内容③
12D	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	・学校施設を活用する場合は、ルールや責任の所在等を取り決めておく必要がある。 ・放課後子供教室との連携について説明する。 ・児童館内で放課後児童クラブを行う場合の留意点について伝える。	・運営指針第5章4(解説書P.154～156) ・「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年) ・「児童館ガイドライン」(平成30年改正)	主な内容④

<導入>

●【ねらい】の確認

- 学校との連携の必要性とそのあり方について理解している。
- 保育所、幼稚園等との連携の必要性とそのあり方について理解している。
- 地域との連携の必要性とそのあり方について理解している。

●【主な内容】の確認

- 学校との連携
- 保育所、幼稚園等との連携
- 地域住民や関係機関等との連携
- 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ

<主な内容①>学校との連携

- 子どもの生活の連続性を配慮した学校との連携の必要性
- 学校との情報交換や情報共有を日常的、定期的に行う際に考慮すること

- ◆ 設備運営基準第5条第3項（解説書 P. 208）の内容を解説する。
- ◆ 設備運営基準第20条（解説書 P. 212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（2）（解説書 P. 27～28）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第5章1（解説書 P. 147～149）の内容を解説する。
- ◆ 学校との連携は、子どもの生活の連続性を保障するために必要であることを伝える。

☆ 補助教材 12A「学校との連携」を利用することが可能

<主な内容②>保育所、幼稚園等との連携

- 子どもの発達の連続性を配慮した保育所、幼稚園等との連携の必要性
- 子どもの状況について保育所、幼稚園等と情報交換や情報共有を行う際に考慮すること

- ◆ 運営指針第5章2（解説書 P. 150～151）の内容を解説する。
- ◆ 子どもの発達の連続性および生活の連続性を保障するために、保育所、幼稚園等との連携が重要になることを伝える。

☆ 補助教材 12B「保育所、幼稚園等との連携」を利用することが可能

<主な内容③>地域住民や関係機関等との連携

- 子どもの成長、発達にとって地域が果たす役割と地域の関係者、関係機関との連携の必要性
- 子どもに関わる地域住民や福祉、保健及び医療等関係機関等との連携

- ◆ 運営指針第5章3（P. 152～153）の内容を解説する。
- ◆ 連携できる関係機関の例示と、放課後児童クラブの関係性をイラスト等で示し、日常的に顔が見える関係づくりが重要であると伝える。

☆ 補助教材 12C 「地域、関係機関との連携」を利用することが可能

<主な内容④>学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ

- 学校施設を活用して実施する放課後児童クラブの運営
- 児童館を活用して実施する放課後児童クラブの運営

- ◆ 運営指針第5章4（P. 154～156）の内容を解説する。
- ◆ 「新・放課後子ども総合プラン」、一体型の放課後児童クラブの説明図を用いて、学校や児童館と放課後児童クラブの関係性について説明する。
- ◆ 「児童館ガイドライン」を参考資料として活用する。
- ◆ 放課後子供教室について内容を説明する。

☆ 補助教材 12D 「学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

科目5－⑬ 子どもの生活面における対応

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主な内容 の該当箇 所
13 A	出席確認と 子どもの安全確保	・ 子どもの出欠席については、保護者からの連絡をあらかじめ確認するとともに、連絡がない場合には、適宜学校や保護者と連携をとり、対応をとる。 ・ そのためにも、緊急時の対応についてはあらかじめ検討し、職員間で共有しておく。	・ 運営指針第3章（4）②（解説書P.61～62）	主な内容 ①、②
13 B	来所時の健康状態や心身の状態の観察	・ 子どもの来所時の様子の観察が、子どもの健康を守ることにつながる。 ・ 解説書P.62～63のコラムに記載されている子どもの様子の把握、子どもの様子の変化に気づく具体例について説明する。	・ 解説書コラム（来所する子どもの様子の変化に気付く：解説書P.62～63）	主な内容 ①
13 C	おやつの提供について	・ おやつの提供は、子どもにとって魅力的な時間である一方、提供する側が子どもの健康状態を正確に把握する必要がある。 ・ 消費期限の管理等、おやつの提供時に気を付けるべきポイントを挙げる。	・ 運営指針第3章1（4）⑦（解説書P.76～79） ・ 運営指針第6章2（1）（解説書P.165～167）	主な内容 ③
13 D	食物アレルギーと救急時の対応	・ 「アレルギー疾患対策基本法」の内容を説明し、法律で定められた重要な内容であることを示す。 ・ なお、本項目については、医療的観点からの専門的な内容が含まれるため、補助教材の作成時には内容に留意する必要がある。	・ 運営指針第3章1（4）⑦（解説書P.76～79）	主な内容 ④

<導入>

●【ねらい】の確認

- 子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性とそのあり方を理解している。
- 子どもの健康維持のための衛生管理について理解している。
- 食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を学んでいる。

●【主な内容】の確認

- 子どもの健康管理及び情緒の安定
- 子どもの健康管理に関する保護者との連絡や学校との連携
- 衛生管理と衛生指導
- 食物アレルギーのある子ども等への対応

<主な内容①>子どもの健康管理及び情緒の安定

- 出席確認及び来所時の健康状態や心身の状況の観察の必要性
- 子どもの状態の把握と安定した情緒で過ごせるようにするための配慮

- ◆ 運営指針第3章（4）②（解説書P.61～63）の内容を解説する。
- ◆ 特に、解説書P.62～63のコラムに挙げられている来所時の子どもの様子の変化に気づくための具体例について解説する。
- ◆ 緊急時には医療機関に適切につなげなくてはならないため、いつ・どこで・どんな状態であったかを観察しておく必要があることを伝える。

☆ 補助教材13A「出席確認と子どもの安全確保」、13B「来所時の健康状態や心身の状況の観察」を利用することが可能

<主な内容②>子どもの健康管理に関する保護者との連絡や学校との連携

- 保護者との子どもの健康状態等に関する情報の共有と緊急時の連絡の必要性
- 学校との子どもの健康状態や心身の状況に配慮が必要な際の連絡や連携

- ◆ 設備運営基準第20条（解説書P.212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第3章1（4）⑨（解説書P.83～84）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章2（1）（解説書P.164～167）内容を解説する。
- ◆ 保護者や学校との連絡・連携は、日頃の日常的な連絡が信頼関係の構築につながることを強調して伝える。
- ◆ 緊急時に混乱しないよう、児童台帳の保管等の共有、学校や医療機関の連絡先の一覧化・掲示等の重要性について伝える。

☆ 補助教材13A「出席確認と子どもの安全確保」を利用することが可能

<主な内容③>衛生管理と衛生指導

- 施設及び設備の衛生管理と、遊びや活動の内容を考慮した衛生指導
- おやつ提供時の衛生管理と衛生指導

- ◆ 運営指針第3章1（4）⑦（解説書 P. 76～79）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章1（解説書 P. 159～163）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章2（1）（解説書 P. 164～167）の内容を解説する。
- ◆ 「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成30年）についても紹介する。
- ◆ 施設整備については、生活の場としての環境の整え方を伝える。具体的には、体を動かせる場所、静かに本を読む場所、クールダウンをする場所等の区分けについて説明する。

☆ 補助教材13C「おやつ提供について」を利用することが可能

<主な内容④>食物アレルギーのある子ども等への対応

- 食物アレルギーのある子どもの保護者からの情報提供の確認及び放課後児童クラブでの対応
- 救急時（アナフィラキシー、誤飲事故等）対応の知識

- ◆ 運営指針第3章1（4）⑦（解説書 P. 76～79）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章1（解説書 P. 169～171）の内容を解説する。
- ◆ 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成31年）や「アレルギー疾患対策基本法」（平成26年）、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な方針」（平成29年）についても紹介する。

☆ 補助教材13D「食物アレルギーと救急時の対応」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 5 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

科目 5－⑭ 安全対策・緊急時対応

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
14 A	育成支援に求められる子どもの安全の考え方	・ 運営指針第1章3(1)を踏まえ、放課後児童クラブの育成支援において、「安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていく」ことの意味と重要性について伝える。	・ 運営指針第1章3(1) (解説書 P. 26～27)	主な内容①
14 B	放課後児童クラブにおける危険要因のチェックについて	・ 日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガの防止のために、日常的に安全点検を行う必要がある。 ・ 安全点検の際気を付ける場所や観点について例示する。	・ 運営指針第3章1(4)⑧ (解説書 P. 80～83) ・ 運営指針第6章2(2) (解説書 P. 167～169)	主な内容①
14 C	事故等の発生時の対応	・ 解説書 P. 173～174 に掲載されているコラムに基づいて、事故等が発生した際の初期対応について例示する。	・ 解説書コラム (放課後児童クラブにおいて事故等が発生した場合の初期対応の例:P. 173～174)	主な内容②
14 D	防災・防犯のための事前の備え	・ 解説書 P. 178～179 に掲載されているコラムに基づいて、防災・防犯のための事前の備えの具体例を提示する。 また緊急事態発生時の連絡体制は前もって確立・職場で共有し、実際に運用できるよう訓練を行う必要がある。	・ 解説書コラム (防災・防犯のための事前の備え: 解説書 P. 178～179)	主な内容③
14 E	来所・帰宅時における安全	・ 子どもの来所・帰宅時の安全確保のため、保護者・学校・地域との連携について伝える。 ・ また、子ども自身も来所・帰宅途中に安全に気を付けるよう援助することも必要である。	・ 運営指針第6章(4) (解説書 P. 181～182) ・ 「放課後児童クラブ等への来所・帰宅時における安全点検リスト」 (平成30年)	主な内容③

		・ 「放課後児童クラブ等への来所・帰宅 時における安全点検リスト」（平成 30 年）について紹介する。		
--	--	---	--	--

<導入>

●【ねらい】の確認

- 安全対策及び緊急時対応のあり方について理解している。
- 安全対策及び緊急時対応についての具体的な取り組みの内容について理解している。
- 安全対策及び緊急時対応を行う際に知っておくべき法令等について理解している。

●【主な内容】の確認

- 放課後児童クラブにおける子どもの安全
- 安全対策及び緊急時対応の内容
- 安全対策及び緊急時対応の留意事項

<主な内容①>放課後児童クラブにおける子どもの安全

- 育成支援の際に求められる子どもの安全の考え方
- 安全対策及び緊急時対応における計画策定の必要性

- ◆ 設備運営基準第5条、第6条（解説書 P. 208～209）の内容を解説する。
- ◆ 設備運営基準第13条、第14条（解説書 P. 211）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（1）（解説書 P. 26～27）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第3章1（4）⑧（解説書 P. 80～83）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章2（2）（解説書 P. 167～176）の内容を解説する。

☆ 補助教材 14A「育成支援に求められる子どもの安全の考え方」、14B「放課後児童クラブにおける危険要因のチェックについて」を利用することが可能

<主な内容②>安全対策及び緊急時対応の内容

- 事故やけがの防止と発生時の対応
- 災害等の発生に備えた具体的な計画や防災や防犯に関する訓練の内容、感染症発生時の対応、来所及び帰宅時の安全確保等の内容

- ◆ 設備運営基準第21条（解説書 P. 212～213）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第6章2（2）（3）（解説書 P. 167～181）の内容を解説する。
- ◆ 日常の安全対策は、子どもの視点に立ち、子どもの特徴等に配慮して対策を立てる重要性を伝える。
- ◆ 放課後児童支援員等の訓練については、誰がどの役割を担っても適切に対応ができるよう、同じ訓練を、役割を変えて複数行うことが効果的である。また、子どもが参加する訓練については、子ども達が主体的に安全を確認できるような訓練を行うとよいことを伝える。

☆ 補助教材 14C「事故等の発生時の対応」を利用することが可能

<主要内容③>安全対策及び緊急時対応の留意事項

- 安全対策及び緊急時対応について保護者と情報を共有しておくことの必要性
 - 計画に基づく保護者や関係機関等との連携及び協力や定期的な訓練の実施の必要性
- ◆ 運営指針第6章2（3）（4）（解説書P.176～182）の内容を解説する。
 - ◆ 解説書P.178～179に掲載されているコラムの内容について提示し、事前の備えが整えられているか確認する。
- ☆ 補助教材 14D「防災・防犯のための事前の備え」、14E「来所・帰宅時における安全」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 6 放課後児童支援員として求められる役割・機能

科目 6－⑮ 放課後児童支援員の仕事内容

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項 番	補助教材の 候補となる 項目	内容	提示が望ましい法令等・ 参考資料	主 な 内 容 の 該 当 箇 所
15 A	子どもから 見た放課後 児童クラブ における遊 び及び生活 と放課後児 童支援員の 役割	・ 運営指針第3章1について、放課後児童支援員が行う育成支援として、どのような専門性が求められるのかを説明する。	・ 運営指針第3章1（解説書P.56～84） ・ 運営指針第3章5（解説書P.122～128）	主 な 内 容 ①
15 B	記録、事例 検討の重要 性	・ 運営指針第3章5に基づいて、記録や事例検討の重要性を伝える。 ・ 事例検討の様子を例示し、情報共有やチームとしての育成支援について理解を深める。	・ 運営指針第3章5（解説書P.124～128）	主 な 内 容 ①
15 C	放課後児童 支援員の自 己研鑽	・ 放課後児童支援員として活動するにあたっては、常に学び続ける姿勢が重要になる。 ・ 自己研鑽の方法や、研修の様子について紹介する。	・ 運営指針第7章3（2）（解説書P.199～201）	主 な 内 容 ②
15 D	職員集団の あり方	・ 子どもは大人の様子をよく見ているため、職員同士の理解・尊重ができていないと、子どもの不安定化にもつながりかねない。職員集団が安定的に維持されることが重要になる。 ・ 実際の全体会議やミーティングの様子を例示し、全体の共有事項や話し合い方の理解を深める。	・ 運営指針第7章3（1）（解説書P.198）	主 な 内 容 ③

<導入>

●【ねらい】の確認

- 放課後児童支援員の仕事内容と求められる資質及び技能について理解している。
- 放課後児童支援員の育成支援以外の職務の内容について理解している。
- 放課後児童クラブにおける職員集団のあり方と職場倫理について理解している。

●【主な内容】の確認

- 放課後児童支援員の仕事内容
- 放課後児童支援員に求められる資質及び技能
- 放課後児童クラブにおける職員集団のあり方
- 放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理

<主な内容①>放課後児童支援員の仕事内容

- 育成支援の内容と放課後児童支援員の役割
- 育成支援を支える職務の内容

- ◆ 運営指針第1章3（解説書P.26～33）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第3章5（1）（2）（解説書P.122～128）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第4章1（解説書P.129～131）の内容を解説する。

☆ 補助教材15A「子どもから見た放課後児童クラブにおける遊び及び生活と放課後児童支援員の役割」、15B「記録、事例検討の重要性」を利用することが可能

<主な内容②>放課後児童支援員に求められる資質及び技能

- 「健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者」、「児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者」の内容
- 放課後児童支援員の自己研鑽と運営主体による資質向上のための研修機会の確保の必要性

- ◆ 運営指針第1章3（3）（4）（解説書P.28～29）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第7章3（2）（解説書P.199～201）の内容を解説する。
- ◆ 研修は、新たな知識や視点を放課後児童クラブに取り入れ、実践を振り返る貴重な機会であるため、放課後児童支援員は、研修等に参加し、知識や技能の習得、維持及び向上に努める必要がある。

☆ 補助教材15C「放課後児童支援員の自己研鑽」を利用することが可能

<主な内容③>放課後児童クラブにおける職員集団のあり方

- 情報交換や情報共有を図り、適切な分担と協力のもとで育成支援を行う職場体制の構築
- 事例検討や自己研鑽を通して建設的な意見交換のできる職員集団の形成

- ◆ 設備運営基準第12条、第16条（解説書P.211～212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第7章1（1）（解説書P.183～185）の内容を説明する。
- ◆ 運営指針第7章3（1）（解説書P.198）の内容を解説する。
- ◆ 実際の全体会議やミーティングの様子を例示し、全体の共有事項や話し合い方についてイメージできるようにする。

☆ 補助教材15D「職員集団のあり方」を利用することが可能

<主な内容④>放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理

- 放課後児童クラブの役割から求められる放課後児童支援員の社会的責任
- 職場倫理の自覚と事業内容の向上への組織的な取り組み

- ◆ 設備運営基準第12条、第16条（解説書P.211～212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第7章1（1）（解説書P.183～185）の内容を解説する。

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

項目 6 放課後児童支援員として求められる役割・機能

科目 6－⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

映像等を盛り込んだ補助教材の構成案

項番	補助教材の候補となる項目	内容	提示が望ましい法令等・参考資料	主な内容の該当箇所
16 A	運営管理と運営主体の法令順守の基本的理解	- 当科目が履修すべき科目として設定された意義が主に3点あることを理解する。 - 様々に運営されてきた放課後児童クラブに初めて国の指針が示された。 - 少人数で運営される放課後児童クラブが多く、放課後児童支援員も運営に関わることが多い。 - 法令の遵守は運営主体と放課後児童支援員双方の努力によって可能である。	—	全体
16 B	放課後児童クラブの運営管理との要点と理解のための事例	適正な会計管理のあり方について、実際の不正事例などを紹介し、受講者自身に考えてもらう時間を取ることで、不適切な会計処理や不正があってはならないことを理解する。	- 施設運営基準第14条、第15条（解説書 P. 211） - 運営指針第4章6、7（解説書 P. 144～146） - 実際の不正事例の紹介	主な内容①
16 C	利用内容等の説明責任と要望予備苦情への取組	利用に当たっての留意事項の明確化や公平性に関する説明責任の必要性や、苦情への対応について理解する。	- 施設運営基準第17条（解説書 P. 212） - 運営指針第1章3（4）⑥（解説書 P. 33）、第4章4（解説書 P. 134～139）、第7章2（解説書 P. 193～197）	主な内容②
16 D	運営内容の自己評価と公表、第三者評価	自己チェックリストの活用等により、受講者自身のクラブの取組状況等について検証する。	- 施設運営基準第5条第4項（解説書 P. 208） - 運営指針第1章3（4）④（解説書 P. 31）、第	主な内容③

			7 章 3 (3) (解説書 P. 201～203)	
16 E	運営主体に おける人権 の尊重と法 令の遵守	・ 放課後児童クラブにおける育成支援に 係る社会的責任及び運営主体が運営に あたり留意する必要があることを理解 する。	・ 施設運営基準第 5 条第 2 項 (解説書 P. 208) 、 第 11 条 (解説書 P. 21 0) 、第 12 条 (解説書 P. 211) 第 16 条 (解説 書 P. 211～212) ・ 運営指針第 1 章 3 (4) ① (解説書 P. 29～30) 、 第 1 章 3 (4) ⑤ (解 説書 P. 32～33) 、第 4 章 5 (2) (解説書 P. 140～143) ・ 不適切な事例の紹介	主 な 内 容 ④

<導入>

- 【ねらい】の確認
 - 放課後児童クラブの運営管理の内容について理解している。
 - 要望及び苦情への対応のあり方について理解している。
 - 運営主体の人権の尊重と法令の遵守のあり方について理解している。
- 【主な内容】の確認
 - 放課後児童クラブの運営管理
 - 利用内容等の説明責任と要望及び苦情への取り組み
 - 運営内容の自己評価と公表
 - 運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等）

◆ 本論に入る前に、当科目が履修すべき科目として設定された意義が主に3点あることを説明する。

1. 様々に運営されてきた放課後児童クラブに初めて国の指針が示された。
2. 少人数で運営される放課後児童クラブが多く、放課後児童支援員も運営に関わることが多い。
3. 法令の遵守は運営主体と放課後児童支援員双方の努力によって可能である。

☆ 補助教材 16A「運営管理と運営主体の法令順守の基本的理解」を利用することが可能

<主な内容①>放課後児童クラブの運営管理

- 運営主体が定める事業運営についての重要事項に関する運営規程の内容
- 労働環境整備の必要性和、適正な会計管理及び情報公開

- ◆ 施設運営基準第14条、第15条（解説書P.211）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第4章6、7（解説書P.144～146）の内容を解説する。

☆ 補助教材 16B「放課後児童クラブの運営管理との要点と理解のための事例」を利用することが可能

<主な内容②>利用内容等の説明責任と要望及び苦情への取り組み

- 利用に当たっての留意事項の明確化や公平性に関する説明責任
- 要望及び苦情への対応の体制整備や対応に当たっての考え方及び留意事項

- ◆ 施設運営基準第17条（解説書P.212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（4）⑥（解説書P.33）、第4章4（解説書P.134～139）、第7章2（解説書P.193～197）の内容を解説する。

☆ 補助教材 16C「利用内容等の説明責任と要望予備苦情への取組」を利用することが可能

<主な内容③>運営内容の自己評価と公表

- 子どもや保護者の意見や関係機関等からの提言を事業内容に反映させることの必要性
- 事業運営の自己評価と公表の必要性

- ◆ 施設運営基準第5条第4項（解説書 P. 208）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（4）④（解説書 P. 31）、第7章3（3）（解説書 P. 201～203）の内容を解説する。
- ◆ 「放課後児童クラブの『自己チェックリスト』」（厚生労働省子ども家庭局子育て支援課令和元年5月7日通知）を示し、受講者自身のクラブの取組状況等について検証するよう、自己チェックリストの活用を促す。

☆ 補助教材 16D 「運営内容の自己評価と公表、第三者評価」を利用することが可能

<主な内容④>運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等）

- 放課後児童クラブの社会的責任と運営主体の責任
- 運営主体が必要とする事業運営における倫理規定の内容と法令遵守

- ◆ 施設運営基準第5条第2項（解説書 P. 208）、第11条（解説書 P. 210）、第12条（解説書 P. 211）第16条（解説書 P. 211～212）の内容を解説する。
- ◆ 運営指針第1章3（4）①（解説書 P. 29～30）、第1章3（4）⑤（解説書 P. 32～33）、第4章5（2）（解説書 P. 140～143）の内容を解説する。

☆ 補助教材 16E 「運営主体における人権の尊重と法令の遵守」を利用することが可能

<まとめ>

- 講義のまとめと振り返り

- ◆ 【ねらい】を再びスライドで示し、受講者自身に理解度について振り返りを促す。特に、最後の振り返りとして、3つのことを示し、受講者の振り返りを促す。
 1. 自身の放課後児童クラブの運営規程の内容を理解しているか。
 2. 子どもや保護者の要望・苦情にどのように対応しているか。
 3. 個人情報の保護について、日常の中でどのように気を付けているか。

科目 1－② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 研修全体でみると前半の科目であるため、指針や解説書をすぐに確認できるように、手元に準備しておく等、受講にあたっての心構えを伝える。
- 科目①では制度に関する講義が続くため、科目②の冒頭で、現場に近づけるような受講者を引き付ける工夫が必要である。
- 研修の場でないと条文に触れることが少ないため、講義中に運営指針等を広げてもらい、読み上げて伝えるようにしてる。
- 「子どもには生まれながらに権利があり、尊重されなければならない」という権利擁護の重要性について冒頭に伝える。

<主な内容①>放課後児童健全育成事業の一般原則の内容

- 運営指針の第1章にかかわることが多いため、実際に本文を確認しながら、設備運営基準とのつながりを伝える。
- 設備運営基準第16条については、放課後児童支援員だけではなく実習生等にも当てはまる内容のため、放課後児童支援員が適切に指導する必要があることを伝える。また、「正当な理由なく業務上知り得た利用者又は家族の秘密を漏らしてはならない」の部分については、例外的に要保護児童や虐待が疑われる場合は関係機関等と連携する必要があることを伝える。
- 主な内容①については、受講者の感想の中では、「条文が多く、理解が大変である」という感想もある。
- 映像教材では、秘密情報保持については、以下のような個人情報漏洩等の事例をアニメーションやロールプレイで提示するとよいのではないかと。
 - ・児童や保護者名が記載された日誌等を外部に持ち出してしまう。
 - ・私用のスマートフォンで子どもの画像を撮影する、保護者の許可なくお便りやクラブのブログ等に子どもの写真を掲載してしまう。
 - ・エリア内の飲食店や公共交通機関等で個人名を出して話をしてしまう。
 - ・誰が電話をかけてきたのかを確認せずに、児童や保護者の状況を伝えてしまう。
 - ・子ども間のトラブルが起きたときに、相手の子どもの家庭状況を保護者に家庭状況を伝えてしまう。

＜主な内容②＞放課後児童クラブの社会的責任

- 主な内容①と重なることも多いが、重複している内容は重要な内容であることを伝え、人権配慮の重要性について重ねて伝える。運営指針第1章3（4）を読み上げながら伝えることが多い。
- 運営指針第1章3（4）に記載されている社会的責任の6項目に触れながら説明している。
- 子どもの意見を聞くことが放課後児童支援員としては重要なことであり、また、子どもが自分の思いや意見を発言できる環境を整えることがクラブとして重要であると伝える。
- 子どもの主体性を発揮する1つの例として、日々の遊びや生活については子どもの意見や参画を保障して決めていくことが必要であることを伝える。
- 個人情報管理について、要保護児童や虐待等が疑われる場合は、関係機関に情報提供をしなければならない点を重ねて伝える。

＜主な内容③＞放課後児童クラブにおける子どもへの虐待等の禁止と予防

- 虐待の定義を示した上で、日本における、体罰禁止の流れや虐待・体罰が引き起こす弊害について、研究データを提示しながら説明する。
- 「どこまでが指導で、どこからが体罰なのか」という考え方を持つのではなく、そもそも体罰が疑われるような行動をしてはいけない。
- 保護者は、子どもを迎えに来た一瞬の様子を見て、放課後児童支援員の子どもへの接し方を判断するため、常に子どもと向き合う姿勢が問われているという意識をもつことが必要である。
- 虐待・体罰の弊害について伝える。また「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体例を挙げて説明している。映像教材でも、子どもへの不適切な関わりについてアニメーション等で具体例を示してもよいかもしれない。
- 主な内容③では、クラブ内における虐待等の禁止について説明するだけでなく、クラブが家庭における保護者の虐待等に気づく場でもあることを伝える。

＜主な内容④＞子ども家庭福祉の理念と子どもの権利に関する基礎知識

- 「子ども家庭福祉」の考え方が比較的新しいことや、児童福祉と家庭福祉を一体的に捉えて子どもや保護者への支援を図る考え方の必要性について伝える。
- 子どもの権利に関する法令等については、条文を参照しながら説明する。
- 子どもの権利擁護として、子どもが意見や考えを述べやすい環境づくりを進める重要性を伝える。放課後児童支援員側の聞く姿勢、子どもとの信頼関係が不可欠である。

＜まとめ＞

- 子どもの権利を尊重した育成支援を、チームとして実現していくことが重要である。そのために、職員間で「子どもの最善の利益」の理念を共有する必要がある。
- 運営指針第3章1（4）に記載がある、放課後児童支援員は「信頼できる存在であることを前提として」という言葉を強調し、放課後児童支援員は、子どもにとって「人権を

守ってくれる」「自分のことを考えてくれる」存在だと認識してもらわなければいけないと伝える。

項目 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

科目 1－③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 児童福祉法の第 1 条と第 2 条の理念について押さえてから講義に入る。この理念が、子ども子育て支援の考え方につながっていることを導入部分で説明している。
- 受講者は、「子育て支援」という言葉に聞きなじみがあっても、「子ども・子育て支援」という言葉には慣れていない方が多い。
- いきなり条文に入るのではなく、最新のトピックスや現場で起きているトピックから入ると聞いてもらえる。

<主要内容①>子ども家庭福祉施策と子ども・子育て支援新制度の概要

- 子ども・子育て支援の内容は、市区町村が策定した子ども・子育て支援事業計画の中に明記されており、市町村ごとに事業が行われている。放課後児童クラブも、その計画の中に位置付けられているものであり、子ども家庭福祉施策や子ども・子育て支援新制度を当該地域に引き寄せるような工夫が必要である。
- 例えば、研修の受講後に、自分の市町村の事業計画をネット等で調べ、必ず見てくださいと伝えている。
- 条文の読み上げは、どこかのタイミングで行う必要がある。それを映像教材の中で行うことは考えられる。
- 市民のニーズ調査等に基づいて市町村の子ども・子育て支援事業計画が策定されている。映像教材ではそうした解説を 1 枚もののスライド等で示すとよいかもしれない。

<主要内容②>障害児福祉施策の概要

- 施策は法令に基づいて実施されるので、関連法令をそのまま読み上げる形で説明する。
- 特に放課後等デイサービスについては内容を説明し、放課後等デイサービスとの連携によって、放課後児童クラブに来る子どもの支援につながることを伝える。
- 映像教材については、放課後等デイサービスの活動の様子がわかる映像があるとよいが、用意することが難しいかもしれない。その場合でも、画像等で様子を紹介できるとよい。放課後児童クラブとの比較が分かるとよい。

<主要内容③>児童虐待防止等の施策の概要

- 児童虐待の 4 つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）について説明している。

- 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のロゴマークを提示している。
- 虐待を発見したときではなく、「虐待かもしれない」と思ったら、躊躇なく通告するよう伝える。その際は、放課後児童支援員個人の判断ではなく職場で早急に協議し、組織として伝えるようにする。
- 科目7でも類似の内容があるため、繰り返し説明があると伝える。

＜主な内容④＞放課後児童クラブと関連する放課後関係施策

- 「児童館ガイドライン」（厚生労働省・平成30年改正）を資料として添付する場合もある。90分間で全て説明できなくても、各自で振り返ってもらえることができるため、できるだけ資料は添付するようにしている。映像教材では「児童館ガイドライン」の概要を1枚ものにして画像で提示できるとよい。
- 放課後児童クラブと類似の放課後児童施策との連携について、具体的に伝えるようにしている。例えば放課後等デイサービスについては、放課後児童クラブ利用児童の中にも、週に2日程度利用している等の可能性もあり、放課後等デイサービスの職員が迎えに来る可能性があるため、情報交換をしたり、連絡先を確認する必要がある等と伝える。ちょっとした連携体制を整えておく。放課後子供教室等、類似の放課後児童施策も同様である。
- 映像教材では、児童館の活動の様子を映像や画像で紹介できるといい。

＜まとめ＞

- 放課後児童クラブは子ども・子育て支援の一環として行われている、つまり「子ども支援」と「子育て支援」の2つの概念が含まれていることを最後に伝える。「子ども支援」とは子どもを直接支援するということ、「子育て支援」とは主に保護者を支援するということであり、両方のバランスが重要である。

科目2-④ 子どもの発達理解

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 受講者に対しては、講師の人柄等を紹介して安心してもらうことが重要。映像教材も5分～10分ほどがよいのではないかな。
- 子どもの発達について学ぶことが主な目的。「発達」という言葉について、運営指針・解説書を丁寧に読み、受講するように心がけてほしいということを伝える。
- 大人の視点ではなく、子どもの視点から見ることが重要。児童期からいきなり入るのではなく、乳幼児期から説明をした方が分かりやすい。放課後児童支援員の経験年数が幅広いため、子育て経験の有無によっても説明や具体例を変えて説明している。
- また、子どもの「全体」を見ることが大事。子どもは体の調子、環境、人とのかかわりによって違った様子を見せる。例えば、不機嫌な様子で入所したとしても、そのときだけの感情・状況でそう見えているわけではない。子どもが発しているものだけにとらわれるのではなく、体の様子、人との関係、置かれている環境の3つをおさえて確認することが必要。
- 発達は、学年や年齢に当てはめて考えるのではなく、可能性を考えていかなければいけない。あくまで発達は、多様な保育の手がかりにしてほしいということを伝える。子どもをいろいろな視点で見ていくときの手がかりとするために科目を学ぶことを伝える。
- 上記について話さず、教科書を文字通りに読んで講義すると危険である。
- 導入部分がとても重要。質問してよい雰囲気をつくりあげなければいけない。主な内容の部分が概念的なものになるため、導入で失敗してしまうと眠くなってしまう。受講者とのラポール形成のために時間をかける。

<主な内容①>子どもの発達理解の基礎

- 幼児期→児童期→思春期…と、前の段階が次の段階の準備ではない。児童期の経験が必ずしも次の段階に生かされるわけではなく、例えば老年期等に心の支えとなる等もある。また、その時期その時期の経験を大事にするよう伝えている。
- 学校教育は学年ごとに順序だっているが、発達は上記のように必ずしも次の段階のためにあるものではなく、その時その時が大切なものである。
- 子どもは、多様な人に囲まれて育っている。周りにいる人を含めて全体として子どもを理解する必要がある。そのため、クラブでも、最善をつくした環境を整えていく重要性を伝えている。

<主な内容②>子どもの遊びや生活と発達

- 大人が遊びに参加する場合は一参加者である他方、安全管理をする必要もある。複数の放課後児童支援員がいる場合は、遊ぶ役割と管理する役割を分業することもできるが、一人だと難しい。できれば、放課後児童支援員や補助などいろいろな目があって遊びが保障されるとよい。
- 「遊びの多様性」としては、個人遊びと集団遊びがある。個人遊びを認めたくないと思ってしまう傾向もあるため、一人の時間も大事であると認識しなければいけない。
- 年齢的な違いもある。例えば、1年生は大人の目を意識する（例：ほめてもらいたい）、中学年は自分たちで決めてやりたいという意識が出てくる等。そうした違いも含めて支援してほしいと伝える。
- 映像化にあたっては、子どもの遊びを集めて紹介する等もよい。伝統的な遊び、近代的な遊びも含めて映像で紹介できるとよい。

＜主な内容③＞子どもの発達理解と育成支援

- 高学年では、思春期の特徴が入ってくる。性にかかわることが放課後児童支援員の悩み事になる。低学年・中学年中心のクラブとは違った要素である。
- また友達関係も少人数の密な関係になってくるため、そこに入り込んでいく放課後児童支援員の技術も必要。
- 放課後児童支援員は心理カウンセラーではないが、様々な要望をたくさん聞くことが多い、ということイラストで見せると分かりやすいのではないかな。

＜主な内容④＞継続的な学習の必要性

- 子どもの発達に関する本を読むなど、継続的に学習することが重要だと伝える。
- 様々な研修会に参加する意義を伝える。
- 職場でのケース検討が重要だと伝える。困っていること・問題になっていることについて職員同士で話し合うことが重要である

＜まとめ＞

- 最後に感想、質問、意見等を出してもらおう。それを受けて説明を追加する。
- 映像教材の作成にあたっては、トピック的なものを作成してはどうか。
例1) 口が悪い子どもへの対応、その行動が持つ意味等を紹介する
例2) 子ども同士のけんかへの対応を紹介する

科目2-⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 科目「2-⑤」を単独で講義をする場合は、科目「2-④」の冒頭で伝えた発達の考え方について伝える。
- 小学校1～6年生は、見かけ上の変化が大きい時期である。低学年との関わりしか経験がないような放課後児童支援員に対しては、映像教材で体や顔つきの変化を示すことができるとうわかりやすいだろう。

<主な内容①>子どもの発達と児童期

- 児童期といっても、子どもの外形上、知識上でも全く異なる。低学年～高学年の特徴や過程をそれぞれ理解する必要がある。その上で、例えば大人びた子どもが泣いてしまったりする等、行きつ戻りつの部分・子ども自身も葛藤している部分もあることを理解するよう伝える。

<主な内容②>児童期の発達過程と発達領域

- スライドに沿って話をする形で進めている。各段階の特徴について事例を用いながら説明をするため、時間をとって伝えている。

<主な内容③>継続的な学習の必要性

- レジュメには「放課後児童支援員には、子どもや保護者の声に耳を傾け、実践記録を書き続けること、いろいろな地域の実践が紹介されている雑誌や本を読むこと、研究会などに積極的に参加すること、他クラブの実践から学ぶとともに、自分たちの実践について検討してもらうこと、子どもに関わる文学・映画・専門書に触れること、研修会や講演会に参加すること等々の機会が必要です」と記載し、説明している。子どもの現実を知るだけでなく、放課後児童支援員自身の知識が向上していくことが子どもの成長にとって鍵になることを伝える。

科目2-⑥ 障害のある子どもの理解

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 障害は、受講者によっては学ぶ必要があるのか、と感じる分野である。実は身近にいる障害のある子どもがいることを伝えたり、具体的に身近にいることを示すデータを示し、今は身近にいないくても、将来的に触れる可能性のあることを伝える。
- この科目は受講前の期待度が高く、満足度も高い。現場でどう対応したらいいかわからず、困っている支援員は多い。
- 一番気にしていることは、障害についてレッテル貼りにならないように説明することである。
- 1つの分野の専門家が話すには範囲が広すぎる内容である。映像でカバーができるというのではないか。

<主要内容①>子どもの障害についての基礎知識

- 障害者基本法第2条を引用し、障害の定義や、社会的障壁等について、法律に基づき確認する。特に障害の定義は2011年に改正されており、社会的障壁とは何かということについて詳しく説明する。
- また、ICF（国際生活機能分類）により、障害だけでなく人の特性を図で表し、環境因子の影響について説明する。
- 法律を用いて説明するときは、黒い文字だけでは伝わりにくいため、キーワードを赤色にしたり、アニメーションを用いるなど、この言葉だけは覚えてほしい点を強調する。
- 障害のある子どもの発達の特徴について、精神医学をもとに、精神障害の診断基準から特徴を説明している。
- 典型例や特徴を知ること、支援員としてできることを早く知ることが重要である。経験のない受講者には、自閉的な子どもへの接し方など、典型例の映像があるといいだろう。ただし、映像はある場面を切っているため、全部がこうなんだと誤解を招く可能性もある。個別の事例であることの説明が必要。そのあたりのバランスを考えないといけない。
- 障害の判断は曖昧であり、また医師しか判断できないことを伝えている。障害の診断が出ている子どもは別として、診断前の子どもに対しては、あくまでも子どもの特徴を理解して接していくことを強調している。
- また、発達障害を含め、全般的に障害の説明を行っている。
- 保育園で子育て相談を行っており、これまで体験してきた事例を可能な範囲で紹介している。

＜主な内容②＞発達障害についての基礎知識

- 発達障害者支援法第2条第1項に基づき、発達障害の種類を説明する。
- また、この分野は研究が浅く、情報がアップデートされている分野であり、学び続けることの意義について予め触れておく。
- 主な内容①とあわせて、発達障害の説明を行っている。

＜主な内容③＞障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識

- 障害のある子どもの保護者は、それ以外の保護者とくらべて特有の不安や悩みを持つ。障害を受容していく過程があることを説明する。
- また、障害のある子どもの保護者と一緒に考え、一緒に歩むという姿勢、共感的理解を示す重要性を伝える。
- 他の科目でも保護者対応の内容があるので、主な内容①②に時間を割いている。
- 期待が高いのは、困っていることに関して何とかしてほしいという点である。しかし、こういう子にはこう接する、というマニュアルになってはいけない。子どもには好意を持って接してほしい、味方になってほしい、というのがメインである。子どもの味方になれば、主な内容③④の話に自動的につながる。相談技法は他の科目で行うのがいいだろう。

＜主な内容④＞障害のある子どもと保護者を理解するための学習

- 専門機関は各々が各々の専門家であると同時に、それ以外は図り知ることではできないため、すべての機関がお互いの知識を持ちより、一貫した支援体制をつくることが重要であることを伝える。
- 障害のある子どもが見せる様子はそれぞれ違うため、実際の事例で学んでいくことが必要であることを説明する。
- 子どもが障害かもしれないという保護者に、どういう反応が起きるか。そのことに気づいたときや、受け止め方、また心配していない保護者にどう対応すればいいか。一緒に悩むということに対して、専門家として覚悟をもつことが重要。教科書とおりにできることは本を読めば済む。どう悩めばいいか、ということがポイントである。
- 難しいのは人権が絡むこと。子どもにあまり接していない人から、対応が差別的ではないかと指摘されることがある。どういう受け取り方をされるか、知っておくことが必要である。

＜まとめ＞

- 子どもの障害及び発達障害についての基礎知識を持つことが大事であることや、環境的な要因を整えることが大切であることを強調する。
- 圧倒的に多い質問は、こういう子どもがいるがどうすればいいか、という内容。また人が足りず、対応ができないこともある。現場の先生の声拾っていくことが必要である。

科目2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 導入部分では、放課後児童クラブの育成支援のおさらいから入るとよい。育成支援の一環として児童虐待対策や子どもの貧困対策等が行われる、という説明をすると、他の科目とつながりが見える。
- 映像教材では、運営指針の中で、放課後児童クラブの育成支援にかかわる内容をスライドで提示するとよいのではないかな。

<主な内容①>児童虐待の内容と対応

- 虐待の4つの定義（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待）を伝える。
- 児童虐待相談対応件数をデータとして見せている。児童虐待相談対応件数の全国値と当該都道府県の値を並べて説明することで、「全国的な傾向は自分たちの地域でも起きている」ことを、実感をもって伝えることができる。
- 映像教材では、児童虐待相談対応件数の一覧や、全国共通ダイヤル「189」、児童虐待に対応する法令の一覧等を提示するとよいのではないかな。
- また、放課後児童クラブで児童虐待に対応した事例等を映像で紹介できると効果的かもしれない。

<主な内容②>特に配慮を必要とする子どもの理解

- 「貧困」というと、絶対的貧困を思い浮かべる受講者が多いため、相対的貧困について説明し、課題となっていることを説明する。
- 子どもの貧困の背景の1つとして、ひとり親家庭の課題がある。相対的貧困について説明することで、受講者にもその部分が見えてくる。
- 現場の支援としても、ひとり親家庭が増えていること、そこから貧困に関連する課題が身近なものである可能性がある、と説明する。
- 映像教材では、相対的貧困に関する説明をスライド1枚程度で提示できるとよい。そこで相対的貧困と絶対的貧困の違いが分かるとよい。

<主な内容③>特に配慮を必要とする子どもの支援についての理解

- 相談対応としてソーシャルワーク、カウンセリングスキルが必要となること、専門機関等につなぐ重要性について重点的に伝える。
- 虐待対応の話をする、と業務量や負担が増えるのではないかと不安に思う受講者もいるが、そうではないと伝える。例えば、虐待や貧困についてどのように発見するか・対応

するかという点については、早期発見をして関連機関につなげることが重要であると伝える。放課後児童クラブだけで抱え込まないことを理解することが重要である。

- 関連機関としては、民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の重要性についても伝える。放課後児童支援員にとっても虐待通告にはエネルギーがいるが、民生委員等を通して通告することができると伝える。日頃から、放課後児童クラブの様子を見に来てもらう等、ホットラインをもっておくことがいざというときに役に立つ。
- 映像教材では、連携可能な関連機関やサービスについて一覧があるとよいだろう。また、放課後児童クラブで実施できる制度についても紹介できるとよい。

<主要内容④>要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブ

- 要保護児童対策地域協議会については、知らない受講者が多い。児童福祉法の条文を読み上げ、役割や目的について触れる。
- また、それぞれの地域の要保護児童対策地域協議会のメンバーに放課後児童クラブや児童館の関係者がいるか、研修終了後に調べてみるよう受講者に伝えている。
- 映像教材では、要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブの関係を表すイメージ図があるとわかりやすいだろう。

<まとめ>

- 主要内容③にかかわるが、放課後児童クラブのみで全てを抱え込むのではなく、関連機関と連携して支援していく重要性について再度伝えている。

科目3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 放課後児童クラブは遊びや生活の場であるため、子どもたちが主体的に過ごせるような環境整備が重要であることを伝える。
- 本来、放課後の時間は子ども達にとって、自分たちでやりたいことを選べる時間である。放課後児童支援員は、その時間における成長を支援する役割であると伝えている。
- 子どもの成長は一定ではなく、進んだり戻ったりする側面がある。そのため、その時々で必要な支援について考える必要がある。成長が一定ではないという点は、映像教材でも示せるとよい。
- 平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究」にて作成された科目8の映像教材を使用し、育成支援の重要性や1年間のクラブの様子を説明している。経験の浅い受講者にとっては、イメージが付きやすいようで好評である。
- 同様に、映像教材として、放課後児童クラブの生活の1日の流れや1年間の流れをアニメーション等で提示するとよいのではないかと。特に経験が浅い受講者にとっては、育成支援を行う場面について想像しやすいだろう。

<主要内容①> 放課後児童クラブにおける育成支援の基本

- 子どもが「安心できる環境」について、人との関係が重要であることも合わせて伝えている。
- 子どもにとっての「安心」とは、自分が受け入れられていると感ずることが出来る状態である。
- 保護者や学校との連携は難しい面があるが、何かがあったときに話をするのではなく、日常的に関係性をつくっておく重要性についても伝える。
- 日常的な関係性づくりという点では、放課後児童支援員ならではの視点から子どもを見ているということを伝えられるとよい。例えば、子どもが道草をしてから来所したときに、子どもが道草をしてしまったということだけを伝えるのではなく、「道草中に子どもがこういったことを発見していた」という部分まで含めて伝えることで、学校とは異なる放課後児童クラブ独自の視点や立場を保護者にも理解してもらえる。

<主要内容②> 育成支援の内容

- 主要内容②に入る前に、主要内容①「子どもの発達過程を踏まえた育成支援の配慮事項」にて、子どもの発達には進まないことや子どもと大人の関わりについて伝えてお

くと、運営指針第3章1（4）記載の9項目を理解する前提が受講者と共有できる。その上で、各項目の具体的な場面について説明している。

- 運営指針第3章1の前提として、放課後児童クラブの生活について、保障されるべきことについて押さえている。
- 運営指針第3章1記載の9つの項目については、それぞれについて詳細を説明しているが、特に以下の項目については、具体例を提示して説明している。
- 「②子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助する。」については、トラブルになった事例（保護者から欠席連絡がない状態で、同級生に確認してしまった事例）を例示し、対応策について説明する。
- 「⑤子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。」については、子ども間のトラブルを未然に防ぐことも重要だが、けんかを通じて、子ども同士の感情の理解などにつながることを伝えている。
- 映像教材では、②の失敗事例をアニメーション等で例示するとよいのではないか。

＜主な内容③＞育成支援における記録及び職場内での事例検討

- 育成支援における記録の重要性については科目15にもかかわる内容であるが、科目8でも、記録をつけることは放課後児童支援員の仕事であることを伝えている。具体的な日誌の付け方について説明するだけでなく、育成支援につなげるために記録をとる、という目的についても説明している。
- 記録をすることで、自分の育成支援を振り返ることもできる。記入の際は、単に子どもの様子だけではなく、放課後児童支援員がどう感じたか・どう考えたか・どういう働きかけをしたかも含めて記載をすることを伝えている。
- 映像教材では、日誌のつけ方や出欠確認について、実際の記入例やフォームを、写真等を提示して紹介するとよいのではないか。

＜まとめ＞

- 放課後の時間の重要性、そして放課後児童支援員のスタンスを保護者や関係機関にも共有することの重要性について伝えている。

項目 3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

科目 3－⑨ 子どもの遊びの理解と支援

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 指針の枠組みどおりに伝えてほしいと言われているので、それにあわせてレジュメを作成する。
- 指針の内、大事なところにはマーカーをひいている。重要なところは画面で文字を映すのも有効だろう。
- また児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）については必ず説明するようにしている。
- 以前はクラブが「子どもが遊んでいる」だけという認識であったが、クラブは生活をするところで、生活の中に遊びがあるという点に変わってきたことを説明する。
- 多様な子どもがいる中で、発達段階に応じた主体的な遊びをする必要。放課後児童支援員がどうかかわっていくか、という点が押さえないポイントである。

<主要内容①>子どもの遊びと発達

- 遊びがなぜ大事であるか、特に子どもの主体性や自発性について説明する。
- 遊びについて、放課後児童クラブの場所が広いわけではないため、異年齢の遊びをどうするかという話もする
- 運営指針は全て読んだ上で説明をする。
- 遊びを通じて成功・失敗経験を積み中で、放課後児童支援員のかかわりが必要なこともある。どのような関わりが必要か、を伝える。
- 実際にどのような遊びがあるか伝える。
- 体の発達、精神的な発達（我慢をする、順番を待つ）が遊びを通じて達成することができる。
- 科目④や⑤等にも触れる。6～12歳の段階的な発達における特徴的な部分を伝え、加えて発達は「目安」で一人一人違うため、その子にあった遊びの支援をする重要性を伝えている。

<主要内容②>子どもの遊びと仲間関係

- 子どものけんかについての事例を出したり、子どものことで困ったことを事例として紹介している。
- 記録の書き方の一考察として、子どもの人間関係を図式化すると分かりやすいという提案をしている。その際、子どもだけではなく自分を必ず書くようにして、自分の立ち位置をイメージしてもらう。

- 運営指針をすべて読んで説明する。
- 子どものけんかについては、どうしてけんかになったのか、どういう気持ちだったのか、に関するコラムが解説書に記載されているため、その内容も合わせて伝える。

<主な内容③>子どもの遊びと環境

- 運営指針第3章1「子どもが見通しをもって主体的に過ごす」という部分について、放課後児童支援員がどのように援助するかを伝える。遊びをする上でも生活環境の整備は非常に重要。例えば、生活時間の区切りを目に見えるように書く等、援助の仕方について伝える。
- 設備については、採光やレイアウト等についても話し、子どもが心地よく過ごすための配慮事項を伝える。また、ロッカーや下駄箱等、おもちゃ、図書が必要であるという点も説明する。
- 屋外遊びができないクラブもあるが、屋外遊びができるように放課後児童支援員は努力をしなければいけない（児童館、校庭、公園等を使うことも検討する）ことを伝える。
- 上記を踏まえて遊びと環境がいかに結びついているか、という点を伝える。
- 放課後児童クラブは場所の制約もあり、環境の整備については、映像の方が分かりやすい。
- 特に障害のある子どもがいる際には、遊具置き場などの雑多なエリアをカーテンで仕切る様子等は、映像があると分かりやすい。
- 放課後児童支援員がお膳立てするのではなく、子どもに意見を聞いて、どのような遊びがしたいかという意見を聞く場を保障することは重要。

<主な内容④>子どもの遊びと放課後児童支援員の関わり

- 発達過程を踏まえた育成支援の配慮としてどのようなことが必要か、という点を伝える。
- 子どもの言葉使い、手が出る・足が出る等の言動の背景を理解するということが重要。
- 遊びにおける放課後児童支援員の関わりがどのように子どもに影響するかを伝える。
- 放課後児童支援員でない受講者には、生活の場面や実際の遊びの場面について、映像があると伝わりやすい。また、単なる映像ではなく、子どもの気持ちや葛藤等も表せるといい。けんかの様子は絵で示すといいだろう。

<まとめ>

- 遊びを通して子どもはいろいろな力を獲得する。「何かができるようになる」ということだけではなく、コミュニケーション能力（譲ること、我慢等）や人とかかわり方を学んでいく。
- 放課後児童支援員も楽しみながら、子どもと一緒に遊びを楽しんでいくことを伝える。

科目 3－⑩ 障害のある子どもの育成支援

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 法律をベースに話をする。特に障害者の権利条約や障害者差別解消法の内、障害者の権利に関する内容を抽出しながら、配慮が必要な子どもにどうかかわったらいいか話をする。
- この科目では、科目⑥で学んだことについて具体的な方法を説明する、と伝える。

<主な内容①>障害のある子どもの育成支援

- 指針を1つ1つ解説している。
- 運営指針第3章2（1）のインクルージョンという言葉を強調する。インテグレーションという似た言葉との違いについて、イラストを示しながら説明する。
- 受入に当たっては、状態を把握するための実際のインタークシーットの例を紹介する。
- 運営指針第3章2（2）に留意するよう伝えている。地域の相談機関との連携があるが、平成24年の児童福祉法の改正にともない新しくできた保育所等訪問支援を説明している。
- 加配の人員やアルバイト、短時間勤務の職員間での情報共有をどうするかについては、クラブにより差がある。ホワイトボードや、個人情報ノートで共有し、朝礼などで再度共有することなどを紹介している。

<主な内容②>障害のある子どもの保護者との連携

- クラブによって記録を書いているかどうかには差があるため、参考になる書式を提示するとよい。発達の状況が分かる記録とか、個別支援計画を立てているところもあるので、書式例を映像で見てもらいたいだろう。対保護者に対しても記録として残る。PCのないクラブもあるので、手書きでもできるものがあるだろう。
- 学校との連携も重要であり、小学校との会議等情報交換をどのように行えばいいか、説明をしている。事例紹介もいいだろう。
- 障害受容の流れを説明する。1つ1つの過程について、各ステップにおける保護者の様相や関わり方・支援を解説する。
- 子どもの様子を丁寧に伝え、保護者と一緒に放課後児童クラブでの子どもの生活の見通しをつくることの必要性を説明している。保護者支援だけやればいいのではなく、その裏には障害のある子どもの困難・課題が原因になっている。

<主な内容③>障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解

- 虐待以外のことについて、個人情報勝手に保護者の確認なしに外部に共有してはいけないことは伝えている。特に小学校に対しては、保護者と小学校の間で連携が取れているかどうかという問題もある。
- 障害のある子どもの発達育成において、何を指してほしいのか、目的やゴールが職員間で異なると、子どもの発達が遅れる。職員同士で何を大事にするか共通理解を持つことの重要性について伝えている。架空の放課後児童支援員の例を出して説明するといいたいだろう。

<主な内容④>専門機関等との連携

- 放課後等デイサービス事業所、発達障害者支援センターに加え、児童相談所の説明も行う。児童相談所は知的障害の判定の上で、療育手帳の交付を行っており、関連機関として大事である。療育手帳についても写真などで紹介する。
- 個別の支援計画を策定することの意義を説明する。支援計画により情報を共有することができる。

<まとめ>

- 障害のある子どもの育成支援のあり方や、障害のある子どもの保護者、専門機関等との連携のあり方について再度強調する。

科目 4－⑪ 保護者との連携・協力と相談支援

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 主な内容が3つあり、それぞれ①理解してほしいこと②条文ではどう示しているか③事例を提示④事例検討などを通して、皆さんならどのように実践するかという4つの構成で講義する。
- 保護者へ「伝える」ことが重要ではなく「伝えて理解を得ること」が重要であるので、その視点を意識するためにアイスブレイクを兼ねて受講者にクイズを出している。
- 講義の構成をまず説明、条文を提示して事例を提供するということを伝える。
- アイスブレイクのクイズでは、「伝える」とは、相手が理解するところまで含むということを伝える。
- 保護者との連携、クラブは保護者が就労等によって預けているという役割があり、運営指針をあえて確認するという意味で、第1章2の確認、クラブの役割、事業の目的を説明する。

<主な内容①>保護者との連携

- 子どもの最善の利益のために、保護者を支援することも放課後児童クラブとして必要なことであり、社会的な要請からも保護者との連携の充実が必要であると伝える。
- 運営指針を整理して表にして提示するとともに事例提示、情報交換、事例検討を行っている。
- 事例としては、保護者との連絡対応の場面でどのような対応に対して保護者が違和感を持つか、きちんと情報が伝わっていないか、という失敗事例を伝える。また、子どもたちの出席確認の方法に関して事例を提供して説明する。また、クラブとして発信する情報提供の方法(新聞、連絡帳、HP等)についてメリット・デメリットを伝えている。
- 科目⑪、⑫では、子どもとのかかわりに限られない場面になるため、時間がない・役割がないという質問が受講者から多く出る。知った上で使う場面がないから知らなくて良いということではない。担当する・しないの話ではなく職場集団として知識を得ておくこと、情報共有をしておくことの重要性を伝えている。
- 大事にしているのは、入室前の説明会、そこから連携は始まっている。それは指針に基づいている。第4章4(2)～(5)により、説明会や見学をやる、しないならその機会をもつことで、4月に安心して入室できるようにする。そのときから一定の信頼関係が築きやすい。
- 保護者に様子を伝える際には事実を伝える。トラブルなどを伝えるときには、そのまま伝えるのではなく、子どもの成長過程なので一緒に考えていきましょうという姿勢で伝

える。また、その時、支援員の関りや考えも伝えることで保護者との関係が築けていく。

<主要内容②>保護者組織との連携

- 子どものために、放課後児童クラブに子どもを任せるのではなく、保護者同士の協力により、保護者の子育てに対する責任も理解し果たしていけるように支援する必要性を述べている。
- クラブの成り立ち、運営主体、自治体によって保護者組織のとらえ方が異なるため、具体的な保護者組織とその協力事例を多く提供してイメージできるようにしている。
- クラブの成り立ちが地域によって異なるため、保護者組織の形態も異なる。「協力事例」の具体例としては、①情報を受けるだけの保護者会・父母会等、②イベント等の企画運営に積極的に参加する保護者組織（その中でも父親のみの組織）、③クラブの運営に携わる保護者組織（運営委員会）等がある。
- 「協力事例」の具体例としては、イベントやスポーツ行事、参観日等の見学できる機会、清掃事業等がある。
- 保護者組織、保護者会がない場合もあるので、保護者会といいながら組織がないこともあることを考慮に入れながら、保護者のまとまりをつくっていくのは放課後児童支援員の役割である。懇談会や全体の集まりの場を大事にする、そこで保護者同士のつながりを大事にする、それがクラブへの信頼につながるきっかけになる。保護者同士が助け合うよう支援する。またクラブを知ってもらうきっかけをつくることも大事であると伝える。

<主要内容③>保護者からの相談への対応

- 保護者も社会や子育てで踏ん張っている。受け止めてほしい。本当に支援の必要な保護者もいる。その保護者を支援する地域における拠点であることも理解し適切に対応することを伝える。
- 対応として①受け止める②気が付く③つなぐ 3つのステップについて、1つずつ講義している。保護者の対応の配慮などについては事例検討を行っている。
- 保護者との対応について、どのようなステップを踏む必要があるかという点で3ステップを説明している。
- ①はインテークの具体的な配慮例を伝え、受け止める側のスタンスとしてよくくる相談事例を例示し、気に留めておく必要があることを伝える。その後、事例検討の題を出して受講者に考えさせている。
- ③つなぐについては、実際につないだ事例をもっている受講者がいるかを確認した上で、関係機関と連携した事例を提示している。
- 虐待の通告に関しては、不安に思っている受講者が多い。支援員の資格を持っているということは児童虐待についても知識を持っており、虐待を疑うことがあれば躊躇せずに通告をする。子どもの命を最優先で考えるということを伝える。
- 相談された内容は守秘義務である。
- 相談しやすい雰囲気づくり、日々のつながりの中で保護者の悩み等を聞き出す。全部聞

~~き出すのではなく、~~聴き手に徹し、支援が必要な場合、関係機関につなげていくが、どのような関係機関があるか知っておくことが必要であると伝える。

- 自分だけでなく仲間の放課後児童支援員にも相談して、チーム内で共有することも大事である。
- 答える時には、どの放課後児童支援員でも同じように答えることができるようにすると話している。

<まとめ>

- 「伝える」には「伝わるように」こちらの工夫や努力が必要。常に放課後児童支援員同士の情報共有や事例検討など研鑽していきましよう伝えている。
- 子どもが病気で親に迎えを呼ばなければいけないとき、抽象的に伝えるのではなく、数字を出すなど、工夫が必要である等事例を挙げて、講義の重要な部分を理解できているか確認している。
- 保護者との連携が児童の最善の利益につながる。それが放課後児童支援員の仕事。子どもたちを「また明日ね」と笑顔で帰宅する姿を送り出すのと同じように、保護者を「また明日ね」と自宅に帰る姿を送り出すことも放課後児童支援員の仕事であると伝える。

科目4-⑫ 学校・地域との連携

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 科目⑧で学習した放課後児童クラブの役割を改めて確認し、家庭・学校・地域と放課後児童クラブの連続性について冒頭で伝えている。
- まずは関係機関についてどのような役割があるかを理解して、顔が見える関係性を構築することが重要だと伝える。

<主要内容①>学校との連携

- 学校との連携の必要性を押さえた上で、連携方法について、具体的な例（お便り、担任との個別面談、学年ごとの懇談会等）を示し、受講者に自分のクラブでは何ができるかを考えさせている。映像教材でも、こうした連携方法については例示するとよいのではないかな。
- 学校との連携は、子どもの生活の連続性のためにも重要である。
- 受講者は、自分の所属先を念頭に置いて講義を聞くため、設置形態によって学校との連携に対していただくイメージが異なる。学校の敷地外にあるクラブの場合、連携が取りづらい場合もあるため、連絡する際は、電話でアポイントメントをとること、窓口を一本化して連絡する等、具体的な連絡方法について伝えている。
- 映像教材でも、学校側の担当者とクラブの施設長がやり取りをしている映像等があると、イメージが伝わるのではないかな。

<主要内容②>保育所、幼稚園等との連携

- 子どもの発達と生活の連続性を保障することが重要である。特に新1年生の入所の際には十分な連携が必要であると伝える。
- 保育所等との連携は、学校との連携よりもハードルが高い現状がある。本来であれば、クラブに入所する前の段階から定期的に保育所に訪問する等して、関わりができていとよいが、難しい側面もある。
- 自治体が有する連携の仕組みの事例や保育所から情報を得ている仕組みの事例を提示する。「連携するのは難しい」というイメージをできるだけ軽減するようにしている。
- 放課後児童クラブに通っている子どもが通っていた保育所・幼稚園がどの程度あるか、その施設の教育方針はどのようなものか等、社会資源について自ら勉強することから連携は始められることを伝える。
- 保育所とつながりがあることで支援がうまくいった好事例等を伝えて、連携する重要性について伝えている。

- 映像教材でも、保育所や幼稚園等との連携によって、新1年生への対応がうまくいった好事例を映像で例示して、連携の重要性について伝えるとよいのではないか。
- また、保育所や幼稚園との情報交換で配慮すべき点についても映像で示すことができる
とよい。

＜主な内容③＞地域住民や関係機関等との連携

- 子どもが多くの人に守られ、影響を受けながら生活していく重要性について伝える。
- 自治会や民生委員等、運営指針解説書記載の関係機関との連携によって子どもの安全は守られている。関連機関と日常的に顔が見える関係をつくることが重要である。例えば、年度初めに民生委員等にあいさつに行く等をしておくと、何かあったときに連携がスムーズになる。
- 子どもの成長のために地域連携が必要であり、放課後児童クラブは、子どもを育てる環境において重要な拠点であることを伝える。
- どのような関係機関があるのかを例示し、自分の地域について調べてみるよう伝えている。防災訓練やパトロール等の形で、地域と関係を持っているクラブの事例を伝えると、関係機関等との連携が難しいという印象が払しょくされる。
- 個人ではなく、チームとして連携することが重要である。個人として関わりがなくても、放課後児童支援員一人一人が地域資源について理解しておくことも連携の1つであると伝えている。
- 映像教材では、関係機関との連携によって、子どもの育成支援につながった好事例を例示して、連携の重要性について伝える（例：地域の見守りボランティアとつながりができて、クラブから帰る時間帯にもパトロールをしてもらえるようになった）。

＜主な内容④＞学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ

- 学校施設の使用については管理が厳しい場合も多くあるが、子どもの遊びの場の確保のために学校と調整することも重要であると伝える。映像教材でも配慮事項について伝えられるとよい。
- 児童館内にある放課後児童クラブの子どもたちと児童館に来館している子どもたちとの交流と配慮する点を伝える。
- 学校施設や児童館を活用しているクラブに所属していない受講者に対しては、自治体のホームページや「児童館ガイドライン」等を確認するよう伝えている。
- 「新・放課後子ども総合プラン」の中で放課後児童クラブに関連する部分を説明している。映像教材では、一体型の放課後児童クラブと放課後子供教室の説明図等を提示するとよいのではないか。

＜まとめ＞

- 放課後児童クラブによっては放課後児童支援員ができることが限られている場合もあるが、できることを探してほしいと伝えている。
- 子どもを取り巻く環境として地域を知ること、放課後児童支援員自身が意識してもら

うよう、強調して伝えている。

科目5－⑬ 子どもの生活面における対応

ヒアリングでのご意見

<導入>

- ねらいや内容を冒頭で説明し、科目の全体像について簡単に触れる。
- 放課後児童支援員は専門職であることを伝える。放課後児童支援員の資格には権限が与えられ、それに伴い責任が生じる。子どもを預かることに伴う責任と、自己研鑽をする重要性を冒頭で伝える。
- 運営指針第1章3（1）の条文をスライドで掲示し、科目⑬を受講する意義を伝える。子どもの生活面における対応については、子どもが自ら危険を回避したり、健康管理を進んで行うよう支援することが重要であると伝える。
- 発達段階に応じた関わりや自主性をはぐくむような関わりが必要であることを伝える。

<主な内容①>子どもの健康管理及び情緒の安定

- 健康管理の目的として、「子ども自身が自分や周囲の健康状態に関心をもち、健康の保持増進について意欲を高められるようにする」という点がある。子どもが自分の体について振り返り、また子ども同士が相手の健康状態を気遣えるようになるという点も発達において重要である。
- 来所時の声かけが子どもたちに「あなたのことをちゃんと見ているよ」というアピールにつながることを伝えている。
- 具体的な出席確認の方法、連絡がなく欠席している場合の対応等の意味についても説明している。具体的には、ホワイトボードを使った出席確認、連絡帳の活用等を現場の写真を入れて説明している。映像教材でも、出席確認の方法（ホワイトボードの活用、連絡帳の回収方法／等）を現場の写真を用いて映像で紹介するとよいだろう。
- 解説書に掲載されているコラム（来所する子どもの様子の変化に気付く：解説書P.62～63）も活用している。
- また、映像教材では、子どもの様子に気づくための観察事項をチェックリストのような形で紹介するとよいだろう。
- 対応については、放課後児童支援員が統一した動きができるようにしておかなければならない。マニュアルがない場合はそれを作る・更新する必要性を伝える。
- 放課後児童支援員の役割は、何か起きたときに、医療機関に適切につなげることである。そのため、いつ・どこで・どんな状態であったかを観察し、適切に情報を共有しなければならない。

＜主な内容②＞子どもの健康管理に関する保護者との連絡や学校との連携

- 日常的な連絡が信頼関係の構築につながることを伝える。連絡帳のやり取りや、お便り、お迎え時の情報共有等も信頼関係の構築につながる。
- 保護者との連絡については、健康が阻害されているときの状況のみを連絡帳に書くのではなく、よかったところも意識して記載するようにするとよい。学校、家庭、放課後児童クラブ、それぞれでの様子は異なることがあるため、クラブでの様子を保護者に伝えることが重要である。
- 映像教材でも、連絡帳の見本を提示し、どのような内容を書くとよいかを示すとよいのではないかな。
- 緊急時については日頃からの備えが重要になる。特に、アレルギーやエピペン等については、入会時から書類を揃え職員間で情報共有をしておく。
- 子どもの生活は、学校、放課後児童クラブ、家庭と連続性があるものであるため、学校と日常的に連携をとる必要があることを伝える。個人情報の共有等についてハードルはあるものの、子どもの利益のために最善をつくすこと、クラブから意識して学校にかかわっていくとよいと伝える。
- 学校との連携としては、健康管理や緊急時対応として学校ではどのような対応をしているか、日頃から養護教諭と情報交換をしておくことよい。保護者から「学校では対応してくれたのに」というクレームにつながらないようにすることが重要である。

＜主な内容③＞衛生管理と衛生指導

- ノロウイルス、インフルエンザ、熱中症等の情報提供を行っている。感染症については、県や厚生労働省のホームページの情報を放課後児童支援員が自ら取得し、予測を立てて子どもの支援に活用するよう伝えている。
- 基本的な手洗いや消毒の方法については、講義の場で実際にジェスチャーをしてもらい、どこに菌が残りやすいかをスライドで提示しているが、映像教材でも手洗いや手指消毒のやり方や洗い残しの画像を見せるとよいのではないかな。
- 食中毒については、おやつの時間や内容に気を配ることができているか、実際に考えてもらっている。また、職員同士がチームとして統一した対応ができているのかという点も重要なポイントである。
- 子ども達は、信頼している放課後児童支援員から提供されたおやつは何も疑わずに口に入れる。だからこそ、徹底した予防が重要であると伝えている。
- 施設整備については、実際の写真を見せて、生活の場としてクラブの環境を整える具体例を提示している。
- 映像教材では、部屋のレイアウト例を実際の写真を用いて例示したり、感染症や衛生管理に関する項目やチェックリストを映像で例示するとよいのではないかな。

＜主な内容④＞食物アレルギーのある子ども等への対応

- アレルギー対応については、施設ごとに対応マニュアルや、事前の情報共有のための保護者との書類のやり取りを確認・把握する必要があると伝える。実践的な訓練として、

エピペンの使い方等は、研修受講後に実際にやってもらうように伝えている。

- アレルギーはいつ発症するかわからない。年齢によって、発症しやすい食物が異なるため、図表を掲示している。
- エピペンについては、いつでも正しく使えるようにしておくだけでなく、保存方法やあくまで補助役であるということを強調して伝えている。使い方も、講義の中で伝えても忘れてしまうため、継続的に振り返ることができるよう、無料で視聴できる映像媒体を紹介している。

<まとめ>

- 健康、衛生管理について、子どもと一緒に生活の場をつくっていく視点の重要性を再度強調して伝える。

科目 5－⑭ 安全対策・緊急時対応

ヒアリングでのご意見

<導入>

- ねらいや内容を冒頭で説明し、科目の全体像について簡単に触れる。
- 放課後児童クラブにおける子どもの安全とは、子ども自身が自分の身を守れるようになることであり、それを支援することが重要であると伝えている。

<主な内容①>放課後児童クラブにおける子どもの安全

- 基本的には、該当する設備運営基準、運営指針の説明を中心に進めている。
- 「安全」とは、何かが起きてからではなく、起きる前から、計画やマニュアルを用意し、備えておくことが基本になるという点を伝える。
- 事故が起きたときにどのような対応が必要になるのかを場面や状況に沿って伝えている。
- 普段から事故が起きた時の想定をしておくことが重要である。また、普段から子どもの前で回避行動をとる（子どもの前で老朽化している施設の修理を行う等）ことで、子ども達にも安全な環境について自覚してもらうとよい。

<主な内容②>安全対策及び緊急時対応の内容

- 実際の事故の実態を、統計データ等を用いて伝えている。事故が起こりやすい場所・時間帯・曜日・学年等もデータに基づいて伝えることで、どのような点に気を付けていかなければならないのかをイメージしてもらう。
- ハインリッヒの法則やヒヤリハット事例についても、言葉も含めて紹介している。
- 映像教材については、緊急時対応の流れを初期対応から時系列に沿って示すとよいのではないかと。
- 日頃の安全対策として、日常的な安全点検を子どもの視点で行うことが必要である。「ここに入ってはいけない」等の決まりを作るだけではなく、子どもがその決まりを守らなかったときを想定して対策を立てなければならない。
- また、放課後児童支援員が、危険だと感じたことはその場で子どもに伝えることも重要である。
- 中には、緊急時対応にかかる役割分担を各職員に割り振っているクラブもある（例：関係機関への連絡は施設長が行う等）が、緊急時は誰がその場にいるかわからない。そのため、誰もがどの役割を行っても適切に対応ができるように、同じ訓練を、役割を変えて複数回行うことが効果的である。
- 映像教材でも、職員の訓練の様子と訓練後のミーティングの様子を映像で伝えられるとわかりやすいだろう。子ども達の訓練についても、子ども自身が安全を確認しているよ

うな様子が分かる映像教材があるとよいのではないか。

- また、子どもと訓練を行う場合は、整列する早さを競うような形式的な訓練ではなく、子ども達が自ら安全を確認しながら集合できるような実態に即した訓練を行う必要があると伝える。

＜主な内容③＞安全対策及び緊急時対応の留意事項

- 放課後児童クラブだけで全てを担うのではなく、関連機関と連携することが重要である。いざというときに頼る先として、協力者を日頃から増やしておくことを伝える。
- 設備運営基準第6条に挙げられている項目を参考に、消火用具等の設置、非常災害に関する計画の有無、緊急避難先、保険加入の有無等について、チェック項目のように確認している。映像教材でも、項目をチェックリスト化し、スライドで提示するとよいのではないか。

＜まとめ＞

- 子どもの安全は、放課後児童支援員だけではなく、通っている子ども達、学校、関係機関、地域の大人等とともに守っていくという姿勢が大切である。地域の人も頼ってよい、ということを伝える。
- 「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年）や「放課後児童クラブ等への児童の来所・帰宅時における安全点検リスト」（平成30年）を補足資料として提供している。映像教材の中にも示すとよいだろう。

科目 6－⑮ 放課後児童支援員の仕事内容

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 科目の全体的な流れと、ねらいについて冒頭に触れている。
- 放課後児童支援員認定資格研修を受講することで、有資格者になることと同時に社会的責任を負うことになるという意識づけをする。放課後児童支援員という立場として、運営のための業務や倫理観も合わせて学ぶことを伝える。
- 児童館内の放課後児童クラブを解説している「見る児童館Ⅱ」（児童健全育成推進財団）を途中上映し、受講者の意識をひきつけている。

<主要内容①>放課後児童支援員の仕事内容

- 科目⑧と重なるが、運営指針第3章1（4）に触れ、育成支援は子どもの自立へ向けた支援であることを強調して伝えている。この部分については、事例を映像で示すとわかりやすいように思う。
- 運営指針第4章1に触れるのは科目15のみのため、丁寧に解説している。
- 放課後児童支援員等の役割について、子どもの生活のサイクルの話をしている。具体的には、学校、クラブ、家庭の生活が全てつながっているために、前後の生活について把握することの重要性を伝えている。
- 環境整備の重要性として、特に長期休みは長時間、継続した日々が続くため、休会や退会につながりやすい。そのため、日々の生活にメリハリをつけられるよう配慮するように伝えている。
- 職務内容については、保護者会で伝える内容の1つとして、放課後児童クラブは子どもの預かりサービスという位置づけではなく、保護者の役割と放課後児童支援員の役割がそれぞれあり、相互に協力し合い、支援していくことを伝えられるとよいと話している。
- 映像教材では、記録を残すことの目的、意義、方法等について説明するとよいのではないか。写真等で実際の記録の取り方の記入例を映像で示すとよいように思う。

<主要内容②>放課後児童支援員に求められる資質及び技能

- 放課後児童支援員として、常に学ぶ姿勢が重要であり社会の動きに合わせて変化することを理解することが重要である。
- 放課後児童支援員が受講する研修は、講義形式のものが多く、事例検討や自己研鑽のために学びの場を求めることも研修の中に含まれることを伝えている。
- 研修の重要性について、運営主体側の部分は科目⑯とも連動している。

＜主な内容③＞放課後児童クラブにおける職員集団のあり方

- 個人ではなく、チームで育成支援をしている、という点を自覚することが重要である。
この点については、映像教材でも触れるとよいのではないか。ただの「仲良し」ではなく、職員集団として対応の統一・情報共有の重要性を伝える。
- 各放課後児童支援員の経験等の違いにより、子どもの見方も1人1人違うことから、情報共有と事例等の検討をしっかりと行うことが必要である。その上で、職員が互いの得手不得手を生かしあい、チームで保育をする重要性について伝える。
- 実際の全体会議やミーティングの様子を映像で示し、共有事項や話し合い方についてイメージを持ってもらおうとよいのではないか。

＜主な内容④＞放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理

- 職員間での意見の違いが生じた際は、職場倫理に立ちかえって考えるよう伝えている。
- 「社会的責任」について、放課後児童支援員の言動が子どもや保護者に大きな影響を及ぼすことを伝える。例えば、保護者からの相談は受けても、決定権はあくまで保護者にあることを意識して対応することが必要である。
- 法令順守については、アルバイトやボランティアも含むという点を強調する。アルバイトから波及した事件も多く、個人の責任ではなく組織の責任となることを伝える。
- 主な内容④は、科目⑩と重なる内容であるためどこまでを科目⑮で扱うかの調整は必要であろう。

＜まとめ＞

- 学び続けることが重要な仕事であること、放課後児童支援員として社会的責任があることを再度強調して伝える。

科目 6－⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

ヒアリングでのご意見

<導入>

- 本論に入る前に、当科目が履修すべき科目として設定された意義が主に 3 点あることを説明する。
 1. 多様な形で運営されてきた放課後児童クラブに初めて国の指針が示された。
 2. 少人数で運営される放課後児童クラブが多く、放課後児童支援員は育成支援だけではなく運営に関わることが多い。
 3. 法令の遵守は運営主体と放課後児童支援員双方の努力によって可能である。
- 運営主体と自身の違いや、運営主体のことについてなぜ学ぶのか等、疑問を持っている人もいる。当科目が履修すべき科目として設定された意義が伝わらないと、受講者は研修に身が入らないことになるため、3 点を強調して伝えている。

<主な内容①>放課後児童クラブの運営管理

- 主な内容①は、運営規程について示している。それぞれのクラブにおいて規程が定められていることを知らない人もいる。基本的なあり方を示すものであり、しっかり理解する必要があるため強調している。
- 労働環境について、今までは働いている方々の環境整備について、適切に対応がされてきたとは断言しづらいところがある。基準や指針が示されたことは重要なことである。
- 衛生管理については、自身のことも含めてしっかり対応することが必要である。
- 会計の専任者が設置されているのはまれである。職員が日々の業務の中で担当している。その点も含め、預かっている金銭の管理などは重要であると伝えている。
- 適正な会計管理のあり方について、実際の不正事例などをイラストや動画で紹介し、受講者自身に考えてもらう時間を取ることで、不適切な会計処理や不正があってはならないという自覚を促すのも有効である。その際、実際の名称は伏せることに留意する。
- 最後に講義①のまとめをスライドで示し、受講者の理解を深める。
 1. 事業の運営についての重要事項に関する運営規程を定めることと、その内容を理解すること。
 2. 放課後児童支援員等が健康で意欲を持って就業できるように、労働環境を整備することの必要性とその内容を理解すること。
 3. 適正な会計管理を行うことと、会計処理や運営状況に関する情報公開の必要性について理解すること。

<主な内容②>利用内容等の説明責任と要望及び苦情への取り組み

- 「施設運営基準第 17 条」「運営指針第 1 章 3（4）⑥」「運営指針第 4 章 4」「運営指針第 7 章 2」をスライドで示し、講師が読み上げて確認することで、受講者の理解を促す。なお、「施設運営基準第 17 条」に記載のある社会福祉法第 85 条第 1 項の規定もあわせて紹介する。
- 利用開始するにあたり保護者に伝えるべき項目であり、放課後児童支援員も理解しておかなければ対応できないことになるため、しっかり理解する必要がある。
- 特に、クラブ入所にあたっての考え方や説明は、保護者が申請したときに関心のあるところである。クラブに入れるのかどうか、入れない場合の理由など、しっかり説明する必要がある。説明責任を果たしていく必要がある。
- 保護者をお願いをしないといけないことや、利用に際しての決まり事をしっかり伝える。特に新 1 年生の受け入れにあたっては、クラブの取組についてしっかりお話をしておく。
- 苦情については、現場からすると保護者から聞くのは気持ちのいいものではないが、苦情を受け止めることが事業の質の向上につながるという認識をもって、誠意をもって対応することが必要である。
- 苦情対応の仕組みについて、どういう仕組みなのか伝わっていないと、保護者がどこに、どのように苦情を言えばいいのか分からないため、利用者がどのように苦情を申し立てればいいのか分かるよう伝えること必要である。
- 利用者・保護者から要望や苦情があったら、その内容や対応の経過を職員と共有するとともに記録をとる。記録をもとに全員で共有し、振り返る機会を設けることも大切だと伝えている。
- また、社会全体の福祉のあり方は、クラブのあり方につながるという意味で、社会福祉法を紹介している。
- 利用内容等の説明として、入所案内や説明会の例をイラストや写真、動画で紹介すると、受講者がイメージしやすくなる。
- 要望及び苦情への対応に当たっての考え方について、実際の対応事例などをイラストや動画で紹介し、誠意をもって誠実に対応するという自覚を促すのも有効である。その際、実際の名称は伏せることに留意する。
- 最後に講義②のまとめをスライドで示し、受講者の理解を深める。
 1. 放課後児童クラブの利用の募集に当たっては、適切な時期に様々な機会を活用して広く周知を図ること。
 2. 利用に当たっての留意事項を明文化するとともに、入所承認の公平性に努めること。
 3. 要望及び苦情への対応の必要性を認識し、対応に当たっての体制整備のあり方について理解すること。

＜主な内容③＞運営内容の自己評価と公表

- 「放課後児童クラブの『自己チェックリスト』」（厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 令和元年 5 月 7 日通知）を示し、受講者自身のクラブの取組状況等について検証す

るよう、自己チェックリストの活用を促すのも有効である。

- 最後に講義③のまとめをスライドで示し、受講者の理解を深める。
 1. 子どもや保護者、地域住民等からの意見を、事業運営内容に反映することの必要性について理解すること。
 2. 事業運営の自己評価を行うことと、その公表の必要性を理解すること。
 3. 自己評価を行うに当たっては、子どもや保護者等の意見を取り入れて行うことの必要性を理解すること。

<主な内容④>運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等）

- 個人情報保護及び秘密保持等について、不適切な事例などをイラストや写真、動画で紹介し、個人情報保護及び秘密保持等の重要性について理解を促すのも有効である。実例を用いる際には、実際の名称は伏せることに留意する。
- なお、「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待に係る通告）第6条3」「児童福祉法第21条の十の五」をあわせて紹介し、児童虐待の通告や要支援児童の情報提供については、秘密漏示罪や守秘義務に関する法律違反には当たらないことを説明する。
- 個人情報保護と虐待の考え方について整理をして伝える必要がある。虐待については積極的に通告する必要がある。個人情報保護との関係について、法律を基に説明をしている。
- 運営主体が取り組む法令順守について、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律（男女雇用機会均等法）第11条」「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）第三十条の二」を紹介し、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止や法令順守の基本姿勢への意識を高める。
- 最後に講義④のまとめをスライドで示し、受講者の理解を深める。
 1. 放課後児童クラブの社会的責任と運営主体の責任について、その果たすべき内容について理解すること。
 2. 子どもの人権の尊重、差別的取扱いの禁止等、運営主体に求められる倫理規定の内容について理解すること。
 3. 利用者のプライバシー保護や業務上知り得た秘密の保持等、運営主体に求められる法令の遵守の内容について理解すること。

<まとめ>

- 最後のまとめとして、3つのことを示し、受講者の振り返りを促している。
 1. 自身の放課後児童クラブの運営規程の内容を理解しているか。
 2. 子どもや保護者の要望・苦情にどのように対応しているか。
 3. 個人情報の保護について、日常の中でどのように気を付けているか。
- 最後に伝えるのは、放課後児童支援員の資格は取り消されることもあるということを、ガイドラインにある「認定の取消」を基に伝えている。それだけ重要な資格であることを認識してもらう。

Ⅳ 自治体に対するアンケート調査

i 子育て支援員研修に関するアンケート調査

1. 実施概要

(1) 調査目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、映像教材による研修の実施や、Web 会議システム・eラーニングなど、従来行われていなかった方法の検討が進んでいる可能性がある。本調査では、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、以下3点を把握することを目的とする。

- 新型コロナウイルス感染症の影響下での研修の開催状況
- 映像教材の評価、活用可能性
- 集合研修以外の開催方法に関する意識・意向

(2) 調査対象

全国の47都道府県、政令指定都市20市。

(3) 調査方法

メールによる調査票の配布・回収。

(4) 実施時期

2020年11月18日（水）～2020年12月18日（金）

※本調査結果は、特に期日を明記している設問以外はすべて2020年11月1日時点の状況にて回答をいただいた。調査への回答以降、予定されていた研修が中止・延期されたり、また、当初計画とは異なる開催方法によって開催された可能性がある。

(5) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

	調査対象数	回収数	回収率
全体	67	55	82.1%
都道府県	47	39	83.0%
政令指定都市	20	16	80.0%

(6) 主な調査項目

- ① 回答者情報
- ② 2020年度の研修開催状況
- ③ 映像教材の評価・活用意向
- ④ 今後の開催方法について

2. 調査の結果

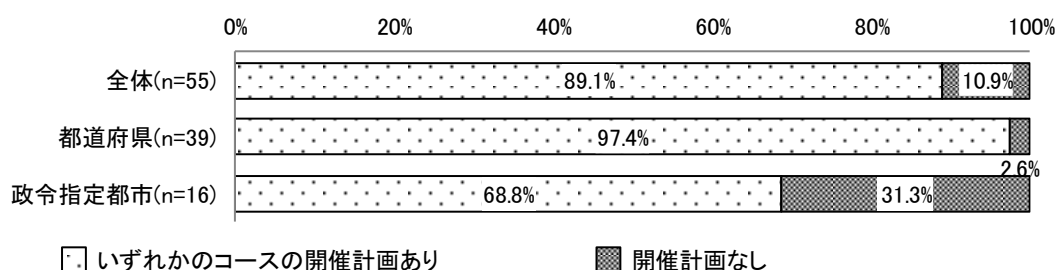
(1) 2020 年度の子育て支援員研修の実施状況

1) 子育て支援員研修の開催計画の有無

「全体」では、「いずれかの開催計画あり」が 89.1%、「開催計画なし」が 10.9%となっている。

「都道府県」では、「いずれかの開催計画あり」が 97.4%、「開催計画なし」が 2.6%となっている。「政令指定都市」では、「いずれかの開催計画あり」が 68.8%、「開催計画なし」が 31.3%となっている。

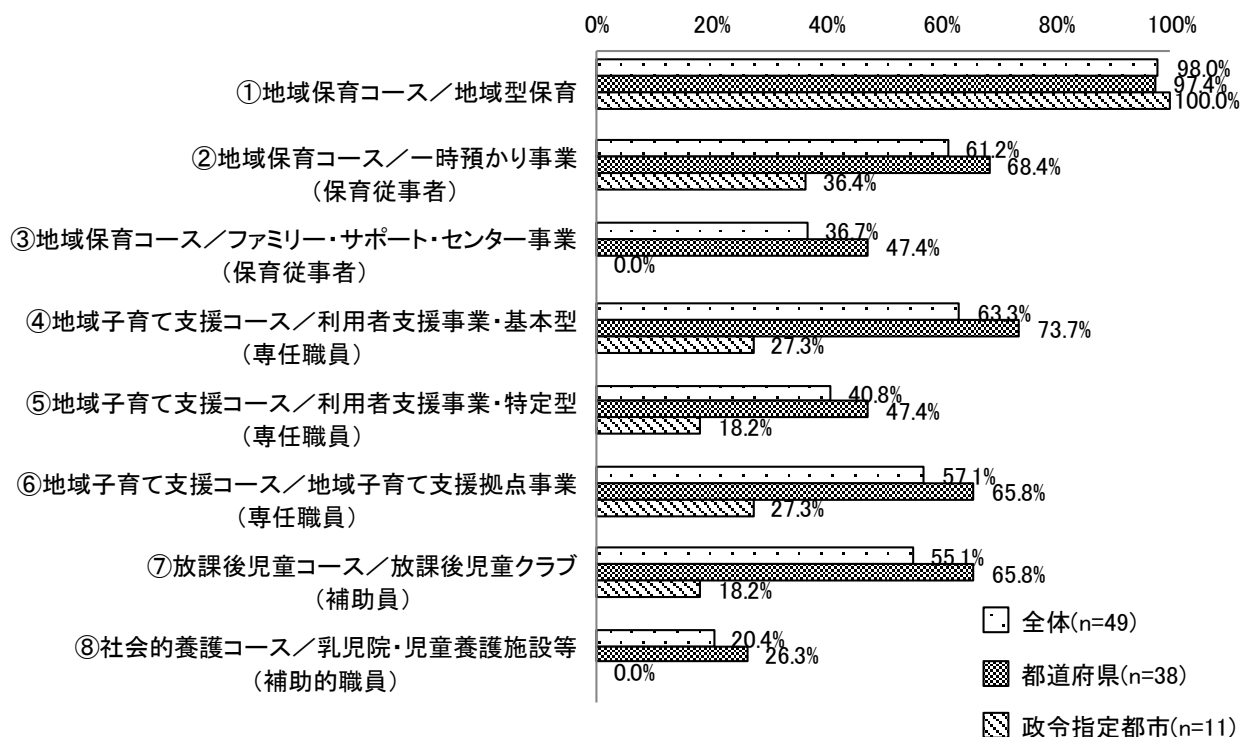
図表 14 2020 年度の開催計画の有無：単数回答（Q1）



2) 2020 年度に開催を計画していたコース

「全体」では、「①地域保育コース／地域型保育」が 98.0%でもっとも割合が高く、次いで「④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）」が 63.3%となっている。

図表 15 2020 年度に実施計画していたコース：（Q1-1～Q1-8 から作成）



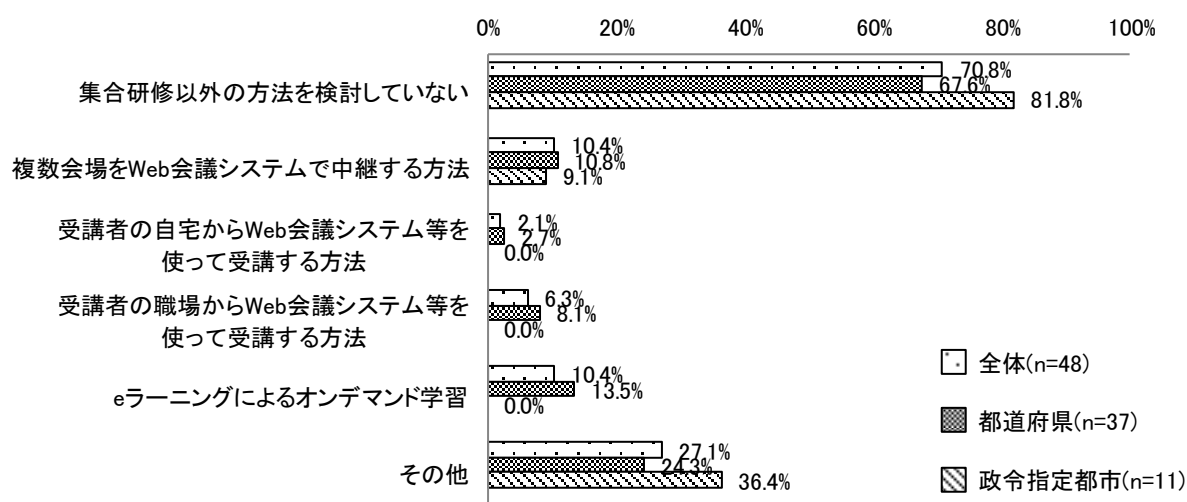
(2) 子育て支援員研修の開催にあたり、検討した開催方法および実際の開催方法

1) 地域保育コース／地域型保育

① 地域保育コース／地域型保育の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が70.8%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が27.1%となっている。

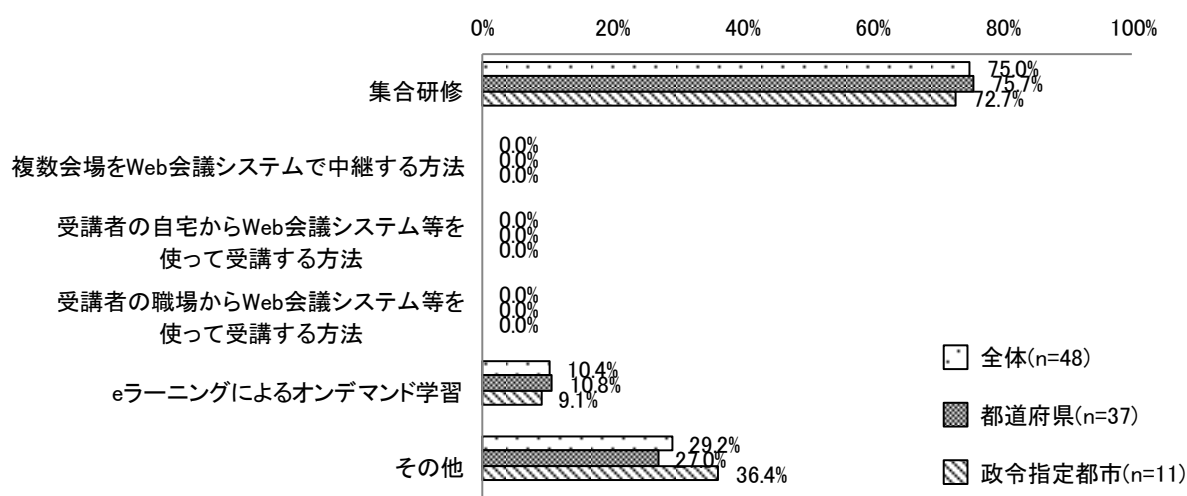
図表 16 2020年度の研修について検討した開催方法_①地域保育コース／地域型保育：複数回答 (Q2_1)



② 地域保育コース／地域型保育の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が75.0%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が29.2%となっている。

図表 17 2020年度の研修の開催方法_①地域保育コース／地域型保育：複数回答 (Q3_1)

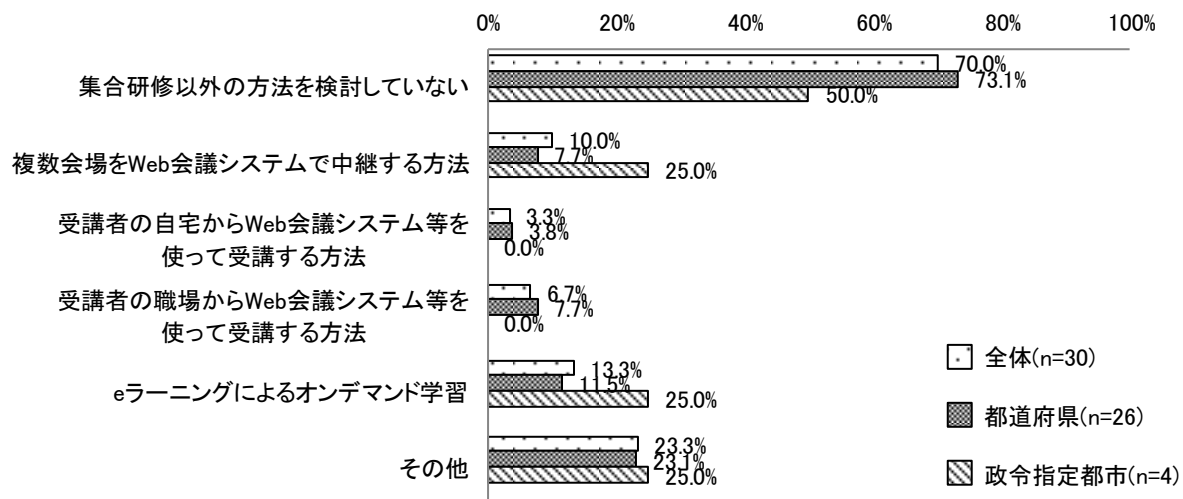


2) 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）

① 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が70.0%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が23.3%となっている。

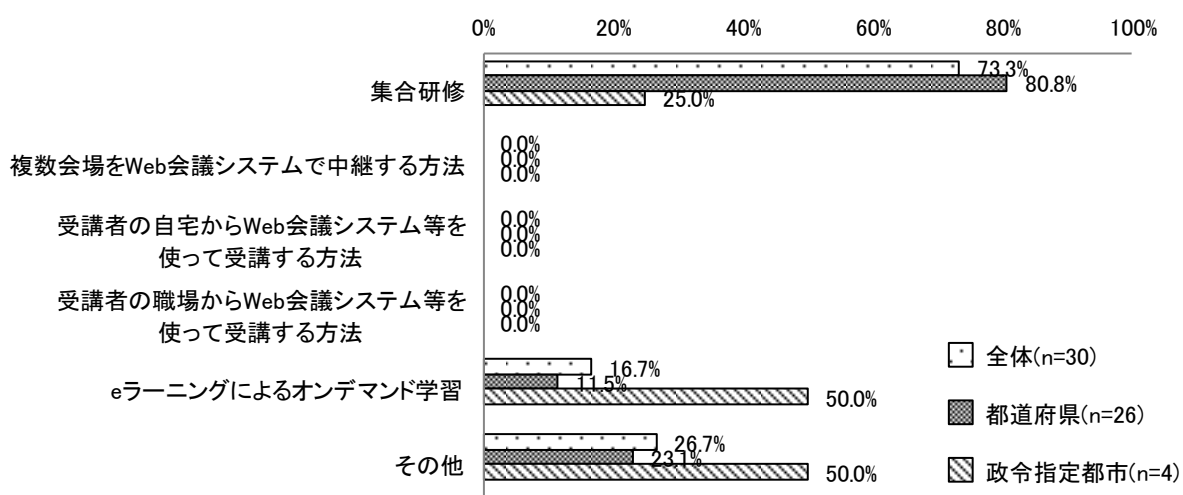
図表 18 2020年度の研修について検討した開催方法_②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）：複数回答（Q2_2）



② 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が73.3%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が26.7%となっている。

図表 19 2020年度の研修の開催方法_②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）：複数回答（Q3_2）

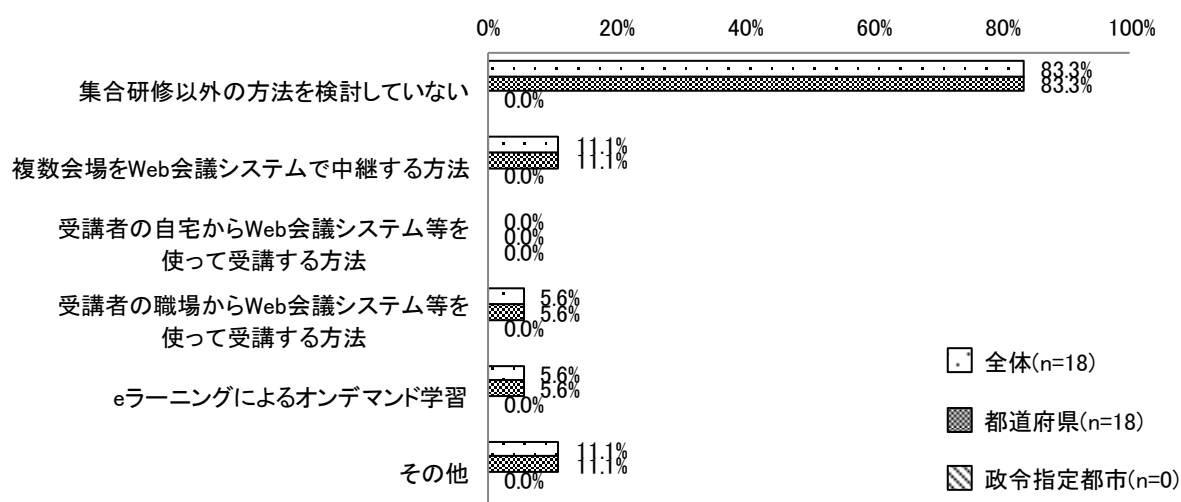


3) 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）

① 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 83.3%でもっとも割合が高く、次いで「複数会場を Web 会議システムで中継する方法」「その他」が 11.1%となっている。

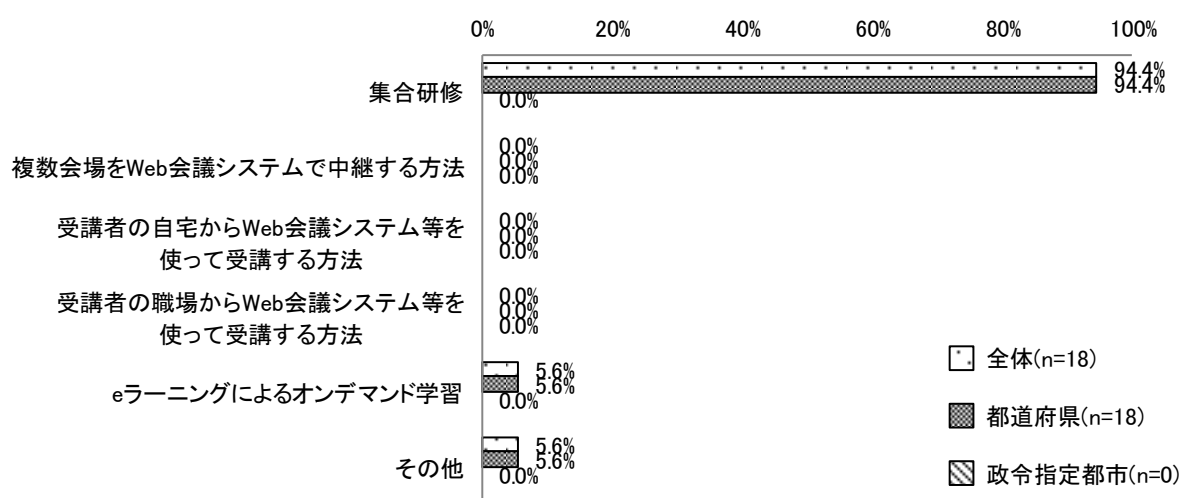
図表 20 2020 年度の研修について検討した開催方法_③地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）：複数回答（Q2_3）



② 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が 94.4%、「e ラーニングによるオンデマンド学習」「その他」が 5.6%となっている。

図表 21 2020 年度の研修の開催方法_③地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）：複数回答（Q3_3）

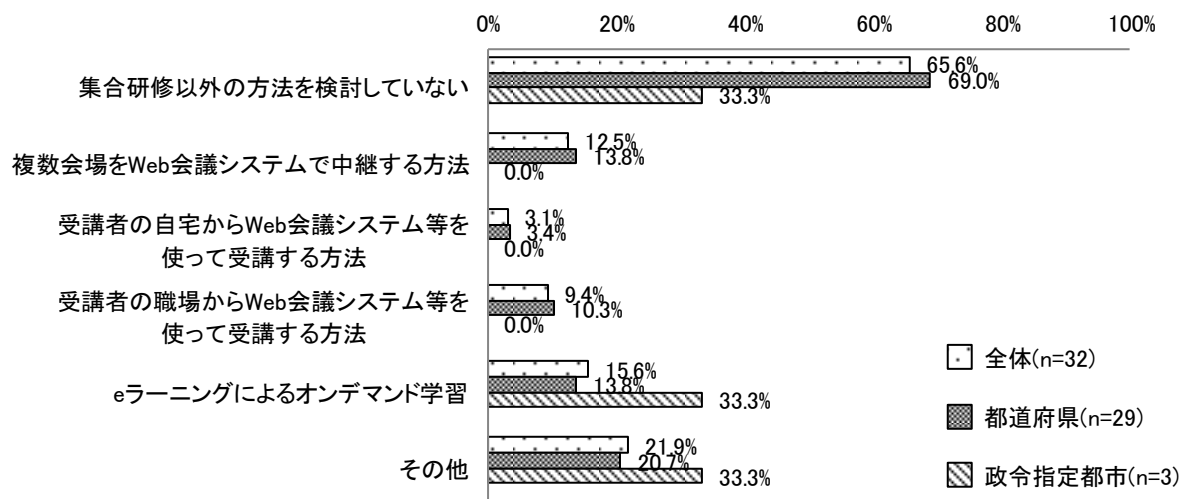


4) 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）

① 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 65.6%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 21.9%となっている。

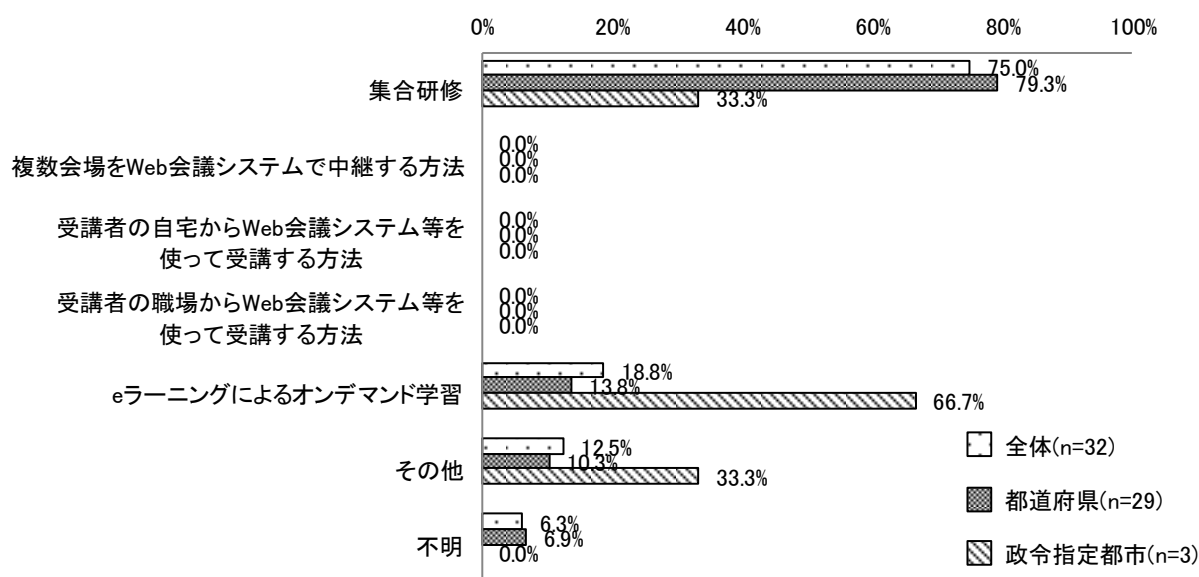
図表 22 2020 年度の研修について検討した開催方法_④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）：複数回答（Q2_4）



② 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」が 18.8%となっている。

図表 23 2020 年度の研修の開催方法_④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）：複数回答（Q3_4）

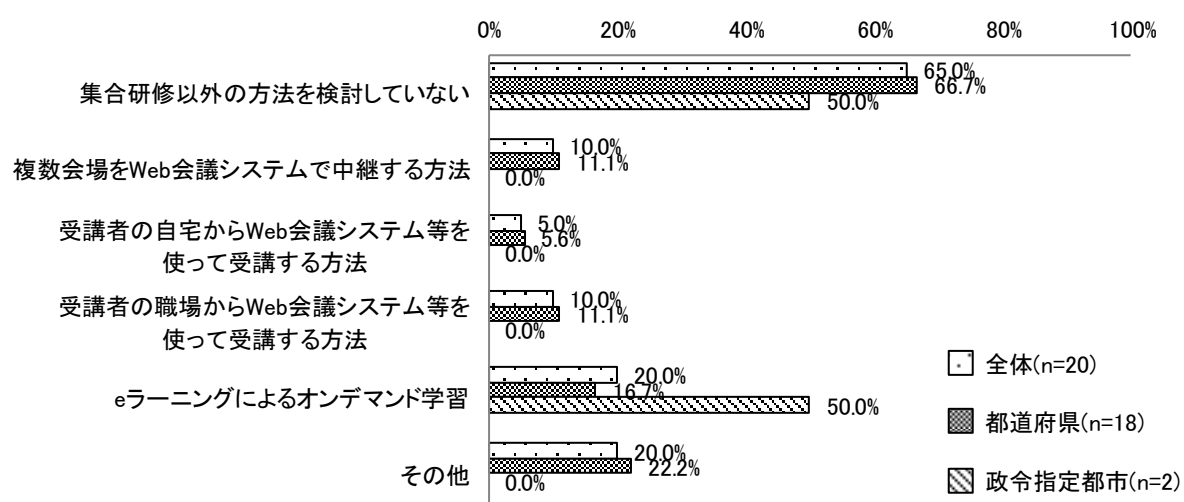


5) 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）

① 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 65.0%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」「その他」が 20.0%となっている。

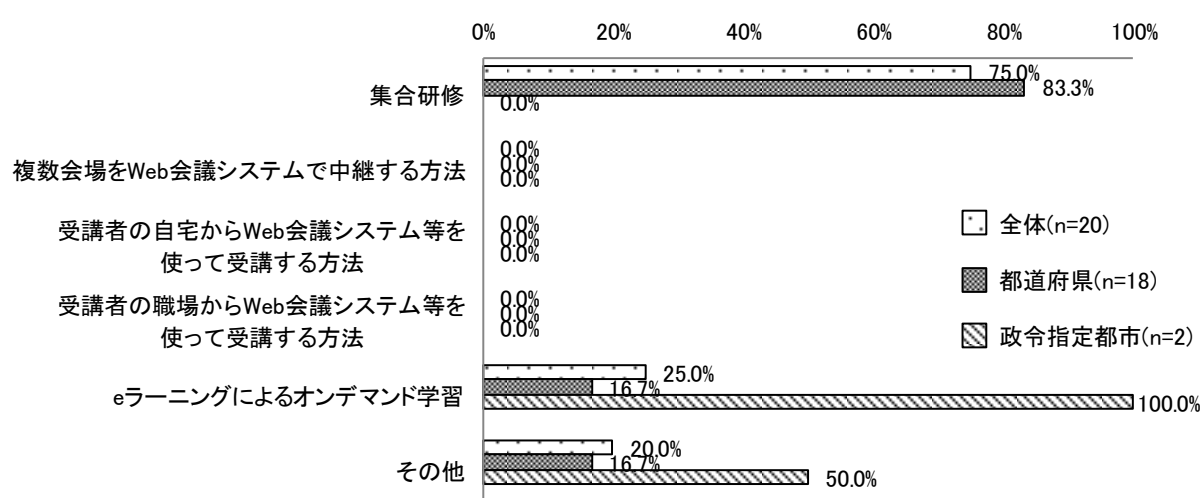
図表 24 2020 度の研修について検討した開催方法_⑤地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）：複数回答（Q2_5）



② 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」が 25.0%となっている。

図表 25 2020 年度の研修の開催方法_地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）：複数回答（Q3_5）

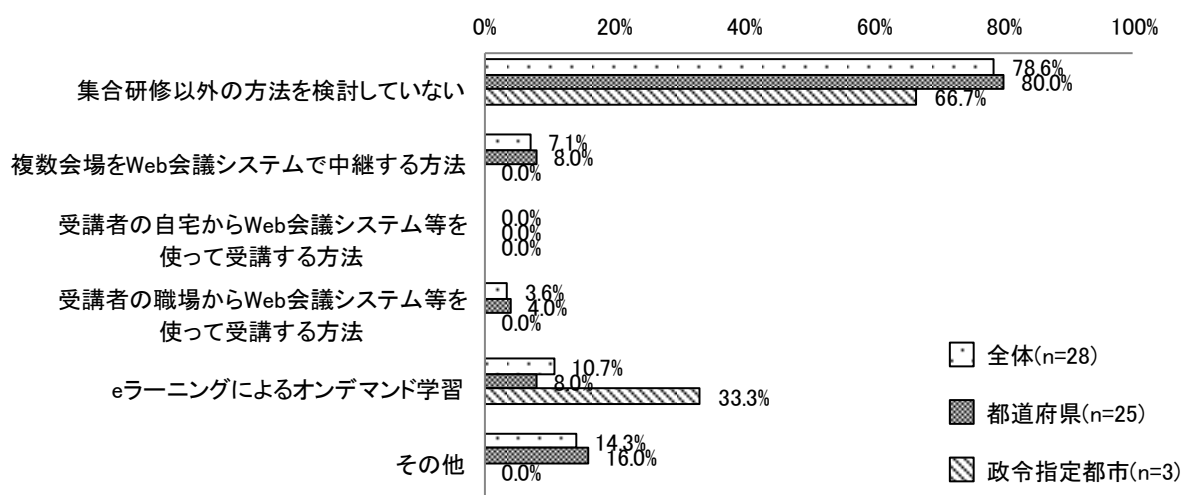


6) 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）

① 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が78.6%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が14.3%となっている。

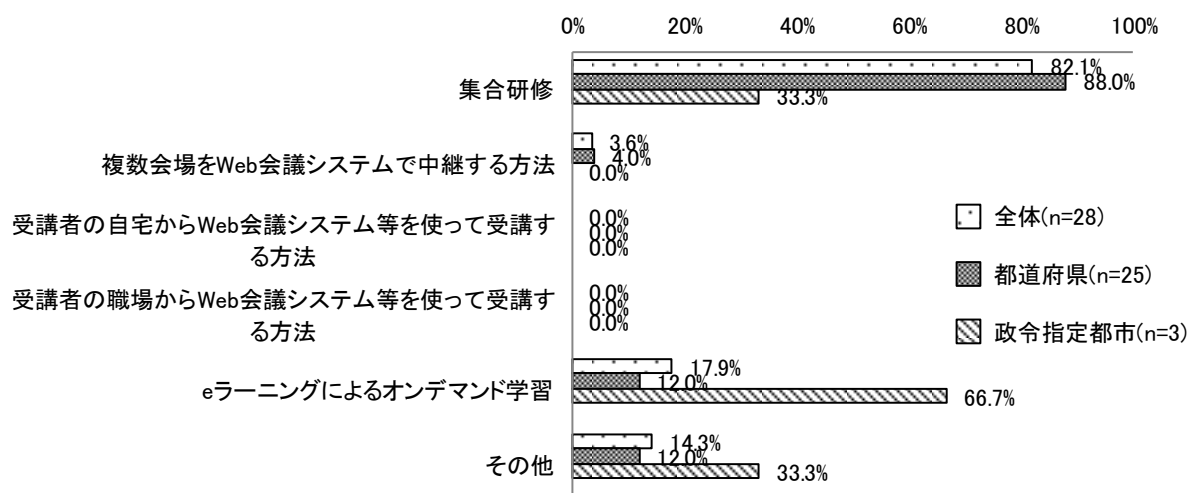
図表 26 2020年度の研修について検討した開催方法_⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）：複数回答（Q2_6）



② 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が82.1%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」が17.9%となっている。

図表 27 2020年度の研修の開催方法_⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）：複数回答（Q3_6）

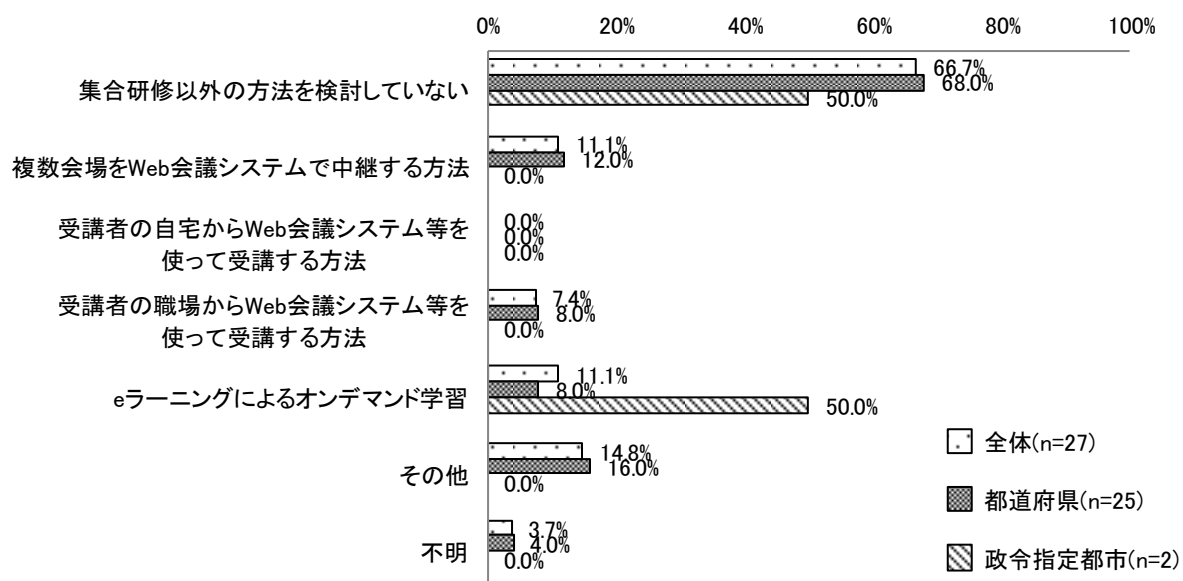


7) 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）

① 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 14.8%となっている。

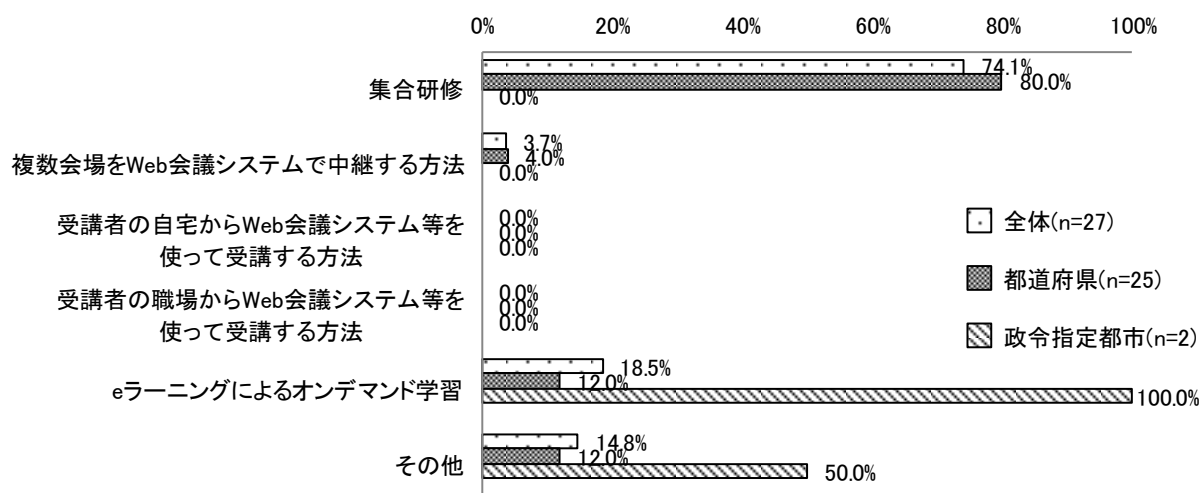
図表 28 2020 年度の研修について検討した開催方法_⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）：複数回答（Q2_7）



② 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が 74.1%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」が 18.5%となっている。

図表 29 2020 年度の研修の開催方法_⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）：複数回答（Q3_7）

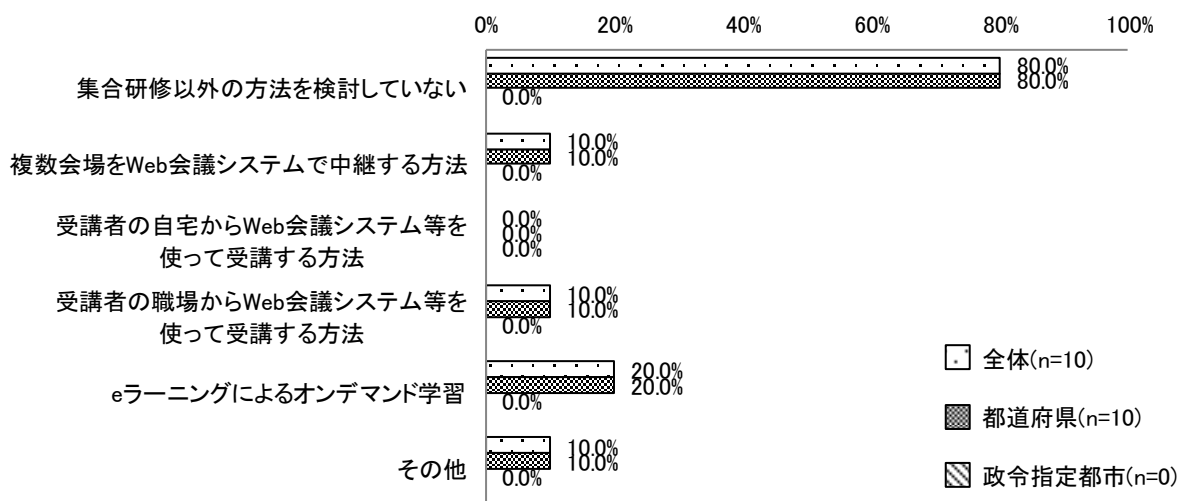


8) 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）

① 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）の開催にあたり検討した開催方法

「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド学習」が 20.0%となっている。

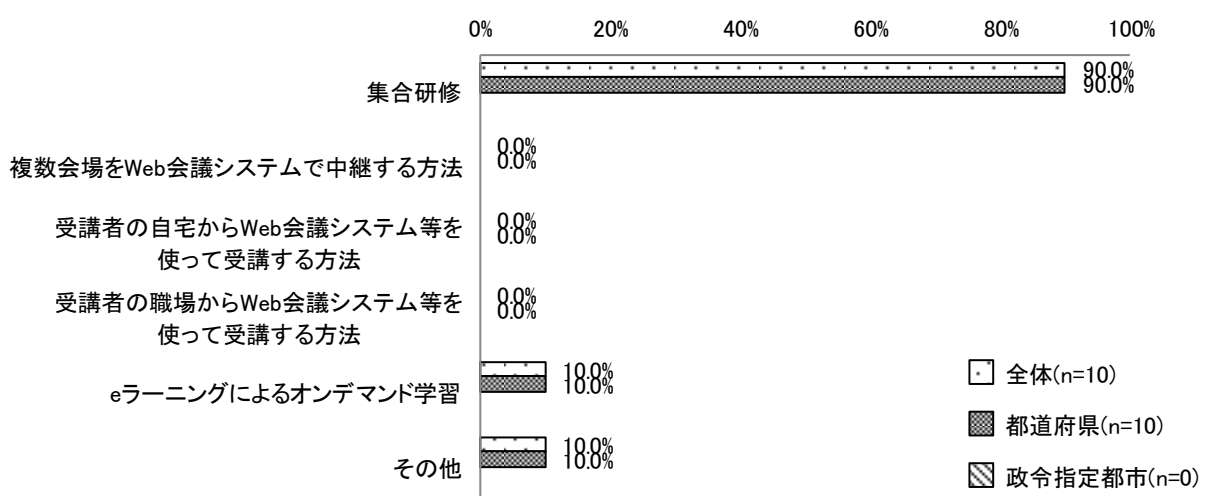
図表 30 2020 年度の研修について検討した開催方法_⑧社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）：複数回答（Q2_8）



② 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）の実際の開催方法

「全体」では、「集合研修」が 90.0%、「eラーニングによるオンデマンド学習」「その他」が 10.0%となっている。

図表 31 2020 年度の研修の開催方法_⑧社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）：複数回答（Q3_8）



9) 「その他」の開催方法に関する自由記述

図表 32 検討した開催方法や実際の開催方法が「その他」の際の自由記述内容一覧

自治体	設問	「その他」に関する自由記述
A	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	集合研修を録画した映像研修
A	Q2_4. 検討した開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	集合研修を録画した映像研修
A	Q2_6. 検討した開催方法⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	集合研修を録画した映像研修
A	Q2_7. 検討した開催方法⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	集合研修を録画した映像研修
B	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_2. 検討した開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_3. 検討した開催方法③地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_4. 検討した開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_5. 検討した開催方法⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_6. 検討した開催方法⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_7. 検討した開催方法⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q2_8. 検討した開催方法⑧社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	DVD視聴による実施を検討。
B	Q3_1. 実際の開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習については、DVD視聴+代替講義で実施。
B	Q3_2. 実際の開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	見学実習については、DVD視聴+代替講義で実施。
C	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	2日の見学実習を1日の演習に変更
D	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習のDVD視聴代替検討
D	Q2_2. 検討した開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	見学実習のDVD視聴代替検討
D	Q2_4. 検討した開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	見学実習のDVD視聴代替検討
E	Q2_7. 検討した開催方法⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	単独会場でWeb会議システムを使う
F	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	eラーニングと集合研修(心肺蘇生法等のみ)の組合せ
G	Q3_6. 実際の開催方法⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	集合研修を中心に一部Web会議システムを活用し実施した。
H	Q3_1. 実際の開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習の座学代替実施
H	Q3_2. 実際の開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	見学実習の座学代替実施
I	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習を講義・演習に代える手法の検討

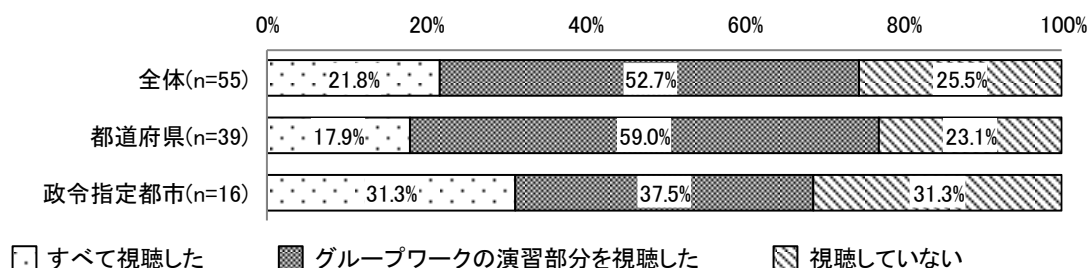
J	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	一部の講師は Zoom で会場とつなぎ講義
K	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q2_2. 検討した開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q2_4. 検討した開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q2_5. 検討した開催方法⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q3_1. 実際の開催方法①地域保育コース／地域型保育	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q3_2. 実際の開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q3_4. 実際の開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
K	Q3_5. 実際の開催方法⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）	オンライン環境がない受講者にのみ、集合研修を行う。
L	Q2_2. 検討した開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
L	Q2_3. 検討した開催方法③地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
L	Q2_4. 検討した開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
L	Q2_5. 検討した開催方法⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
L	Q2_6. 検討した開催方法⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
L	Q2_7. 検討した開催方法⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	委託契約仕様に WEB 研修ができることを記載し、提案があれば検討することとした。
M	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	講義の DVD 等の配布。
N	Q3_1. 実際の開催方法①地域保育コース／地域型保育	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
N	Q3_2. 実際の開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
N	Q3_4. 実際の開催方法④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
N	Q3_5. 実際の開催方法⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
N	Q3_6. 実際の開催方法⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
N	Q3_7. 実際の開催方法⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	e ラーニング(基本研修・一部専門研修)と集合研修(専門研修)の組み合わせにて実施
O	Q2_1. 検討した開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習のみ、講義による代替措置を検討
O	Q2_2. 検討した開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	見学実習のみ、講義による代替措置を検討
O	Q3_1. 実際の開催方法①地域保育コース／地域型保育	見学実習のみ、一部の受講者が代替講義・演習により対応
O	Q3_2. 実際の開催方法②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	見学実習のみ、一部の受講者が代替講義・演習により対応

(3) サンプル版動画の評価および活用意向

1) アンケート回答にあたってのサンプル版動画教材の視聴状況

「全体」では、「グループワークの演習部分を視聴した」が 52.7%でもっとも割合が高く、次いで「視聴していない」が 25.5%となっている。

図表 33 サンプル版動画教材の視聴：単数回答（Q4）

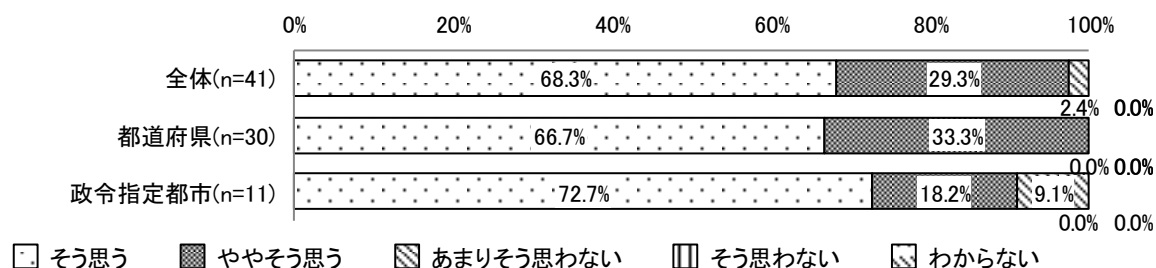


2) サンプル版動画教材の評価

① グループワークの仕方がよく理解できるかどうか

「全体」では、「そう思う」が 68.3%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が 29.3%となっている。

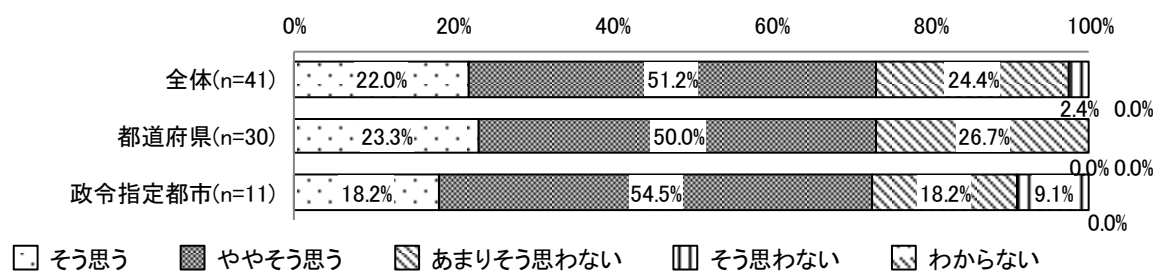
図表 34 サンプル版動画教材の評価_グループワークの仕方がよく理解できる：単数回答（Q5_1）



② 研修の場でグループワークの進行ができるかどうか

「全体」では、「ややそう思う」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまりそう思わない」が 24.4%となっている。

図表 35 サンプル版動画教材の評価_研修の場でグループワークの進行ができる：単数回答（Q5_2）

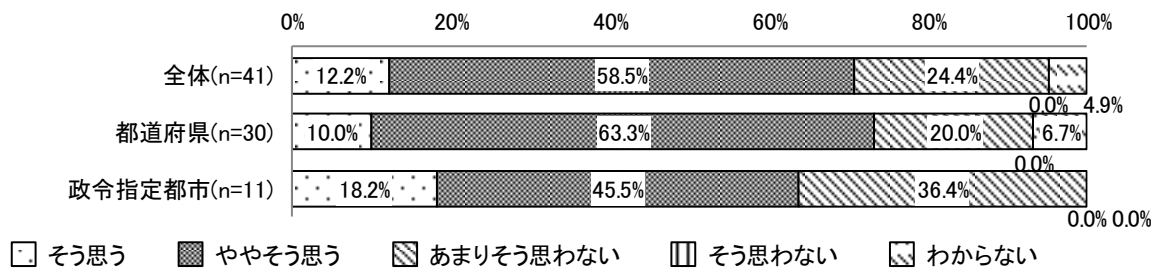


③ 十分な学習効果が得られるかどうか

「全体」では、「ややそう思う」が 58.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまりそう思わない」が 24.4%となっている。

「都道府県」では、「ややそう思う」が 63.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまりそう思わない」が 20.0%となっている。「政令指定都市」では、「ややそう思う」が 45.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまりそう思わない」が 36.4%となっている。

図表 36 サンプル版動画教材の評価_十分な学習効果が得られる:単数回答 (Q5_3)



④ サンプル版動画教材に関する意見

サンプル版動画教材について、自由記述にて、意見をいただいた。記載いただいた内容は下表の通りである。

図表 37 サンプル版動画教材に関する意見:自由記述 (Q6)

Q6. サンプル版動画教材に関する意見
グループワークの教授に関する好評価
・ KJ 法を用いたグループワークは、いくつもの作業工程があることから説明が長くなり、受講者の理解度にバラツキが生じやすいが、本教材ではイラストを豊富に用いて分かりやすく説明しており、流れを具体的にイメージしやすかった。また、配色も綺麗で視覚的に見やすいため、集中力を切らさずに説明を聞き続けることができると期待できた。 ・ 登場人物の年齢や性別に多様さがあり、受講者の多様性に配慮されていると感じて、良い印象を持った。
・ 説明がゆっくり進行するので、聞き取りやすい。 ・ イラスト、図解がシンプルでわかりやすい。 ・ 時間配分も目と音でわかるようになっており、理解しやすい。
とても分かりやすく、十分理解できました。
進め方について、わかりやすくまとめられていると思う。
・ グループワークについて・イラストを使った説明が丁寧で分かりやすい。 ・ 道具の準備から付箋への記入時間、話し合いの時間などがタイマーで表示され、次のワークに移る際に音声でアナウンスが入るため、現場担当者の声がけがなくても進行がしやすい構成となっている。 ・ 参加者全員が意見を出すことができる手法となっている。
映像と音声で丁寧な説明があり、分かりやすかった。
ワークの進め方が丁寧に説明されており、とてもわかりやすかったです。

イラストを用いた説明でとても分かりやすかった
図によって説明されることでワークの進め方がとてもわかりやすかった。
動画の説明が聞き取りやすく、手順が分かりやすい進行になっていると感じられた。
動画の最初に準備や進め方の説明がある点がよい。また、実践のパートで、動画の上部にグループワークの進行が記載されている点がよい。
イラスト付きで手順が細かく説明されており、各手順における所要時間も実際に動画上で計測されているため、動画に沿って作業を行えばグループワークの実施はできると思う。
イラストや文字が分かりやすく、画面に残りのグループワーク時間が表示されているので特に問題なく進行できると思います。
時間通りに進行できるのはいいところだと思います。
動画によって KJ 法を用いたグループワークの進め方がとてもよく理解できた。
・ KJ 法のグループワークは、言葉だけでは説明しにくく伝わりにくいですが、動画で見せると進め方が分かりやすい。 ・ 動画を一時停止して説明したり、繰り返し見ることができるのが良い。 ・ グループワークにおいて、時間配分(制限時間)の指示があって良い。 ・ 講師が動画を流しながら、説明して進める等、併用して活用できるのが良い。
KJ 法が複雑な方法ではないため、動画のみで理解できると感じた。また、考える時間が足りない場合も動画を一時停止すれば対応できる。
グループワークの流れについて最初にイラスト等を用いて手順を具体的に示したのちに、同じイラストを用いてカウントダウン形式で手順通り進んでいくので、動画を流したまま進行することができ簡単だと感じる
グループワークの方法論の教授に関する懸念
ワークが始まる前に、最後まで手順の説明があったのでわかりやすい反面、始まる前から終着点が見えてしまうので、グループワークで話し合う内容が終着点に向かって誘導されてしまう可能性があるようにも思う。
・ KJ 法のステップ 4「グループ分け」について、スライド画面に表示されている「付箋を 3～4 のグループに分ける」の説明の頭に「似た内容や同じ内容の」を追加した方が、作業中にやり方を確認できると思った。 ・ 付箋は 3 枚に限定しなくてもよい (5 枚配付して、3 枚を目安に書き、多くても少なくとも良い、とするなどがよい)。 ・ 意見の書き出しについて、「説明文のように長文で書かない」「なるべくシンプルに書く」などの説明文と音声が必要。 ・ 意見の読み上げが 5 分だと短くてコントロールできないので、「1 人 30 秒を目安に発表してください」などの注意文と音声を入れる。 ・ 全ての作業時間において、「残り〇分(秒)です」等の案内音声を入れる。 ・ グループ分け、名前付け、定義の部分で、定義という言葉が難しいので、「みなさんが考える地域型保育の保育者とはこんな人」というような言葉にするのがよい。 ・ 発表時間がトータルで 7 分では、グループ数が多い場合、1 グループあたりの発表時間が短くなるので、1 グループあたり 2 分×グループ数で対応できるようにするのがよい。
グループワークの進め方や全体の流れ等については、無駄なくまとめられていたが、説明のスピードが早いため、説明についていけない受講生が出てくるのではないかと感じた。

何のためにこの演習を行うのかという目的を設定する必要があると考える
グループワークの進行については、特に問題ないと思うが、各グループの発表内容によっては、最後の落とし込みが必要になる場合もあるのではないかと。動画によるまとめまでをするのであれば、グループワークの落としどころがもう少し解説されてもいいのではないかと。と思う。
グループワークで司会者が最後に「どんな定義ができましたか？」と終わっているが、最後に明確な回答がないことは理解できるが、ただ考えさせて、グループでまとめさせて、発表ではなく、課題に対して「こういったものが挙げられる」といった助言が必要だと思われる。
グループワークの進行に関する懸念
グループになる人数の調整や現地職員による補足説明（模造紙への記載方法や時間配分など）が必要であると感じるため、動画のみでの進行は難しい。
グループワークの進め方については、動画で理解できるものの、実際のグループワークについては隣の受講者等と話す必要があるため、動画上でグループワークをするよう指示されても受講者達がスムーズにグループワークに移行できるかどうかという点に疑義がある。
時間配分については、グループ内の人数や全体のグループの数によって変わってくると思う。
・動画のみで受講者同士だけで、グループワークを進めるのは難しいと思う。
実際にグループワークを行うときは、人の移動や意見が出始めるまで時間がかかると思うので、作業と作業の合間の時間がもう少しあればよい。
グループワークの進行については、グループ内での進行役やタイムキーパーを決める必要があると感じたため、動画のみでの進行は困難であると考え。
手順等は理解しやすいが、上手くグループワークが進まない時のアドバイスが示されていない。
受講者が多数いることから、イレギュラーなことが想定されるので、動画による進行では柔軟な対応ができないと思う。
グループワークの進め方の理解はできるが、その場で進行していくことは、様々な受講者がいる中で、同じように理解して進むには難しいと感じた。
進行役（ファシリテーター）や現場サポートの必要性に関する意見
グループワークは、同じ職場や役職、資格等を持った職員同士が集まった場合でも、講師等によるファシリテーションが必要。子育て支援員研修は、受講者の境遇も様々であり、科目ごとの多様な議題について、映像教材のみのグループワークで思ったような議論の発展が望めないのではないかと考える。
グループワークの進め方については、KJ法のルールや記載方法について細かく説明されており分かりやすかった。しかし、動画だけでは実際のグループ毎の進捗状況を確認できず、学習効果に差が出てしまう恐れがある。そのため、各会場にファシリテーターを置き、演習が円滑に進められるようグループ毎の進捗確認・アドバイス等の支援を行うとより良いと思われる。
実際の研修現場では受講者の数によってグループ規模を変えたり、動画の説明で分からない部分の対応をする必要が生じるため、動画のみでは完全に進行ができるわけではなく、その場で柔軟に判断し進行することのできる人の配置が必要。
進行を補助するスタッフは必要。受講者の年齢や性格、職歴等により支援が必要となることが予想されます。講師不在の場合は、支援を行う職員（委託先業者・行政等）が支援の方法等を理解する必要があると思われ、それによって③も変わると思います。
演習について丁寧に解説、指示がありわかりやすかったと思うが、研修受講者も様々だと思うので、演習および視聴においては、動画＋その場にいる職員の補助は必須だと思う。

作業が遅れているグループのために、会場の様子を見て動画を一時停止するなどの対応をするスタッフが必要だと考える
大まかな進め方については動画で理解できるものであり、テンポよくグループワークが進行されているものであったが、質を担保するためにファシリテートが必要であると感じた（作業が難航しているグループに対する助言や、消極的で議論が深まらないグループへの水向けなど）。
動画の内容と会場の担当者が会場においてグループワークの進行の補佐を行うことで十分な学習効果を得ることが可能であると考えた。
講師が確保できない場合には、映像を用いれば研修担当でグループワークの進行が可能になるのではないかと思います。
難しい内容のグループワークではないので、進め方については問題ないと思う。ただ、動画のみでの進行については、受講者の性格等に依存する部分が大きく、グループ編成からつまずいてしまう可能性もある。会場の担当者がファシリテーターとして積極的に関わらなければ難しいと思う。
時間を区切るものについては、一度動画を止めて作業が終わっているかどうかをたずねる等、会場にいる人間がフォローする必要があると感じた。
騒がしい場合や映像を見ていなかった場合等、現場のスタッフのサポートは必要だと思います。
うまく進行できないグループが発生する懸念があるため、会場にいる職員（委託事業者含む）が適切にサポートできるようマニュアル等が整備されると良いと思います。
学習効果・理解度に関する懸念・意見
個々に講義を受講するには視聴しやすいのかもしれないが、実際に動画を見ながらグループワークを行うには、受講者が集中して学ぶことができるのか疑問を感じた。
学習効果については、書いた内容に関して理由（考え方）を説明させた方が、演習により得られるものが多いのではないかと感じた。
受講者の受講態度についての確認ができない。受講者の習熟度をどのように確認するかの点においては、改善が必要だと感じた。
動画によりグループワークの進行は理解できるが、演習中や演習後のフォローが一切ないため、活発な意見交換や討議を行われない可能性もあり、十分な学習効果が得られると言い切れない。
学習効果については、進行が問題なく進んだと仮定した場合でも、各グループの発表に対する講師のコメント、振り返り、グループ間発表内容の調整（全体のまとめ）がないため、講師が会場にいる場合と比べると低いと思う。
グループごとに発表をする場で、現地にいる講師が、発表に対するコメントや感想を述べた方が、よりグループワークの内容が深まると考える。
学習効果という視点で見たときは、集合型の研修では、講師の方がグループでの話し合いの時に実際見回ってりして、意見アドバイス、総評などを行います。動画教材に従って進むと他の受講生等の意見は聞くことができますが、それで終わってしまい、まとめが不十分になるような気がしました。
動画に加え、現地にいる職員が進行の手助けをすることによって、グループワークの実施をすること自体は出来ないことはないが、現地に講師がいないと受講生から専門的な質問が出た場合の対応や、グループワークの発表結果についての専門的なコメントが出来ず、集合研修と比較すると、学習効果は下がるのではないかと考えられる。

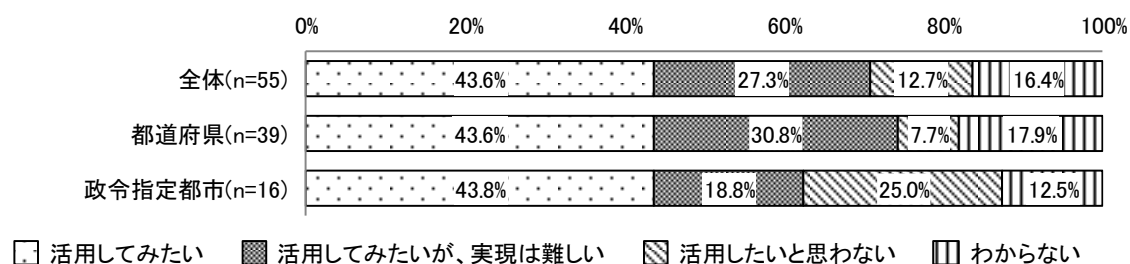
KJ 法の内容や進め方・進行についてはサンプル版動画教材で足りるが、グループワーク中の講師のアドバイス等が受けられないため、講師がおり集合研修で実施するよりも学習効果は落ちると思われる。
動画教材全体に言えることだが、発表後の講評やその場での質疑応答が行えないことは課題であると感じる。
進行が機械的になってしまい、受講者の満足度が低下してしまうのではないかと感じる
その他の懸念・意見
地方の実情を加味した講義内容も必要。
グループワークの最後に、各グループが発表を行うようになっているが、web 会議システム等で複数会場をつないで実施している場合、上手く進行できるかが懸念される。
インターネット環境がない会場や回線速度が遅い場合のために、DVD での導入もあるとサテライトで使いやすい。
動画の内容自体は分かりやすく、学習効果があるものと思われるが、遠隔の講師が KJ 法によるラベリングのあとの論理建てや問題解決へのプロセス等、遠隔の各グループにきめ細かく助言するなど、受講者に気付きを与えることができるのか少々疑問がある。 また、それをフォローできる人員を配置できるかが課題と考える。 加えて、確保する研修室数が増えることで経費面の支障が生じるおそれがある。

3) サンプル版動画教材の活用意向

① 動画教材のみで講義が完了できるとしたら活用したいかどうか

「全体」では、「活用してみたい」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「活用してみたいが、実現は難しい」が 27.3%となっている。

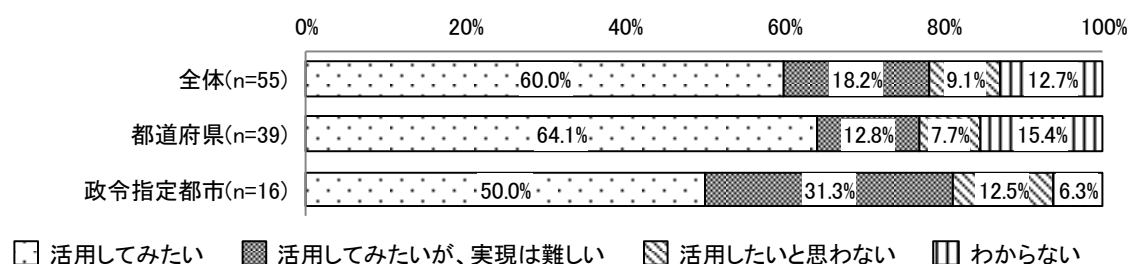
図表 38 サンプル版動画教材の活用意向_動画教材のみで講義が完了できるとしたら活用したい:単数回答 (Q7_1)



② 講師不在時に活用したいかどうか

「全体」では、「活用してみたい」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「活用してみたいが、実現は難しい」が 18.2%となっている。

図表 39 サンプル版動画教材の活用意向_講師不在時に活用したい:単数回答 (Q7_2)

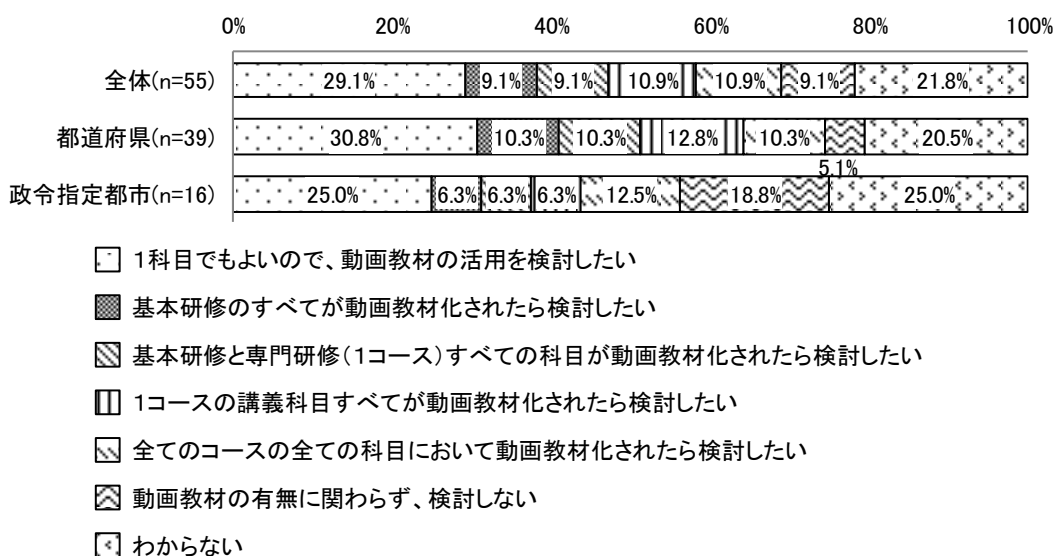


(4) 映像教材の活用について

1) 映像教材がどのように用意されているとよいか

「全体」では、「1科目でもよいので、動画教材の活用を検討したい」が29.1%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が21.8%となっている。

図表 40 動画教材の用意について：単数回答（Q8）

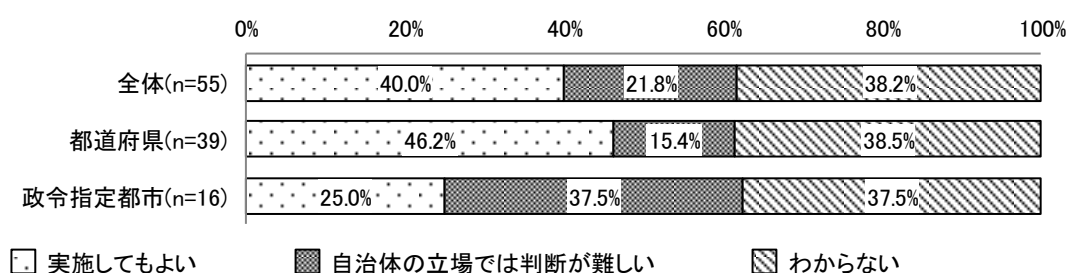


2) 開催方法の是非

① サテライト開催の是非

「全体」では、「実施してもよい」が40.0%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が38.2%となっている。

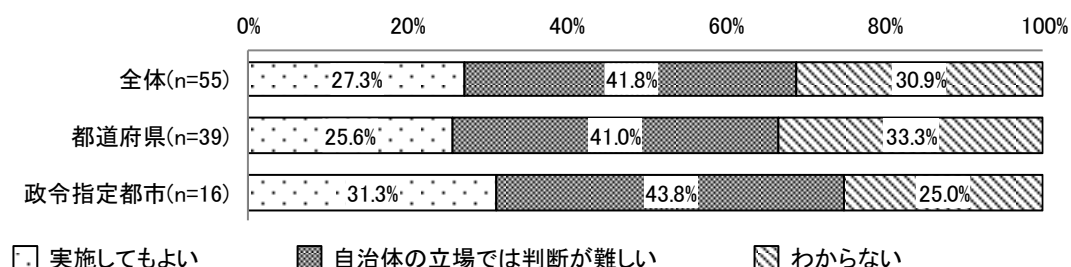
図表 41 開催方法の是非_サテライト：単数回答（Q9_1）



② 自宅や職場から Web 会議で参加の是非

「全体」では、「自治体の立場では判断が難しい」が 41.8%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 30.9%となっている。

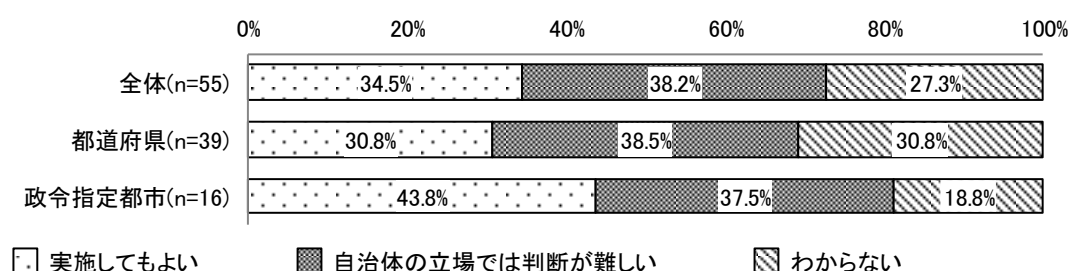
図表 42 開催方法の是非_自宅や職場から Web 会議で参加:単数回答 (Q9_2)



③ オンデマンド学習の是非

「全体」では、「自治体の立場では判断が難しい」が 38.2%でもっとも割合が高く、次いで「実施してもよい」が 34.5%となっている。

図表 43 開催方法の是非_オンデマンド:単数回答 (Q9_3)

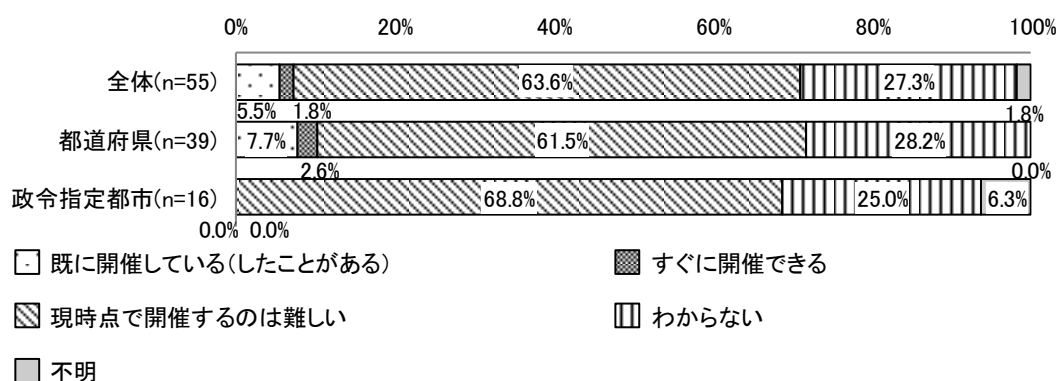


3) サテライト開催について

① サテライト開催の実施状況

「全体」では、「現時点で開催するのは難しい」が 63.6%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 27.3%となっている。

図表 44 サテライトの実施状況:単数回答 (Q10)

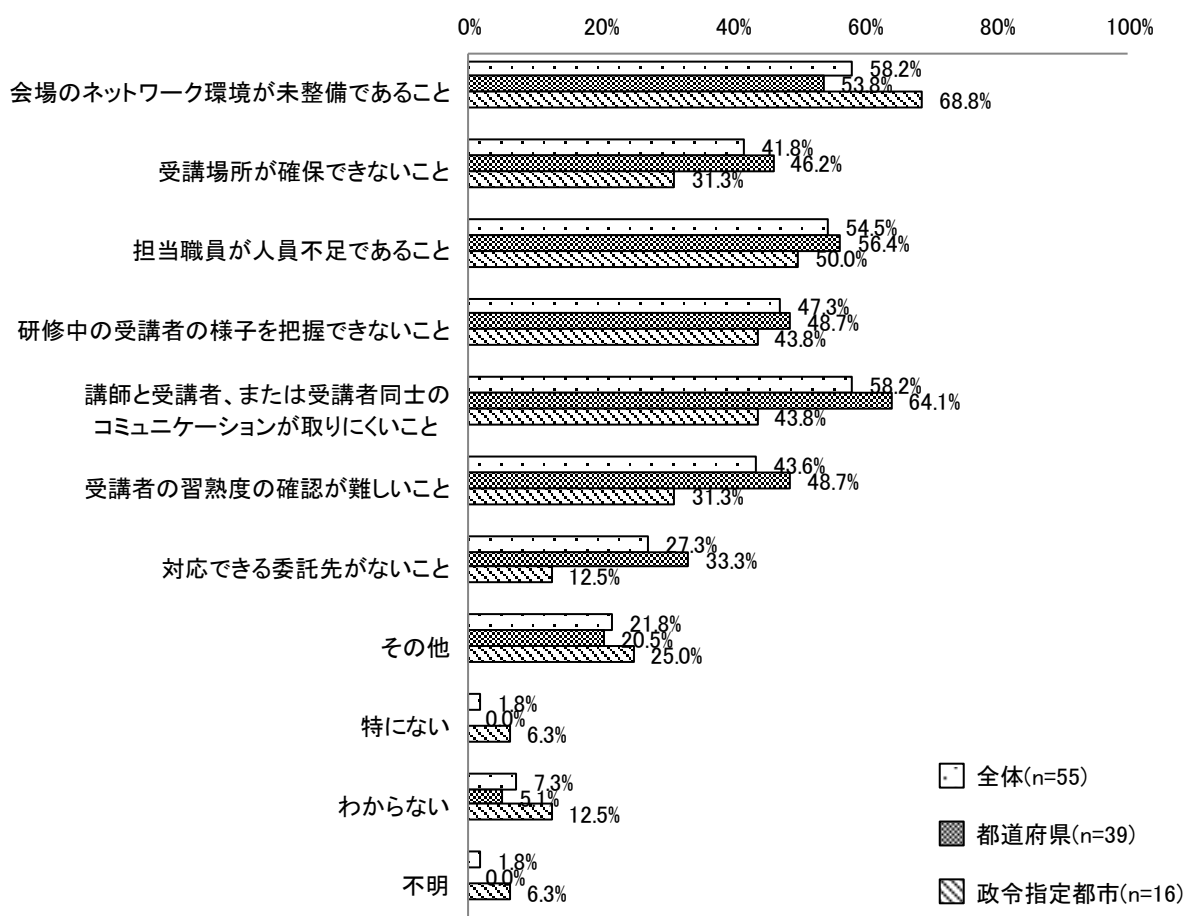


② サテライト開催を行うにあたっての課題・懸念

「全体」では、「会場のネットワーク環境が未整備であること」「講師と受講者、または受講者同士のコミュニケーションが取りにくいこと」が58.2%でもっとも割合が高く、次いで「担当職員が人員不足であること」が54.5%となっている。

「都道府県」では、「講師と受講者、または受講者同士のコミュニケーションが取りにくいこと」が64.1%でもっとも割合が高く、次いで「担当職員が人員不足であること」が56.4%となっている。「政令指定都市」では、「会場のネットワーク環境が未整備であること」が68.8%でもっとも割合が高く、次いで「担当職員が人員不足であること」が50.0%となっている。

図表 45 サテライトを行うにあたっての課題・懸念：複数回答（Q11）



図表 46 サテライトを行うにあたっての課題・懸念に関する自由記述（Q11）

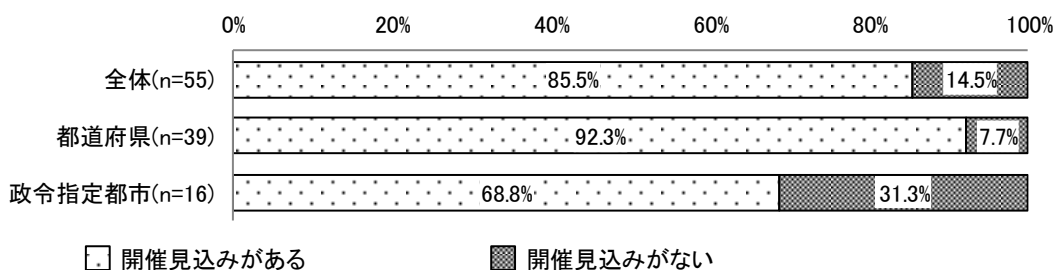
Q11. サテライトを行うにあたっての課題・懸念・「その他」に関する自由記述
子育て支援員研修は県で実施しており、サテライト方式での開催を含め検討していない。
受講者数が多い場合にはカメラで会場全体を写すことができないため、特に双方向のコミュニケーションが難しい。また、演習等の内容は実施自体が難しい。
中継方式は集合研修よりも予算が必要である上、想定外のトラブル等も予想されることから対応が困難である。
本人が受講したことの確認としてはレポートの提出があるが、内容の可否の判断基準がないので判断が難しい。
受講者を会場に集めることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが生じる懸念がある。
対応可能な講師の確保
中継中のネットワークトラブル
会場によっては通信速度が遅くなるところがあり、一斉に受講をするのは難しい。
比較的高齢の受講者も多くおり、WEB 受講が困難と思われる。
各受講者の設備やネット環境を確保するのが難しい。
会場での対面研修とWEB研修を同時に行うハイブリッド方式で行う場合は、音声やカメラ配置の調整が難しい。教材等を使用する演習を行うことが難しい。

（５） 2021 年度の子育て支援員研修の開催について

1) 2021 年度の開催見込み

「全体」では、「開催見込みがある」が 85.5%、「開催見込みがない」が 14.5%となっている。

図表 47 次年度開催見込み：単数回答（Q12）

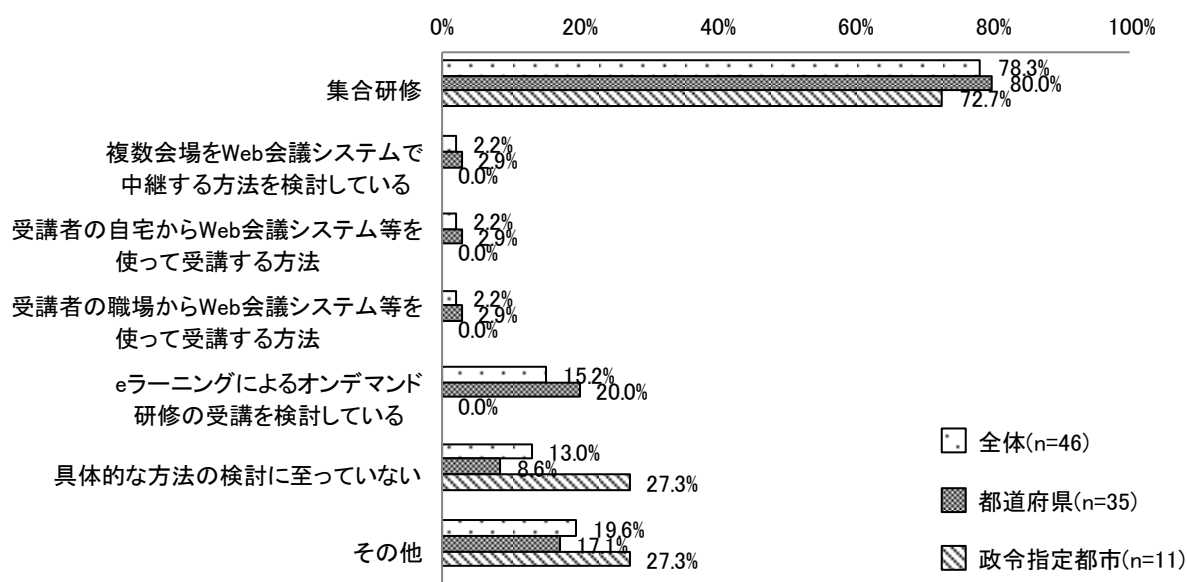


2) 2021 年度の研修について検討している開催方法

① 地域保育コース／地域型保育

「全体」では、「集合研修」が 78.3%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 19.6%となっている。

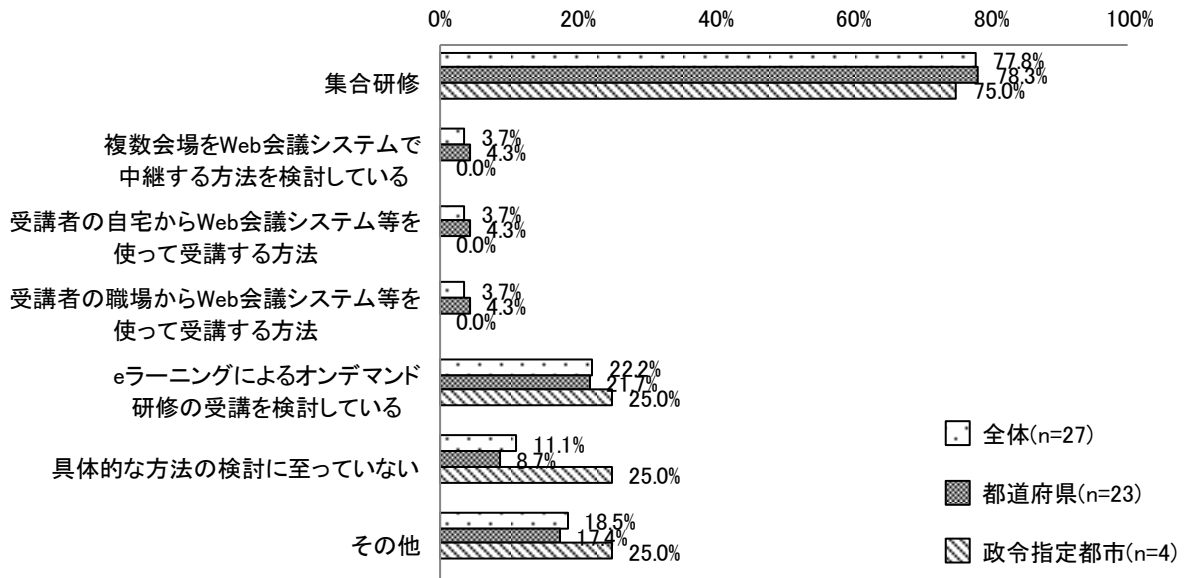
図表 48 2021 年度の研修について検討している開催方法_①地域保育コース／地域型保育：複数回答（Q12_1）



② 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）

「全体」では、「集合研修」が77.8%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド研修の受講を検討している」が22.2%となっている。

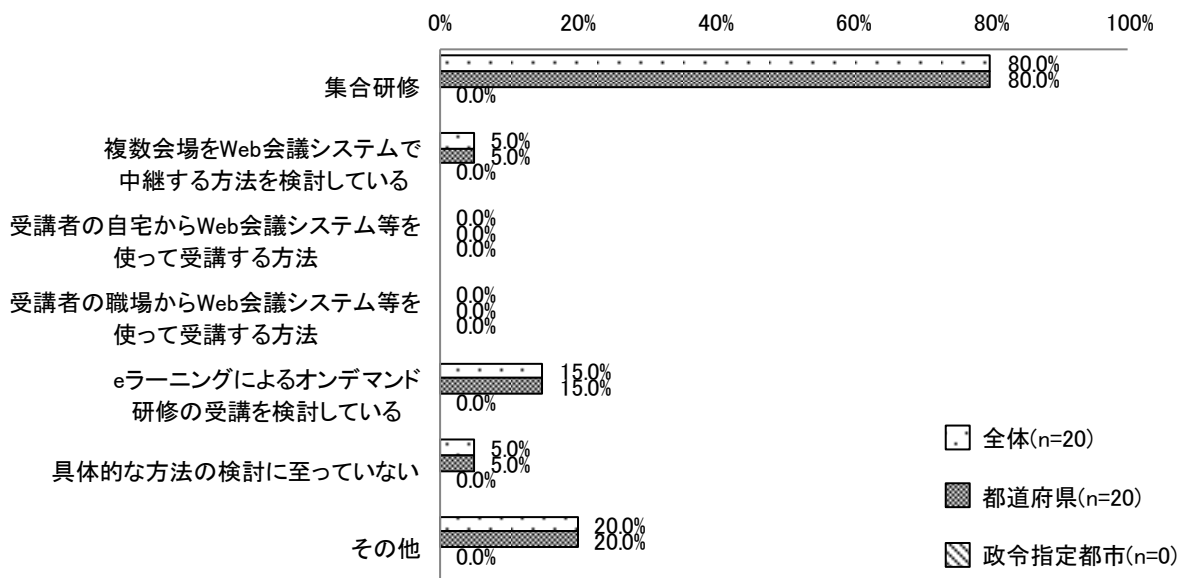
図表 49 2021年度の研修について検討している開催方法_②地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）：複数回答（Q12_2）



③ 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）

「全体」では、「集合研修」が80.0%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が20.0%となっている。

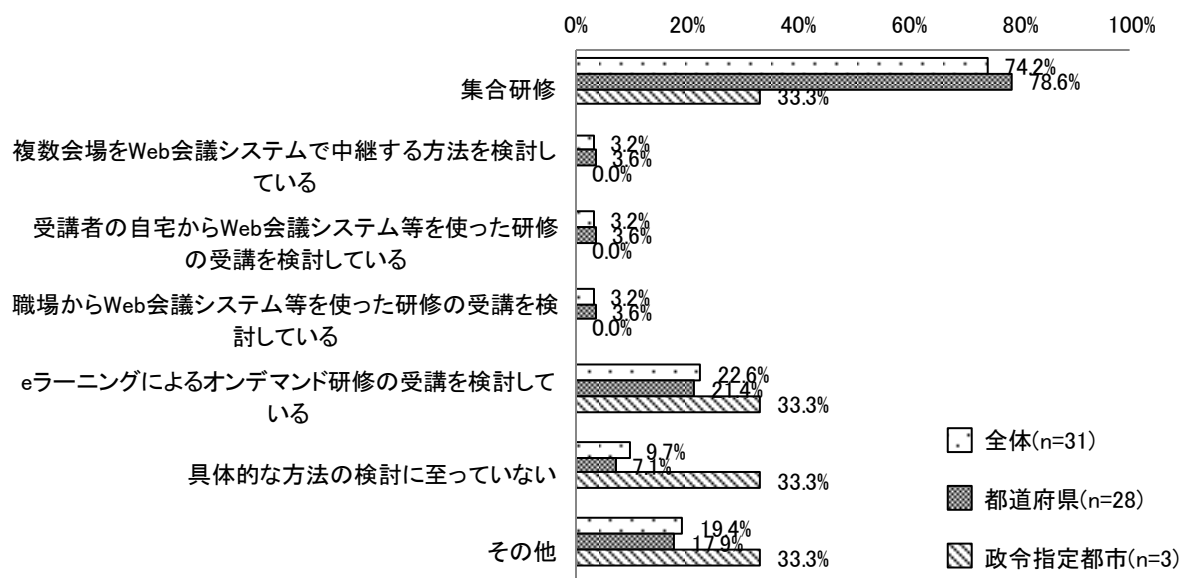
図表 50 2021年度の研修について検討している開催方法_③地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）：複数回答（Q12_3）



④ 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）

「全体」では、「集合研修」が74.2%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド研修の受講を検討している」が22.6%となっている。

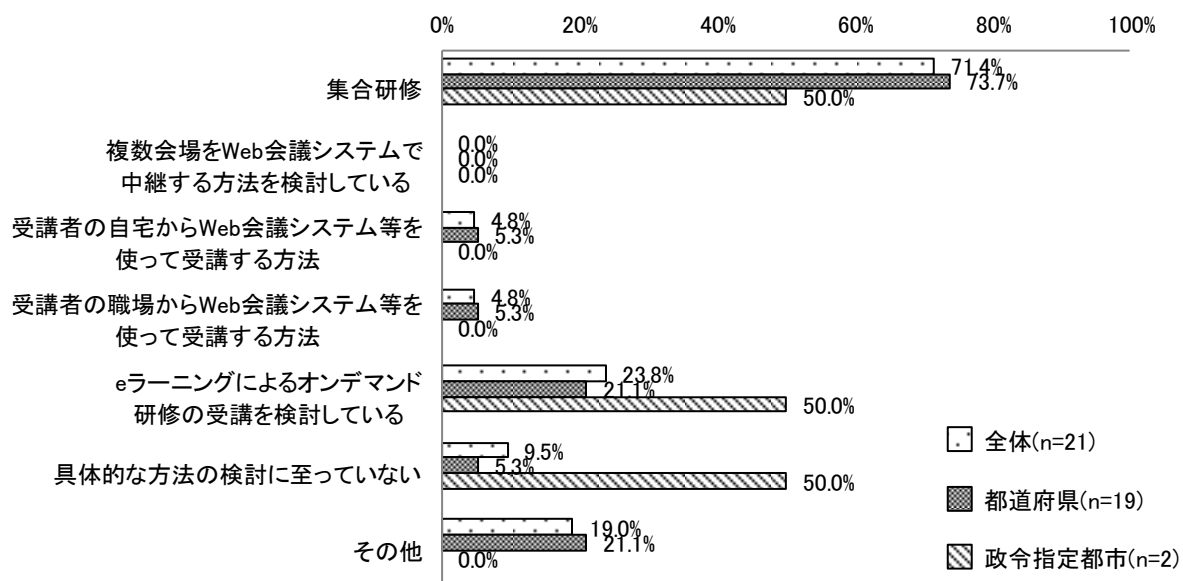
図表 51 2021年度の研修について検討している開催方法_④地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）：複数回答（Q12_4）



⑤ 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）

「全体」では、「集合研修」が71.4%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド研修の受講を検討している」が23.8%となっている。

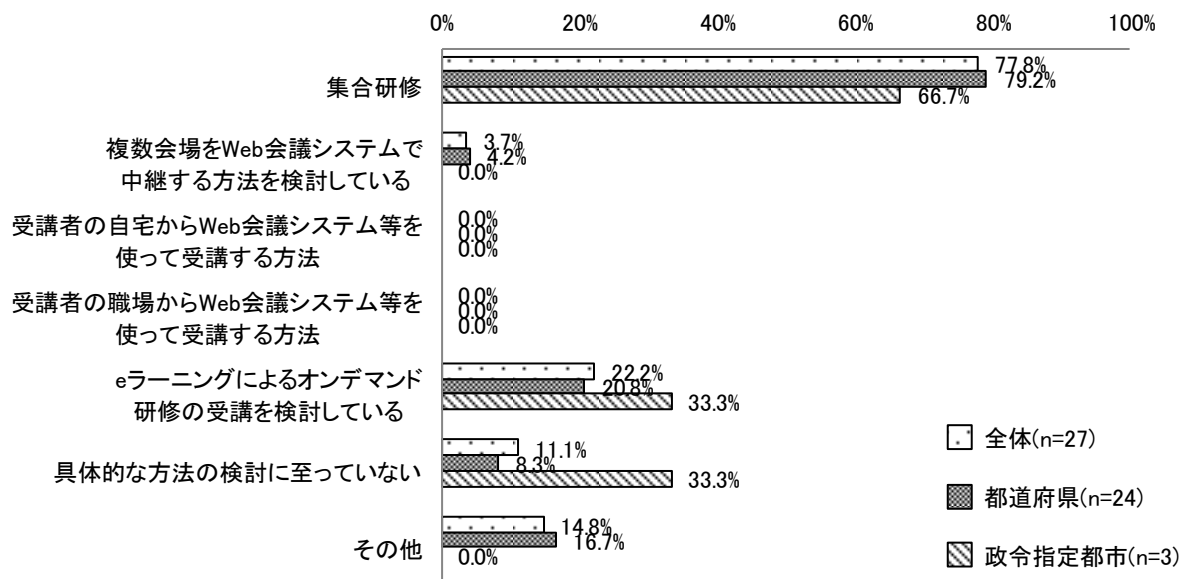
図表 52 2020年度の実施した開催方法_⑤地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）：複数回答（Q12_5）



⑥ 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）

「全体」では、「集合研修」が77.8%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド研修の受講を検討している」が22.2%となっている。

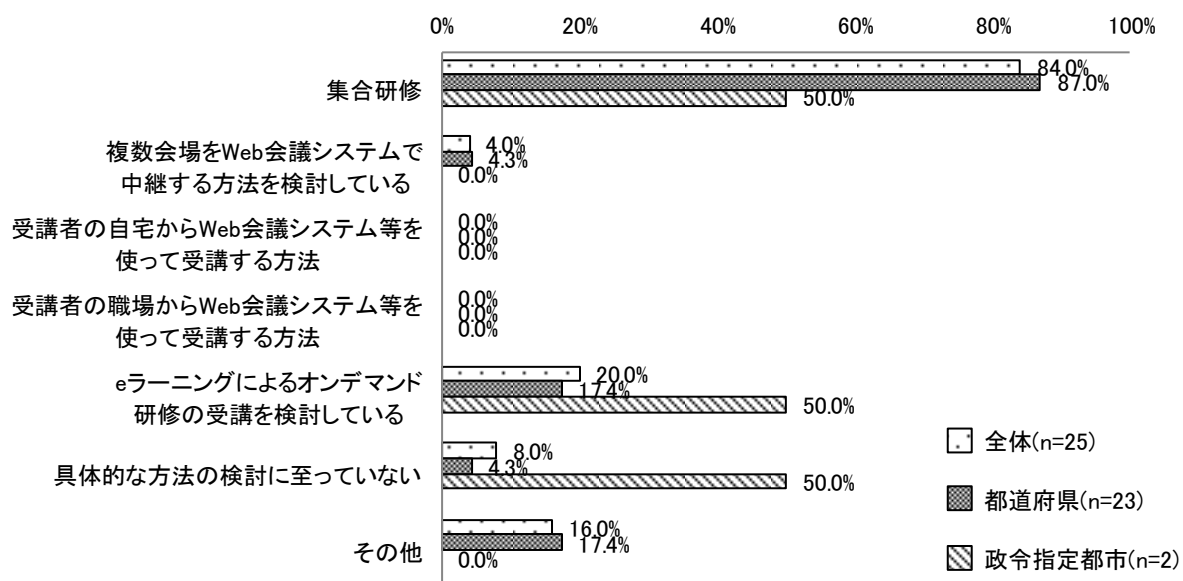
図表 53 2021年度の研修について検討している開催方法_⑥地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）：複数回答（Q12_6）



⑦ 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）

「全体」では、「集合研修」が84.0%でもっとも割合が高く、次いで「eラーニングによるオンデマンド研修の受講を検討している」が20.0%となっている。

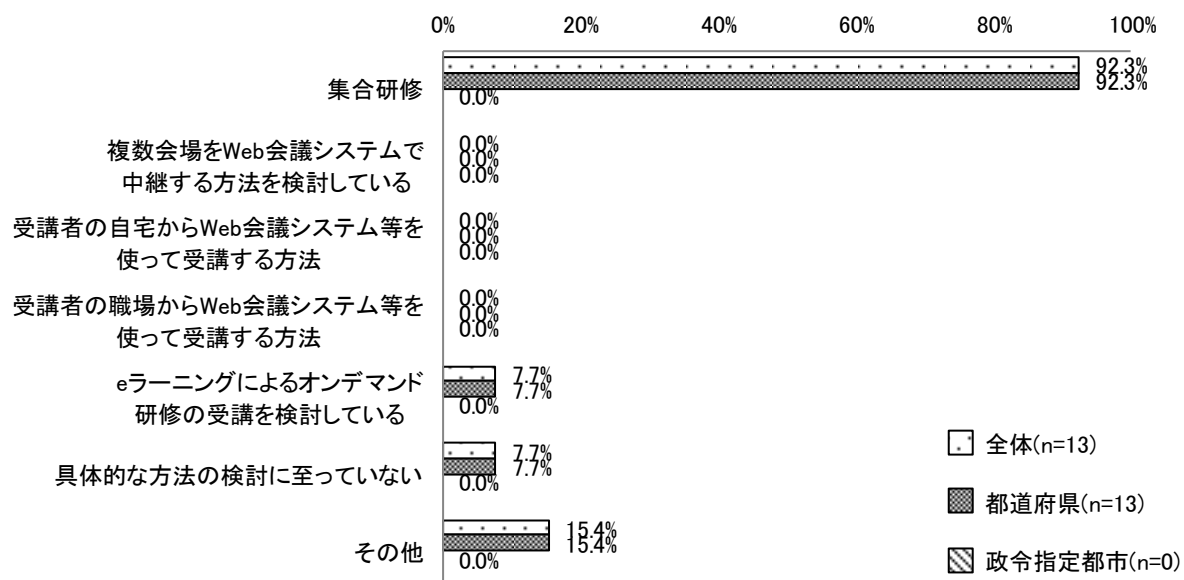
図表 54 2021年度の研修について検討している開催方法_⑦放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）：複数回答（Q12_7）



⑧ 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）

「全体」では、「集合研修」が92.3%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が15.4%となっている。

図表 55 2021年度の研修について検討している開催方法_⑧社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）：複数回答（Q12_8）



ii 放課後児童支援員認定資格研修に関するアンケート調査

1. 実施概要

(1) 調査目的

放課後児童支援員認定資格研修の開催に関して、時間や場所に縛られず、容易に研修を受講できる開催方法の中から自治体にとって早期に実現可能な実施方法を把握することを目的とする。

また上記の開催方法を把握する中で、「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における e-ラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」（令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）により作成した映像教材のサンプル版について、実際の研修の中で活用できるかどうか、映像教材を活用する際の課題等について自治体の意見を整理する。

合わせて、新型コロナウイルスの影響により、従来の対面形式の集合研修以外の方法によって研修を開催している自治体がいると考えられることから、対応状況や課題等についても把握する。

(2) 調査対象

全国の 47 都道府県、政令指定都市 20 市、中核市 60 市。

(3) 調査方法

メールによる調査票の配布・回収。

(4) 実施時期

2020 年 11 月 18 日（水）～2020 年 12 月 18 日（金）

※本調査結果は、特に期日を明記している設問以外はすべて 2020 年 11 月 1 日時点の状況にて回答をいただいた。調査への回答以降、予定されていた研修が中止・延期されたり、また、当初計画とは異なる開催方法によって開催された可能性がある。

(5) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

	調査対象数	回収数	回収率
全体	127	98	76.6%
都道府県	47	40	85.1%
市区町村	20	14	70.0%
中核市	60	44	73.3%

(6) 主な調査項目

- ① 放課後児童支援員認定資格研修の実施状況
- ② 放課後児童支援員認定資格研修への新型コロナウイルスの影響について
- ③ 放課後児童支援員認定資格研修の開催方法について
- ④ 映像教材の活用について
- ⑤ 今後の放課後児童支援員認定資格研修への要望

2. 調査の結果

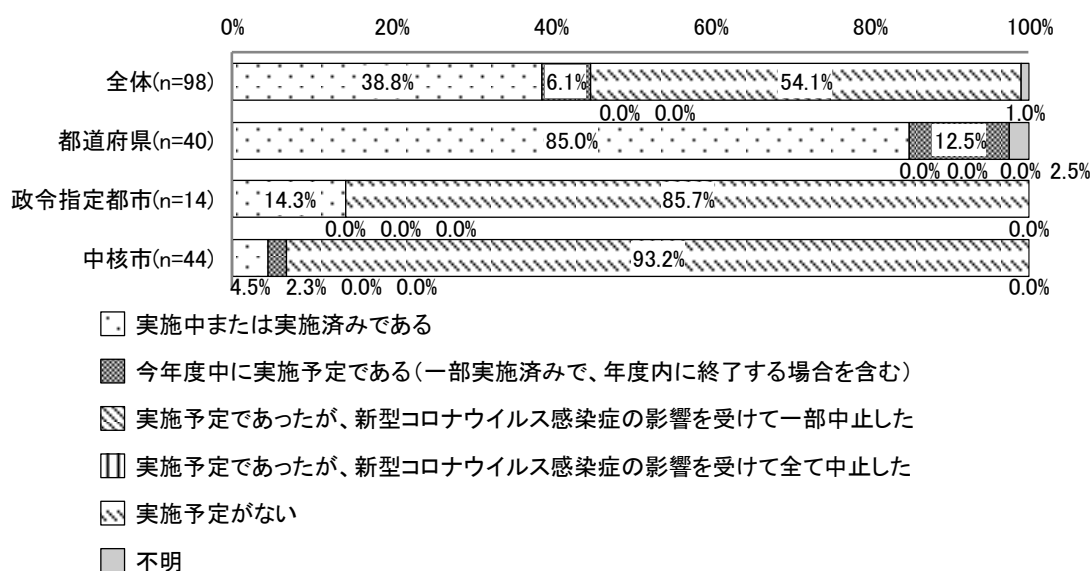
(1) 放課後児童支援員認定資格研修の実施状況

1) 2020 年度の放課後児童支援員認定資格研修の実施状況

「全体」では、「実施予定がない」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「実施中または実施済みである」が 38.8%となっている。

「都道府県」では、「実施中または実施済みである」が 85.0%、「今年度中に実施予定である（一部実施済みで、年度内に終了する場合を含む）」が 12.5%となっている。「政令指定都市」では、「実施予定がない」が 85.7%、「実施中または実施済みである」が 14.3%となっている。「中核市」では、「実施予定がない」が 93.2%でもっとも割合が高く、次いで「実施中または実施済みである」が 4.5%となっている。

図表 56 2020 年度の放課後児童支援員認定資格研修の実施状況：単数回答（Q1）



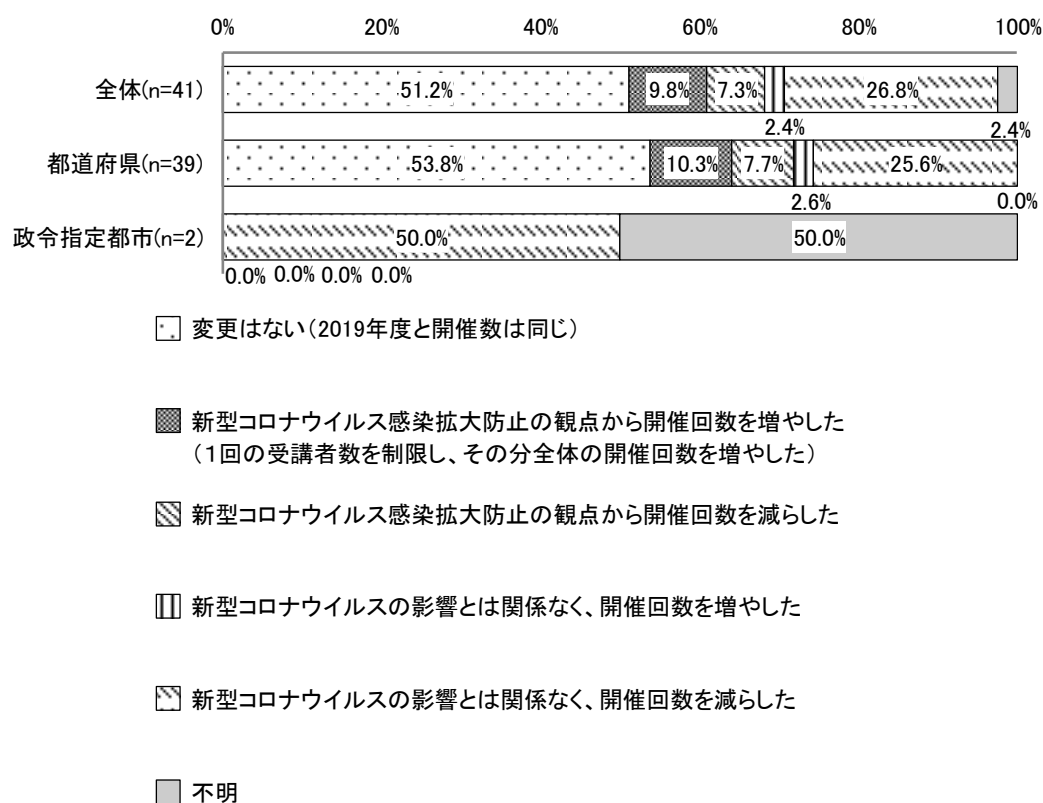
（２） 放課後児童支援員認定資格研修への新型コロナウイルスの影響について

１）新型コロナウイルス感染症をふまえた、開催回数の変更

2020 年度に放課後児童支援員認定資格研修を実施した自治体（Q1）について、2019 年度と比較した放課後児童支援員認定資格研修の開催回数をみると、「全体」では、「変更はない（2019 年度と開催数は同じ）」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「新型コロナウイルスの影響とは関係なく、開催回数を減らした」が 26.8%となっている。

「都道府県」では、「変更はない（2019 年度と開催数は同じ）」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「新型コロナウイルスの影響とは関係なく、開催回数を減らした」が 25.6%となっている。

図表 57 新型コロナウイルス感染症をふまえた、開催回数の変更：単数回答（Q2）



注１）中核市は 2020 年度より研修の実施主体となるため、集計の対象外としている。

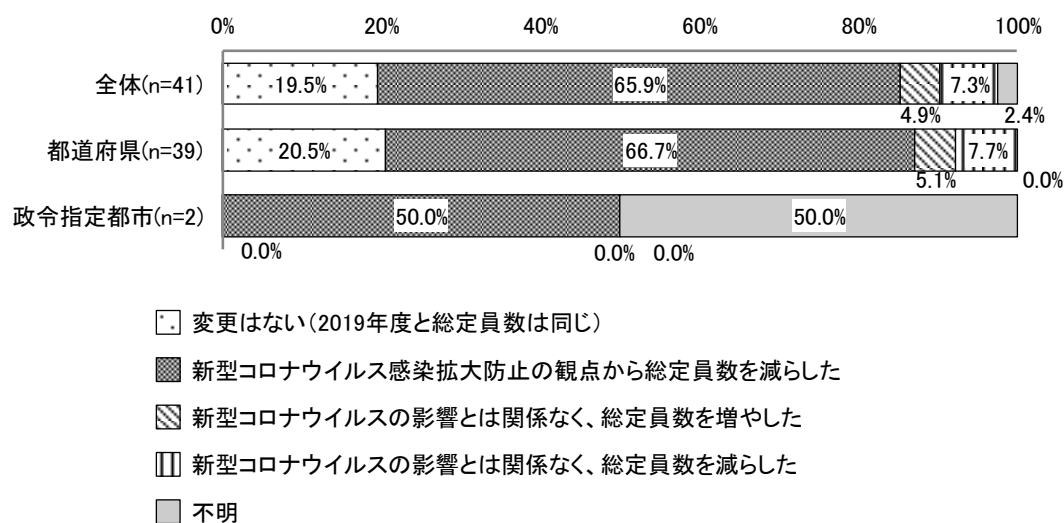
注２）政令指定都市は n 数が少ないため参考値とする。

2) 新型コロナウイルス感染症をふまえた、総定員数の変更

2020 年度に放課後児童支援員認定資格研修を実施した自治体（Q1）について、2019 年度と比較した放課後児童支援員認定資格研修の総定員数をみると、「全体」では、「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総定員数を減らした」が 65.9%でもっとも割合が高く、次いで「変更はない（2019 年度と総定員数は同じ）」が 19.5%となっている。

「都道府県」では、「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総定員数を減らした」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「変更はない（2019 年度と総定員数は同じ）」が 20.5%となっている。

図表 58 新型コロナウイルス感染症をふまえた、総定員数の変更：単数回答（Q3）



注 1) 中核市は 2020 年度より研修の実施主体となるため、集計の対象外としている。

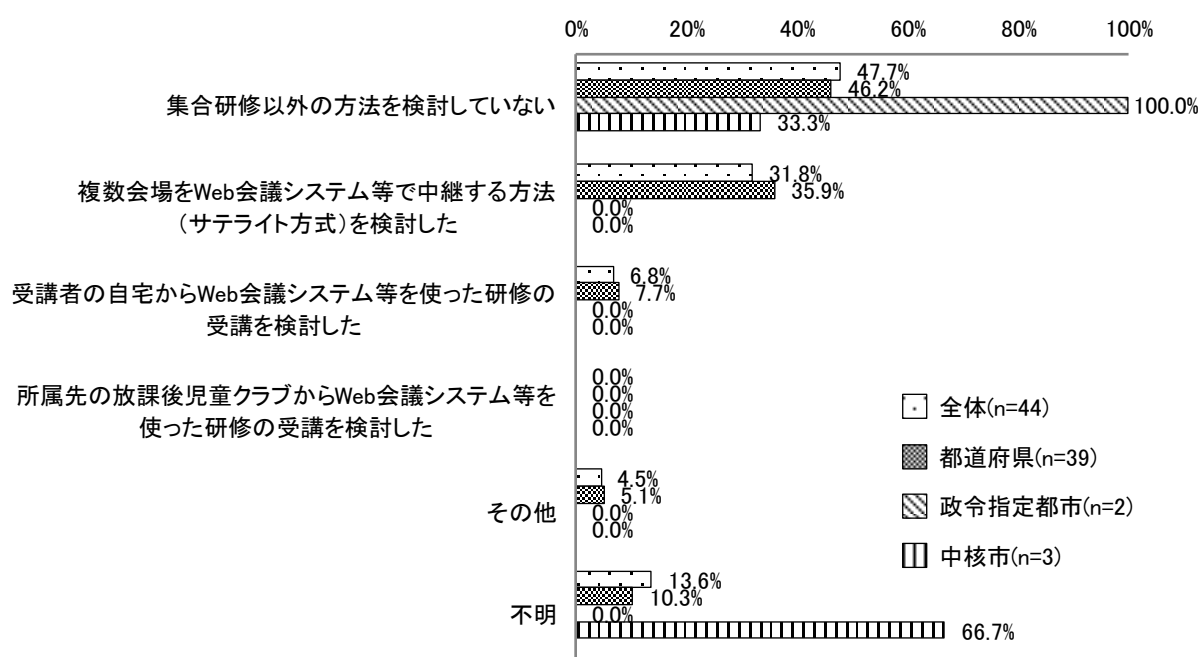
注 2) 政令指定都市は n 数が少ないため参考値とする。

3) 2020 年度の研修に関して検討した開催方法

2020 年度に放課後児童支援員認定資格研修の開催を計画していた自治体について、当初検討していた開催方法をみると、「全体」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「複数会場を Web 会議システム等で中継する方法（サテライト方式）を検討した」が 31.8%となっている。

「都道府県」では、「集合研修以外の方法を検討していない」が 46.2%でもっとも割合が高く、次いで「複数会場を Web 会議システム等で中継する方法（サテライト方式）を検討した」が 35.9%となっている。

図表 59 2020 年度の研修に関して検討した開催方法：複数回答（Q4）



注) 政令指定都市、中核市は n 数が少ないため参考値とする。

「その他」の自由記述

- ・ 講師（医師）が、別会場で講習し、受講生は会場で一斉にモニターにより受講する方法を検討した。
- ・ 録画した研修動画をオンラインで配信し、一定期間内に自宅や児童クラブで受講する方法を検討した。

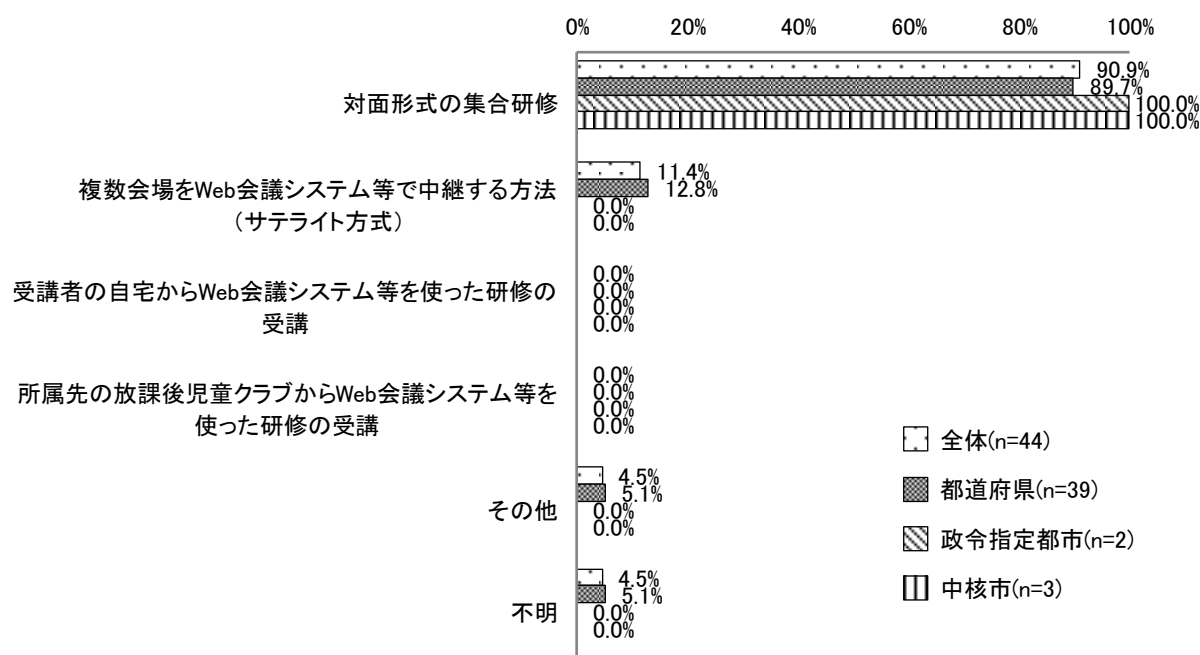
注) 自由記述の回答について、類似の回答があった場合は、いずれか 1 つを代表的な意見として掲載している。また設問の趣旨と一致しない回答については掲載していない。なお、掲載にあたっては、誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

4) 2020 年度の研修の開催方法

2020 年度に実際に実施した放課後児童支援員認定資格研修の開催方法をみると、「全体」では、「対面形式の集合研修」が 90.9%でもっとも割合が高く、次いで「複数会場を Web 会議システム等で中継する方法（サテライト方式）」が 11.4%となっている。

「都道府県」では、「対面形式の集合研修」が 89.7%でもっとも割合が高く、次いで「複数会場を Web 会議システム等で中継する方法（サテライト方式）」が 12.8%となっている。

図表 60 2020 年度の研修の開催方法：複数回答（Q5）



注) 政令指定都市、中核市は n 数が少ないため参考値とする。

「その他」の自由記述

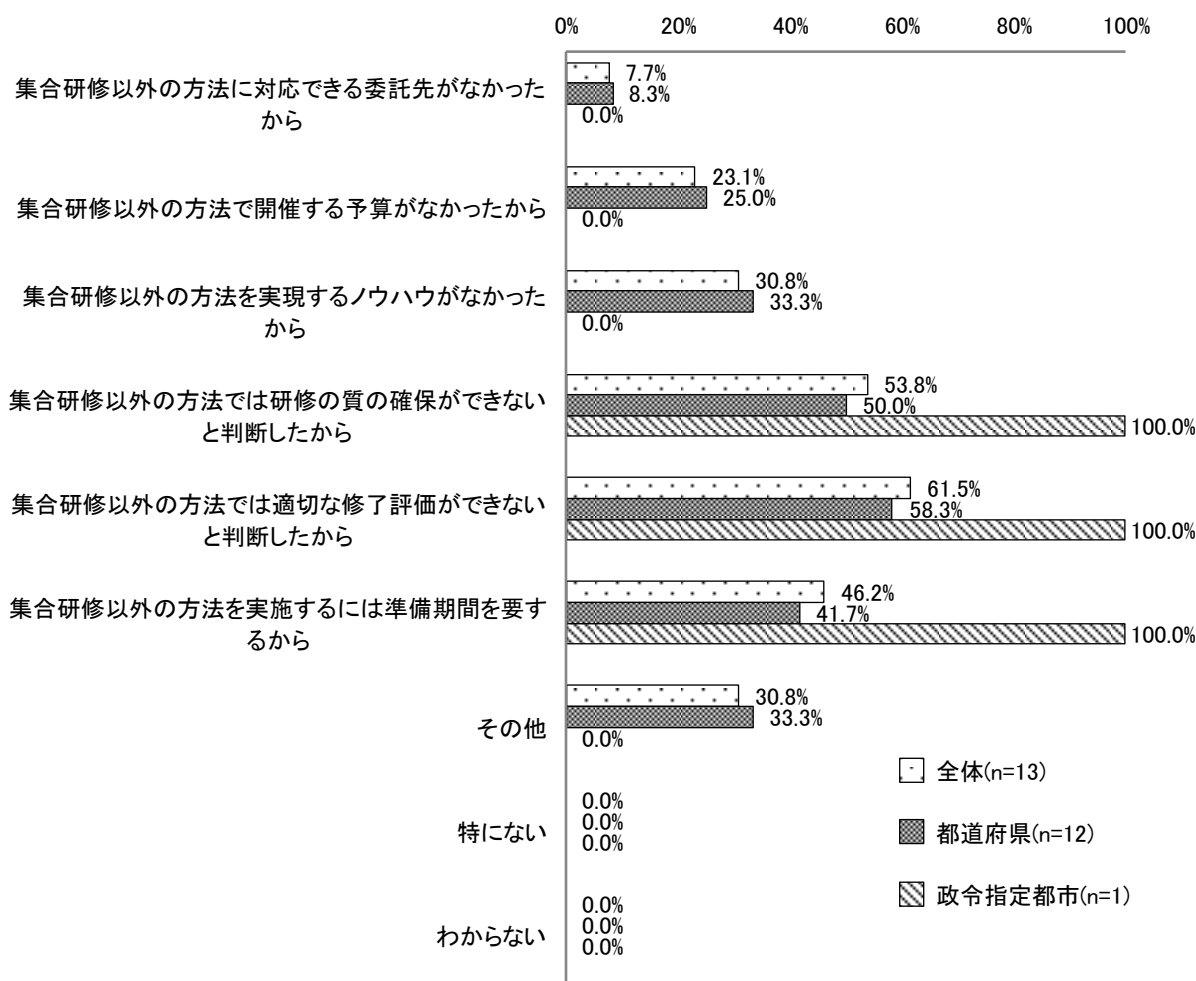
- ・ 講師（医師）が、別会場で講習し、受講生は会場で一斉にモニターにより受講する方法。
- ・ 追加会場については、他会場での講義の録画等を使って受講する方法。

5) 集合研修以外の方法を実施しなかった理由

集合研修以外の方法を検討しながらも（Q4）、集合研修以外の方法で放課後児童支援員認定資格研修を実施しなかった（Q5）、または開催を中止した自治体（Q1）について、その理由をみると、「全体」では、「集合研修以外の方法では適切な修了評価ができないと判断したから」が61.5%でもっとも割合が高く、次いで「集合研修以外の方法では研修の質の確保ができないと判断したから」が53.8%となっている。

「都道府県」では、「集合研修以外の方法では適切な修了評価ができないと判断したから」が58.3%でもっとも割合が高く、次いで「集合研修以外の方法では研修の質の確保ができないと判断したから」が50.0%となっている。

図表 61 集合研修以外の方法を実施しなかった理由：複数回答（Q6）



注1) 中核市は該当する自治体がいなかったため、掲載していない。

注2) 政令指定都市はn数が少ないため参考値とする。

「その他」の自由記述

- ・ 例年より定員を減らして研修を実施。定員超過した場合に、別途会場を設けてサテライト方式を計画していたが定員内に収まったので開催を見送った。
- ・ インターネット環境がある会場の確保や職員の配置が困難であるため
- ・ 適切な会場の確保が困難であったため。

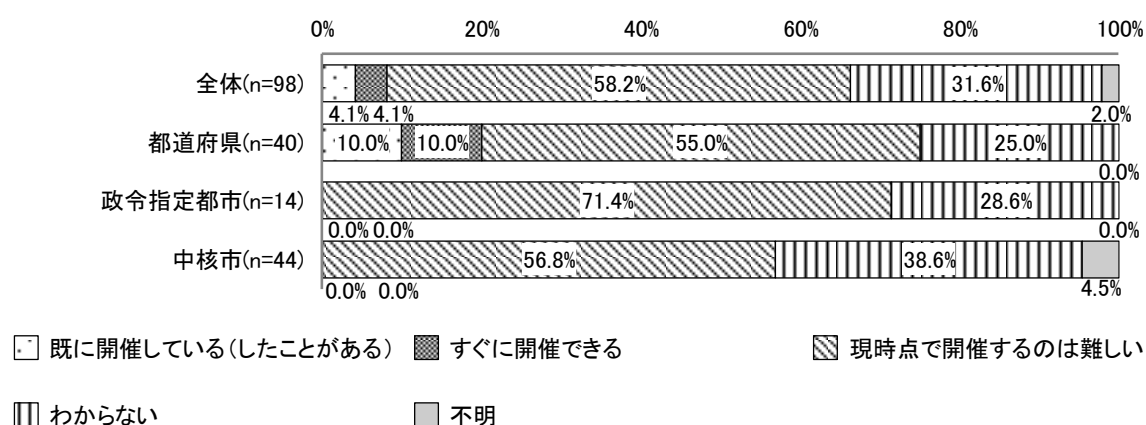
(3) 放課後児童支援員認定資格研修の開催方法について

1) サテライト開催の実施・検討状況

複数会場を web 会議システム等で中継する開催方法（サテライト方式）の実施意向についてみると、「全体」では、「現時点で開催するのは難しい」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 31.6%となっている。

「都道府県」では、「現時点で開催するのは難しい」が 55.0%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 25.0%となっている。「政令指定都市」「中核市」についても、「現時点で開催するのは難しい」がもっとも高く、それぞれ 71.4%、56.8%となっており、次いで「わからない」がそれぞれ 28.6%、38.6%となっている。

図表 62 サテライト開催の実施・検討状況：単数回答（Q7）



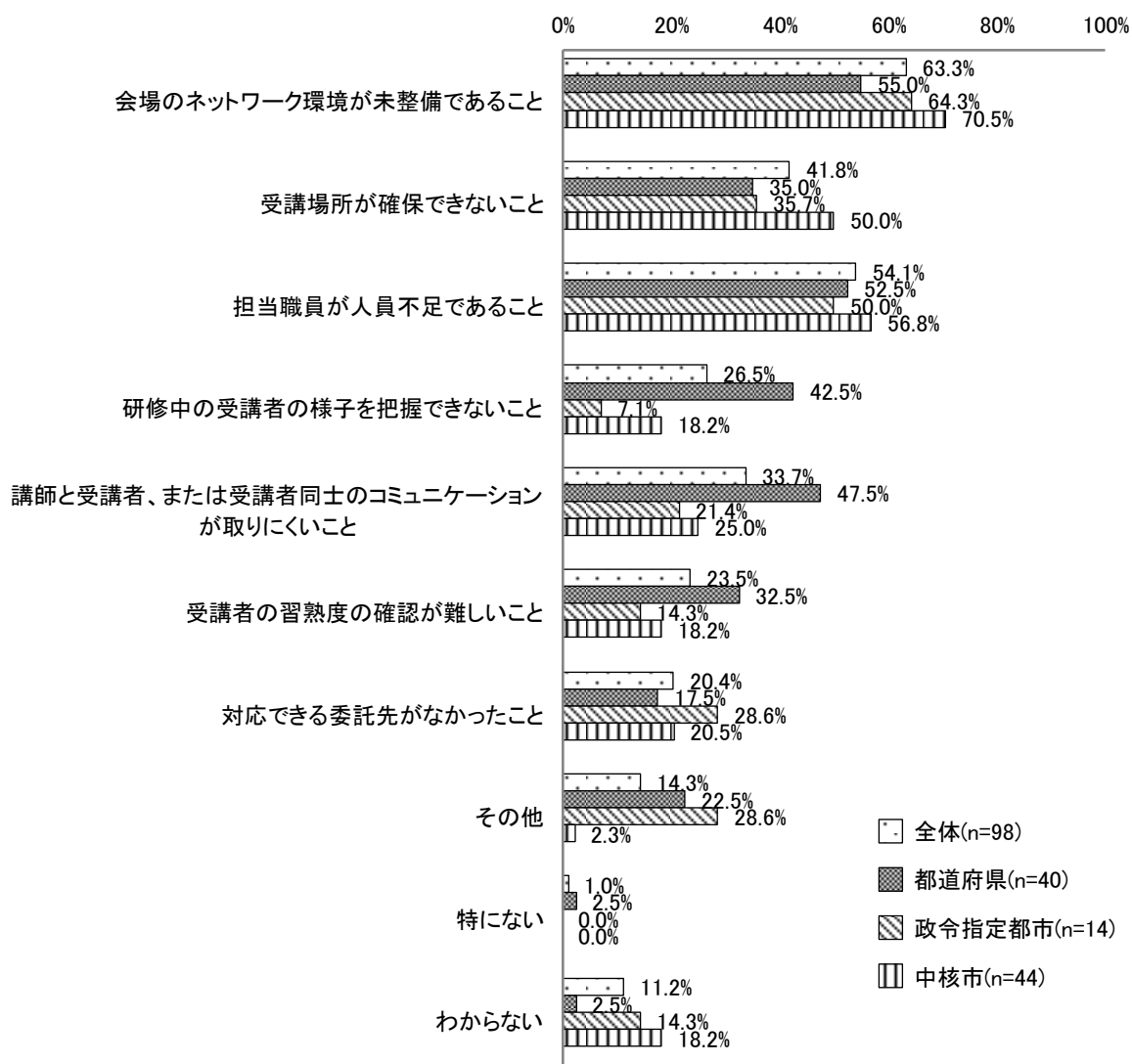
2) サテライト開催の実施にあたっての課題・懸念

サテライト開催の実施にあたっての対応課題や懸念をみると、「全体」では、「会場のネットワーク環境が未整備であること」が63.3%でもっとも割合が高く、次いで「担当職員が人員不足であること」が54.1%となっている。

「都道府県」では、「会場のネットワーク環境が未整備であること」が55.0%でもっとも割合が高く、次いで「担当職員が人員不足であること」が52.5%となっている。

「政令指定都市」「中核市」についても「会場のネットワーク環境が未整備であること」がもっとも高く、それぞれ64.3%、70.5%となっている。次いで、「担当職員が人員不足であること」がそれぞれ、50.0%、56.8%となっている。

図表 63 サテライト開催の実施にあたっての課題・懸念：複数回答（Q8）



「その他」の自由記述

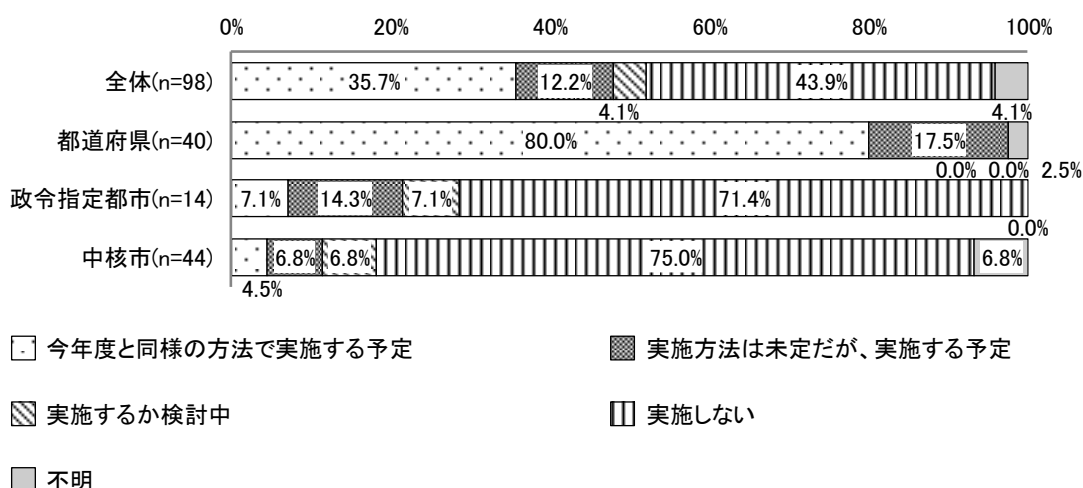
- ・ 研修委託先がサテライト方式での開催に対応できるか不明。
- ・ 対応可能な講師の確保。
- ・ 受講者が使用する PC は誰が準備するか、PC 操作が苦手な受講者への操作説明をどのようにするかなどの課題がある。
- ・ サテライト方式で実施するノウハウがないこと。
- ・ 複数の会場を利用するための予算が必要となること。
- ・ タブレット端末とプロジェクターを繋げての開催になるが、保有している端末の台数に限りがあること。
- ・ 会場での対面研修と Web 研修を同時に行うハイブリッド方式で行う場合は、音声やカメラ配置の調整が難しい。教材等を使用する演習を行うことが難しい。
- ・ zoom 等に対応可能なパソコンの確保が難しいこと。

3) 2021 年度の開催予定

2021 年度の放課後児童支援員認定資格研修に関する予定をみると、「全体」では、「実施しない」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「今年度と同様の方法で実施する予定」が 35.7%となっている。

「都道府県」では、「今年度と同様の方法で実施する予定」が 80.0%、「実施方法は未定だが、実施する予定」が 17.5%となっている。「政令指定都市」では、「実施しない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「実施方法は未定だが、実施する予定」が 14.3%となっている。「中核市」では、「実施しない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「実施方法は未定だが、実施する予定」が 6.8%となっている。

図表 64 2021 年度の開催予定:単数回答 (Q9)



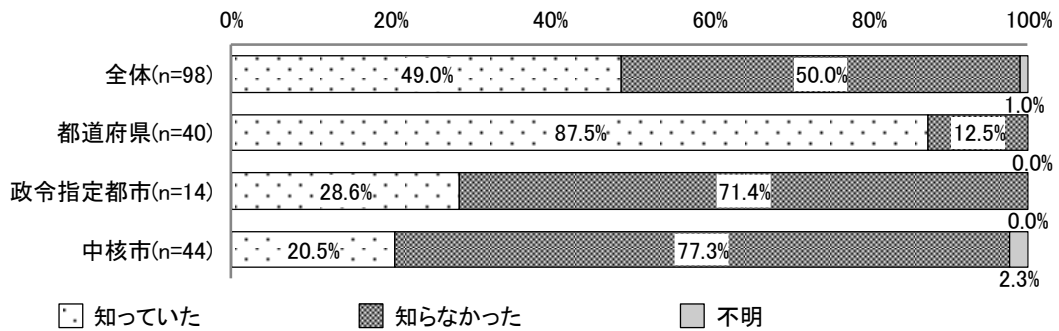
(4) 映像教材の活用について

1) サンプル版映像教材の認知

サンプル版映像教材の認知状況についてみると、「全体」では、「知らなかった」が 50.0%、「知っていた」が 49.0%となっている。

「知っていた」の割合は、「都道府県」では 87.5%、「政令指定都市」では 28.6%、「中核市」では 20.5%となっている。

図表 65 サンプル版映像教材の認知：単数回答（Q10）

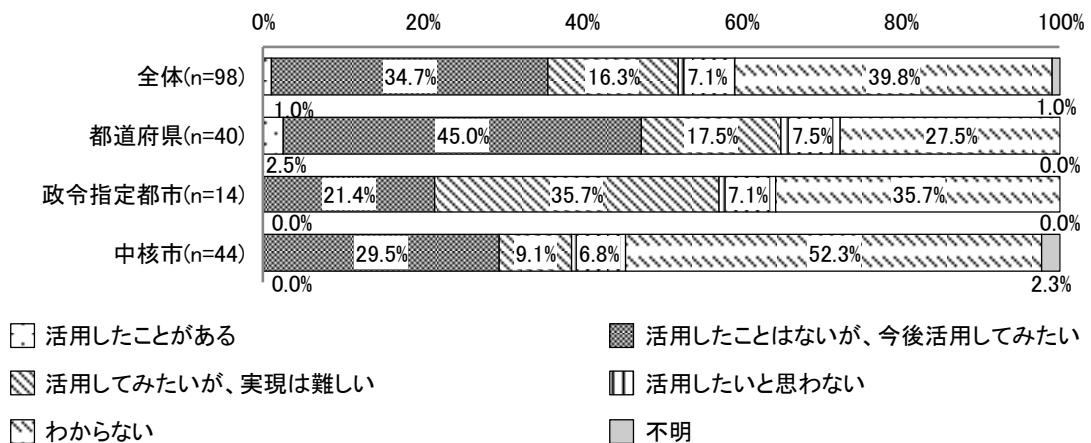


2) サンプル版映像教材の活用・検討状況

サンプル版映像教材の活用状況及び今後の活用に関する検討状況をみると、「全体」では、「わからない」が 39.8%でもっとも割合が高く、次いで「活用したことはないが、今後活用してみたい」が 34.7%となっている。

「都道府県」では、「活用したことはないが、今後活用してみたい」が 45.0%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 27.5%となっている。「政令指定都市」では、「活用してみたいが、実現は難しい」が 35.7%でもっとも割合が高く、次いで「活用したことはないが、今後活用してみたい」が 21.4%となっている。「中核市」では、「わからない」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「活用したことはないが、今後活用してみたい」が 29.5%となっている。

図表 66 サンプル版映像教材の活用・検討状況：単数回答（Q11）



(5) 今後の放課後児童支援員認定資格研修への要望

1) 放課後児童支援員認定資格研修に関する意見：自由記述 (Q12)

放課後児童支援員認定資格研修の開催について意見を聴取したところ、以下のような意見が挙げられた。

分類	具体的な内容
集合研修以外の研修の開催方法について	・ コロナ禍において研修を実施するにあたって、スケジュールを組んでいても、急遽感染状況等の悪化により、知事から特定の地域への移動の自粛が要請されることもあったので、サテライト形式であれば、安全に研修を行うことができ、受講者の利便性も向上すると思う。また、サテライト形式で県内で点的に研修を実施するのであれば、研修の実施主体に市町村も含めた方が、より柔軟に研修が開催できるかと思う。 ・ 仮に中核市で行うこととなった場合、県は県・中核市とも研修の委託先を探さなければならなくなるため、サテライト方式で行っていただき、研修の質の平等性を図っていただきたい。 ・ 本県では3地域で研修を実施しているが、会場が遠く受講のための移動が負担との声が聞かれていることから web 会議システムの活用を前向きに検討したいと考えている。一方で、受講者の習熟度の確認等、研修の質の確保も必要と考えている。認定資格は全国で有効なものであるため研修の質も全国同等であるべきことから、国において、web 会議システムを活用する場合の実施方法等のガイドライン等の整備や、e-ラーニング教材の提供をお願いしたい。 ・ 国において、web 会議システムを活用した研修マニュアルの作成や、ノウハウのある委託業者の紹介等を行っていただけると検討をしやすい。 ・ 新型コロナウイルス感染症の予防策を検討しながら開催をしている。受講生が各クラブで受講した場合等は、本人確認をどのように行うか、受講態度の確認など疑問が残る。 ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大している状況においても、より多くの受講ニーズに応えられるよう、サンプル版動画教材等を活用しながら、集合研修以外の方法による開催を検討していきたい。
動画教材について	・ サンプル版動画教材はわかりやすく充実した内容だが、本県においては講師の確保ができるため、現時点では活用は検討していない。しかしながら今年度、新型コロナの影響で講師を依頼したい大学教授等の日程調整が難航したため、今後もこうした状況が続くようなら緊急的に活用できる動画が、より多くの科目で準備されるとよい。 ・ 放課後児童支援員等研修事業実施要綱において、「認定資格研修の時間帯及び曜日の設定については、地域の実情に応じて受講者が受講しやすいよう適宜工夫するものとする。」とあるが、講師日程や会場確保等の都合上、放課後児童クラブ開設時間内に研修会を開催せざるを得ない状況となっており、

	研修受講のためには、休暇を取得する等の勤務調整が必要となることが受講率が向上しない要因となっている。そのため、国において、全ての研修カリキュラムを動画教材とし視聴及びレポート提出により受講できる体制としてもらいたい。 ・ 動画教材を活用することで、均質な研修が可能となり、委託業者による質のばらつきが少なくなることが期待できるため、今後、動画教材を充実させていただくことを希望する。
研修の e-ラーニング化について	・ 放課後児童支援員は、本来同じ知識を持つべきであると考えことから、e-ラーニング等を活用した研修で開催されるのは望ましいと思う。今後、放課後児童支援員認定資格研修が e-ラーニング等を活用して行われた場合、会場等の環境については調整可能と思われるが、人員不足のため市単独での開催は難しい状況である。 ・ 現在の新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、今後も新しい感染症が蔓延する可能性があるため、習熟度の確認等課題はあるが、e-ラーニング等を活用した研修を検討する必要がある。
新型コロナウイルス対策について	・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修の開催方法について国の方針等があれば示していただきたい。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、規模を縮小しながら実施しているため、今後の受講機会の確保が大きな課題となっている。コロナ禍における適切な研修の実施方法等をご教示いただきたい。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワーク等の受講者同士の接触がある講義実施が難しい場合の全国の実施状況や模範的な進め方を示していただきたい。
都道府県と市の役割分担について	・ 研修に係る人員確保や実施に要する費用に対しての受講希望者数を考えると、会場までの交通の便がよい地域では、引き続き都道府県が主体的に実施していただきたい。 ・ 本市では近隣市に住所があり、市内の学童クラブで勤務されている方も多いため、市外でも受講できる県の実施形式の方が受講者にとって利便性が良いため、現状の県での実施の継続を希望している。また、待機児童解消のための民間事業者への運営委託や新規・既存ルームの整備を優先して進めているため、本市単独で研修を実施するための人的余裕がない状況。
修了評価について	・ 研修の終了評価について、日ごとのレポート提出により確認しているところであるが、科目履修の可否を決定することまで想定されていないため、必要最低限度の知識や技能の習得等についての理解度を判断する基準が曖昧な状況である。レポートの質についてどこまで求め、重要視する必要があるのか、具体的な基準や実施例を求める。
国の補助に	・ 放課後児童支援員認定資格研修事業に対する国の補助は、いつまでを予定し

ついて	ているのかご教示いただきたい。
-----	-----------------

V 研究のまとめと今後の研究課題

1. 研究のまとめと今後の研究課題

(1) 研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策

平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修における e-ラーニングの受講方式の活用等に関する調査研究」及び令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業で実施した「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における e-ラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」の結果から、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる方策として、映像等を盛り込んだ研修教材の活用や、e-ラーニングの実施は有効な方策と考えられる。一方で、映像等を盛り込んだ研修教材の作成には一定の時間的・経済的負担が必要となり、e-ラーニングの活用には加えて ICT 環境の整備も必要となる。

今年度研究においては、子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大や研修受講の負担軽減に資する研修のあり方として、映像等の活用や e-ラーニングの活用の方法について、パッケージとして示した。具体的には、受講場所について 3 つのケース（集合研修、サテライト開催、自宅等）、時間の同期について 2 つの視点（ライブ配信、オンデマンド配信）を軸に、8 つの研修開催方法をパッケージとして、留意点及びポイント等を整理した。

なお、研修の受講が困難な方等が適切に研修受講ができる早期に実現可能な方策として、サテライト会場への動画配信（ライブ配信）による研修が考えられる。2020 年度に放課後児童支援員認定資格研修をサテライト会場への動画配信（ライブ配信）で行った自治体もあり、実際に効果が表れている。新型コロナウイルス感染症対策としても、会場の分散化により、1 つの会場の集合人数を減らすことができるため、有効な手段となる。本報告書でまとめたサテライト会場への動画配信（ライブ配信）による研修開催におけるポイント等を参考に、放課後児童支援員認定資格研修のみならず子育て支援員研修についても、研修開催の促進、研修機会の確保、受講者の拡大に向けて、来年度以降のサテライト開催を検討し、推進されることが期待される。

(2) 映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等の整理

子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修において、その作成には一定の時間的・経済的負担が必要となるものの、映像等を盛り込んだ研修教材を活用することには大きなメリットがある。一科目の中で映像等を盛り込んだ研修教材を利用することで、効率的に研修を実施できることや、研修の水準の平準化を図ることが可能となる。また、一科目全てにおいて映像等を盛り込

んだ研修教材を利用することで、講師の確保が困難であったり、講師が研修当日に急遽対応ができなくなった際に、研修を開催することが可能となる。映像等を利用した研修教材は視覚効果が高く、文字だけでは伝わりにくい内容について、受講者の理解度を高めやすくなるというメリットもある。

今年度研究では、自治体に対するアンケート調査により、新型コロナウイルス感染症の影響下での研修の開催状況や映像教材の活用可能性、集合研修以外の開催方法に関する実施状況や意識・意向を把握した。また、映像等を盛り込んだ研修教材を今後作成する際の参考として、子育て支援員研修の一部及び放課後児童支援員認定資格研修の全ての研修科目（実技・実習は除く）について、作成内容や留意点等を整理した。なお、映像等を盛り込んだ研修教材が整備されることで、将来的にeラーニングの活用を検討することも可能となる。映像等を盛り込んだ研修教材は、本調査研究において整理した映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等を参考に、研修実施主体もしくは研修実施機関が作成することも可能であるが、今後の方向性として、国が中心となりモデル案を作成することも望まれる。なおeラーニングの実施にあたり、集合型研修と同水準の修了評価を行う仕組みを構築すること、映像等を盛り込んだ研修教材の作成及び配信に係る著作権の扱いへの留意が求められる。

（３）今後の研究課題

今後の研究課題として、まずはサテライト方式による研修開催の事例を収集し、研修の運営方法や効果が参考となる事例については、ベストプラクティスとして広く研修実施主体等に周知し、効率的な研修の実施や研修開催の促進、研修機会の確保の促進につなげていくことが求められる。また、本調査研究において整理した映像等を盛り込んだ研修教材作成に関する内容や留意点等を参考に、国が中心となり映像等を盛り込んだ研修教材のモデル案の作成を進めていく（あるいは研修実施主体もしくは研修実施機関において映像等を盛り込んだ研修教材を作成する）ことが望まれる。そして、その活用を促すとともに、映像等を盛り込んだ研修教材の活用事例を収集し、広く研修実施主体等に周知し、映像補助教材の活用の普及や高度化を図ることが求められる。また映像等を盛り込んだ研修教材は、共通する事例や資料が含まれたものであることから、作成された映像等を盛り込んだ研修教材を、研修実施主体等が利用可能なアーカイブとして整理し、広く活用される仕組みを整備することも有効と考えられる。

また映像教材の活用の普及、内容や運用の高度化の進行と並行して、その次のステップに向けて、リモート（オンライン）での研修開催を試行し、効果や

課題の検証の後、リモート（オンライン）研修の具体的な運用方法を整理していくことも重要な課題である。

資料編 アンケート調査票

1. 子育て支援員研修の開催に関するアンケート票

子育て支援員研修の開催に関するアンケート調査

【ご回答方法】

- ひとつの設問において、あてはまる選択肢をひとつだけ選択してください。
【手書きの場合】該当する○を黒く塗りつぶしてください。
- ひとつの設問において、あてはまる選択肢をすべて選んでください。（複数選択可）
【手書きの場合】該当する□に✓を入れてください。
- ☐ 数字または自由記述をご入力ください。

本調査において、「複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）」とは以下のような方法を指します。

複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）

- 複数の会場を準備し各参加者を割り当て、会場同士をWeb会議システム（zoomやSkype等）またはテレビ会議システムを使って中継します。そのため、各会場にはインターネット環境があることが前提となりますが、受講者個人の環境の整備は不要です。
- 講師はその中の1つの会場から、または別の場所から遠隔で研修を行い、会場にいる受講者は、Webまたはテレビ会議システムを通じて研修を受講することになります。講師の目が届きにくい一方で、各会場に自治体の担当職員を配置することで、トラブル対応や受講態度の確認等を行うことができます。
- 講師のいない会場についても、リアルタイムで講師や他の受講者とコミュニケーションが取れるため、質疑応答や受講者同士の話し合い等を行うことができます。
- この方法によって、集合研修を行う際に開催場所の過密を防ぐことができたり、受講者が自身の勤務地や居住地に近い場所で研修を受講することが可能になり、受講機会を拡大することができます。

I. 貴自治体について

ご回答にあたり、貴自治体に関する情報とご連絡先を記入してください。

①都道府県名	
②（市の場合）市名	
③回答部署	
④電話番号	
⑤メールアドレス	

Ⅱ. 子育て支援員研修の実施状況について

問1

貴自治体における、2020年度の子育て支援員研修の開催計画についてお伺いします。2020年度当初において、子育て支援員研修を開催することを計画していましたか。コース別にお答えください。
※年度当初に開催を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した場合も、「1. 計画していた」とお答えください。
※「開催」とは貴自治体が主催または共催し、貴自治体において修了証を発行することを指します。

	1 計画していた	2 か計画していな
1 地域保育コース／地域型保育	1○	2○
2 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	1○	2○
3 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	1○	2○
4 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	1○	2○
5 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）	1○	2○
6 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	1○	2○
7 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	1○	2○
8 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	1○	2○



いずれのコースについても「2. 計画していなかった」場合は、「Ⅲ. 動画教材の活用について」へお進みください。

問2～問3は、2020年度に子育て支援員研修の開催を計画していた場合にお伺いします。問1にて、開催を計画していたコースについてお答えください。

問2 2020年度の子育て支援員研修の開催の準備や開催是非を検討するにあたり、集合研修ではない方法や、集合研修と別の受講形態の組み合わせによる研修の開催を検討しましたか。検討した方法をすべて選んでください。（複数選択）

	1 集合研修以外の方法を検討していない	2 複数会場をまたいで中継する方法	3 受講者の職場から会議システム等を使って受講する方法	4 受講者の自宅から会議システム等を使って受講する方法	5 オンラインによるオンデマンド学習	6 その他（右欄に具体的に記入してください。）
1 地域保育コース／地域型保育	1□	2□	3□	4□	5□	6□
2 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
3 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
4 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
5 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
6 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
7 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
8 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□

問3 2020年度に開催した／開催予定の子育て支援員研修について、どのような開催方法をとりましたか。あてはまるものを全て選んでください。（複数選択）

	1 集合研修以外の方法を検討して いない	2 複数会場をミックス会議システムで 中継する方法	3 受講者の職場からミックス会議シス テム等を使って受講する方法	4 受講者の自宅からミックス会議シス テム等を使って受講する方法	5 eラーニングによるオンデマ ンド学習	6 その他（右欄に具体的に記入 ください。）
1 地域保育コース／地域型保育	1□	2□	3□	4□	5□	6□
2 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
3 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
4 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
5 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
6 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
7 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□
8 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□

Ⅲ. 動画教材の活用について

「Ⅲ. 動画教材の活用について」は、可能な限り「サンプル版動画教材」の全部または一部をご視聴のうえ、ご回答ください。「サンプル版動画教材」およびその視聴については、以下にご留意ください。

- 以下、「サンプル版動画教材」とは、令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」にて制作した「保育者の職業倫理と配慮事項」の動画教材のことを指します。
- 「保育者の職業倫理と配慮事項」は、子育て支援員研修（地域保育コース）の共通科目の1つです。同科目は、講師を担える人材が他の科目と比較して不足していることから、動画教材によってより開催しやすくなるのではないかと目的のもと、動画教材を制作いたしました。講義および演習から構成されており、動画教材のみで演習を含む1つの科目を学習できるよう制作されています。
- 「サンプル版動画教材」は全部で90分程度で、動画ファイルは8分割されています。**お時間が限られている場合、グループワークの演習を扱うpart8を特にご視聴ください。**グループワークの演習を扱うpart8は30分程強の動画になりますが、実際にワークを行う時間などをスキップいただくと8～10分程度で視聴することができます。
- 「サンプル版動画教材」は下記URLよりYouTubeにてご視聴になれます。
冒頭から視聴する場合
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLnFJGPpLgwKBHnObm5WBNyNFOERUr2dR6>
part8（グループワークの演習）を視聴する場合
<https://www.youtube.com/watch?v=UqeS7voi-cs&list=PLnFJGPpLgwKBHnObm5WBNyNFOERUr2dR6&index=8>
- YouTubeでの視聴が難しい場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。DVDをご送付いたします。詳しくは、本調査の依頼状をご参照ください。
- 「サンプル版動画教材」と合わせて、研修開催主体向けのマニュアルおよび研修会場等にて配布することを目的としたレジュメを整備しています。下記URLよりアクセスいただけます。適宜ご参照ください。
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_4_2.pdf

問4 本アンケートへの回答にあたり、「サンプル版動画教材」を視聴されましたか。なお、視聴されていない場合でも、以降の設問に回答いただくことが可能です。

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1 ○ すべて視聴した | ⇒ 問5へ |
| 2 ○ グループワークの演習部分（part8）を視聴した | ⇒ 問5へ |
| 3 ○ 視聴していない | ⇒ 問7へ |

問5～問6は、「サンプル版動画教材」の全部または一部を視聴された方にお伺いします。
全く視聴していない方は問7へお進みください。

問5 「サンプル版動画教材」では、演習の1つとして、KJ法というグループワークの進め方の教授とグループワークの実施を行えるよう制作されています。演習にあたる映像部分（part8）について、どのように評価しますか。以下の①～③の項目についてどのように思うか、それぞれお答えください。

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 あまりそう思わない	4 そう思わない	5 わからない
① （動画のみで）グループワークの進め方がよく理解できる	1○	2○	3○	4○	5○
② （動画のみで）研修の場でグループワークの進行ができる	1○	2○	3○	4○	5○
③ 十分な学習効果が得られる	1○	2○	3○	4○	5○

問6 問5の①～③の項目について、そのように評価された具体的な理由は何ですか。その他、「サンプル版動画教材」について、改善点があるとすればどのような点ですか（映像の構成、内容、時間配分など）。自由に記入してください。

全員にお伺いします。

問7 「サンプル版動画教材」は、動画教材のみで演習を含む1つの科目を完了できることを意図して制作したものです。このような動画教材が、各都道府県等で活用できるように制作された場合の活用意向をお伺いします。①②について、それぞれあてはまるものを選んでください。

	1	2	3	4
	活用してみたい	実現は難しいが、活用してみたい	活用したいと思わない	わからない
① 動画教材のみで講義を完了できるとすれば、活用してみたいと思いますか。	1○	2○	3○	4○
② 講師不在時（調整がつかないときや急遽休みになった場合）に動画教材を活用し、研修を実施してみたいと思いますか。	1○	2○	3○	4○

問8 動画教材の視聴および動画教材に基づく演習の実施によって科目を修了することができるとした場合、どのように動画教材が用意されていれば、研修計画の策定上、動画教材の活用を検討してみてもよいと思いますか。

- 1 ○ 1科目でもよいので、動画教材の活用を検討したい
- 2 ○ 基本研修のすべてが動画教材化されたら検討したい
- 3 ○ 基本研修と専門研修（1コース）すべての科目が動画教材化されたら検討したい
- 4 ○ 1コースの講義科目すべてが動画教材化されたら検討したい
⇒特に動画教材化してもらいたいコースがありましたら、下欄にご記入ください（複数可）

- 5 ○ 全てのコースの全ての科目において動画教材化されたら検討したい
- 6 ○ 動画教材の有無に関わらず、検討しない
- 7 ○ わからない

IV. 子育て支援員研修の開催方法について

問9 従来の集合研修※以外の方法についてお伺いいたします。それぞれの方法について、「実施してもよい」とお考えになるかどうか、お答えください。

※ 1会場に講師・受講者が集まり、1会場内でのみ研修が進行する形式

		1 実施してもよい	2 は自治体の立場 が難しい	3 わからない
1	複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）	1○	2○	3○
2	受講者が自宅や職場からWeb会議システムを通じた講義の受講や演習を行う開催方法	1○	2○	3○
3	受講者が自宅や職場からeラーニングシステムによるオンデマンドで講義を視聴する開催方法	1○	2○	3○

問10 複数会場をWeb会議システムで中継する開催方法（サテライト方式）について、貴自治体の状況としてあてはまるものを選んでください。

- 1 ○ 既に開催している（したことがある）
- 2 ○ すぐに開催できる
- 3 ○ 現時点で開催するのは難しい
- 4 ○ わからない

問11 複数会場をWeb会議システムで中継する方法（サテライト方式）を実現するにあたり、どのような対応課題や懸念がありますか。（複数選択）

- 1 ☐ 会場のネットワーク環境が未整備であること
- 2 ☐ 受講場所が確保できないこと
- 3 ☐ 担当職員が人員不足であること
- 4 ☐ 研修中の受講者の様子を把握できないこと
- 5 ☐ 講師と受講者、または受講者同士のコミュニケーションが取りにくいこと
- 6 ☐ 受講者の習熟度の確認が難しいこと
- 7 ☐ 対応できる委託先がないこと
- 8 ☐ その他

- 9 ☐ 特になし
- 10 ☐ わからない

問12 次年度（2021年度）の子育て支援員研修の開催方法として、検討している開催方法をお答えください。（複数選択）

○ ←次年度に子育て支援員研修の開催見込みがない場合はこちらをチェックしてください。

○ ←次年度に子育て支援員研修の開催見込みがある場合はこちらをチェックしてください。

次年度に子育て支援員研修の開催見込みがある場合は、実施見込みのあるコースについて、検討している開催方法をお答えください。

	1 集合研修	2 複数会場を 併用して 研修を行う	3 受講者の職 場から研修 を行う	4 受講者の自 宅から研修 を行う	5 オンライン による研修 を行う	6 具体的な方 法の検討に 至っていない	7 その他（右 欄に具体的に 記入ください）
1 地域保育コース／地域型保育	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
2 地域保育コース／一時預かり事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
3 地域保育コース／ファミリー・サポート・センター事業（保育従事者）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
4 地域子育て支援コース／利用者支援事業・基本型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
5 地域子育て支援コース／利用者支援事業・特定型（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
6 地域子育て支援コース／地域子育て支援拠点事業（専任職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
7 放課後児童コース／放課後児童クラブ（補助員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□
8 社会的養護コース／乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

2. 放課後児童支援員認定資格研修の開催に関するアンケート票

放課後児童支援員認定資格研修の開催に関するアンケート調査

【ご回答方法】

- ひとつの設問において、あてはまる選択肢をひとつだけ選択してください。
【手書きの場合】該当する○を黒く塗りつぶしてください。
- ひとつの設問において、あてはまる選択肢をすべて選んでください。（複数選択可）
【手書きの場合】該当する□に✓を入れてください。
- ☐ 数字または自由記述をご入力ください。

I. 貴自治体について

ご回答にあたり、貴自治体に関する情報とご連絡先を記入してください。

① 都道府県名	
② 市名（政令市・中核市のみ）	
③ 回答部署	
④ 電話番号	
⑤ メールアドレス	

II. 放課後児童支援員認定資格研修の実施状況について

問1 貴自治体における、**2020年度**の放課後児童支援員認定資格研修の実施状況についてお伺いします。実施状況をお答えください。

- 1 ○ 実施中または実施済みである
2 ○ 今年度中に実施予定である（一部実施済みで、年度内に終了する場合を含む）
3 ○ 実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一部中止した
4 ○ 実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて全て中止した ➡問4へ
5 ○ 実施予定がない ➡問7へ

} 問2へ

III. 放課後児童支援員認定資格研修への新型コロナウイルスの影響について

問2～問3は、問1で選択肢1～3を選んだ自治体の皆様にお伺います。

問2 新型コロナウイルス感染症の影響によって、2019年度と比べて各コースの開催回数に変更はありましたか。

- 1 ○ 変更はない（2019年度と開催数は同じ）
2 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催回数を増やした
（1回の受講者数を制限し、その分全体の開催回数を増やした）
3 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催回数を減らした
4 ○ 新型コロナウイルスの影響とは関係なく、開催回数を増やした
5 ○ 新型コロナウイルスの影響とは関係なく、開催回数を減らした

問3 新型コロナウイルス感染症の影響によって、2019年度と比べて各コースの総定員数に変更はありましたか。

- 1 ○ 変更はない（2019年度と総定員数は同じ）
2 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総定員数を減らした
3 ○ 新型コロナウイルスの影響とは関係なく、総定員数を増やした
4 ○ 新型コロナウイルスの影響とは関係なく、総定員数を減らした

問4は、2020年度当初に放課後児童支援員認定資格研修の開催を計画していた（新型コロナウイルス感染症の影響で中止した場合を含む）自治体の皆様にお伺いします。

問4 2020年度の放課後児童支援員認定資格研修の開催の準備や開催是非を検討するにあたり、集合研修ではない方法や、集合研修と別の受講形態の組み合わせによる研修の開催を検討しましたか。実施の有無にかかわらずお答えください。（複数選択）

- 1 ☐ 集合研修以外の方法を検討していない
- 2 ☐ 複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）を検討した
- 3 ☐ 受講者の自宅からWeb会議システム等を使った研修の受講を検討した
- 4 ☐ 所属先の放課後児童クラブからWeb会議システム等を使った研修の受講を検討した
- 5 ☐ その他（内容を下欄に記入してください）

問5 2020年度の放課後児童支援員認定資格研修の開催方法として、あてはまるものを全て選んでください。今後の予定も含めてお答えください。（複数選択）

- 1 ☐ 対面形式の集合研修
- 2 ☐ 複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）
- 3 ☐ 受講者の自宅からWeb会議システム等を使った研修の受講
- 4 ☐ 所属先の放課後児童クラブからWeb会議システム等を使った研修の受講
- 5 ☐ その他（内容を下欄に記入してください）

問6は、集合研修以外の方法を検討（問4）しながらも、集合研修以外の方法を実施しなかった（問5）場合や開催を中止した（問1）場合にお伺いします。

問6 2020年度について、集合研修以外の方法を検討しながらも、研修開催に至らなかった理由としてあてはまるものを選んでください。（複数選択）

- 1 ☐ 集合研修以外の方法に対応できる委託先がなかったから
- 2 ☐ 集合研修以外の方法で開催する予算がなかったから
- 3 ☐ 集合研修以外の方法を実現するノウハウがなかったから
- 4 ☐ 集合研修以外の方法では研修の質の確保ができないと判断したから
- 5 ☐ 集合研修以外の方法では適切な修了評価ができないと判断したから
- 6 ☐ 集合研修以外の方法を実施するには準備期間を要するから
- 7 ☐ その他（内容を下欄に記入してください）

- 8 ☐ 特にない
- 9 ☐ わからない

IV. 放課後児童支援員認定資格研修の開催方法について

問7 複数会場をWeb会議システム等で中継する開催方法（サテライト方式）について、貴自治体の意向としてあてはまるものを選んでください。

複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）

- 複数の会場を準備し各参加者を割り当て、会場同士をWeb会議システム（zoomやSkype等）またはテレビ会議システムを使って中継します。そのため、各会場にはインターネット環境があることが前提となりますが、受講者個人の環境の整備は不要です。
- 講師はその中の1つの会場から、または別の場所から遠隔で研修を行い、会場にいる受講者は、Webまたはテレビ会議システムを通じて研修を受講することになります。講師の目が届きにくい一方で、各会場に自治体の担当職員を配置することで、トラブル対応や受講態度の確認等を行うことができます。
- 講師のいない会場についても、リアルタイムで講師や他の受講者とコミュニケーションが取れるため、質疑応答や受講者同士の話し合い等を行うことができます。
- この方法によって、集合研修を行う際に開催場所の過密を防ぐことができたり、受講者が自身の勤務地や居住地に近い場所で研修を受講することが可能になり、受講機会を拡大することができます。

- 1 ○ 既に開催している（したことがある）
- 2 ○ すぐに開催できる
- 3 ○ 現時点で開催するのは難しい
- 4 ○ わからない

問8 複数会場をWeb会議システム等で中継する方法（サテライト方式）の研修開催について、どのような対応課題や懸念がありますか。（複数選択）

- 1 ☐ 会場のネットワーク環境が未整備であること
- 2 ☐ 受講場所が確保できないこと
- 3 ☐ 担当職員が人員不足であること
- 4 ☐ 研修中の受講者の様子を把握できないこと
- 5 ☐ 講師と受講者、または受講者同士のコミュニケーションが取りにくいこと
- 6 ☐ 受講者の習熟度の確認が難しいこと
- 7 ☐ 対応できる委託先がないこと
- 8 ☐ その他

- 9 ☐ 特にない
- 10 ☐ わからない

問9 次年度（2021年度）の放課後児童支援員認定資格研修の開催についてお答えください。

- 1 ○ 今年度と同様の方法で実施する予定
- 2 ○ 実施方法は未定だが、実施する予定
- 3 ○ 実施するか検討中
- 4 ○ 実施しない

V. 映像教材の活用について

以降の質問は、以下の点にご留意の上、ご回答ください。

- 以下、「サンプル版動画教材」とは、令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究」にて制作した「科目16 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守」の動画教材（全編55分）のことを指します。
- なお、「サンプル版動画教材」及び調査結果の具体的な内容は以下のURLよりご確認ください。動画への直接のリンクについては、合わせてお送りした依頼状をご覧ください。
【事業名】子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修におけるeラーニング活用等による受講促進等に関する調査研究
https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/koukai_200427/

問10 本アンケートに回答される以前に、上記の「サンプル版動画教材」の存在をご存知でしたか。

- 1 ○ 知っていた
- 2 ○ 知らなかった

問11 本アンケートに回答される以前に、上記の「サンプル版動画教材」を活用したことはありますか。ない場合は、活用したいと思いますか。

- 1 ○ 活用したことがある
- 2 ○ 活用したことはないが、今後活用してみたい
- 3 ○ 活用してみたいが、実現は難しい
- 4 ○ 活用したいと思わない
- 5 ○ わからない

VI. 今後の放課後児童支援員認定資格研修への要望

問12 放課後児童支援員認定資格研修の開催について、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

令和２年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における
研修の開催及び受講の促進等に関する調査研究

報告書

令和３（2021）年３月

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話：０３－６７３３－１０２４

FAX：０３－６７３３－１０２８